

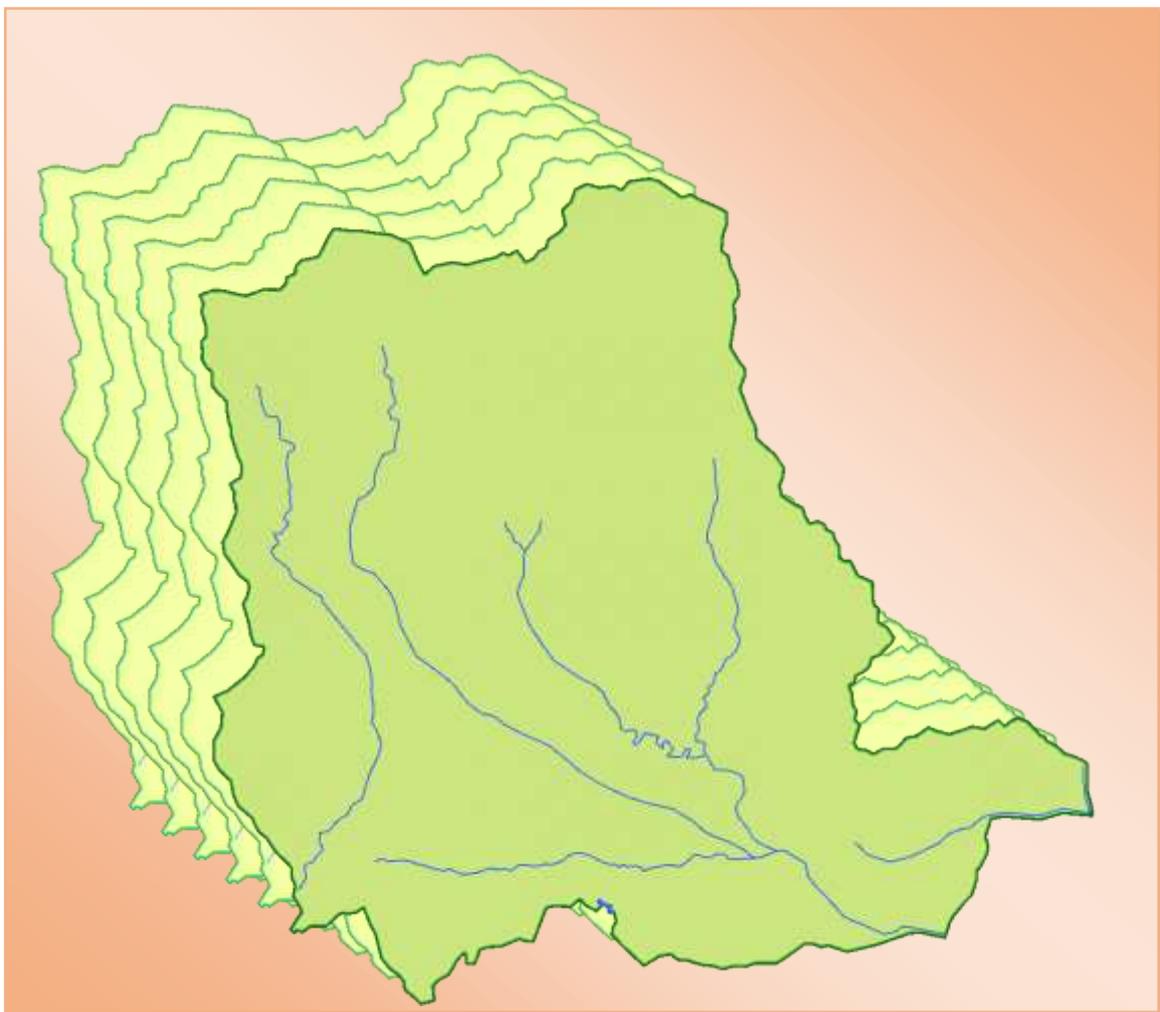
秦野市公共施設再配置計画

公共施設の再配置に関する方針(2011-2050)

“未来につなぐ市民力と職員力のたすき”

第1期基本計画(2011-2020)

後期実行プラン(2016-2020)



平成 28 年(2016 年) 3 月

秦野市

第1期基本計画後期実行プランの策定にあたって

このたび、平成22年10月に策定いたしました「秦野市公共施設の再配置に関する方針」と平成23年3月に策定いたしました「秦野市公共施設再配置計画」は、第16回日本計画行政学会計画賞において、最優秀賞という名誉ある賞をいただきました。心から感謝を申し上げます。

経済成長期における公共施設の集中的な整備は、人口減少と住民の高齢化が進み、財政がより一層厳しさを増していく中で、一斉に作り替えなければならないという「公共施設の更新問題」を招きます。

本市は、いち早くこの問題に危機感を抱き、その対策を考え始めました。その結果、選んだ答えは、「公共施設の縮減」という困難な道でした。以来5年間、その困難な道の上を歩んでまいりましたが、様々な障害が待ち受けていたことは、御想像のとおりです。

しかし、そこであきらめてしまったのでは、子どもたちや孫たちの世代に多くの負担を残していくこととなります。私は、市政の舵取り役として、将来の市民にも責任ある市政運営をしなければならないとの一念の下に、公共施設の再配置を進めてまいりました。

5年を経過したとはいえ、この取組みはまだまだ始まったばかりです。現在の市民の責任として、今後も公共施設の再配置を進めていきたいと考えております。

平成28(2016)年3月

秦野市長 古谷 義幸

目 次

まえがき

第1期基本計画後期実行プランの策定にあたって	1
------------------------	---

第1章 ハコモノを直す [公共施設の再配置について]

1 「公共施設の再配置」とは	8
2 何を再配置するのか	10
3 なぜ再配置が必要なのか	12

第2章 ハコモノを視る [白書に見る公共施設の現状]

1 ストックの現状	24
2 コストの現状	28
3 地区別の公共施設の配置	36

第3章 ハコモノを描く [公共施設の再配置に関する方針]

方針1 基本方針	42
方針2 施設更新の優先度	42
方針3 数値目標	46
方針4 再配置の視点	52
視点1 「備えあればうれいなし」	53
視点2 「三人寄れば文殊の知恵」	54
視点3 「三方一両得」	55
視点4 「無い袖は振れぬ」	57
視点5 「転ばぬ先の杖」	60

第4章 ハコモノを導く [公共施設再配置計画]

I 構造及び期間	66
II 計画のコンセプトと位置付け	67
III 方針に基づく将来イメージ	70
1 学校を中心としたコミュニティ形成の基本パターン	70
2 将来想定されるコミュニティ拠点のエリア	72
3 エリアごとのコミュニティ拠点形成イメージ	74

第5章 ハコモノを練る [第1期基本計画及び後期実行プラン]

I 第1期基本計画の構成	80
II シンボル事業の概要	81
III 前期実行プランの効果について	84

IV	後期実行プランの策定にあたって	87
V	総括的事項の第1期基本計画及び後期実行プラン	95
VI	施設別事項の第1期基本計画及び後期実行プラン	100
	計画対象施設	100
	第1期基本計画及び後期実行プランの見方	101
	1 学校教育施設	102
	(1) 義務教育施設	102
	小・中学校	102
	(2) その他の施設	106
	幼稚園	106
	教育支援教室	109
	2 生涯学習施設	110
	(1) 公民館等	110
	公民館	110
	ほうらい会館	113
	(曾屋ふれあい会館)	114
	(なでしこ会館)	115
	(2) 青少年用施設	116
	児童館	116
	曲松児童センター	119
	はだのこども館	120
	表丹沢野外活動センター	122
	(3) 文化・芸術施設	124
	文化会館	124
	図書館	126
	桜土手古墳展示館	128
	宮永岳彦記念美術館	130
	(4) スポーツ・健康施設	131
	総合体育館	131
	カルチャーパーク(中央運動公園)	133
	おおね公園	135
	サンライフ鶴巻	136
	スポーツ広場・学校開放	138
	中野健康センター	140
	3 庁舎等	141
	(1) 本庁舎等	141
	本庁舎、西庁舎及び東庁舎	141
	連絡所	143

	環境資源センター	145
(2)	消防庁舎等	146
	消防庁舎	146
	消防団車庫・待機室	148
(3)	その他の施設	149
	市民活動サポートセンター	149
	放置自転車保管場所	151
	秦野駅北口自転車駐車場	152
	自治会館	154
4	福祉施設	156
(1)	保育・子育て支援施設	156
	保育所	156
	児童ホーム	159
	ぽけっと21	161
(2)	高齢者用施設	162
	広畑ふれあいプラザ	162
	末広ふれあいセンター	164
	老人いこいの家	165
(3)	その他の施設	167
	保健福祉センター	167
	こども若者相談担当（青少年相談室）	170
	歯科休日急患診療所	171
	（地域活動支援センターひまわり）	172
5	観光・産業振興施設	173
(1)	観光施設	173
	弘法の里湯	173
(2)	産業振興施設	174
	田原ふるさと公園	174
	里山ふれあいセンター	175
	駐車場	176
	ふるさとハローワーク	178
6	公営住宅	179
7	公園・緑地等	181
(1)	都市公園・緑地	181
	公園・緑地	181
(2)	その他の施設	183
	くずはの家	183
	蓑毛自然観察の森・緑水庵	184

8	低・未利用地	185
9	今後整備が予定される施設	186
	はだのクリーンセンター建設に伴う利便施設（仮称）	186
附属資料		187
I	方針等の策定体制及び経過	188
1	策定体制	188
2	策定経過	189
3	方針と計画の策定にあたって	191
II	秦野市公共施設再配置計画（仮称）検討委員会	194
1	委員名簿	194
2	検討委員会開催経過	195
3	秦野市公共施設再配置計画策定にあたっての提言	202
4	秦野市公共施設再配置計画（仮称）検討委員会設置要綱	204
III	方針等の内容に関する説明及び市民の意見	207
1	方針案に対するパブリック・コメント手続きの結果	207
2	方針案に対する地区別市政懇談会の結果	215
3	計画案に対するパブリック・コメント手続きの結果	220
4	出前講座の実施経過	224
5	広報はだのによる周知	225

「秦野市公共施設の再配置に関する方針及び秦野市公共施設再配置計画」は、日本計画行政学会（昭和 52 年設立 会員数約 1,300 名）が実施する第 16 回計画賞にノミネートされ、平成 28 年 2 月 26 日に中央大学駿河台記念館において開催された最終審査会において、最優秀賞（1 位）に選ばれました。

この計画賞は、行政、民間を問わず優れた計画を発掘し、これを表彰することにより、社会全体の計画能力の向上を図る目的で、1995（平成 7）年に創設されました。



再配置推進キャラクター「丹沢つなぐ君」

本市の方針と計画は、その内容が優れていることに加え、様々な困難があることが容易に推測される中、これを実行し、一定の成果を上げてきたこと。また、このことは、人口縮減社会の中で、全国の自治体が模範とすべきであることが受賞の理由となりました。

第1章 ハコモノを直す

[公共施設の再配置について]

- 1 「公共施設の再配置」とは P8
- 2 何を再配置するのか P10
- 3 なぜ再配置が必要なのか P12



1 「公共施設の再配置」とは

日本では、昭和40年代から50年代にかけて、経済成長の波に乗り、あらゆる公共施設が集中的に整備されてきました。近い将来、これらの公共施設が一斉に更新の時期を迎えようとしていますが、整備していた時期とは異なり、経済成長も止まり、高齢者は増え、人口も減少していきます。このような状況の中では、国はもとより地方自治体の財政状況も年々厳しさを増していき、すべての公共施設を良好な状態で維持していくことはできなくなります。

この問題は、「公共施設の更新（老朽化）問題」と呼ばれる社会問題となっていますが、本市は、いち早くこの問題に危機感を抱き、平成20(2008)年4月に企画総務部内（当時）に特命の組織である「公共施設再配置計画担当」を設置し、「公共施設の再配置」に取り組むこととしました。

「公共施設の再配置」とは、「公共施設のあり方について抜本的な見直しを行い、その適正な配置及び効率的な管理運営を実現する」とことと定義しましたが、市民とともに将来の公共施設のあるべき姿を考え、ともに再配置を進めていくためには、公共施設に関する情報を横断的に把握し、現状と課題を明らかにする必要があると考え、平成21(2009)年10月に「秦野市公共施設白書」を公表しました。

この白書では、今まで積極的に公開される機会の少なかった公共施設に関するコスト情報を明らかにしました。この理由の第一には、少子高齢化社会を迎え、厳しい財政状況が続くことが予測される中で、公共施設で提供するサービスのうち、必要性の高いサービスを将来にわたり持続可能なものとしていくためには、公共施設を利用し、また税や使用料の負担、管理運営への協力や参画などにより支えている多くの市民と行政が、ともに公共施設の将来のあるべき姿を議論していく必要があると考えたからです。この白書については、その後も平成24年度と平成26年度に改訂版を発行しましたが、今後も定期的に改訂を行い、情報を常に新しいものにするとともに、市民との危機感の共有を図っていきたいと考えています。

そして、平成21(2009)年12月に、第三者である学識経験者や有識者で構成する「秦野市公共施設再配置計画（仮称）検討委員会」を設置し、この白書を基礎資料としながら、本市の「公共施設の再配置」に関する議論を行ってきました。

その結果、平成22(2010)年6月30日に、「秦野市の公共施設再配置に関する方針（案）【委員会からの提言】“ハコに頼らない新しい行政サービスを！”」が委員会から提出されましたが、この提言内容を尊重しながら、平成22(2010)年10月「秦野市公共施設の再配置に関する方針“未来につなぐ市民力と職員力のたすき”」を定めました。

この方針では、本市の財政や人口の推計を基に維持できる施設量を試算し、平成

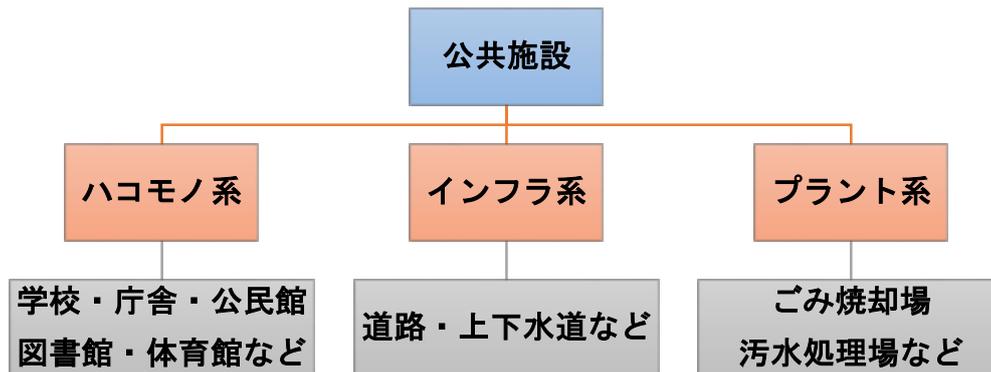
62(2050)年までの40年間を見据えて、施設更新の優先順位や目標値を定めました。必要性の高い公共施設サービスを将来にわたり持続可能なものとしていくため、削減目標の設定は必須となりますが、本市の方針はその先駆けであり、平成26(2014)年4月に総務省が全国の自治体に策定を要請した「公共施設総合管理計画」の中でも、削減目標値の設定は努力義務とされ、今では多くの自治体で定められることとなっています。

この方針に沿って、平成23(2011)年3月に平成32(2020)年度までの10年間における「秦野市公共施設再配置計画第1期基本計画」及び平成23(2011)年度から27(2015)年度における実行内容を定める「前期実行プラン」を策定し、「公共施設の再配置」を進めてきました。これに引き続き、本書では平成28(2016)年度から32(2020)年度における実行内容を「後期実行プラン」として定め、第1期基本計画を進めていくものです。

2 何を再配置するのか

「公共施設」と一口に言っても、様々なものがあります。市役所、学校、公民館などのいわゆる「ハコモノ」と呼ばれる施設や、道路、公園、水道、下水道などのいわゆる「インフラ」、ごみ焼却場等の「プラント」も「公共施設」に含まれます。

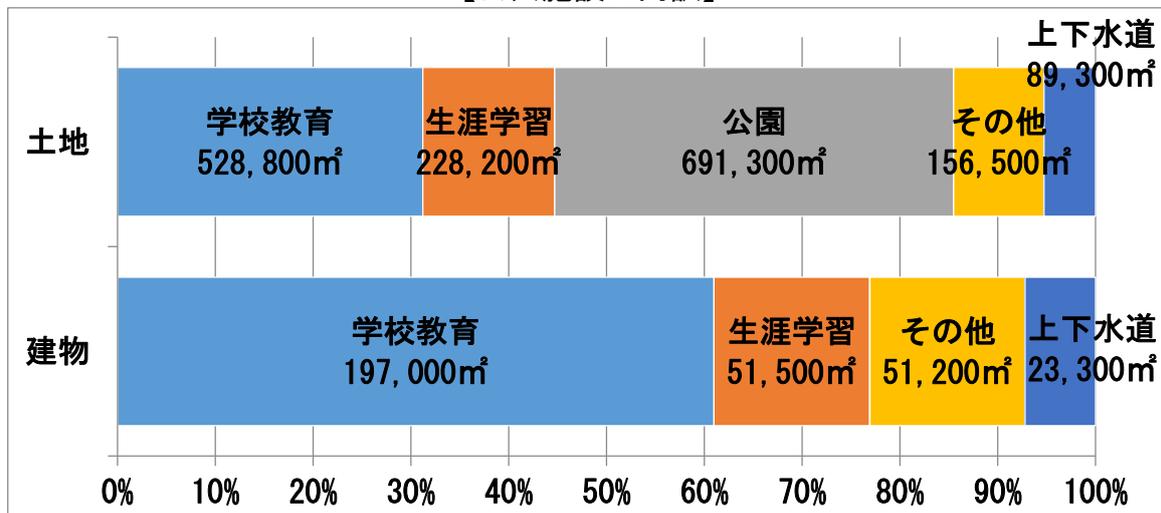
【公共施設の分類】



これらの中から、公共施設白書の作成に当たっては、道路、橋りょう、上下水道の管やポンプ場などのインフラ及びごみ収集所等の小規模な公共施設を除く次ページの施設について現状を調査し、課題を抽出しました。

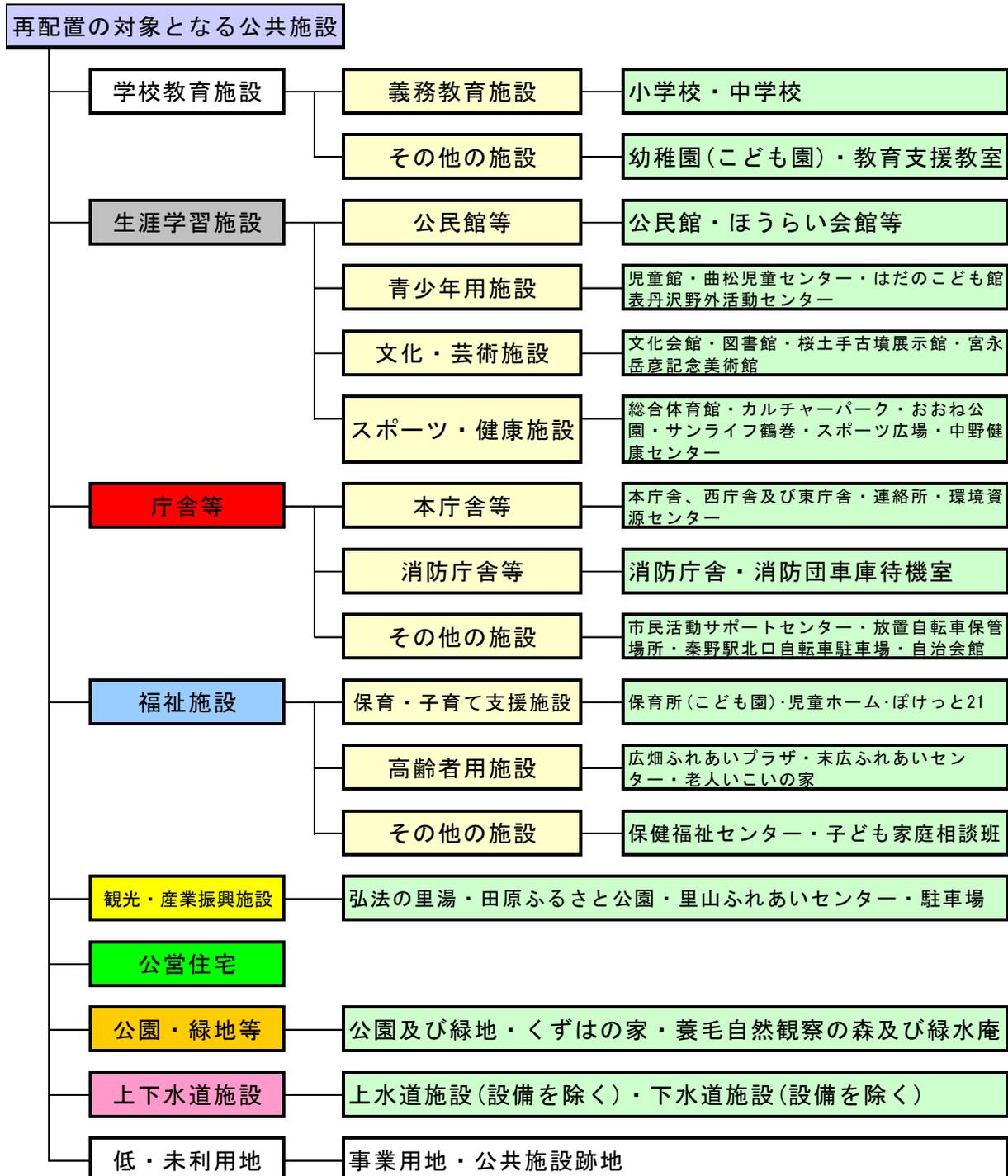
これらの施設の総数は 474 施設、土地の総面積は約 169 万 4 千平方メートル、建物の総面積は約 32 万 3 千平方メートルとなりましたが(平成 26(2014)年 3 月 31 日現在)、次図に表したとおり、このうち、土地、建物ともに学校教育施設が占める割合が最も多く、土地にあっては、全体の約 31 パーセントに当たる約 52 万 9 千平方メートルを、建物にあっては、約 61 パーセントに当たる約 19 万 7 千平方メートルを占めています。

【公共施設の内訳】



「公共施設の再配置」は、これらの施設を対象に進めていくものとしませんが、今後ハコモノと同様に更新時期を迎え、大きな財政負担を伴うことになる道路、橋りょう、下水道などのインフラ、ごみ焼却施設の整備に伴う地域還元施設にも十分注視するとともに、現在策定を進めている「公共施設等総合管理計画」との整合も図っていくものとなります。

【再配置の対象となる公共施設】



3 なぜ再配置が必要なのか

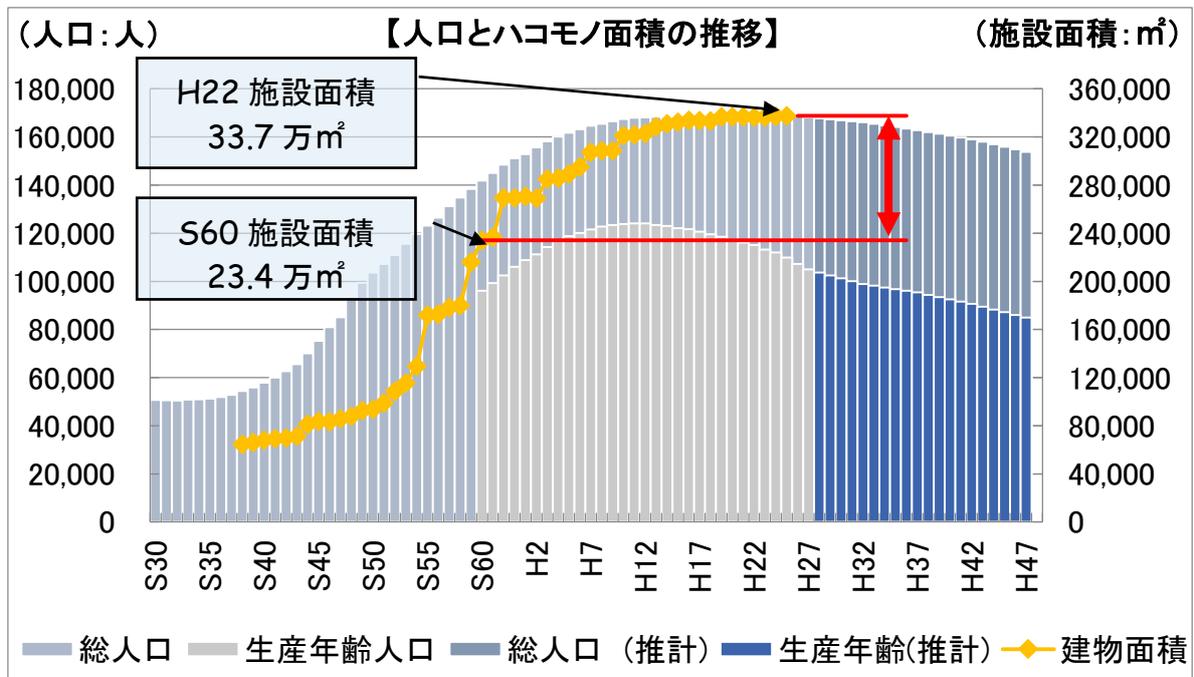
一つ目の理由は…

人口減少と高齢化が進行しています

公共施設の再配置を進めなければならない理由として、第一に挙げられるのは、人口構造の変化とそれに伴う財政構造の変化への対応にあるといえます。

下の図は、本市の人口の推移とこの先の推計を表したものです。

本市は、昭和40年代から50年代にかけて、東京、横浜のベッドタウンとして、また、工場誘致の結果、急激に人口が増えてきました。また、この人口の増加に合わせてハコモノを整備してきましたが、現在、本市のハコモノは、約33万7千㎡に達しています。



	S60 (1985)	H22 (2010)	H36 (2024)
人口	141,803人	170,145人	163,476人
生産年齢人口	96,063人	113,277人	96,060人
老年人口	9,207人	34,575人	49,205人
建物面積	234,192㎡	336,605㎡	?

しかし、一時は17万人に達した人口も、平成22年を境に減少に転じ、将来にわたり減少を続ける見込みです。また、主な納税者となる生産年齢人口に目を向けてみると、秦野市人口ビジョンでは、平成36(2024)年に約9万6千人となる見込みですが、

この数は、昭和60(1985)年の数値とほぼ同じです。この時、本市が所有していたハコモノは、約23万4千㎡です。現在1.4倍以上に達しているハコモノを同じ納税者の数で支えることができるでしょうか。

また、生産年齢人口と高齢者人口の比に着目すると、昭和60(1985)年には、10人の生産年齢人口で一人の高齢者を支えていたものが、平成36(2024)年には、ほぼ二人で一人の高齢者を支えなければいけなくなり、生産年齢人口一人当たりの負担は5倍となる計算です。

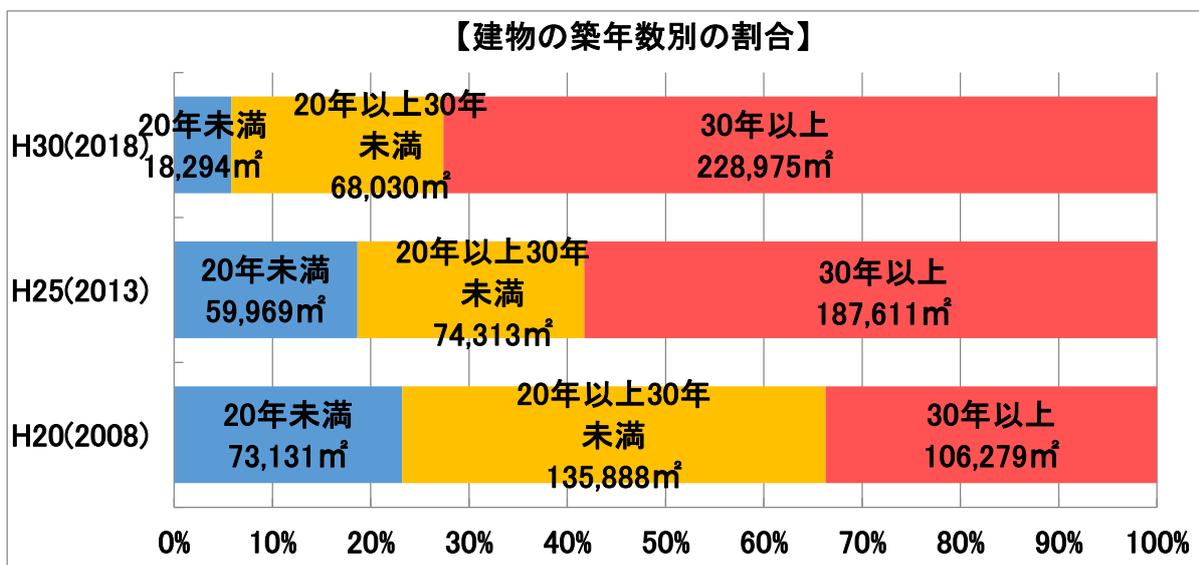
こうしたことを考え合わせると、現在所有しているハコモノのすべてを維持していくことは、現実的には不可能と考えられます。なお、前期実行プラン策定時に行っている人口推計では、生産年齢人口が9万6千人となるのは、平成46(2034)年の見込みでした。秦野市人口ビジョンでは、10年早まっていることから、ハコモノを取り巻く状況もより一層厳しいものとなっていくことも覚悟しなければなりません。

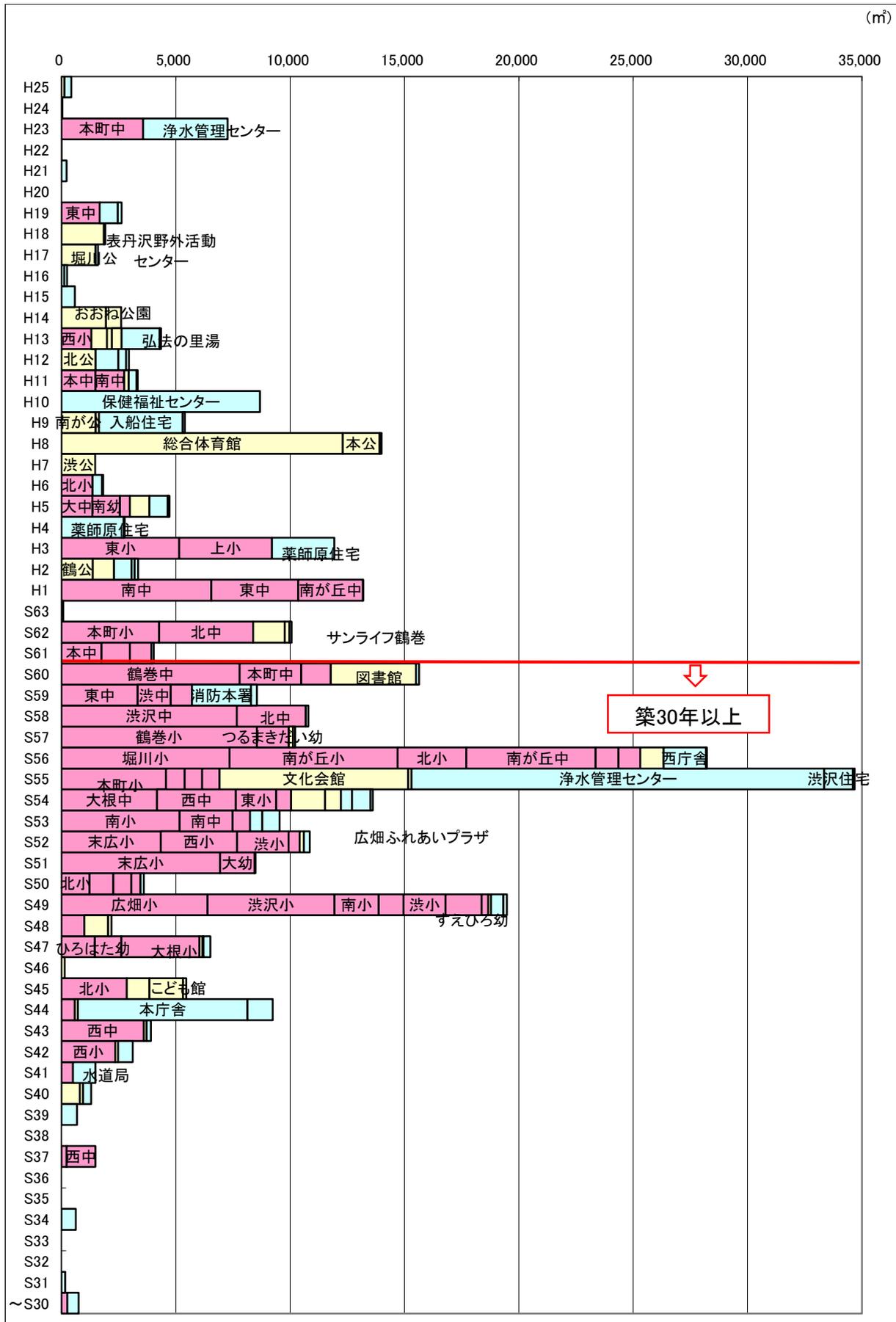
二つ目の理由は…

一斉に建てたものは一斉に老朽化します

次ページのグラフに表すとおり、本市の公共施設は、特に昭和50年代に集中して整備されました。この10年間にしゅん工した建物が5割弱を占めています。

一斉に建設された建物は、当然、一斉に老朽化していきます。平成20(2008)年には、築30年以上の建物は、約3分の1でしたが、その割合は、現在すでに5割を超え、平成30(2018)年には7割を超えていくこととなります。本計画内で鉄筋コンクリート造の耐用年数として採用している築60年まで良好な状態で使い続けるためには、築30年前後でしっかりと大規模改修工事に経費をかけておく必要があります。まず、一斉の建替えに経費がかかる時期が到来する前に、計画的な予防保全を行うべき時期が到来していますが、そのためには、財源の確保も必要となります。





(平成26年3月31日現在)

三つ目の理由は…

少子高齢社会が財政構造を変化させています

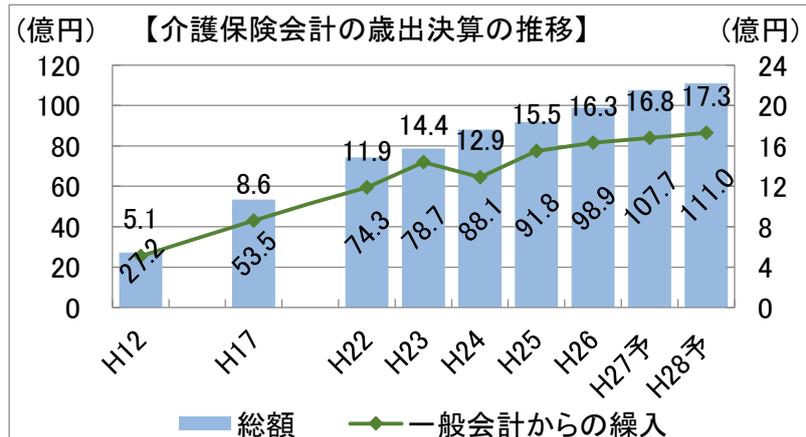
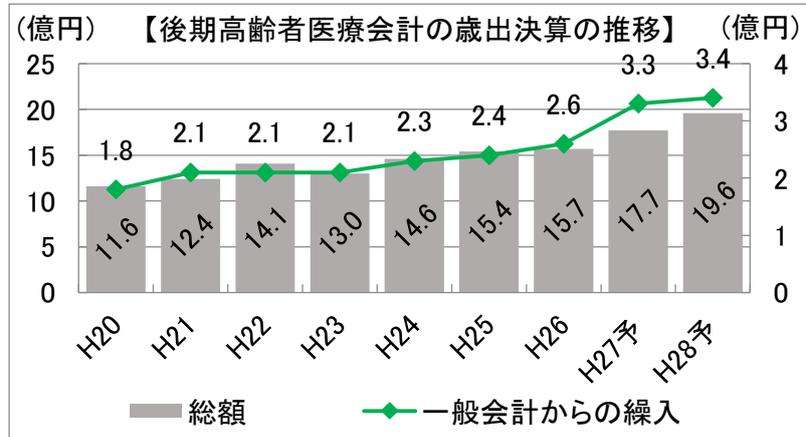
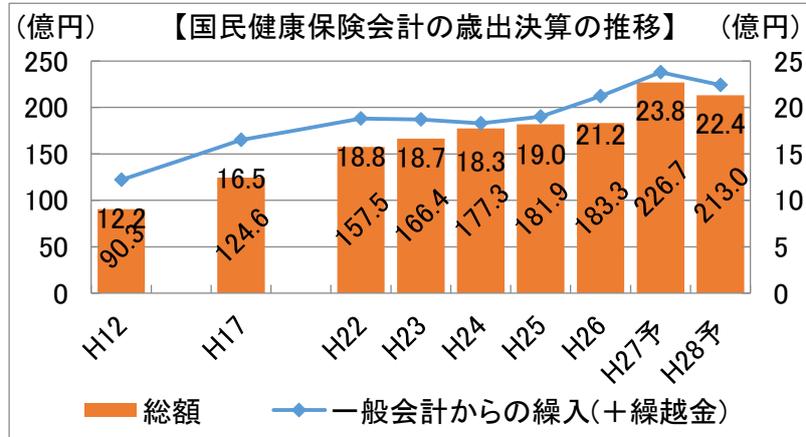
右の三つのグラフは、本市の国民健康保険会計、後期高齢者医療会計、介護保険会計の事業費と一般会計からの繰入金の推移を表したものです。三会計ともに、高齢者の増加を主な理由として事業費が増え続けていますが、これらの会計は、本来保険料収入で賄う会計なので、それができていれば問題はありません。

しかし、これは本市に限ったことではありませんが、保険料収入では賄いきれない、すなわち赤字になるので、一般会計からの繰入金により、その赤字を補てんしています。つまり、税金により赤字を補てんしなければ、三会計は維持できないどころか、その金額は年々増え続けています。今後も高齢者は増えていきます。保険料の大幅な値上げは難しく、この税による赤字の補てんは、今後も増えることが予想されます。

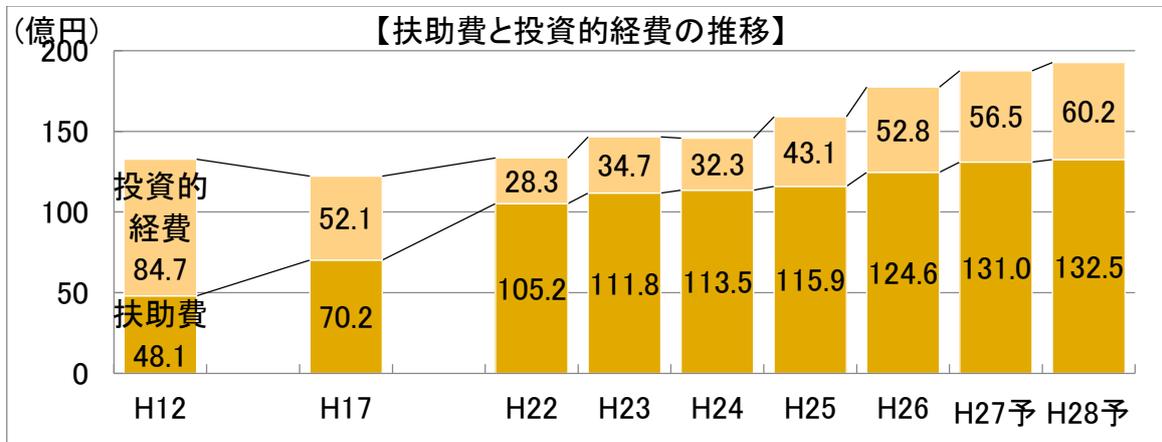
また、少子化が続くこと

により、子育て支援策の充実が求められています。このことは、生産年齢人口が減る中で、女性の労働力が大事な役割を担っていくことから重要な意味を持ちます。

子育て支援を含む福祉全体に要する経費を扶助費といいます。この扶助費と投資的経費の関係の推移を表したものが次のグラフです。こちらにも本市に限った問題ではありませんが、扶助費は、平成12年度からの10年間で2.2倍に、15年間で2.7倍に増えました。扶助費が増え続けても、これに充てる財源も同時に増えていけば、



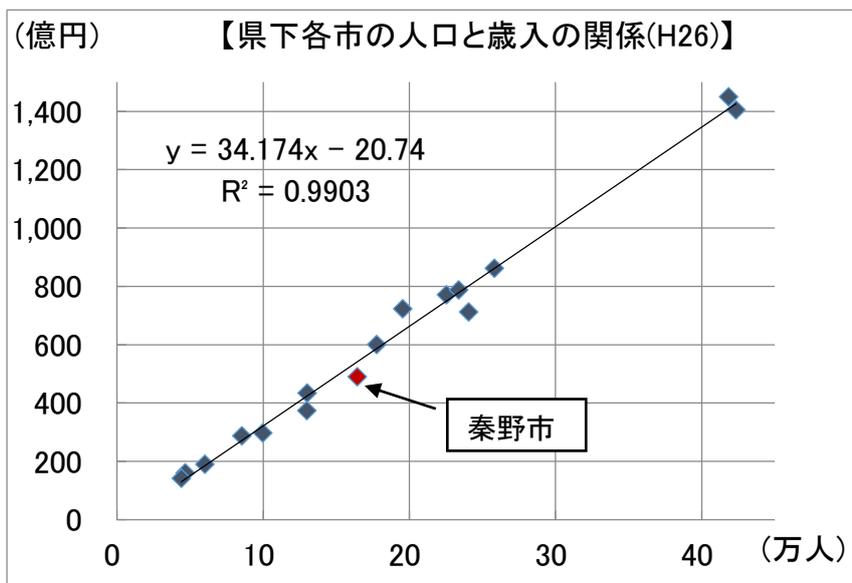
問題ではありません。しかし、財源は増えないので、何かの歳出を削って充てる必要があります。そのターゲットとなったのは、行政改革の取組みにより生み出した人件費等に加え、投資的経費です。



投資的経費を構成するのは、主には建設事業費、すなわち、公共施設の維持や更新に充てる経費です。近年では、国庫補助金の活用や起債の増額により、事業費を増やしていますが、公共施設再配置計画がスタートする前年の平成 22(2010)年には、平成 27 年度予算の半分の額しか充てることはできませんでした。

もちろん、不要不急の工事を行う必要はありません。ハコモノをこれ以上増やしていく必要もありません。また、起債の増額は、人口、特に生産年齢人口が減少していく中では、続けていくことはできません。しかし、このままでは、道路や橋も含めた公共施設の一斉の老朽化、更新に対応することはできなくなります。

また、これらに加え、右のグラフに示すとおり、本市は神奈川県内でも財政力の弱い自治体です。市民一人当たりの歳入の額は、政令市を除いた 16 市の平均の 90%程度しかなく、これは、下から 3 番目の額となります。



こうした状況の中で、今後も医療や介護に充てる税金の額や扶助費

は、増加していくことが確実視されています。現状のままの公共施設のあり方では、今後の一斉改修や一斉更新に対応していくことはできません。

四つ目の理由は…

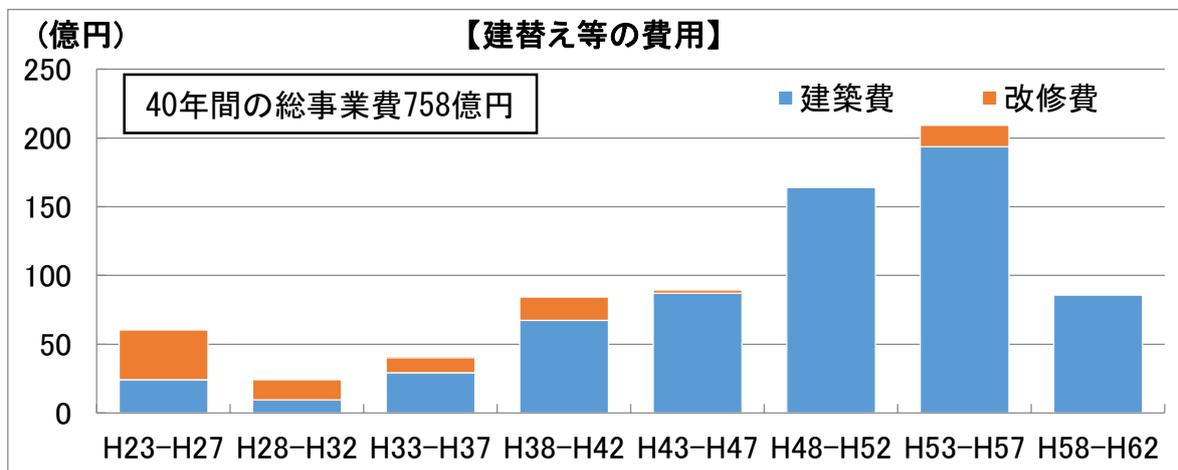
更新の負担が財政に深刻な影響を与えます

全てのハコモノには、大切な役割があり、今までどおり維持していくことが理想です。そこで、そのことが可能かどうかを検証してみます。

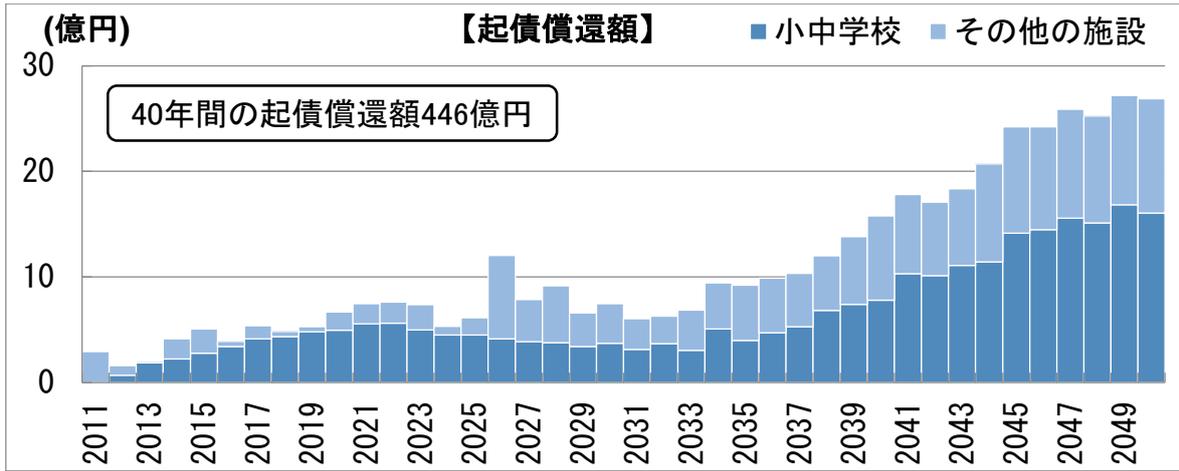
試算の仮定条件は、以下のとおりです。

- すべてのハコモノは、耐用年数(木造 30 年・鉄骨造 45 年・鉄筋コンクリート造 60 年)が到来した時点で建て替える。
- 小中学校は、児童生徒の減少に合わせて縮小して建て替える。
- 小中学校以外のハコモノは、現在と同じ大きさを建て替える。
- 建て替え後の建物は、鉄筋コンクリート造とし、建て替え費用は 35 万円/㎡とする。
- 鉄骨造、鉄筋コンクリート造のハコモノは、築 30 年で大規模改修工事を行い、その費用は、5 万円/㎡とする。

試算の結果は、下のグラフのとおりです。40 年間の総事業費は 758 億円に達し、ピークとなる平成 48(2036)年からの 10 年間は、年平均 40 億円程度の事業費が必要となります。本市の一般会計予算の 1 割近くをハコモノの建替えに充てる予算を 10 年間組み続けることは、事実上不可能です。



また、義務教育施設には、一部国庫負担があるものの、事業費の大半は、起債に頼ることになります。そこで、財源に充てる起債の償還のシミュレーションを行ったものが次のグラフです。40年間ににおける起債償還の総額は、446 億円に達し、現在の市債を減らすことができなければ、市債の残高は最高で現在の 2.0 倍、単年度の償還額は 1.6 倍に達します。また、現在の財政状況から、新たに起債の償還に充てることができる費用は、年 2.5 億円、40 年間で 100 億円と試算し、不足額は差し引き 346 億円として、再配置に関する方針の削減目標値を計算しました。

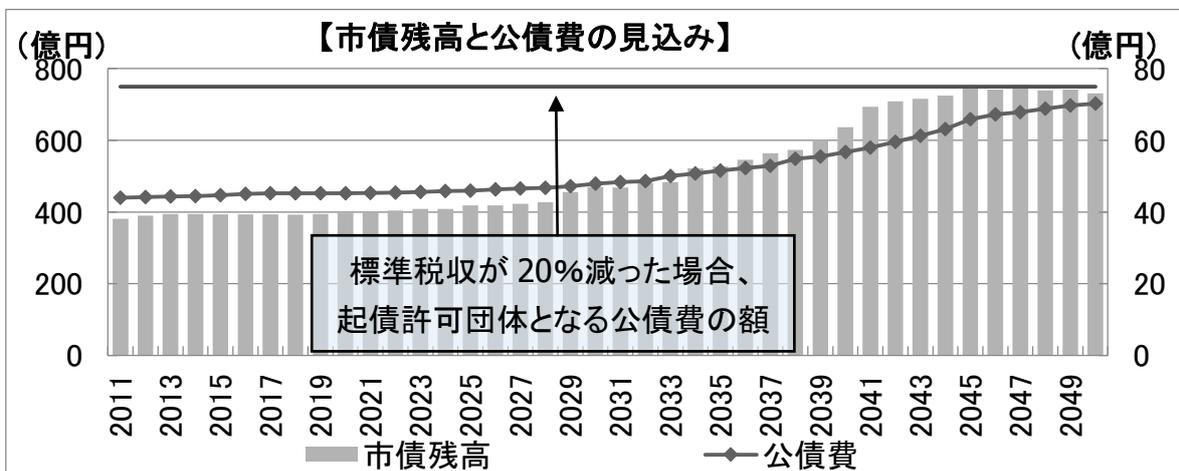


しかし、前述のとおり、昭和 50 年代には現在所有しているハコモノの半分近くを建ててきました。財源の大半を起債に頼ったことも同じです。過去に本市の財政が破たんの危機に陥ったこともありません。昭和 50 年代とは何が違うのでしょうか。

昭和 50 年度の本市の市債残高は、約 26 億 7 千万円ですが、これは、当時の一般会計歳出決算額の 31%に相当する額です。これに対し、平成 26 年度における市債残高は、およそ 330 億 2 千万円、一般会計歳出決算額の 71%に相当する額にまで増えています。昭和 50 年以降も税金は増え続けました。経済も成長し、貨幣価値も変わりました。これに対し、今後、税金が大きく増えることは望み薄です。貨幣価値が大きく変わるようなことも期待しにくい社会情勢です。昭和 50 年代とは、まったく状況が異なるのです。

それでも、無理に起債を重ねれば、生産年齢人口の減少に合わせ、標準税率が 20%減少すると仮定すると、本市の財政は破たんする恐れがあるとみなされ、起債が制限される起債許可団体となり、自由な財政運営ができなくなる可能性があります。

その状態を示すのが、次のグラフですが、過去に起債許可団体となった自治体を見ると、公共施設の建替えはもちろん、大規模改修すらできなくなりました。ハコモノを無理に維持し続けようとするれば、逆に公共施設サービスが低下することはもちろんのこと、他の市民サービスにまで、大きな影響を与えることになりかねないのです。

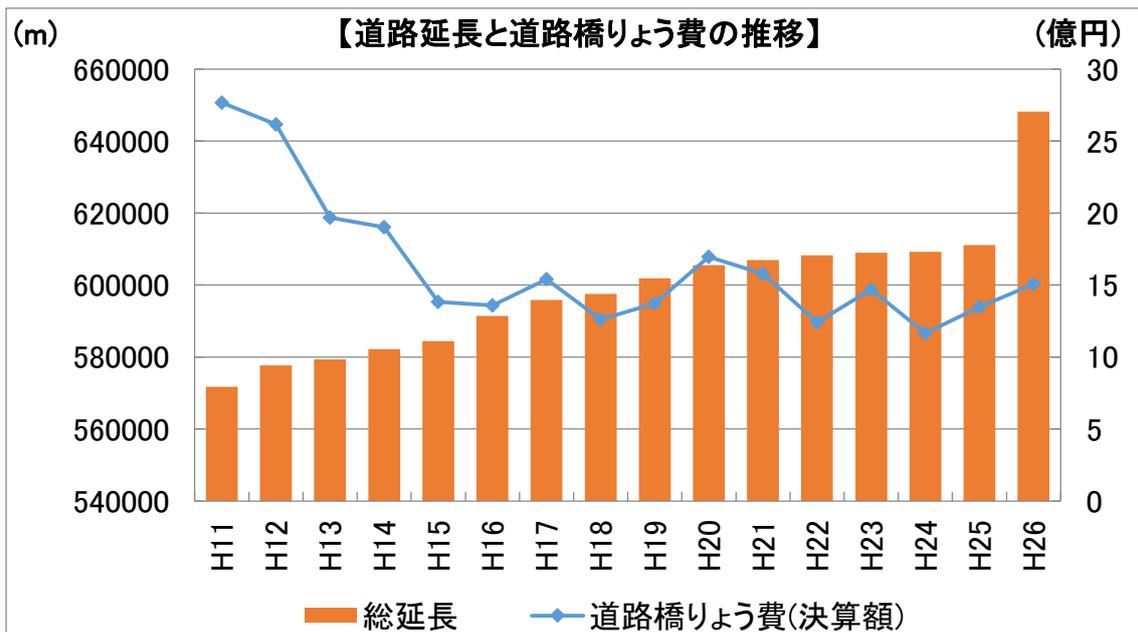


五つ目の理由は…

公共施設はハコモノだけではありません

公共施設には、インフラ系の施設（道路、上下水道など）やプラント系の施設（ごみ焼却場、污水处理場など）もあることは、前述したとおりです。経済成長や人口増加、都市化の進展により一斉に整備されてきたことは、これらのハコモノ以外の公共施設も同様です。それぞれ耐用年数は異なるものの、更新時期の集中期がやってくることも同様です。人口減少と高齢化に伴い財政が厳しさを増す中では、ハコモノと同様にその更新経費の負担は重いものになっていきます。

次のグラフは、本市の道路延長と道路の維持・更新に充てる道路橋りょう費の決算額の推移を示したものです。道路延長は、毎年増え続けています。これに対して、道路橋りょう費は減少が続き、近年では横ばい傾向ではありますが、現在の財政状況を見ると、大きく増やせる要素はありません。すなわち、増え続ける道路を減り続ける予算で維持しようとしてきたことがわかりますが、このような状態では、道路や橋を将来にわたって良好な状態で維持していくことは、現在の考え方と同じ維持管理の手法では事実上不可能なことになります。



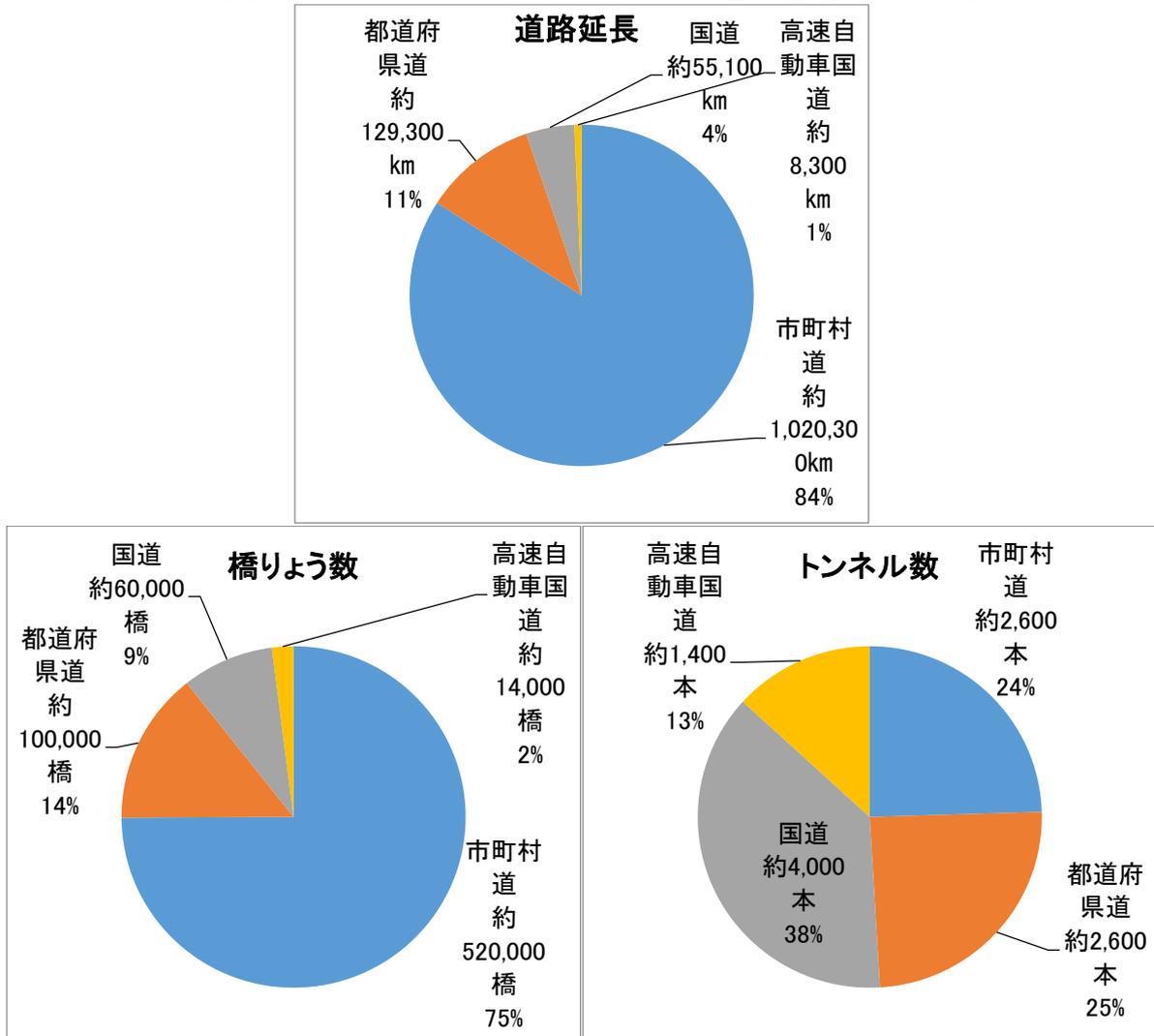
本市の上水道は、企業会計であり、使用料で維持・更新を行っていくこととなります。また、下水道も平成28年度から同様となります。はだのクリーンセンター（ごみ焼却施設）は、平成25年に更新したので、次の更新までに30年近い時間があります。これらに対して、道路の更新は、喫緊の課題ではありますが、現状では、その財源の目途は立てられない状態です。

しかし、中央自動車道笹子トンネルの天井崩落事故の記憶も新しいところですが、道路や橋の老朽化による事故は、ハコモノよりも市民の生命や財産に直結しやすいの

も事実です。このトンネル事故以来、国や地方自治体では、今まで以上に公共施設の老朽化に目が向けられるようになり、従来にも増して点検が行われるようになりました。しかし、異常を察知しても、それに対応する予算が組めなければ通行を止めざるを得なくなります。通行を止めることで最悪の事態は免れるとしても、市民生活に大きな影響を与えることとなります。こうした状態は、他人事のようにとらえられがちですが、国土交通省の調べでは、平成25年4月時点で、全国で2,104か所の橋が通行止めとなり、又は通行規制を受けています。すでに「公共施設の更新問題」がインフラ系の公共施設にまで及んでいることは、現実のものになっています。

ハコモノは、少し不便になるかもしれませんが、複合化、多機能化、共用化など、床面積を減らしながら役割を維持していくための方法を考えることができます。しかし、道路や橋は、こうした方法により機能を維持していくことはできません。また、次のグラフに示すように、地方自治体が管理する道路が日本の道路の大半を占める中では、更新費用の負担に関しては、ハコモノ以上に根深い問題となる可能性が高いといえます。

【道路種別ごとの割合（H25.4 国土交通省道路局調べ）】



ここまできをまとめると…

公共施設の再配置が必要です

秦野市が特殊なわけではありません。全国の市町村で同じ問題が起こります。

現在の公共施設(ハコモノ)の総量を維持し続けることは不可能です。

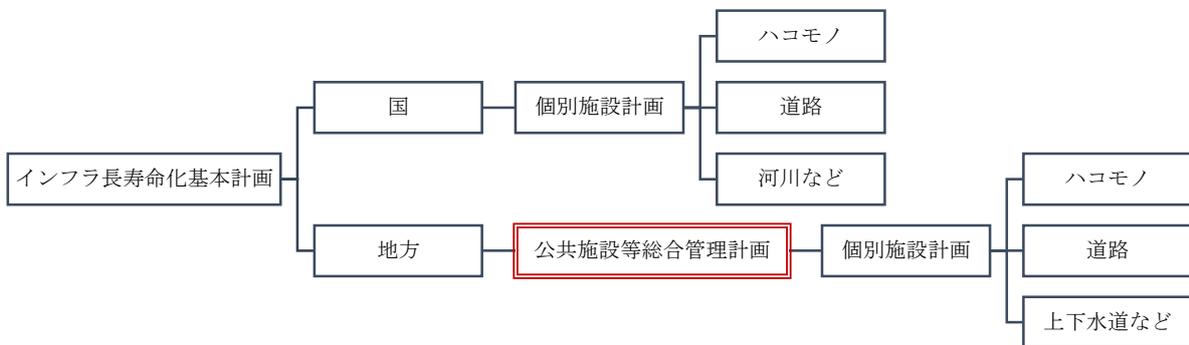
自分たちの便利さ、豊かさを求めて結論を先送りすることは、次世代に大きな負担を残すこととなります。

「公共施設の再配置」を進めなければ、必要性の高い公共施設サービスを、良好な状態で、将来の市民に引き継ぐことができなくなります。

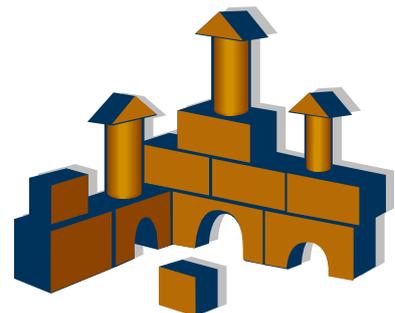


☆ 参考情報

平成 26 年 4 月に総務省から全国の自治体に対し、「公共施設等総合管理計画」の策定が要請され、本市を含む全自治体が平成 28 年度末までに策定を予定しています。この計画は、下図に示すとおり各自治体における公共施設の全体像を把握し、長期的視点をもって更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現するためのものです。この計画の指針の策定に当たっては、先行して策定されていた本市の公共施設再配置の方針及び再配置計画の内容が参考とされています。



本市においても、平成 28 年度中の策定に向けて作業を進めているところですが、策定後は、公共施設再配置計画及び各公共施設の個別の計画に加え、公共施設等総合管理計画に基づいた総合的な庁内調整を図りながら、公共施設の維持・更新のための取組みを進めていく予定です。



第2章 ハコモノを視る

[白書に見る公共施設の現状]

—秦野市公共施設白書(平成26年度改訂版)より抜粋—

- 1 ストックの現状 P24
- 2 コストの現状 P28
- 3 地区別の公共施設の配置 P36

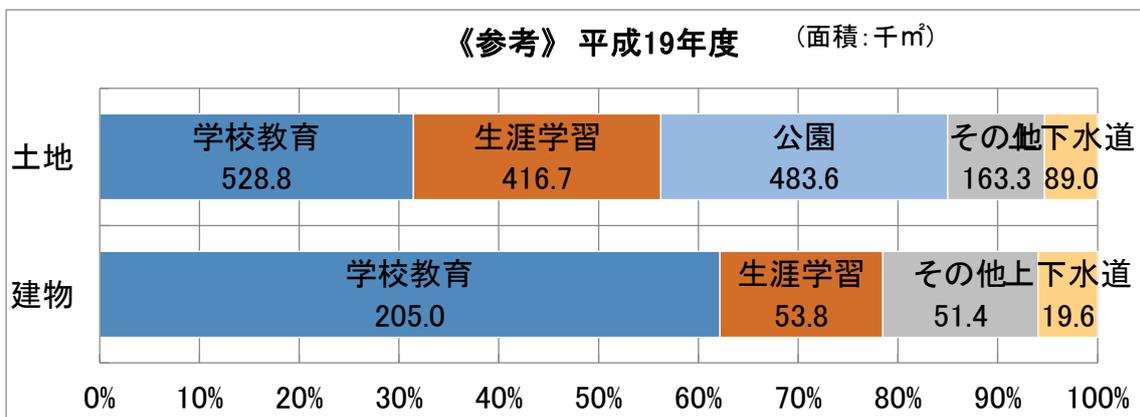
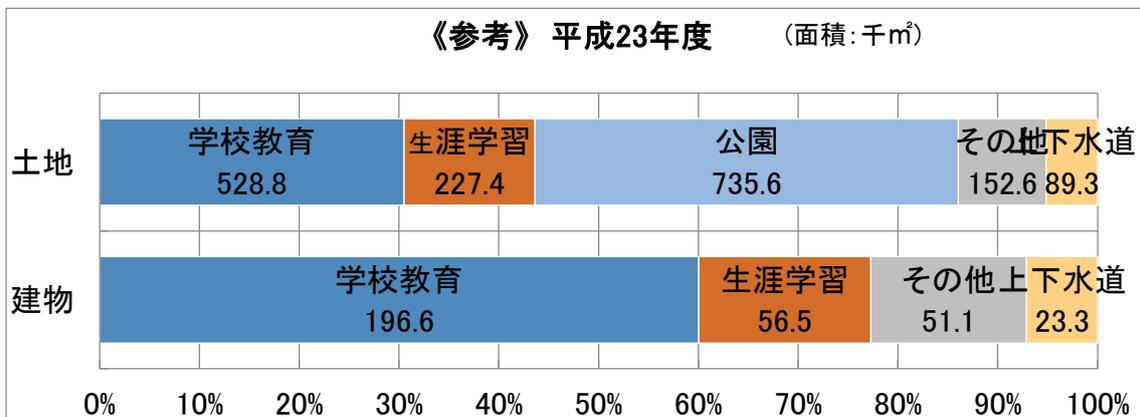
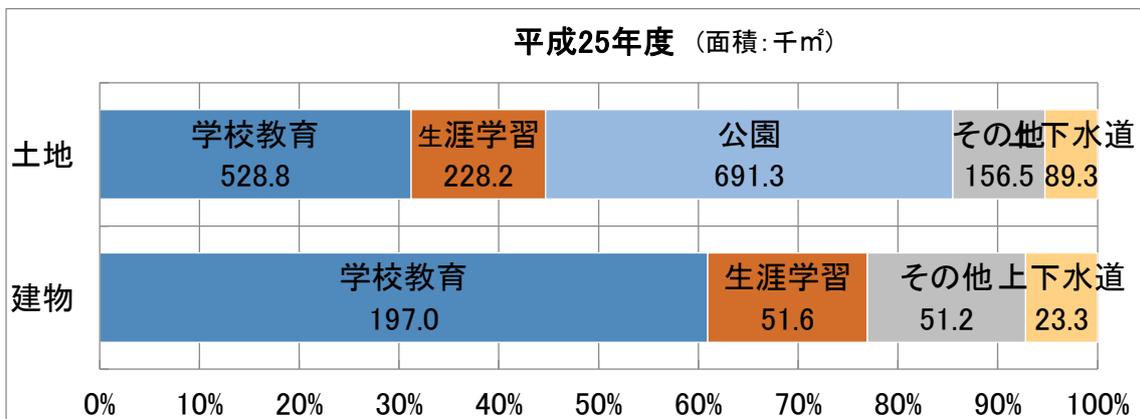


1 ストックの現状

平成25年度の状況を公共施設概要調査により調査した結果、平成26年3月31日現在、道路や上下水道等の基盤施設を除く公共施設の数、474施設、土地面積約169万4,100平方メートル、建物面積約32万3,100平方メートルとなっています。

このうち、学校教育施設及び生涯学習施設などの教育関連施設が107施設あり、全体の土地面積の約45パーセントに当たる約75万7,000平方メートル、建物面積の約77パーセントに当たる約24万8,600平方メートルを占めています。

【公共施設の性質別内訳】



【公共施設の性質別内訳】

大分類	中分類	施設数	土地		建物	
			面積(m ²)	構成(%)	面積(m ²)	構成(%)
学校教育	小学校	13	257,900	15.2	99,700	30.9
	中学校	9	220,300	13.0	80,100	24.8
	幼稚園	14	50,600	3.0	16,800	5.2
	その他	1	0	0.0	400	0.1
	小計	37	528,800	31.2	197,000	61.1
生涯学習	公民館等	13	25,900	1.5	15,500	4.8
	青少年	39	45,100	2.7	6,500	2.0
	文化・芸術・歴史	5	40,200	2.4	13,300	4.1
	スポーツ・健康	13	117,000	6.9	16,300	5.0
	小計	70	228,200	13.5	51,500	16.0
庁舎等	庁舎	8	31,700	1.9	16,000	5.0
	連絡所	3	0	0.0	200	0.1
	倉庫	43	5,100	0.3	3,200	1.0
	その他	4	4,800	0.3	600	0.2
	小計	58	41,600	2.5	20,000	6.2
福祉	保育・子育て	33	3,000	0.2	1,100	0.3
	高齢者	9	7,600	0.4	2,800	0.9
	その他	4	9,100	0.5	8,800	2.7
	小計	46	19,700	1.2	12,700	3.9
観光・産業	観光	11	4,600	0.3	1,900	0.6
	産業振興	5	14,400	0.9	800	0.2
	小計	16	19,000	1.1	2,700	0.8
公営住宅 ^(※1)		18	40,500	2.4	14,000	4.3
公園・緑地 ^(※2)		206	691,300	40.8	100	0.0
環境・衛生	自然環境	2	33,400	2.0	300	0.1
	その他	9	500	0.0	1,100	0.3
	小計	11	33,900	2.0	1,400	0.4
その他		7	1,800	0.1	300	0.1
一般会計合計		469	1,604,800	94.7	299,800	92.8
水道		4	8,600	0.5	1,600	0.5
下水道		1	80,700	4.8	21,700	6.7
総合計		474	1,694,100	100.0	323,100	100.0

注： 100 m²未満四捨五入。構成の割合は、分類ごとに算出しているため、合計が合わない場合があります。複合化している施設は、主たる用途の施設に算入（中央運動公園及びおおね公園は、「スポーツ・健康」と「公園・緑地」に施設数を算入）。

※1 旧平沢第3・第4・第5住宅跡地（土地 3,135 m²）を含みます。公営住宅の団地数は 17。

※2 桜土手古墳公園（歴史公園）は桜土手古墳展示館と管理運営が一体のため、「文化・芸術・歴史」に算入。秦野市が管理する公園・緑地の総施設数は 207、面積は約 706,000 m²。

【主な公共施設の土地及び建物の面積の比較】

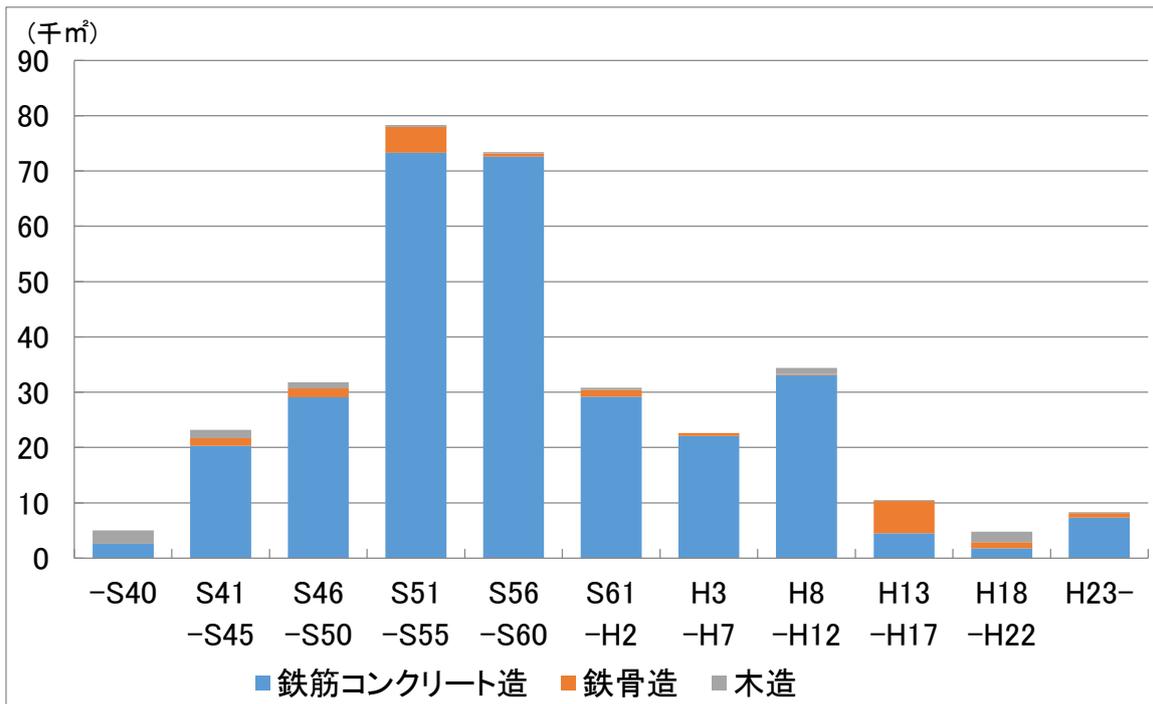


注：緑地を除きます。

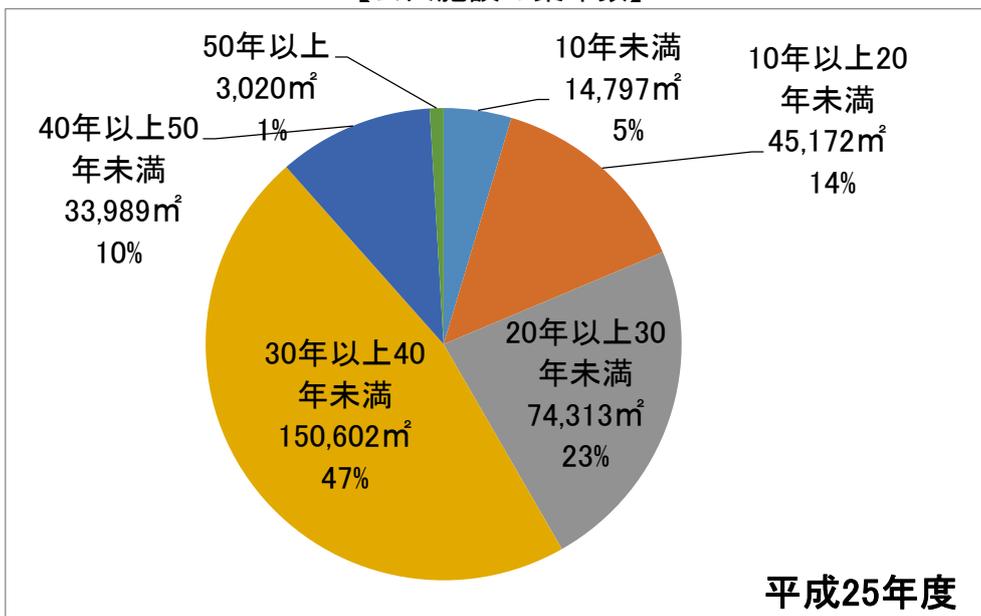
本市は、人口が大きく増加した昭和50年代に小中学校をはじめ、多くの公共施設を建設してきました。主な建物338棟のうち、昭和51年度から昭和60年度までの10年間に建設された建物が82棟(棟数の約24パーセント、建物面積の約47パーセント)を占めています。

また、一般的に設備機器や一部部材などの更新が必要な築20年以上となる建物は、273棟(棟数・建築面積ともに約81パーセント)あり、設備等の更新時期を迎えている施設が増えている状況にあります。

【公共施設の築年別内訳】



【公共施設の築年数】



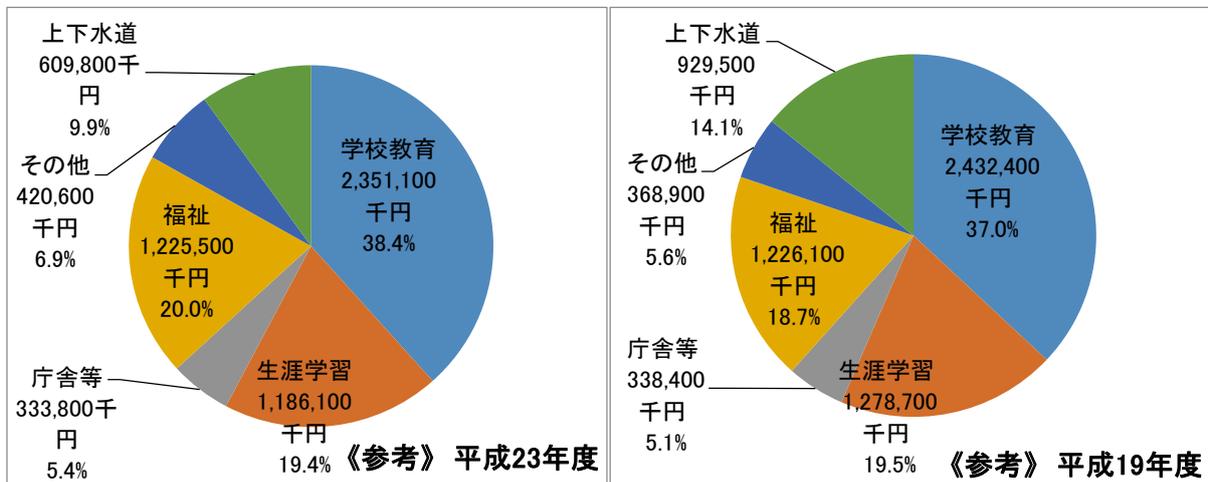
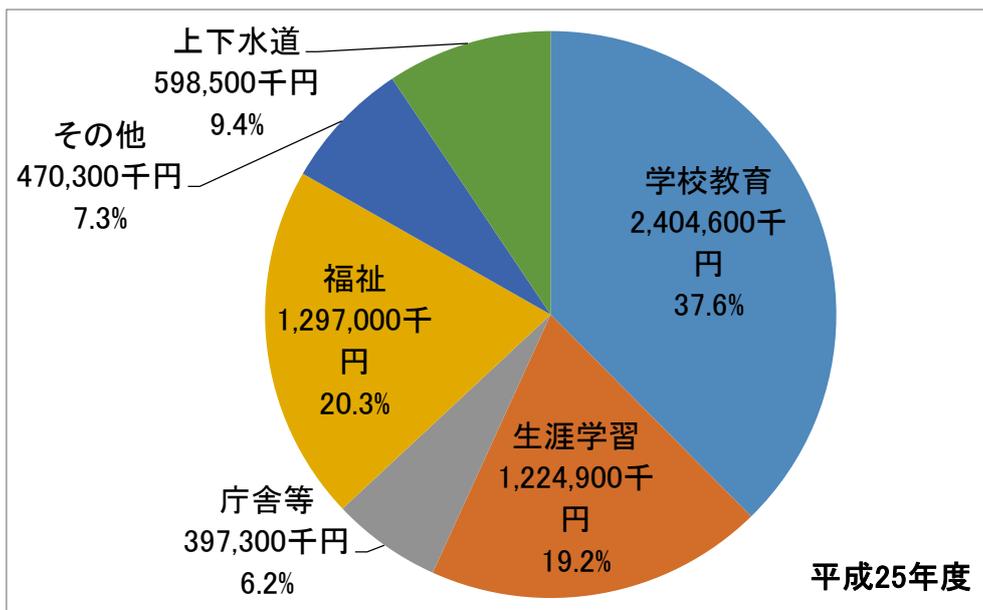
2 コストの現状

474 の公共施設について、平成 25 年度にその管理運営等に要した費用の合計は、約 63 億 9,270 万円です。このうち、上下水道の庁舎等を除いた一般会計分は、約 57 億 9,420 万円で一般会計歳出総額の約 13 パーセントに当たります。

性質別内訳では、学校教育施設の管理運営費が全体の約 38 パーセントに当たる約 24 億 460 万円、次いで、生涯学習施設が全体の約 19 パーセントに当たる約 12 億 2,490 万円となり、教育関連の施設で全体の約 57 パーセントを占めています。この割合は平成 19 年度及び平成 23 年度と比較して大きな変化は見られません。

また、管理・運営等に要した常勤職員の労力は、約 284 人分で、これは、平成 25 年 4 月 1 日現在の本市の常勤職員数の約 26 パーセントに当たり、この割合も平成 19 年度及び平成 23 年度と比較して大きな変化はありません。

【管理運営経費の公共施設の性質別内訳】



【公共施設の性質別管理運営経費】

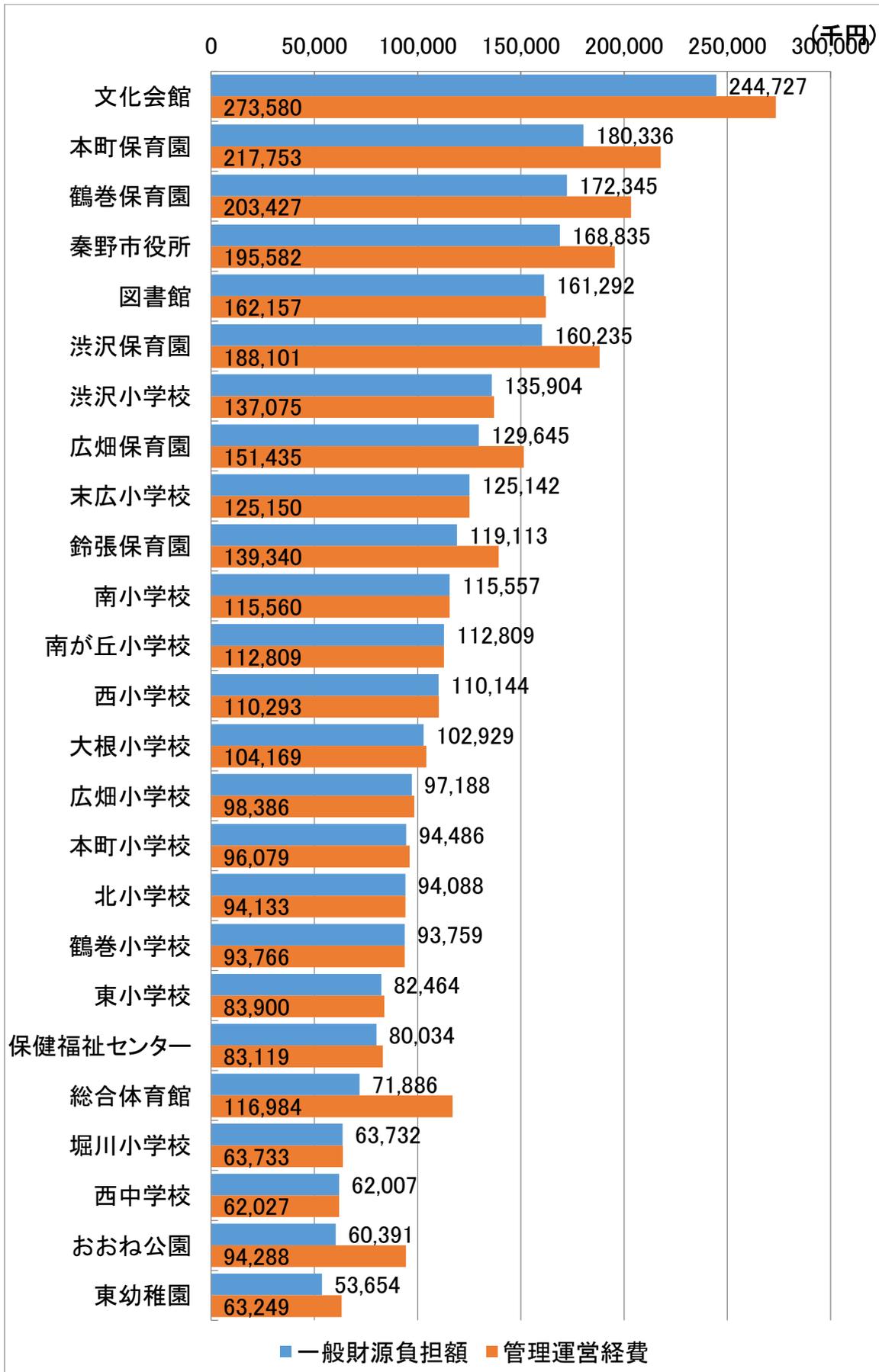
大分類	中分類	施設数	経費(千円)	構成比(%)
学校教育	小学校	13	1,279,400	20.0
	中学校	9	362,300	5.7
	幼稚園	14	745,200	11.7
	その他	1	17,700	0.3
	小計	37	2,404,600	37.6
生涯学習	公民館等	13	268,600	4.2
	青少年	39	151,900	2.4
	文化・芸術・歴史	5	471,600	7.4
	スポーツ・健康	13	332,800	5.2
	小計	70	1,224,900	19.2
庁舎等	庁舎	8	332,800	5.2
	連絡所	3	34,500	0.5
	倉庫	43	6,600	0.1
	その他	4	23,400	0.4
	小計	52	397,300	6.2
福祉	保育・子育て	33	1,110,900	17.4
	高齢者	9	36,200	0.6
	その他	4	149,900	2.3
	小計	46	1,297,000	20.3
観光・産業	観光	11	117,800	1.8
	産業振興	5	43,400	0.7
	小計	16	161,200	2.5
公営住宅 ^(※1)		18	34,200	0.5
公園・緑地 ^(※2)		206	212,900	3.3
環境・衛生	自然環境	2	10,600	0.2
	その他	9	49,400	0.8
	小計	11	60,000	0.9
その他		7	2,100	0.0
一般会計合計		463	5,794,200	90.6
水道		4	17,200	0.3
下水道		1	581,300	9.1
総合計		474	6,392,700	100.0

注： 100㎡未満四捨五入。構成の割合は、分類ごとに算出しているため、合計が合わない場合があります。複合化している施設は、主たる用途の施設に算入（中央運動公園及びおおね公園は、「スポーツ・健康」と「公園・緑地」に施設数を算入）。

※1 旧平沢第3・第4・第5住宅跡地を含む。公営住宅の団地数は17。

※2 桜土手古墳公園（歴史公園）は桜土手古墳展示館と管理運営が一体のため、「文化・芸術・歴史」に算入。秦野市が管理する公園の総施設数は207。

【公共施設の管理運営経費上位施設】



管理運営に要した経費の内訳を見ると、常勤職員及び非常勤職員等（特定職員及び臨時的任用職員）の人件費（以下「人件費」といいます。）は、全体の約45パーセントに当たる約29億1,240万円となり、このうちの約70パーセント(全体の約32パーセント)に当たる約20億4,360万円が常勤職員の人件費です。

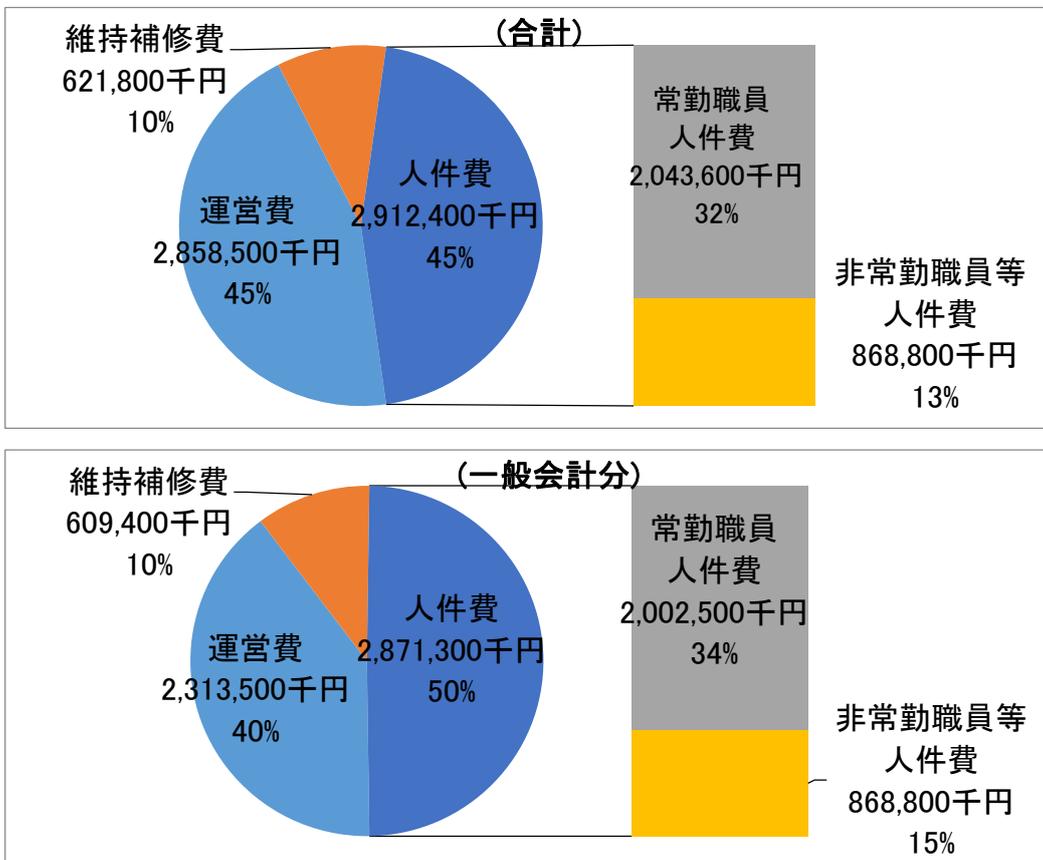
そのほか、光熱水費や委託料などの施設運営のための費用（以下「運営費」といいます。）は、約45パーセントに当たる約28億5,850万円、維持補修のための修繕や工事の費用(以下「維持補修費」といいます。)は、約10パーセントに当たる約6億2,180万円となっています。

また、一般会計分を見ると、人件費は、約28億7,130万円となりますが、管理運営費に占める割合は若干高くなり、約50パーセントを占めることとなります。このうち、およそ70パーセント(全体の約35パーセント)に当たる約20億250万円が常勤職員の人件費となっています。

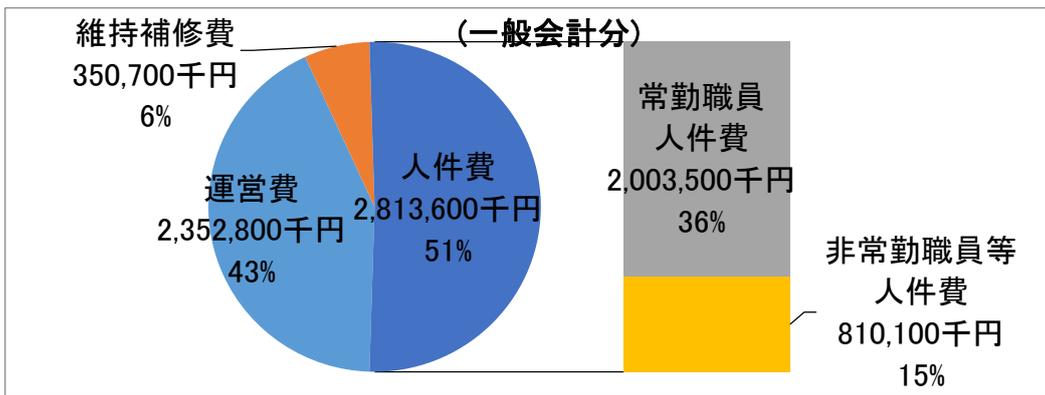
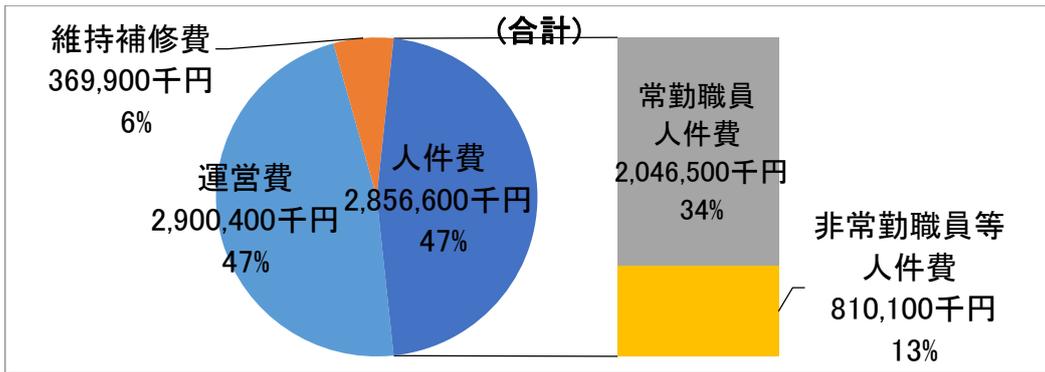
平成23年度との比較では、施設の老朽化に伴う維持補修費の増加が見られますが、平成19年度の維持補修費の金額及び割合には達しておらず、維持補修に十分な経費が当てられていないことが読み取れます。

人件費については、常勤職員の人件費が減少し、非常勤職員等の人件費が増加する傾向が続いています。

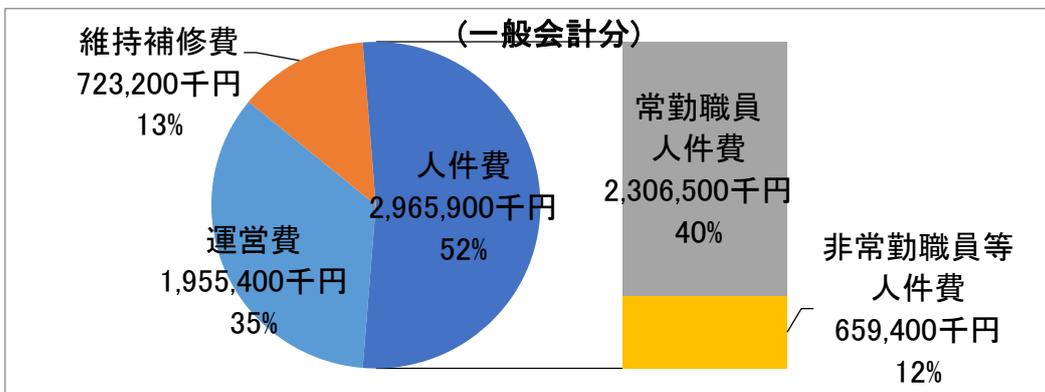
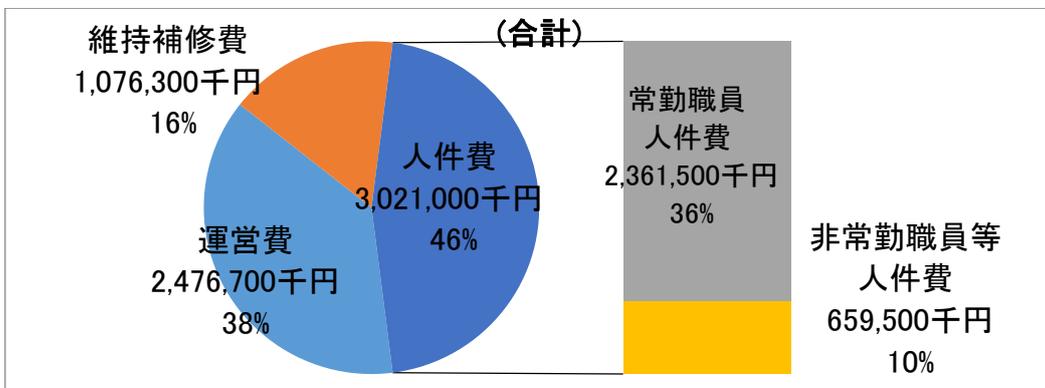
【管理運営経費の内訳】



《参考》平成23年度



《参考》平成19年度



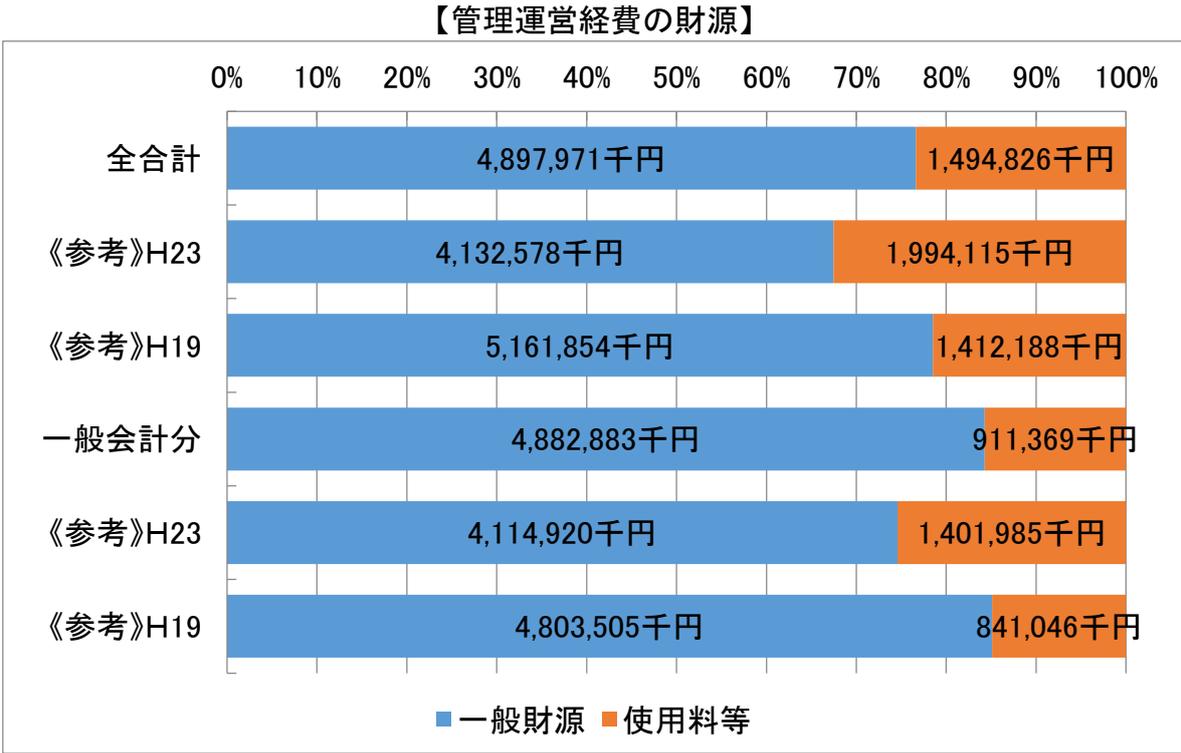
【施設の性質別の経費の内訳】

大分類	中分類	人件費	運営費	維持補修費	合計
学校教育	小学校	478,900	630,100	170,400	1,279,400
	中学校	75,000	244,200	43,100	362,300
	幼稚園	663,200	70,400	11,600	745,200
	その他	8,800	8,900	0	17,700
	小計	1,225,900	953,600	225,100	2,404,600
生涯学習	公民館等	142,200	91,800	34,600	268,600
	青少年	83,400	45,900	22,600	151,900
	文化・芸術・歴史	138,700	239,900	93,000	471,600
	スポーツ・健康	59,200	242,400	31,200	332,800
	小計	423,500	620,000	181,400	1,224,900
庁舎等	庁舎	36,800	180,300	115,700	332,800
	連絡所	17,200	17,300	0	34,500
	倉庫	3,700	2,700	200	6,600
	その他	9,800	12,400	1,200	23,400
	小計	67,500	212,700	117,100	397,300
福祉	保育・子育て	930,400	172,500	8,000	1,110,800
	高齢者	16,400	12,700	7,100	36,200
	その他	57,500	87,500	4,900	149,900
	小計	1,004,300	272,700	20,000	1,297,000
観光・産業	観光	36,400	76,300	5,100	117,800
	産業振興	11,100	31,900	400	43,400
	小計	47,500	108,200	5,500	161,200
公営住宅		21,600	7,400	5,200	34,200
公園・緑地		72,200	87,100	53,600	212,900
環境・衛生	自然環境	7,700	1,800	1,100	10,600
	その他	600	48,400	400	49,400
	小計	8,300	50,200	1,500	60,000
その他		500	1,600	0	2,100
一般会計合計		2,871,300	2,313,500	609,400	5,794,200
水道		5,000	12,000	200	17,200
下水道		36,100	533,000	12,200	581,300
総合計		2,912,400	2,858,500	621,800	6,392,700

(単位：千円。10万円未満四捨五入。)

平成 25 年度における公共施設の管理運営経費に充当した利用者(受益者)からの使用料及び国・県支出金等の総額は、約 14 億 9,480 万円(このうち一般会計分約 9 億 1,140 万円)となりましたが、これは、管理運営経費の約 23 パーセント(一般会計分は、約 16 パーセント)に当たります。

管理運営経費に充当した一般財源は、約 48 億 9,800 万円(このうち一般会計分約 48 億 8,290 万円)となりましたが、これは、市民一人当たり(平成 26 年 4 月 1 日現在)約 29,000 円(一般会計分約 28,900 円)の負担となります。



また、主に不特定の市民が利用する施設について、利用者一人に対する一日当たりの管理運営コスト(使用料等の充当分を除いた一般財源負担額)を比較すると、最も低くなったのは、渋沢駅北口駐車場、最も高くなったのは、横野児童館となっています。

利用者一人当たりの管理運営コストが 1,000 円を超えている施設は、8 施設、利用者の負担だけで単年度の管理運営費が賄えている施設は、渋沢駅北口駐車場、鶴巻温泉弘法の里湯、片町駐車場及び秦野駅北口自転車駐車場の 4 施設となっています。

さらに、学校等(幼稚園及び保育園を含みます。)においては、児童等一人に対する一日当たりの管理運営コスト(県費で負担する小中学校の教職員の人件費を除きます。)が最も低くなったのは、本町中学校、最も高くなったのは、上幼稚園となっています。

平成 19 年度及び平成 23 年度の結果を見ると、これらに該当している施設は、ほぼ同じ施設となっています。

【公共施設の管理運営コスト】
《不特定の市民が利用する施設》

順位	高い施設		低い施設	
	施設名	金額(円/人・日)	施設名	金額(円/人・日)
1	横野児童館	2,988	渋沢駅北口駐車場	△117
2	里山ふれあいセンター	1,967	鶴巻温泉弘法の里湯	△94
3	自然観察の森・緑水庵	1,764	市営片町駐車場	△54
4	谷戸児童館	1,752	秦野駅北口自転車駐車場	△36
5	表丹沢野外活動センター	1,497	秦野市臨時第1自転車駐車場	13
6	はだのこども館	1,071	テクノスポーツ広場	41
7	文化会館	1,043	秦野市臨時第2自転車駐車場	45
8	柳川児童館	1,032	立野緑地スポーツ広場	90
9	渋沢児童館	939	田原ふるさと公園	108
10	鶴巻公民館	936	老人いこいの家ほりかわ荘	117

《参考》 不特定の市民が利用する施設

【有料施設】公民館(11)、ほうらい会館、表丹沢野外活動センター、文化会館、宮永岳彦記念美術館、総合体育館、サンライフ鶴巻、中央運動公園、おおね公園、立野緑地庭球場、中野健康センター、自転車駐車場(3)、保健福祉センター、弘法の里湯、里山ふれあいセンター、駐車場(2)

【無料施設】はだのこども館、児童館(16)、桜土手古墳展示館、図書館、スポーツ広場等(7)、ぼけっと21(5)、広畑ふれあいプラザ、末広ふれあいセンター、老人いこいの家(6)、田原ふるさと公園、くずはの家、自然観察の森・緑水庵

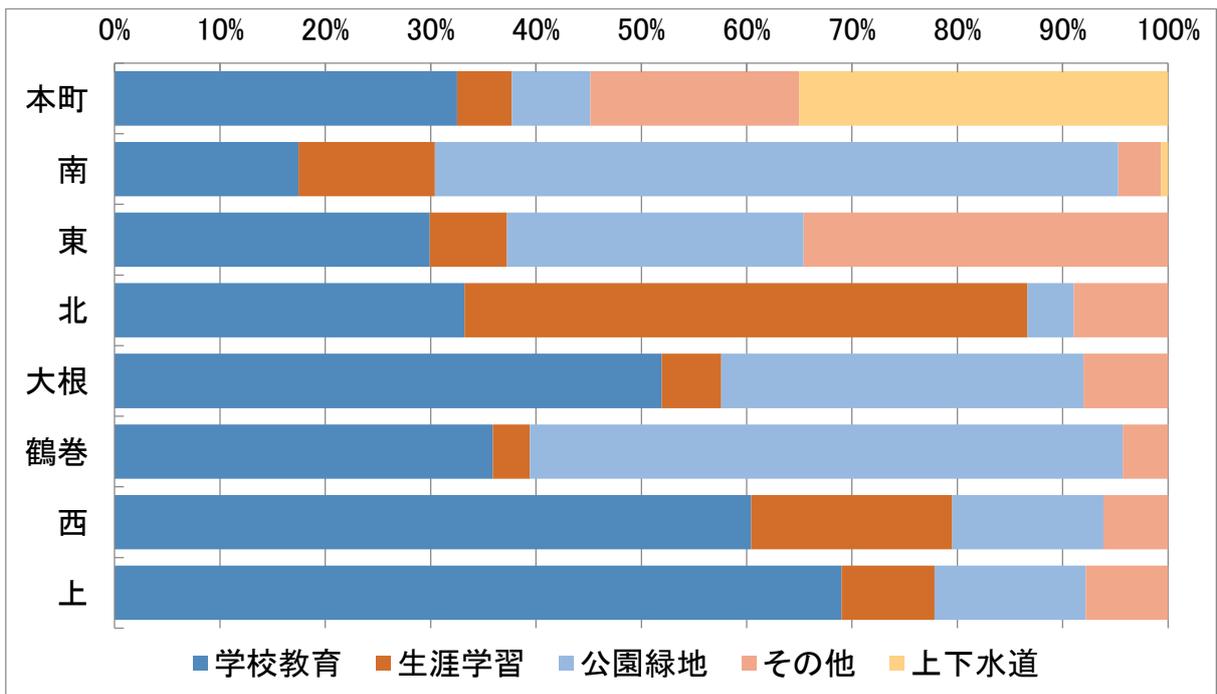
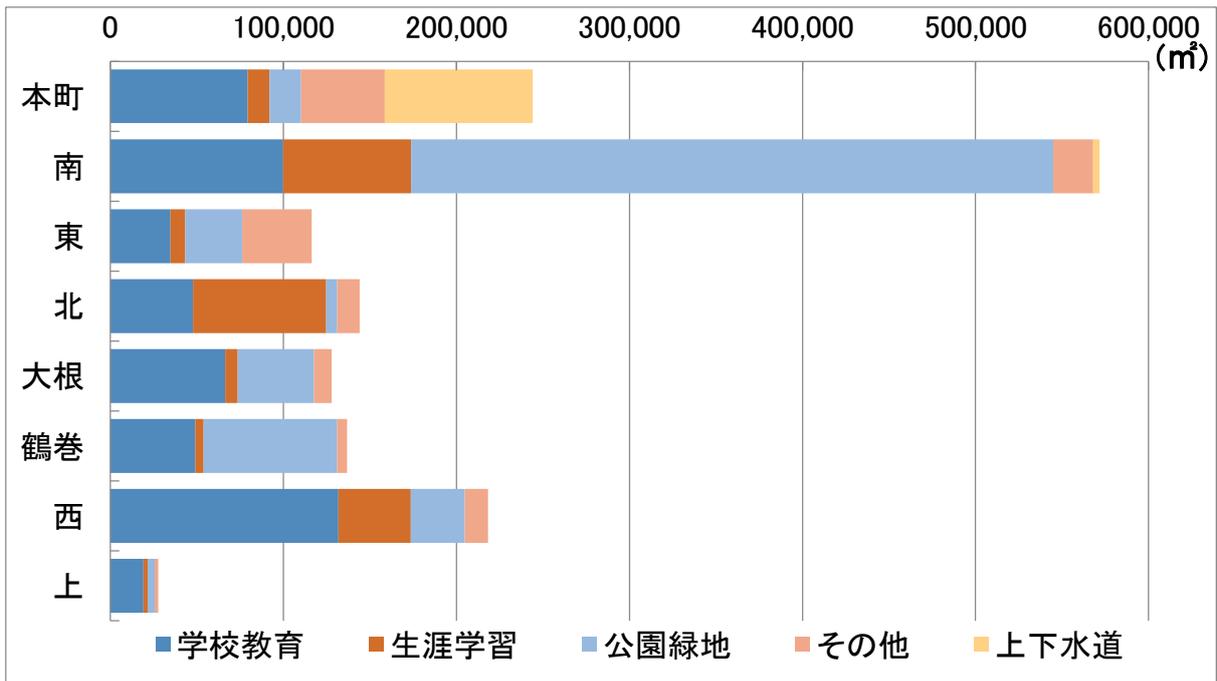
《学校等》

順位	高い施設		低い施設	
	施設名	金額(円/人・日)	施設名	金額(円/人・日)
1	上幼稚園	6,710	本町中学校	332
2	鈴張保育園	5,839	大根中学校	377
3	ひろはたこども園	4,790	西中学校	393
4	鶴巻保育園	4,748	南中学校	395
5	広畑保育園	4,697	鶴巻中学校	400
6	本町保育園	4,589	渋沢中学校	402
7	渋沢保育園	4,378	南が丘中学校	495
8	東幼稚園	2,948	北中学校	531
9	みどりこども園	2,572	南小学校	532
10	上小学校	2,394	東中学校	573

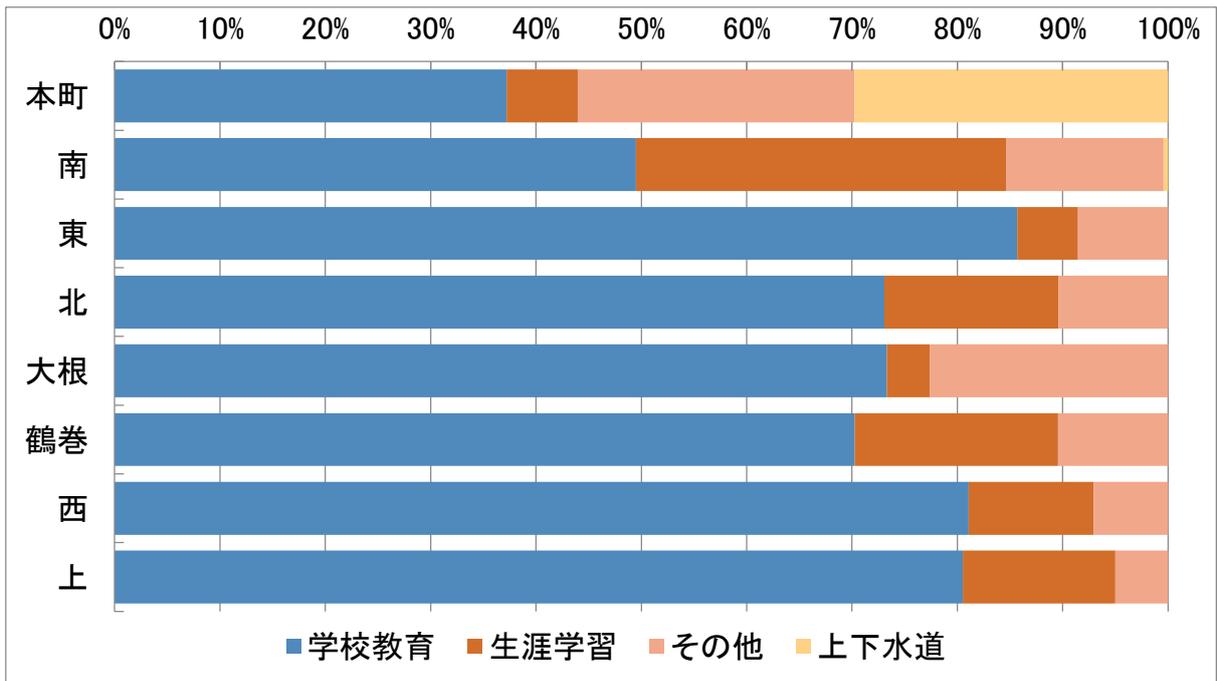
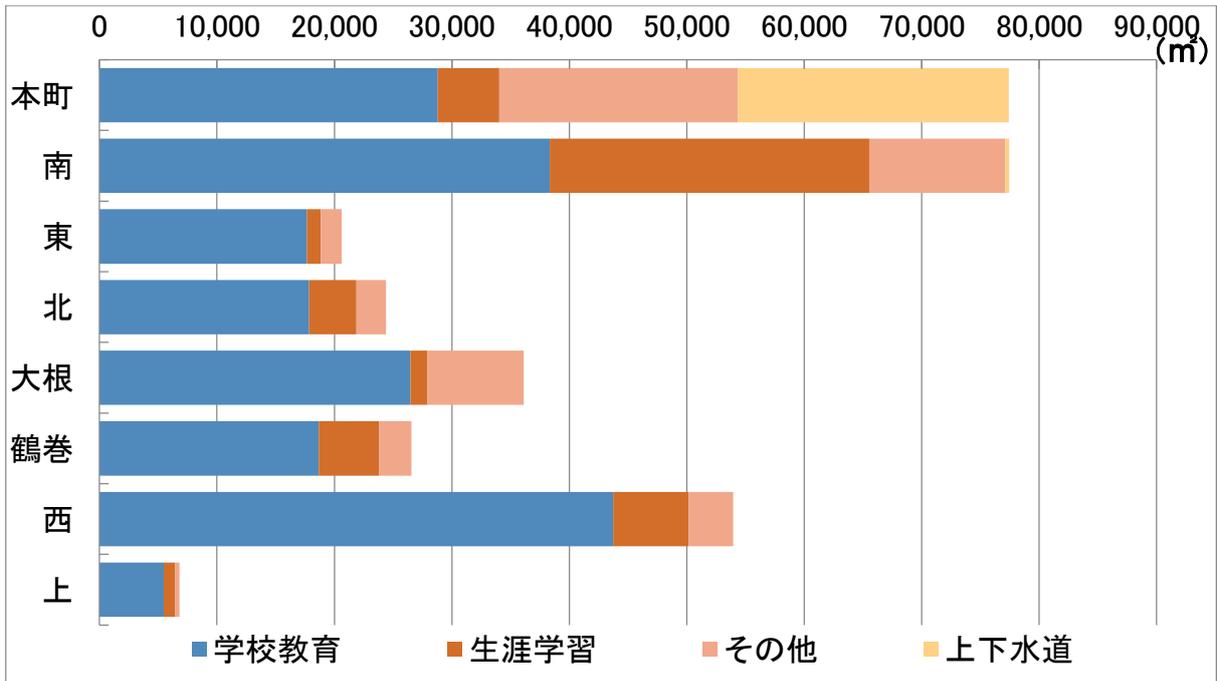
3 地区別の公共施設の配置

地区別の公共施設の数量を比較すると、土地、建物ともに面積が最も多いのは、中央運動公園周辺に全市的な利用を図る施設が集まっている南地区となります。次いで多いのは、土地、建物ともに浄水管理センターが存在する本町地区となり、さらに、学校教育施設の多い西地区が続きます。

【地区別の公共施設の面積（土地）】



【地区別の公共施設の面積（建物）】



主要な公共施設

区分	地区名	本町	南	東	北			
中学校	校名	本町	南	南が丘	東	北		
	生徒数	706人	515人	290人	287人	400人		
	敷地面積	22756㎡	27683㎡	22775㎡	20046㎡	23072㎡		
小学校	校名	本町	南	南が丘	東	北		
	児童数	684人	1087人	751人	604人	800人		
	敷地面積	26584㎡	16685㎡	21321㎡	12369㎡	22014㎡		
幼稚園	園名	本町	南	南が丘	東	北		
	園児数	139人	135人	60人	122人	147人		
	敷地面積	2492㎡	2217㎡	3675㎡	5528㎡	2782㎡		
保育所 子育て支援施設	園名	児童ホーム	児童ホーム	児童ホーム	児童ホーム	児童ホーム		
	園児数(利用者数)	7063人	68人	68人	91人	147人		
	民間認可施設	第一	ほけつと21すえひろ	みどりこども園	あおば	第2こころ		
庁舎等	施設名	消防本署						
	施設名	環境資源センター						
公民館等	館名	ほうらい会館	南	南が丘	東	北		
	利用者数	18570人	38431人	57055人	33454人	39685人		
児童館等	館名	ひばりヶ丘	平沢	いずみ	西大竹	谷戸	戸川	横野
	利用者数	5室	9744人	4925人	4444人	1524人	5989人	213㎡
高齢者用施設	館名	はだのこども館	市民活動サポートセンター	保健福祉センター	なでしこ会館(賃借)			
	利用者数	37477人	3209人	261098人				
運動施設	施設名	中野健康センター	末広自由広場	立野緑地庭球場	寺山スポーツ広場			
	利用者数	28975人	7339人	12561人	4528人			
全地域対応施設	施設名	浄水管理センター	市民活動サポートセンター(はだのこども館内)	保健福祉センター	教育支援教室いずみ(賃借)	田原ふるさと公園	表丹沢野外活動センター	
	利用者数	3室		261098人	9人	82694人	23870人	
	施設名	本庁舎・西庁舎・東庁舎	入船住宅	文化会館	ふるさとハローワーク(賃借)	義毛自然観察の森・緑水庵	里山ふれあいセンター	
	利用者数	106人	106人	234565人	26722人	1471人	3424人	
	施設名	水道局舎		図書館	歯科休日急患診療所(賃借)			
	利用者数			246494人	204人			
施設名	くずはの家		中央運動公園	秦野駅北口自転車駐車場				
利用者数	18047人		165231人	208919人				
施設名	ミライエ秦野【定住促進住宅】(H28年度供用開始予定)		総合体育館					
利用者数			301466人					
施設名	片町駐車場		障害者地域活動支援センターひまわり					
利用者数	30425人							

凡例
 H27・4・1現在、耐用年数(鉄筋コンクリート造60年・鉄骨造45年・木造30年)を経過している施設
 H32年度までに耐用年数を迎える施設
 利用者数: H25実績・児童生徒数: H25.5.1現在
 隣接する施設(敷地を接する施設)
 近接する施設(道路を隔てて敷地が接する施設)

の 地 区 別 の 配 置

大根		鶴巻		西		上		地区	区分
大根 456人 20174㎡		鶴巻 435人 25679㎡		西 788人 28279㎡		上 90人 17061㎡		中学校	校名 生徒数
大根 582人 20203㎡		鶴巻 809人 19642㎡		西 774人 20487㎡		上 90人 17061㎡		小学校	校名 児童数
大根 91人 4660㎡		鶴巻 71人 3843㎡		西 106人 3514㎡		上 24人 2139㎡		幼稚園	園名 園児数
ひろはた 36人 4116㎡		鶴巻 121人		西 106人 3514㎡		上 24人 2139㎡		民間施設	
ほけっと 21おお ね 5061人		鶴巻 121人		西 106人 3514㎡		上 24人 2139㎡		民間施設	
なでしこ 第2		鶴巻 121人		西 106人 3514㎡		上 24人 2139㎡		民間施設	
消防 大根 分署		消防 鶴巻 分署		消防 西分署		消防 上分署		庁舎等	施設名
東海大 学前駅 連絡所		連絡所		連絡所		連絡所		公民館等	館名 利用者数 貸部屋数
大根 42622人 5室		鶴巻 39301人 6室		西 44477人 6室		上 15212人 5室		公民館等	館名 利用者数 貸部屋数
北矢名 5950人 143㎡		鶴巻 5488人		西 10147人 198㎡		上 2639人 127㎡		児童館等	館名 利用者数 床面積
おおね荘 公民館に含む		鶴巻 5488人		西 10147人 198㎡		上 2639人 127㎡		児童館等	館名 利用者数 床面積
広畑 5839人 188㎡		鶴巻 5488人		西 10147人 198㎡		上 2639人 127㎡		児童館等	館名 利用者数 床面積
おおね荘 公民館に含む		鶴巻 5488人		西 10147人 198㎡		上 2639人 127㎡		児童館等	館名 利用者数 床面積
広畑ふれあい プラザ 83771人		鶴巻 5488人		西 10147人 198㎡		上 2639人 127㎡		児童館等	館名 利用者数 床面積
1576㎡		鶴巻 5488人		西 10147人 198㎡		上 2639人 127㎡		児童館等	館名 利用者数 床面積
サンライフ 鶴巻 59698人 5室		鶴巻 5488人		西 10147人 198㎡		上 2639人 127㎡		児童館等	館名 利用者数 床面積
センターに含む 5室		鶴巻 5488人		西 10147人 198㎡		上 2639人 127㎡		児童館等	館名 利用者数 床面積
榊窪スポーツ広場 1515人		鶴巻 5488人		西 10147人 198㎡		上 2639人 127㎡		児童館等	館名 利用者数 床面積
テクノ スポーツ広場 13512人		鶴巻 5488人		西 10147人 198㎡		上 2639人 127㎡		児童館等	館名 利用者数 床面積
栗土手古墳 展示館 25567人		鶴巻 5488人		西 10147人 198㎡		上 2639人 127㎡		児童館等	館名 利用者数 床面積
栗土手古墳公園		鶴巻 5488人		西 10147人 198㎡		上 2639人 127㎡		児童館等	館名 利用者数 床面積
業師原団地 96人		鶴巻 5488人		西 10147人 198㎡		上 2639人 127㎡		児童館等	館名 利用者数 床面積
おおね公園 160046人		鶴巻 5488人		西 10147人 198㎡		上 2639人 127㎡		児童館等	館名 利用者数 床面積
弘法の里湯 147264人		鶴巻 5488人		西 10147人 198㎡		上 2639人 127㎡		児童館等	館名 利用者数 床面積
宮永岳彦 記念美術館 17060人		鶴巻 5488人		西 10147人 198㎡		上 2639人 127㎡		児童館等	館名 利用者数 床面積
栗沢住宅 44人		鶴巻 5488人		西 10147人 198㎡		上 2639人 127㎡		児童館等	館名 利用者数 床面積
栗沢駅北口駐車場 51022人		鶴巻 5488人		西 10147人 198㎡		上 2639人 127㎡		児童館等	館名 利用者数 床面積
栗土手古墳 展示館 25567人		鶴巻 5488人		西 10147人 198㎡		上 2639人 127㎡		児童館等	館名 利用者数 床面積
栗土手古墳公園		鶴巻 5488人		西 10147人 198㎡		上 2639人 127㎡		児童館等	館名 利用者数 床面積
全地域 対応施設		鶴巻 5488人		西 10147人 198㎡		上 2639人 127㎡		児童館等	館名 利用者数 床面積

H27・4・1現在、築30年以上の施設(RC・S造のみ。一部該当を含む。)

 H32年度までに築30年を迎える施設

 前期実行プランの期間中に廃止又は民営化した施設

【各地区別の公共施設の数量】（土地・建物：㎡）

		本町	南	東	北	大根	鶴巻	西	上	計
学校教育	箇所	5	8	3	3	5	3	8	2	37
	土地	79,396	99,864	34,856	47,868	66,476	49,164	131,944	19,200	528,768
	建物	28,816	38,332	17,663	17,835	26,472	18,665	43,735	5,476	196,994
生涯学習	箇所	11	16	5	8	6	5	17	2	70
	土地	12,649	73,945	8,531	76,999	7,245	4,810	41,663	2,457	228,299
	建物	5,215	27,195	1,185	4,029	1,468	5,127	6,419	985	51,623
庁舎等	箇所	12	14	7	3	5	2	10	5	58
	土地	20,231	3,343	8,203	408	944	2,266	5,550	678	41,623
	建物	13,862	2,178	1,130	121	542	1,057	905	192	19,987
福祉	箇所	8	12	2	3	8	3	8	2	46
	土地	3,029	9,461	386	517	3,286	0	2,019	1,057	19,755
	建物	585	9,013	139	158	1,821	0	984	119	12,819
観光産業	箇所	6	2	3	2	0	1	2	0	16
	土地	1,517	166	10,444	2,083	0	3,575	1,134	0	18,919
	建物	178	150	367	360	0	1,668	2	0	2,725
公営住宅	箇所	6	3	0	5	1	0	2	1	18
	土地	9,497	10,207	0	9,883	5,806	0	4,664	441	40,498
	建物	4,320	181	0	1,899	5,726	0	1,843	28	13,997
公園緑地	箇所	19	49	16	19	51	14	33	3	204
	土地	18,235	370,993	32,835	6,329	43,998	77,073	31,330	3,988	584,781
	建物	127	0	0	0	0	0	0	0	127
環境衛生	箇所	3	2	1	0	2	1	2	0	11
	土地	12,364	0	21,267	0	234	47	45	0	33,957
	建物	963	63	126	0	78	43	60	0	1,333
その他	箇所	7	0	0	0	0	0	0	0	7
	土地	1,776	0	0	0	0	0	0	0	1,776
	建物	297	0	0	0	0	0	0	0	297
水道	箇所	2	2	0	0	0	0	0	0	4
	土地	4,795	3,773	0	0	0	0	0	0	8,568
	建物	1,326	321	0	0	0	0	0	0	1,647
下水道	箇所	1	0	0	0	0	0	0	0	1
	土地	80,700	0	0	0	0	0	0	0	80,700
	建物	21,729	0	0	0	0	0	0	0	21,729
合計	箇所	80	108	37	43	78	29	82	15	472
	土地	244,189	571,752	116,522	144,087	127,989	136,935	218,349	27,821	1,587,644
	建物	77,418	77,433	20,610	24,402	36,107	26,560	53,948	6,800	323,278

注：地区別面積を明確にできない水無川緑地及び弘法山公園は除きます。

第3章 ハコモノを描く

[公共施設の再配置に関する方針]

“未来につなぐ市民力と職員力のたすき”

方針1	基本方針	P42
方針2	施設更新の優先度	P42
方針3	数値目標	P46
方針4	再配置の視点	P52



方針1 基本方針

第1章及び第2章において示した本市を取り巻く社会経済状況、公共施設の現状と課題、そして、検討委員会からの提言内容を踏まえ、次の4点を基本方針として掲げます。

① 原則として、新規の公共施設(ハコモノ)は建設しない。建設する場合は、更新予定施設の更新を同面積(コスト)だけ取りやめる。

② 現在ある公共施設(ハコモノ)の更新は、できる限り機能を維持する方策を講じながら、優先順位を付けたうえで大幅に圧縮する。

③ 優先度の低い公共施設(ハコモノ)は、すべて統廃合の対象とし、跡地は賃貸、売却によって、優先する施設整備のために充てる。

④ 公共施設(ハコモノ)は、一元的なマネジメントを行う。

方針2 施設更新の優先度

① 優先度設定の視点

公共施設の再配置を考えるうえで、最も重視しなければならないことは、公共施設は単に市民にサービスを提供する場所ということではなく、市民の『生命』と『生活』を『護(まも)る』施設であるという視点です。

少子・高齢社会が進行する中で、将来にわたって現状の施設を維持していくことは、経済状況だけでなく、機能面においても意味のないことであることはいうまでもありませんが、効率面だけを重視するのも過ちです。

そのなかで、本市の現状を考えると高齢社会への対応を優先することが急務であることは、統計的データ等からも明らです。真の高齢社会対策は高齢者が安全で安心できる人の「和」を育む環境を整備することであり、子ども達との共生を創生で

きる環境を整備することを最優先させる必要があると考えます。

つまり、子育てが安全で安心できる環境を整備することが、同時に高齢者も安全で安心な環境になり、多世代が日常的に交流できる場を創って行く視点で公共施設の再整備を考え、現状の無駄を省くことはもちろんですが、今後の本市の総合的環境整備も考慮する中で、必要なものには積極的に投資することも大切です。

また、次期総合計画の策定に当たり、基礎資料とするために実施した市民へのアンケート調査では、43 の項目(施策内容)について「現状についての感じ方(満足度)」及び「施策としての今後の期待(期待度)」をたずねています。

その結果を見ると、次表のとおり「子育て・教育環境」に分類された三つの項目は、いずれも期待度の順位が上位となり、これに対して、満足度は3項目中2項目が下位にランキングされています。これらのことから、子育て・教育環境に対する市民の意識は、現状の水準維持、あるいは優先的に取り組むべきと考えている傾向が高いことがわかります。

【市民アンケート結果に見る子育て支援への期待度・満足度】

項目	分類	期待度順位	満足度順位
身近な医療体制の充実	健康、福祉、医療	1	28
ポイ捨て、不法投棄防止対策	自然環境・生活環境	2	43
地域の防災体制の整備	市民生活の安全・安心	3	29
防犯体制の充実	市民生活の安全・安心	4	31
幼、小、中の教育や環境の充実	子育て・教育環境	5	17
道路などの交通安全対策	道路交通や交通安全	6	38
いじめ、不登校などの相談や支援	子育て・教育環境	7	36
河川や里地里山の再生や保全	自然環境・生活環境	8	22
子育て環境の充実	子育て・教育環境	9	34
高齢者のための施設やサービス	健康、福祉、医療	10	27

※ 平成 21(2009)年 1 月 10 日から 1 月 30 日にかけて実施した市民意識調査の結果です。調査は、住民基本台帳から無作為で抽出した 2,000 人を対象に郵送により行われ、有効回収数は 1,296 通、有効回収率は 64.8%でした。

さらに、平成 26(2014)年 12 月にインターネットを利用して実施した公共施設に関するアンケート調査では、都市公園等を除く不特定の市民が利用できる 21 施設について、「あなたが将来にわたり優先的に維持するべきと考える公共施設を

5つ選び優先順位を付けてください。」との質問を行いました。

その回答について、回答者ごとに優先順位 1 位の施設については 5 点、2 位の施設については 4 点…5 位については 1 点として得点を付け、集計した結果は、次表のとおりとなりました。

【アンケート結果に見る市民の考える優先度】

(n=375)

順位		施設名	得点	前回順位 (H24. 12)	前々回順位 (H21. 6)
1	←	図書館	1,050	1 ←	1
2	←	総合体育館	815	2 ↑	4
3	↑	各地区の公民館	676	4 ↑	5
4	↑	中央運動公園	650	5 ↓	2
5	↓	文化会館	613	3 ←	3
6	←	保健福祉センター	483	6 ↑	7
7	←	おおね公園	385	7 ↓	6
8	←	鶴巻温泉弘法の里湯	168	8 ←	8
9	←	各地区の児童館	110	9 ←	9
10	←	表丹沢野外活動センター	71	10 ↑	11

【凡 例】
 ←：順位が同じもの
 ↑：順位が上がったもの
 ↓：順位が下がったもの

※ 公民館、総合体育館、図書館、保健福祉センター、文化会館、おおね公園、中央運動公園、児童館、鶴巻温泉弘法の里湯、田原ふるさと公園、広畑ふれあいプラザ、サンライフ鶴巻、末広ふれあいセンター、曲松児童センター、桜土手古墳展示館、表丹沢野外活動センター、宮永岳彦記念美術館、はだのこども館、中野健康センター、くずはの家、里山ふれあいセンターの 21 施設の中から、上位 10 施設を表記

平成 62(2050)年までに建替えを迎える施設を見ると、上位 5 位までの施設は、カルチャーパーク（中央運動公園とその周辺の施設）内の四つの施設と公民館となっています。

また、平成 63(2051)年以降に建替え時期を迎える保健福祉センター、鶴巻温泉弘法の里湯も上位となりましたが、いずれにしても全市的な利用を図る施設であり、かつ利用者数でも上位を占める施設の多くが、優先して維持すべき施設の上位を占める結果となっています。

② 施設更新の優先度

前述の優先度設定の視点を踏まえ、施設更新の優先度を次表のとおりとします。ただし、この優先度は、「ハコモノ」として維持するという意味ではなく、あくまでもその機能を存続させることを優先的に考えるという意味です。

なお、総合体育館、保健福祉センターなど、平成 63(2051)年以降に更新時期を迎える施設については、第 1 ステージ(66 ページを参照)では優先度を定めてい

ません。第1ステージの進ちよくや社会経済情勢の変化を踏まえ、あらためて試算等を行ったうえで、平成32(2020)年度までに定める予定である第2ステージ以降の基本方針において、優先順位の取扱いを定めるものとします。

【施設更新の優先度】

区分	施設の機能	更新の考え方(方向性)
最優先 機能維持を最優先するもの(ただし、公設公営の維持を意味するものではない。以下同じ。)	義務教育	① 少子化による統廃合は必要です。 ② 更新に当たっては、スケルトン方式を採用し、地域ニーズに的確に対応した施設の複合化を進めます。 ③ 地球温暖化防止や高齢化社会下における複合施設としての利用に配慮した仕様とします。
	子育て支援	① 幼稚園、保育所、児童ホームの機能の統合を前提に、上記原則に基づいて更新する学校施設への統合を基本とします。
	行政事務スペース	① 事務事業の廃止や PPP(公民連携)の大胆な導入による行政のスリム化を検討します。 ② 民間との合築、民間ビルへの入居などを検討します。
優先 その他の施設に優先して機能維持を検討するもの	アンケート結果など、客観的評価に基づく市民ニーズを踏まえ、計画の中で維持することを優先的に検討する機能	① 財源の裏づけを得た上で、実現の可能性を検証して決定します。 ② 施設の機能を確保することを前提に、最優先の施設の中で実現する方向で検討します。
その他	上記以外の機能	① 施設機能を維持すべきとしたものは、学校・庁舎等の空き空間を活用します。 ② 廃止施設の用地は、原則売却・賃貸し、優先度の高い施設の更新費用に充てるものとします。 ③ 施設廃止に伴うサービス低下を極力防止するため、交通手段の確保や近隣への代替施設の確保などの方策を検討します。

方針3 数値目標

検討委員会では、ハコモノの更新可能面積(理論値)を次のとおり試算しました。

【提言内容】

最近5年(平成16年度～20年度)平均の公共施設更新費用相当分2.5億円(道路・橋りょう等を除く)を今後もハコモノ施設の更新に充てられると仮定し、ハコモノ施設の更新量を50パーセントから100パーセントまでの10パーセント刻みとした場合、今後10年平均(2020(H32)年まで)、20年平均(2030(H42)年まで)、30年平均(2040(H52)年まで)、40年平均(2050(H62)年まで)では、それぞれの更新等経費がどれだけ不足するかを試算し、次表に表しました。

20ページに掲載した今後40年間における起債を活用した場合の負担額446億円(年平均11.2億円)を基にすると、100パーセント更新した場合2.5億円の40年分を差し引き、346億円(年平均8.7億円)が不足し、50パーセントしか更新しない場合でも、20年以上経てば不足が生じることになります。ハコモノの二つに一つの更新を断念するという“痛みを伴う決断”をしても完全に解決ができません。事態はそれほど深刻であるということがわかりいただけだと思います。

【ハコモノ施設の更新等経費の不足見込み額】

金額 更新量	更新等経費所要額 (億円：A)				差し引き不足額 (億円：A-2.5億円)			
	10年 平均	20年 平均	30年 平均	40年 平均	10年 平均	20年 平均	30年 平均	40年 平均
100%更新	4.2	5.9	7.3	11.2	1.7	3.4	4.8	8.7
90%更新	3.8	5.3	6.6	10.0	1.3	2.8	4.1	7.5
80%更新	3.3	4.8	5.8	8.9	0.8	2.3	3.3	6.4
70%更新	2.9	4.2	5.1	7.8	0.4	1.7	2.6	5.3
60%更新	2.5	3.6	4.4	6.7	0.0	1.1	1.9	4.2
50%更新	2.1	3.0	3.6	5.6	△ 0.4	0.5	1.1	3.1

※ 建設費35万円/㎡で建て替え、従来方式(国県支出分以外は、一定割合で市債を発行し、金利2%で元金3年据置き後、25年元金均等償還)による起債償還額及び一般財源支払額。改修費は、小中学校は学校建設公社への負担金支払額。その他の施設は一般財源の各年度支払額。

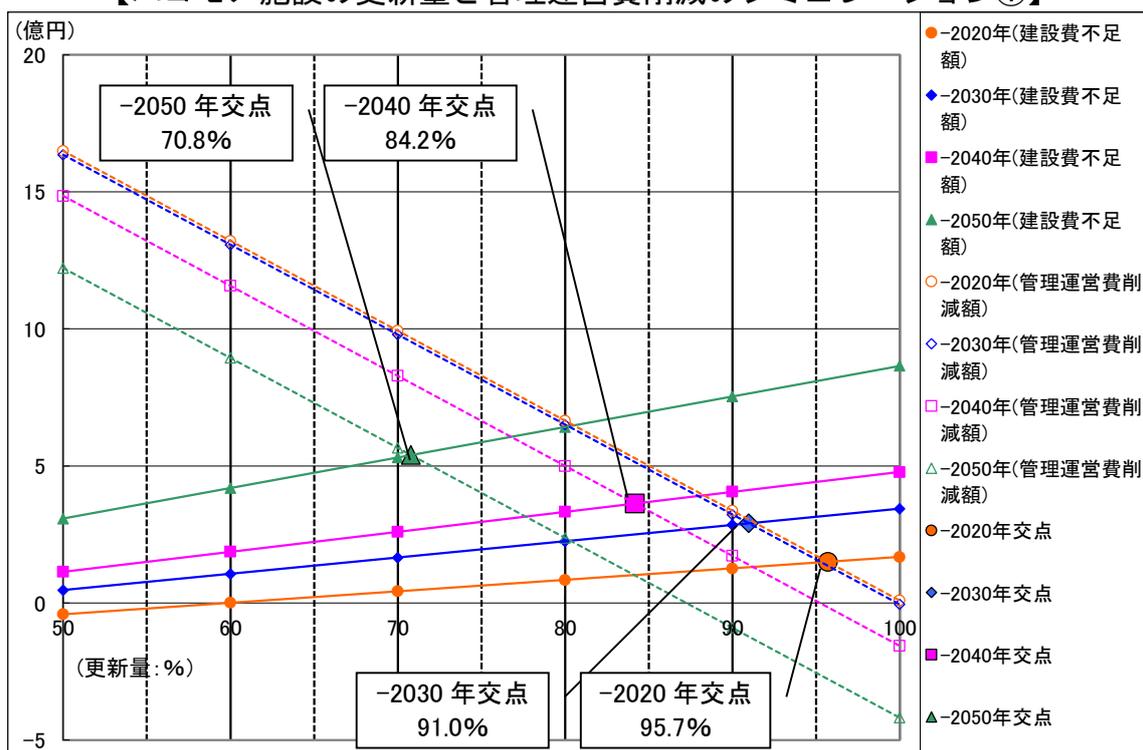
そこで、あくまでもハコモノ施設の更新費用は、現在の管理運営費(H19一般財源負担額約48億円)の中で賄うとの仮定の下、小中学校の校舎を耐用年数どおりに、その時期の児童生徒数に応じて建て替えることを優先し、いつまでにどれくらいのハコモノ施設の更新量を削減すれば、削減した施設にかかっていた管理運営費用で

他のハコモノ施設の更新費用を賄えるのかをシミュレーションしたものが、次図になります。

実線は、今後10年間(～2020(H32)年)、20年間(～2030(H42)年)、30年間(～2040(H52)年)、40年間(～2050(H62)年)での施設の更新量(50、60、70、80、90、100%の6段階。以下同じ。)に応じた年平均の更新等費用の財源不足額を表したものであり、点線は、それぞれの期間までにおける施設更新量の削減により見込まれる管理運営費用の年平均の削減額(小中学校 8,547 円/㎡・その他の施設 28,379 円/㎡)の合計を表したものです。

この実線と点線の交点が、両者の数字が一致する点であり、その横軸の値が、その期間までにおける更新量の目安とすることができると考えられますが、結果は、次図のとおり、2020(H32)年までの更新量 95.7 パーセント(4.3 パーセント削減)、2030(H42)年までの更新量 91.0 パーセント(9.0 パーセント削減)、2040(H52)年までの更新量 84.2 パーセント(15.8 パーセント削減)、2050(H62)年までの更新量 70.8 パーセント(29.2 パーセント削減)となりました。

【ハコモノ施設の更新量と管理運営費削減のシミュレーション①】



※ 建設費不足額：更新量による建設費用財源不足額(年平均額)
 管理運営費削減額：面積削減による管理運営費用削減効果
 (年平均額：削減面積×H19実績単価(総額/総面積)/2)

このシミュレーションの結果のとおりハコモノ施設を更新した場合の現在の施設量と、2050(H62)年の施設量とを比較したものが次図になります。

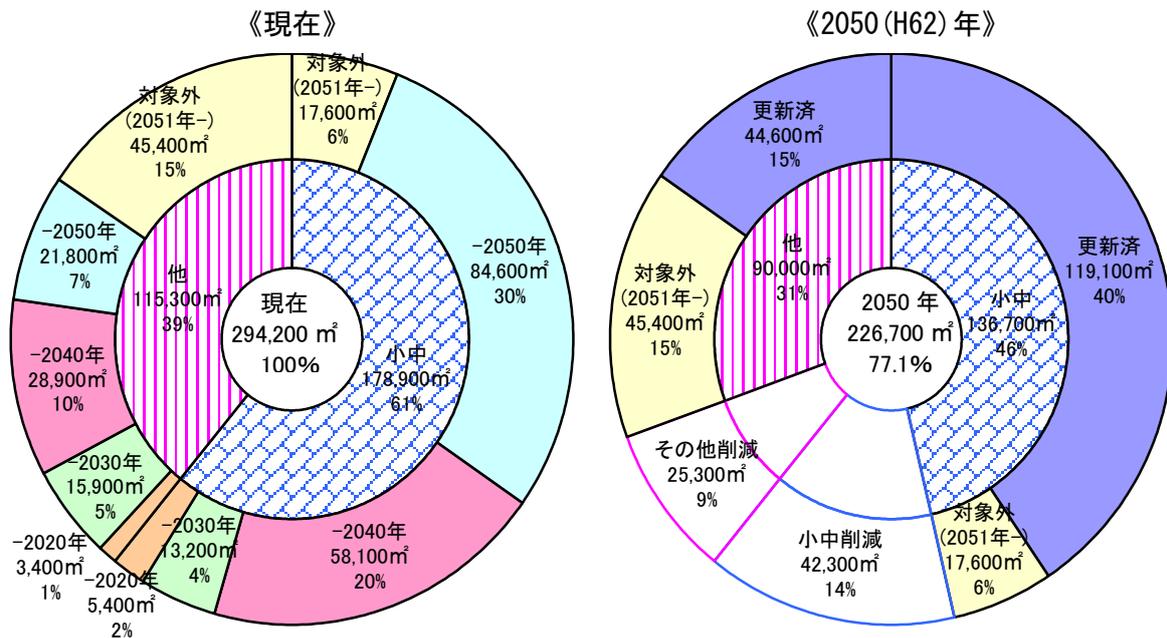
今のとおりの管理運営を続けていけば、小中学校の建替えを優先すると、小中学

校以外の施設の 69,900 平方メートルのうち、25,000 平方メートル以上(およそ 36 パーセント)、全体としては 23 パーセントを削減していかなければならなくなりますが、2050(H62)年までに建替えを迎えるハコモノ施設の中には、市役所や消防本部を始めとして、幼稚園や保育園、文化会館、図書館、公民館など、多くの市民の生活に影響を与える施設がたくさん含まれています。

このうち、文化会館、図書館、公民館(ほうらい会館を含む 6 館)、おおね公園の 4 施設を合わせると、年間延べ 80 万人以上の利用者がいますが、この施設だけで約 20,300 平方メートル、全体のおよそ 29 パーセントを占め、これに市役所や消防の庁舎を加えると約 35,700 平方メートル、全体のおよそ 51 パーセントとなります。さらに幼稚園・保育園を加えれば、その総面積は 51,400 平方メートルとなってしまう、シミュレーションの結果による更新が可能な施設量の 44,600 平方メートルを上回ってしまうこととなりますが、これが現実です。

秦野市が保有する現在のハコモノ施設の 60 パーセント以上は、義務教育施設が占めています。それを優先的に維持しなければならないことを考えれば、すでに、ハコモノ施設は維持すべきものという方針が現実的にはありえなくなっていることが理解できると思います。

【シミュレーションの結果によるハコモノ施設削減イメージ】



【提言書 40~42 ページ】

この提言内容による更新施設の削減量を目安とし、方針 2 に定めた優先度に従いながら、あらためて削減目標を計算したものが次ページの表となります。

結果として、提言内容にある試算結果よりも削減量が多くなりますが、本方針では、これを数値目標として設定することとします。

提言内容と比較して削減量が多くなった理由は、提言では、義務教育施設以外の優先順位は考慮せずに、床面積当たりの管理運営費を平均額でシミュレーションし

ていますが、優先度に従って更新する施設を想定した場合、子育て支援施設などの優先度の高い施設は、実績による床面積当たりの管理運営費が平均額より高い施設が多く、それらを将来にわたり維持するためには、より多くの金額が必要となる見込があることから、理論値よりも多くの面積の削減を進める必要があるためです。

ただし、理論値よりも多くの更新面積の削減を行ったとしても、委員会からの提言の中では見込めていた目標達成により生まれる63億円は、まったく見込めない状況になっています。したがって、税込減による財源の減少等に対応するためには、数値目標の達成に加えて、再配置の視点(4(57 ページ参照)で後述する、更新施設の管理運営費の削減努力を行わなければならないことが必須条件となります。

【公共施設(ハコモノ)更新量の削減に関する数値目標】

項目		年次	2011-20	2021-30	2031-40	2041-50	合計(※6)
削減目標 【※1】	学校	面積(m ²)	△900 (※5)	1,400	15,200	26,500	42,200
		割合(%)	△0.5	0.9	9.4	16.5	26.2
	その他	面積(m ²)	2,200	5,100	13,300	9,600	30,200
		割合(%)	3.2	7.3	19.0	13.7	43.2
	合計	面積(m ²)	1,300	6,500	28,500	36,100	72,400
		割合(%)	0.6	2.8	12.3	15.6	31.3
① 建設費等削減効果見込額 (億円)【※2】			4	7	26	51	88
② 管理運営費削減効果見込額 (億円)【※3】			29	32	72	126	259
③ 現状での不足見込額 (億円)【※4】			17	52	75	202	346
目標達成による過不足 (億円：①+②-③)			16	△13	23	△25	1

※1 削減目標の割合は、2050年までに建替え時期を迎える施設面積に対する割合です。

※2 全ての施設の建替えを行った場合と更新する面積だけの建替えを行った場合(ともに単価は35万円/m²)の公債費等の差額です。

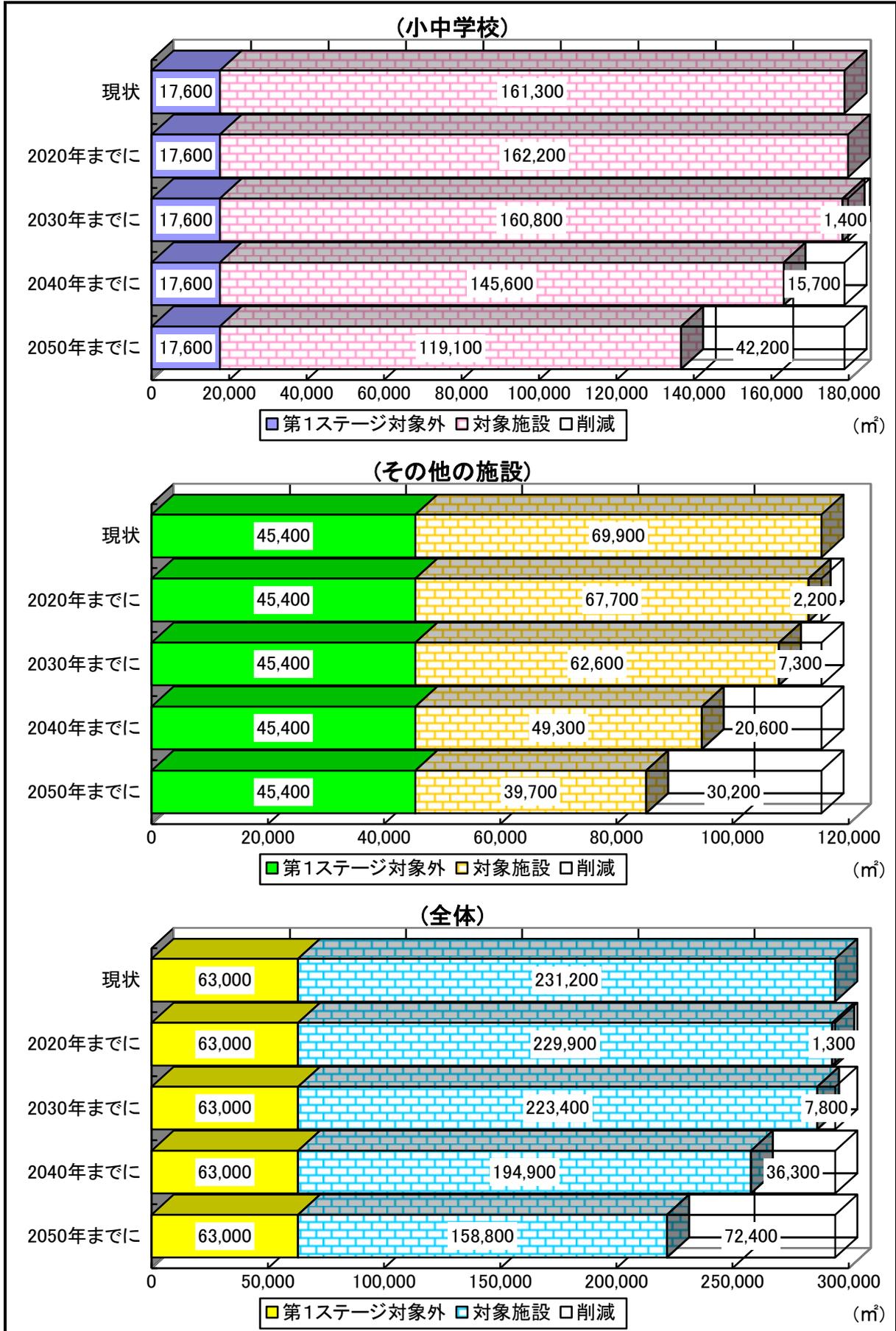
※3 更新しない施設にかかっているH19(2007)年度の管理運営費の平均額(小中学校8,500円/m²、その他の施設28,400円/m²)を基にした算定です。

※4 全ての施設を35万円/m²で建替えた場合の公債費等の不足額です。

※5 この間に3校の小中学校の体育館が建替え時期を迎えますが、文部科学省が定めている標準面積は、現在の体育館の面積より大きいため、児童生徒数の減少分を差し引いても、建替えにより面積が拡大するものです。

※6 面積については100m²未満を、割合については、小数点2桁以下を四捨五入していることから、合計欄の数値が内訳の合計値と一致していない場合があります。

【数値目標によるハコモノ施設削減イメージ】



【2050年までに建替え時期を迎える義務教育施設以外の主な施設】

種別	施設名	床面積(m ²)	面積計(m ²)
生涯学習	文化会館	8,300	31,200
	図書館	3,700	
	おおね公園	2,000	
	公民館	6,300	
	曾屋ふれあい会館	800	
	児童館	2,600	
	表丹沢野外活動センター	1,900	
	はだのこども館	1,500	
	曲松児童センター	700	
	サンライフ鶴巻	1,400	
	中野健康センター	700	
	桜土手古墳展示館	900	
宮永岳彦記念美術館	400		
庁舎	秦野市役所	10,000	15,400
	消防庁舎	3,300	
	車庫・待機室	1,600	
	清掃事業所	500	
幼稚園・保育園		15,700	15,700
福祉	老人いこいの家	700	2,900
	広畑ふれあいプラザ	1,600	
	末広ふれあいセンター	600	
市営住宅		1,300	1,300

方針4 再配置の視点

公共施設の再配置は、検討委員会による提言の内容、本市の置かれている現状や将来の行財政運営に関する各種の推計、秦野市公共施設白書に記載している各施設の現状と課題等を踏まえ、次の5つの視点に基づき進めるものとします。

再配置を進めるための5つの視点

「備えあればうれいなし」

視点1 将来を見据えた施設配置を進めます

「三人寄れば文殊の知恵」

視点2 市民の力、地域の力による再配置を進めます

「三方一両得」

視点3 多機能化等によるサービス向上と戦略的経営を進めます

「無い袖は振れぬ」

視点4 効率的・効果的な管理運営を進めます

「転ばぬ先の杖」

視点5 計画的な施設整備を進めます

「備えあればうれいなし」

視点1 将来を見据えた施設配置を進めます

1 量から質への転換

本市の公共施設は、拡大する行政需要や市民ニーズに対応して整備を進めてきましたが、時代とともに市民ニーズは変化し、施設に求められる機能も変化します。

今後は、一つの機能のために一つの施設が必要という従来の考えから脱却（施設と機能を分離）し、「施設の維持」から「機能の維持」に発想を切り替えるとともに、「市が施設を設けなければ提供できないサービスであるのか」の視点から、必要な施設の規模と機能を確保した中で、提供する市民サービスの質の向上に努めます。

2 柔軟な施設の配置区分

施設の再配置に当たっては、合併前の旧町村の行政区域や小中学校区、大字などに基づき、すべての地域に等しく配置するという考え方を切り替え、施設の機能や性質、施設間の距離や交通利便性、地形等から施設の過不足や配置バランスを検討します。さらに、市域を超えた広域的な利用範囲も視野に入れた柔軟な配置を検討します。

3 施設評価に基づく再配置の方向性

公共施設白書を定期的に更新しながら、施設の利用状況に基づく費用対効果や老朽化・耐震性の状況、改修・建替え等の将来負担などの分析、さらに施設規模のスケールメリット(規模を大きくすることで得られる効果)や提供サービスの将来需要を含めた評価を行います。

そして、方針2で定めた更新の優先度及び方針3で定めた数値目標に従いながら、評価結果を加味して施設統廃合の時期や方法など、各施設の再配置の方向性を決定していくものとします。



「三人寄れば文殊の知恵」

視点2 市民の力、地域の力による再配置を進めます

1 市民とともに考える公共施設の未来

より多くの市民が、自らの住む街の現状をとらえ、そして将来の姿を自らが考え、その実現のために自らが積極的に行動する社会への転換が進みつつあります。

公共施設についても、公共施設白書などにより様々な情報を積極的に発信し、施設を支え、そのサービスを楽しむ市民自らが将来のあり方を考える機会の拡大に努めます。

2 地域対応施設の地域による運営

現在の全ての施設サービスを現状のまま維持し、継続していくことは、事実上不可能な時代がすぐそこまでやって来ています。

小規模な地域対応施設を中心とした施設サービスは、地域住民の自発的な意思による運営を可能とし、地域にとって必要となる公共施設サービスの提供・維持に努めます。

また、自治会館などのように、公の施設ではなくても、地域住民の活動のために利用されている施設については、公の施設としての役割を担えるよう支援を行うとともに、受益者が限定され、かつ全市的に利用又は配置されていない施設については、地域への移譲を進めるための関係条例等の整備を行います。

3 より多くの市民の声を活かした施設運営

公共施設は、多くの市民に利用されてはいますが、義務教育施設を除けば、その利用頻度は様々です。

公共施設のあり方を検討するに当たっては、公共施設を利用する市民はもちろんのこと、利用頻度の少ない市民の声も広く聴く機会を設け、より多くの市民が納得できる公平な施設運営を行うよう努めます。

また、「再配置」イコール「サービスの低下」となることのないよう、より多くの施設の利用者の声を活かした施設の運営に努めます。



「三方一兩得」

視点3 多機能化等によるサービス向上と 戦略的経営を進めます

1 既存の枠組みを超えた施設の多目的利用

既存の枠組みによる分類や仕分けをなくし、全市的、総合的な視点から、施設や設備等の共用による多目的な利用の可能性や効果について検討し、柔軟性を持った施設活用による多機能化を進めます。

特に、相当の規模がある公共施設(学校、庁舎等)を核として公共施設の複合化を進め、吸収される施設の共用部分を削減することにより、吸収される施設の面積を削減します。このことにより、機能を維持しながら更新面積を減らす効果を生み出します。

【提言内容】

② 複合化の効果

さらに、できるだけ多くの公共施設の機能を維持しながら、更新面積の削減を図るための手法として、その他の施設を小中学校に複合化することにより、共用部分等の削減がどれだけ図られるかをシミュレーションしてみました。

その結果は、次図に表したとおり、現状では、秦野市のハコモノ施設の面積は、学校とその他の施設が3対2の割合で存在します。そして学校には、低未利用のスペース(少子化により生まれた文部科学省の基準を上回るスペース)が現状で20パーセント存在していることから、その面積相当分のその他の施設をそのスペースに複合化することにより、理論上は共用部分の削減が図られ、その他の施設の面積が200から135(学校と共用している面積含む)に減少(約33パーセント減少)させることができるという試算結果が出ました。

【共用化の効果のシミュレーション】

		《現 状》			➔	《複合化後》			
		学校	その他	合計			学校	その他	合計
コア (※1)	利用中	120	100	220	コア	利用中	120	70	190
	低・未 利用	30	0	30		低・未 利用	30	0 (左を利用:A)	30
共用 (※2)	変動的	75	50	125	共用	変動的	75	35	110
	固定的	75	50	125		固定的	75	0 (左を共用)	75
合計		300	200	500	合計	300	105 (A含め135)	405	

- ※1 「コア」とはその施設の機能として使うスペース。学校であれば教室、公民館であれば貸部屋をいいます。また、「利用中」は現に利用しているスペース、「低・未利用」は現に利用していないなどの利用が低調なスペースをいいます。
- ※2 「共用」とは、施設の機能を活かすために必要なスペース。玄関、給湯室、階段、廊下、倉庫などをいいます。また、変動的とは、コアが増えれば同様に必要となるもの。固定的とはコアが増えても必要ないものをいいます。
- ※3 コアと共用の比率は50：50とし、共用変動的はコアの2分の1と仮定する。

【提言書50ページ】

また、利用者を限定していた施設については、法令等による制限や施設の運営状況から設置目的外の活用が不適当な場合を除き、施設の運用方法や利用要件等の見直しを行い、利用制限の緩和・廃止を進めます。

2 施設の統廃合

優先順位の低い施設については、原則的に統廃合の対象とします。その際には必要な機能を周辺公共施設等に確保することや代替サービスの提供によって、サービスが低下しないよう努めます。

なお、廃止する施設は、売却・賃貸や公共事業の代替地、又は公設公営に変わる民設民営のサービスのために活用します。また、地域の集会施設等としての利用が多く地域と密着した施設は、地元への譲渡を基本とします。

3 地域コミュニティ拠点の総合化

市民に最も身近な公共施設である小中学校や公民館等については、地域における役割、あり方を位置付けた上で、周辺の公共施設を積極的に取り込み、まちづくり支援機能や地域コミュニティの拠点とする総合化を進めます。

* 公民館の総合的な施設への移行

公民館においては、本来の生涯学習機能に加え、連絡所機能などの様々な機能が併設されています。今後は併設ではなく、施設形態を新たに、地域コミュニティのための総合的な施設への移行を検討します。

* 小中学校の多目的な利用

公民館の総合的な施設への移行と連携して、学校教育に支障のない範囲で学校開放事業の取組みを拡充し、地域施設としての利活用に取り組みます。

4 戦略的経営の推進

民間のノウハウを活かした新たな施設サービスを積極的に提供し、利用者の拡大を図るとともに、中長期的な資金計画に基づいた施設の経営基盤の確立を進めます。

「無い袖は振れぬ」

視点4 効率的・効果的な管理運営を進めます

1 効率的な施設サービスの提供

行政目的の達成のために必要性の高い施設サービスであっても、施設の設置や運営に必要な経費の多くが市民の税金によって賄われており、貴重な予算を際限なく投入するわけにはいきません。

多くの市民が利用しやすい施設とするため、利用者の意向や実態、費用対効果などを的確に把握し、開館時間や開館日などについて、柔軟かつ弾力的に対応することによって利用率や稼働率の向上に努めるとともに、施設の設置目的や業務内容等を整理した上で、民間活力の活用や受益者負担の適正化を推進します。

2 民間活力の積極的な活用

民間の知識やノウハウを活用することによって、サービスの向上やコストの削減が図られる施設については、民間事業者等を活用することによる効果と課題、公的関与の必要性等を検証した上で、指定管理者制度の導入や民間施設への移行など、PPP(公民連携)の活用を進めます。

特に、地域団体や公益法人、その他公的な団体の運営がふさわしい施設は、団体が主体となった運営や施設の譲渡等を積極的に進めます。

また、直営での運営が望ましい施設においても、民間委託すべき業務を抽出し、課題を整理しつつ業務委託を進めるとともに、広告やネーミングライツ(公共施設の命名権)の積極的な利用により、施設の管理運営費に充てる収入を得ます。

3 適正な受益者負担の推進

施設を多く利用する人と利用頻度の低い人との負担の公平性を保つ観点から、サービス提供に伴う経費と利用者負担を比較検討し、適正な受益者負担となるよう施設使用料や手数料等を見直します。なお、同一目的や類似の施設にあっては、原則として適用区分や基準等の統一化を図ります。

また、受益者が明らかな個別のサービスでありながら、無料又は減額としている使用料等については、その妥当性を検証し、負担の公平性を確保します。

4 低・未利用地の整理、既存の土地や建物の活用

将来的に行政需要が見込まれない市有地は、賃貸や売却等を行うことにより歳入の確保に努め、施設の改修や更新費用に充てることとします。

また、新たに用地確保が必要な施設整備や基盤整備を行う場合は、原則的に周辺施設を集約することによる跡地の売却益や未利用地を有効活用するなど、市有財産

の資産活用を図ることによって財源を捻出することとします。

5 未来を見据えた財政上の余力

上記 1～4 を踏まえ、PPP(公民連携)や PRE(公的不動産の適切なマネジメント)の概念の積極的な導入等により、更新する(機能を維持する)施設であっても、建設費及び管理運営費の 10 パーセント以上に当たる 245 億円を削減し、この先 40 年間で次表のとおり 120 億円の余力を生み出します。

【財政上の余力を生み出す内訳】

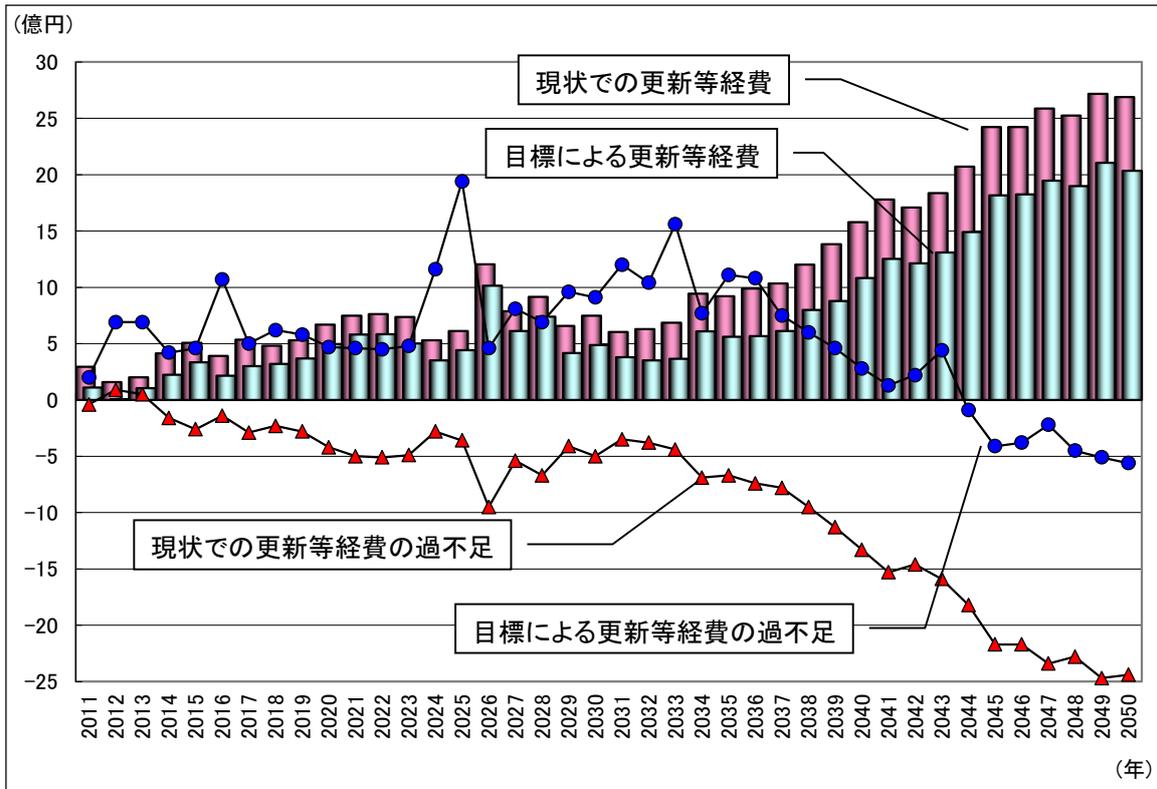
区 分		金額
① 現状での施設維持費用不足見込額		△346 億円
② 数値目標の達成による建設費削減見込額		88 億円
③ 数値目標の達成による管理運営費削減見込額		259 億円
④ 目標達成による過不足【①+②+③】		1 億円
⑤ 生産年齢人口の減少による管理運営費減少見込額(※1)		△126 億円
⑥ PPP 等の概念の積極的導入、LCC(ライフサイクルコスト)削減等による削減見込額	建設費(※2)	36 億円
	管理運営費(※3)	209 億円
⑦ 向こう 40 年間ににおける財政上の余力【④+⑤+⑥】 (41 年目以降も持続可能なサービスとするための財源)		120 億円

- ※1 H19 管理運営一般財源 48 億円/H19 自主財源歳入 302 億円=15.9%
生産年齢人口減の影響△0.9 億円/年×15.9%=△0.14 億円/年減少と試算
- ※2 (現状の更新等経費 446 億円-面積減による削減額 88 億円)×10%
- ※3 209 億円/現状の管理運営費 48 億円×40 年間=10.9%≥10.0%

ただし、次ページの図を見ても明らかなおとおり、目標を達成したとしても、平成 56(2044)年以降は更新等の経費に不足が生じる見込みです。第 1 ステージ(66 ページを参照)では、負担額のピークである 40 年先までを見据えた基本方針を立てていますが、その先も、平成 62(2050)年までに更新を行った施設の費用だけで 10 年以上は公債費の負担が高い状態が続きます。これに加え、総合体育館や保健福祉センターなど存続に対する市民のニーズが高く、床面積の大きい施設は、41 年目(平成 62(2050)年)以降に更新の時期を迎えます。

したがって、この財政上の余力は、50 年、60 年先を見据えて、また、現状では予期できない超高齢社会下における財政状況の悪化に備えるために必要となるものであり、この余力で優先度の低い施設を更新できるわけではありません。

【ハコモノ施設の維持・更新にかかる負担額の比較】



「転ばぬ先の杖」

視点5 計画的な施設整備を進めます

1 将来を見据えた計画的な維持補修

建替え等に伴う建設コストを軽減するためには、一つひとつの施設をできる限り長く利活用することが必要となります。

従来 of 老朽化等に伴う故障等が発生してから修繕を行う事後保全から、定期的な点検や耐震性・劣化度調査等に基づいた計画的な改修を行う予防保全に転換し、施設の安全性や快適性の確保も図ります。

なお、老朽化した施設は安易に補修や建替えをせずに、施設の存続期間や将来的な需要を踏まえたうえで、大規模なリフォームや施設廃止などを視野に含めた検討を行います。

2 建替え手法

増改築等による施設整備を行う場合には、多様なサービスを一つの施設の中で提供できるよう、施設の複合化・多機能化を進めることを基本とするとともに、将来の利用形態の変更に、柔軟に対応できる構造・仕様とします。

このため、複合化の核となる施設の建替えに当たっては、スケルトン方式による建替えを行います。

スケルトン方式とは、次ページの図に表したとおり、建物の柱や骨組みで構造を支え、仕切り壁などは簡易なものにすることより、必要に応じて、部屋の大きさや形を変更できる方式をいいます。

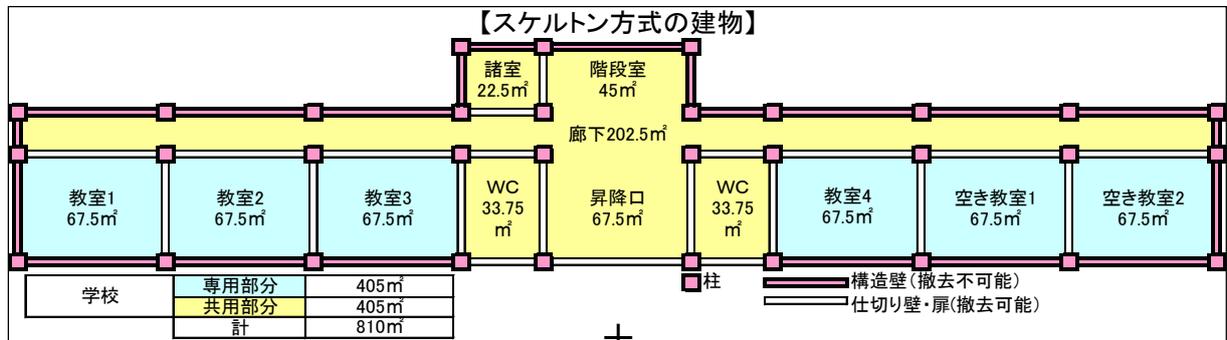
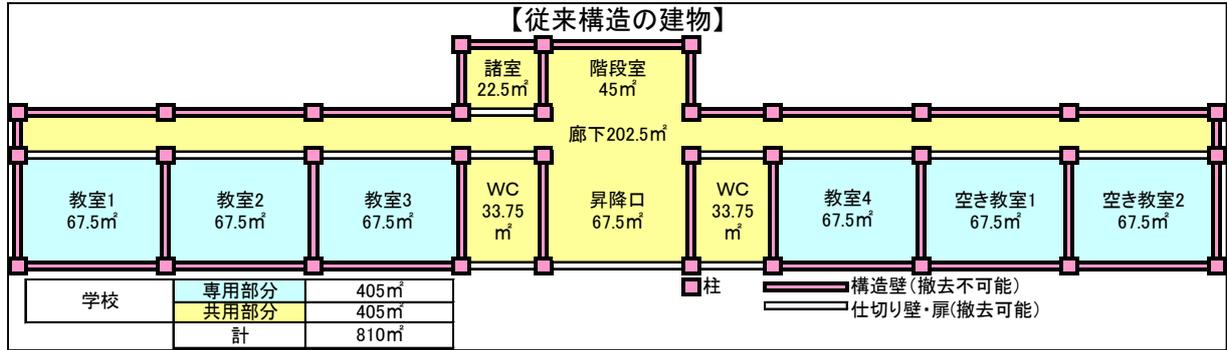
この方式を採用することにより、少子化の進行により生まれる学校などの核となる施設のスペースを、地域の実情や要望に合わせ、生涯学習、高齢者福祉や子育て支援の機能に変更していくことが低予算で可能となります。

3 計画的な大規模施設の改修や建替え

多額の費用が必要な学校施設や庁舎等の大規模な施設の改修や建替えについては、早い段階から個別に検討組織等を設置し、施設のあり方やPFI等の整備手法、その後の管理運営手法などを含めた新たな事業手法について十分な検討を行い、計画的な施設の更新に取り組みます。

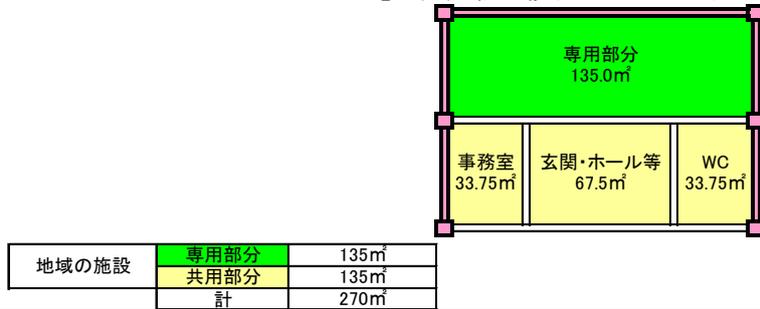
また同時に、財産の売却などで得られる収入や一般会計から一定額を施設整備基金として積み立てることなどにより、施設更新時の財源確保を図ります。

【スケルトン方式による複合化の概念図】

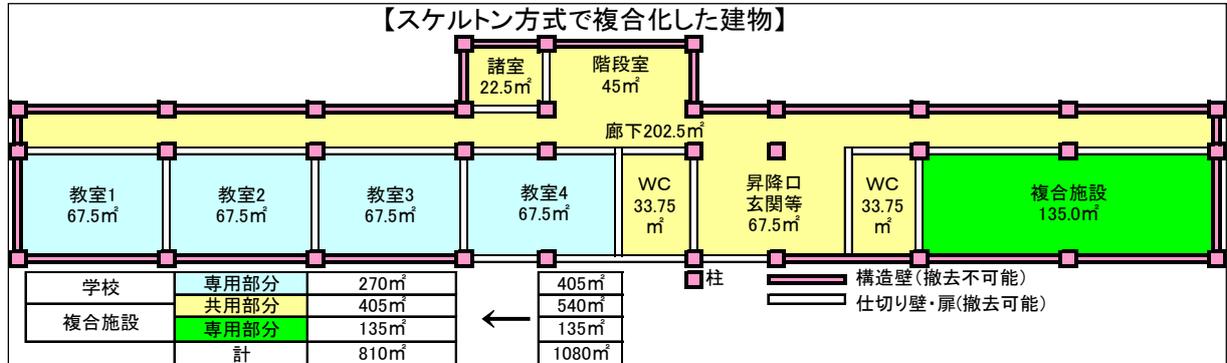


+

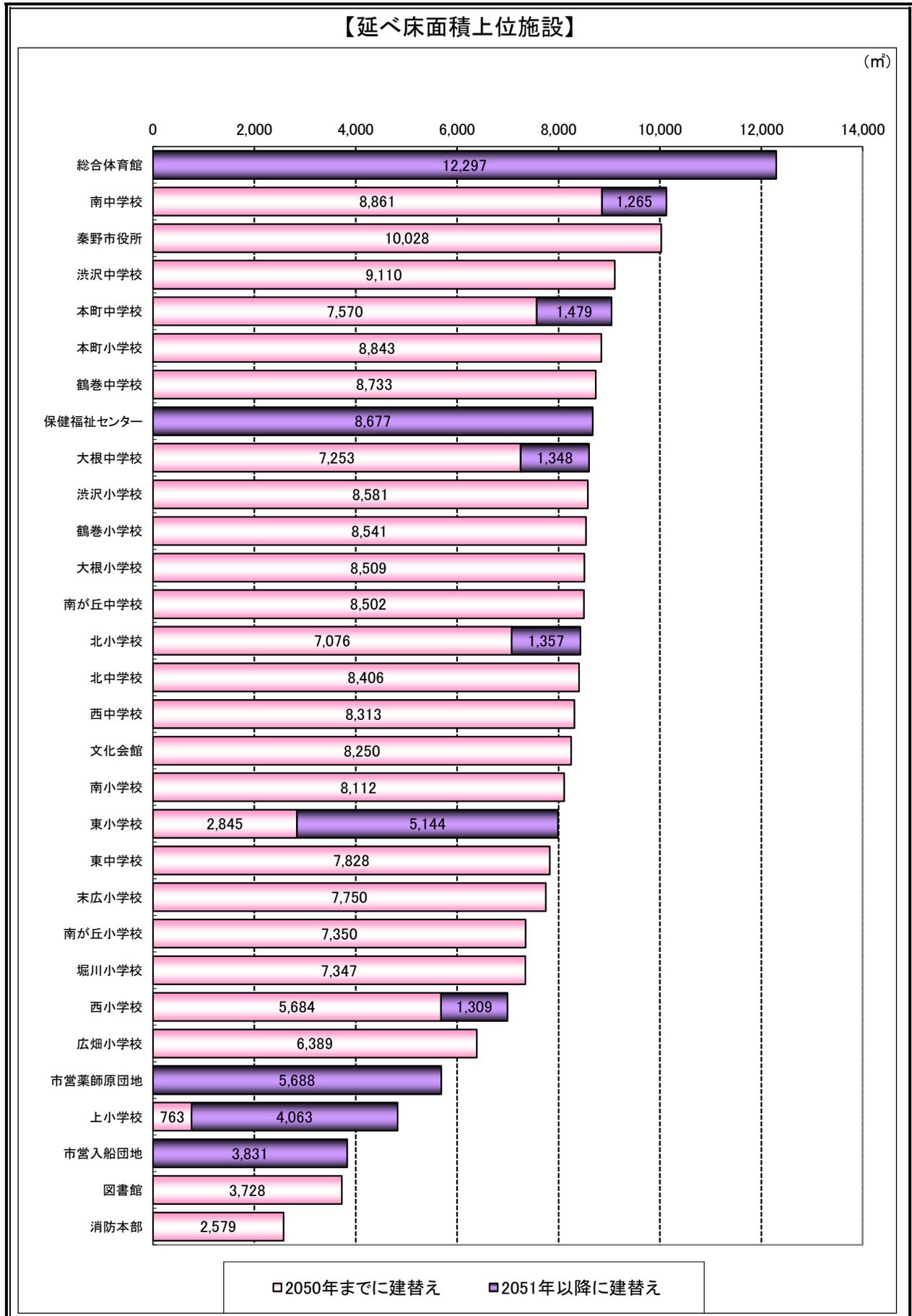
【上記建物に複合化される地域の施設】



【スケルトン方式で複合化した建物】



※ あくまでも概念として描いたものであり、構造計算に基づくものではありません。



4 更新単価とコスト低減、環境性を優先した設計

単純に更新単価を引き下げれば、より多くのハコを残すことができ、できる限り現状どおりとすることができます。

しかし、前記のとおり、学校施設等の建替えに当たってスケルトン方式を採用し、多くの施設の機能が複合化された地域の核となることを想定したとき、そこには、従来の児童生徒に加え、乳幼児や高齢者が多く集まることとなります。

そうした施設が、効率的な更新のみに注目し、必要最低限の仕様しか備えていない施設であった場合、それが本当に多くの市民の望む姿であるかということには、疑問が残ります。

また、地球温暖化防止の視点も忘れることはできません。断熱性が低く、空調設備に頼り切りにならざるを得ないような仕様であった場合、それが果たして範を示すべき公共の建築物としてふさわしいものとはいえないと考えます。

そこで、施設の更新に当たっては、適正な建築性能と省エネ・低炭素性の高い設備を設置すると同時に、施設の更新単価は、35万円/m²以下とします。

ただし、施設の建替え及び改修に当たっては、イニシャルコスト^(※1)及びランニングコスト^(※2)並びに環境性を常に意識するとともに、部材や機器は、将来においても入手が容易な市販規格品である省エネルギータイプを導入、さらには、将来普及が進み、コスト低減が見込める場合には新エネルギー^(※3)タイプも導入するなど、LCC(ライフサイクルコスト^(※4))の低減を優先するとともに、地球温暖化対策の促進の観点からLCCO₂(ライフサイクルCO₂^(※5))の低減にも取り組みます。

また、施設管理において蓄積したノウハウを取り入れた設計の標準仕様を作成し、長期にわたる全庁的な取組みとなるように努めます。

※1 「イニシャルコスト」とは、建築物などを建てる時にかかる設計料、建設工事費などの初期費用のことをいいます。

※2 「ランニングコスト」とは、保守点検や修繕の費用、光熱水費など、建物を維持管理していくのに必要なコストのことをいいます。

※3 「新エネルギー」とは、太陽光発電や風力発電などの「再生可能エネルギー」のうち、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出量が少なく、エネルギー源の多様化に貢献するエネルギーを「新エネルギー」と呼んでいます。新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法(新エネ法)では、「技術的に実用段階に達しつつあるが、経済性の面での制約から普及が十分でないもので、石油代替エネルギーの導入を図るために必要なもの」として、太陽光発電、風力発電、バイオマス発電、中小規模水力発電、地熱発電、太陽熱利用、バイオマス熱利用、雪氷熱利用、温度差熱利用、バイオマス燃料製造の10種類が指定されています。(経済産業省関東経済産業局HPより)

※4 「ライフサイクルコスト」とは、設計から建設、維持管理、解体までに要するすべての費用のことをいいます。

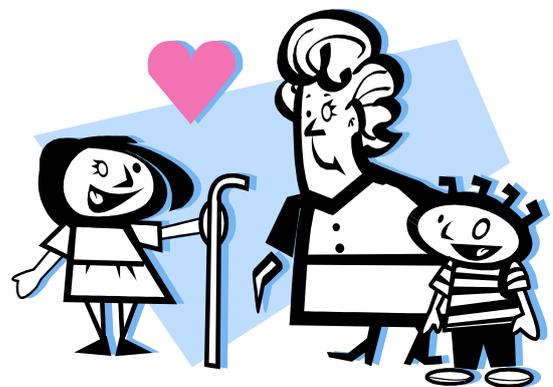
※5 「ライフサイクルCO₂」とは、建築に起因するCO₂排出量を算出するために、建物寿命1年あたりのCO₂排出量を評価する手法のことをいいます。

5 一元的な管理運営と計画の進行管理

この基本方針に基づき再配置を進めていくためには、前提として、所管省庁の違いによる組織の縦割り意識や、本市におけるハコモノ施設の管理運営にかかる人的あるいは物的資源の分散という課題を解決する必要があります。

そこで、今後定める再配置に関する計画の進行管理を行うことも含め、組織内に一元的な管理運営体制を築きます。

また、計画の進行管理には、第三者の視点は欠かせません。計画の進行状況をチェックし、内容の評価を行う第三者機関を設置し、定期的な進行状況のチェックを行います。



第4章 ハコモノを導く

[公共施設再配置計画]

- I 構造及び期間 P66
- II 計画のコンセプトと位置付け P67
- III 方針に基づく将来イメージ P70

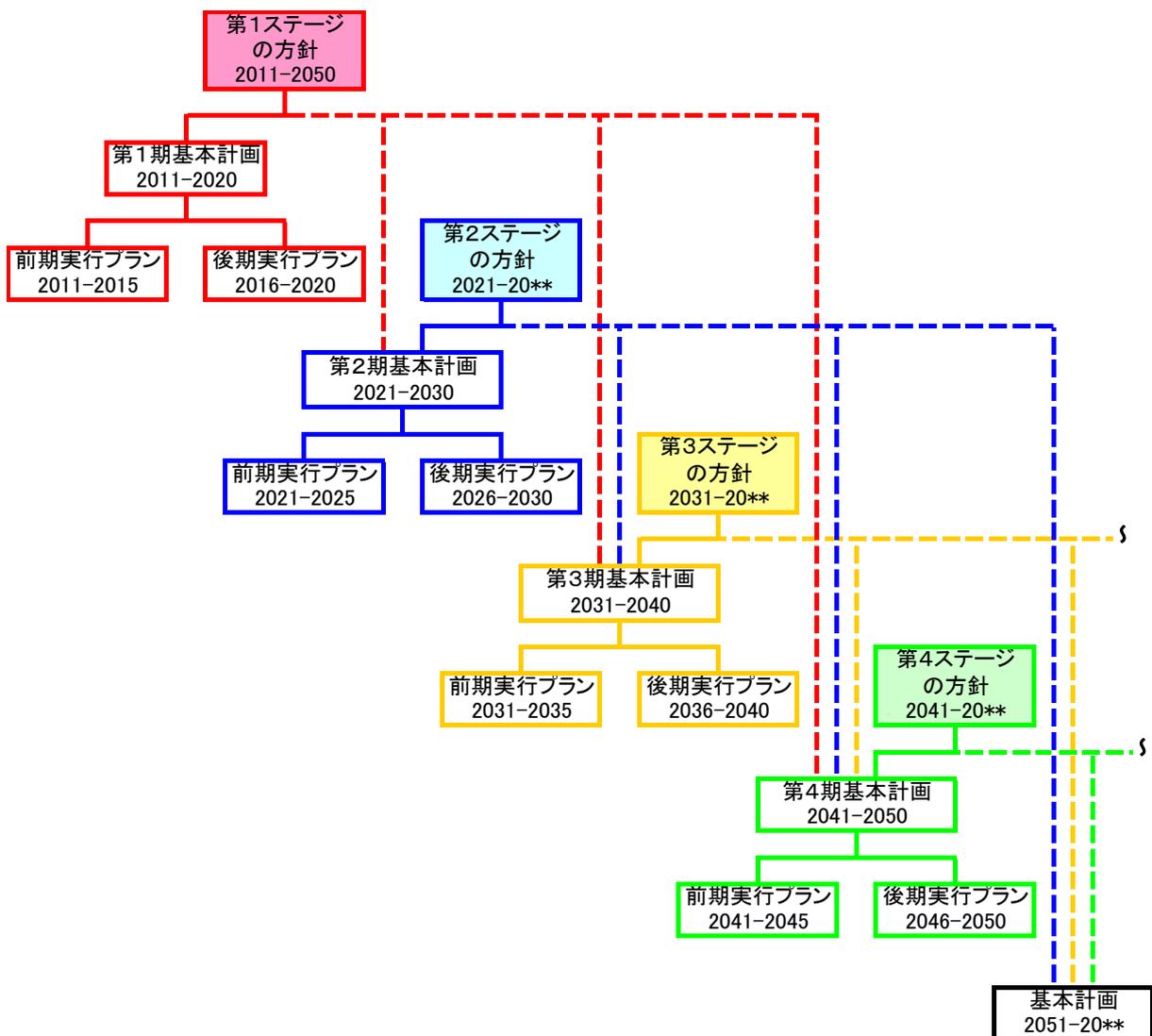


I 構造及び期間

本計画は、各種の試算結果や本市の公共施設の老朽化の度合い等を考慮すると、中長期的に、かつ継続的に見直しながら取り組んでいく必要があります。

したがって、次図に表したとおり、第1ステージとして平成23(2011)年度から平成62(2050)年度までの40年間を見据えた方針(第3章「公共施設の再配置に関する方針」)の下、10年ごとの基本計画と前後5年に期間を区切った実行プランの3層構造としますが、方針は、時代の情勢に合わせて、10年ごとに見直します。

【計画の構成図】



Ⅱ 計画のコンセプトと位置付け

第1ステージでは、第1期から第4期の期間に、人口推計を基に次のコンセプトを置くものとします。

**機能はできるだけ維持しながら量を減らし
持続可能な行政サービスを実現する**

また、再配置を進めるに当たり最も重要なことは、実行性の確保にあるといえます。

そこで、平成23(2011)年度を初年度とする秦野市の最上位計画である「秦野市総合計画」、及び公共施設の再配置と密接な関係にある「行革推進プラン」の中に本計画を位置付けるものとします。

これに加えて、施設所管部局が定める施設整備や運営などに関する計画等との整合を図りながら、その上位計画として位置付け、実効性を確保するものとします。

また、基本計画及び実行プランの期間中には、計画の実行内容について、第三者による検証及び評価を行い、その結果を公表するとともに、次の基本計画又は実行プラン内に活かすものとします。

なお、計画の進行途中であっても、再配置に有効となる新たな施策については、随時計画に組み込むようにします。

【秦野市総合計画基本構想(抜粋)平成23年3月】**第7 公共施設の配置、整備の方針**

少子高齢化と人口減少が進行する社会の中で、真に必要性の高い公共施設サービスを将来にわたり持続可能なものとするためには、長期的展望に立ち、施設のもつ機能はできる限り維持しながら総量を減少させ、持続可能な行政サービスを実現する公共施設の再配置を進めます。

このため、施設整備に当たっては、既存施設の多目的・多機能化を進めるとともに効率的、効果的な利活用を図るため、民間活力や地域の力、市民の力を生かした施設の管理運営を進めます。また、施設の計画的な改修、整備を行うことによって、安全性や快適性を確保した公共施設の長寿命化に努めます。

【新はだの行革推進プラン(抜粋)平成23年3月】

4 計画の基本的考え方

前述の経営理念を実現させるため、本プランは、次の基本的な考え方をもとに策定を進めます。

(1)・(2) 略

(3) 新総合計画・公共施設再配置計画と連携した計画推進
(前略)

今後40年間の中長期的な視点から、本市の公共施設のあり方について抜本的な見直しを行い、その適正な配置と効率的な管理運営を実現し、将来にわたり持続可能な施設サービスの提供を目指す「公共施設再配置計画」の策定を進めています。その足がかりとして、平成20年10月には、公共施設に関する情報を広く共有し議論を深めるため、管理運営に係るコストや課題などを明らかにした「公共施設白書」を作成し公表しました。この公共施設の再配置は、健全な行政経営を行うための行財政改革の重要な手段であるため、その計画のうち、当面実施する項目については、本プランの中に位置付けます。

【第3次はだの行革推進プラン(抜粋)平成28年3月】

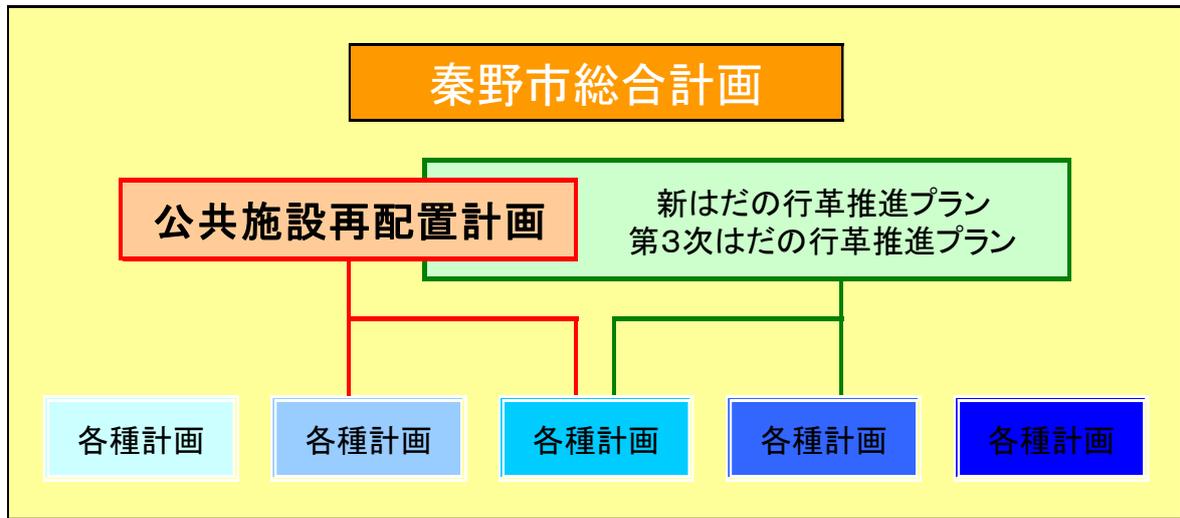
1 策定の趣旨

(1) 策定の目的
(前略)

平成28年度を初年度とする秦野市総合計画後期基本計画に位置づけられている「行財政改革の推進」を着実に実行していくため、具体的な改革内容や実行年度を示す「第3次はだの行革推進プラン実行計画」を策定するものです。なお、「公共施設の再配置」も行財政改革の主要な手段であることから、「公共施設再配置計画第1期基本計画後期実行プラン」のうち、主要な事業については実行計画にも併記するものです。



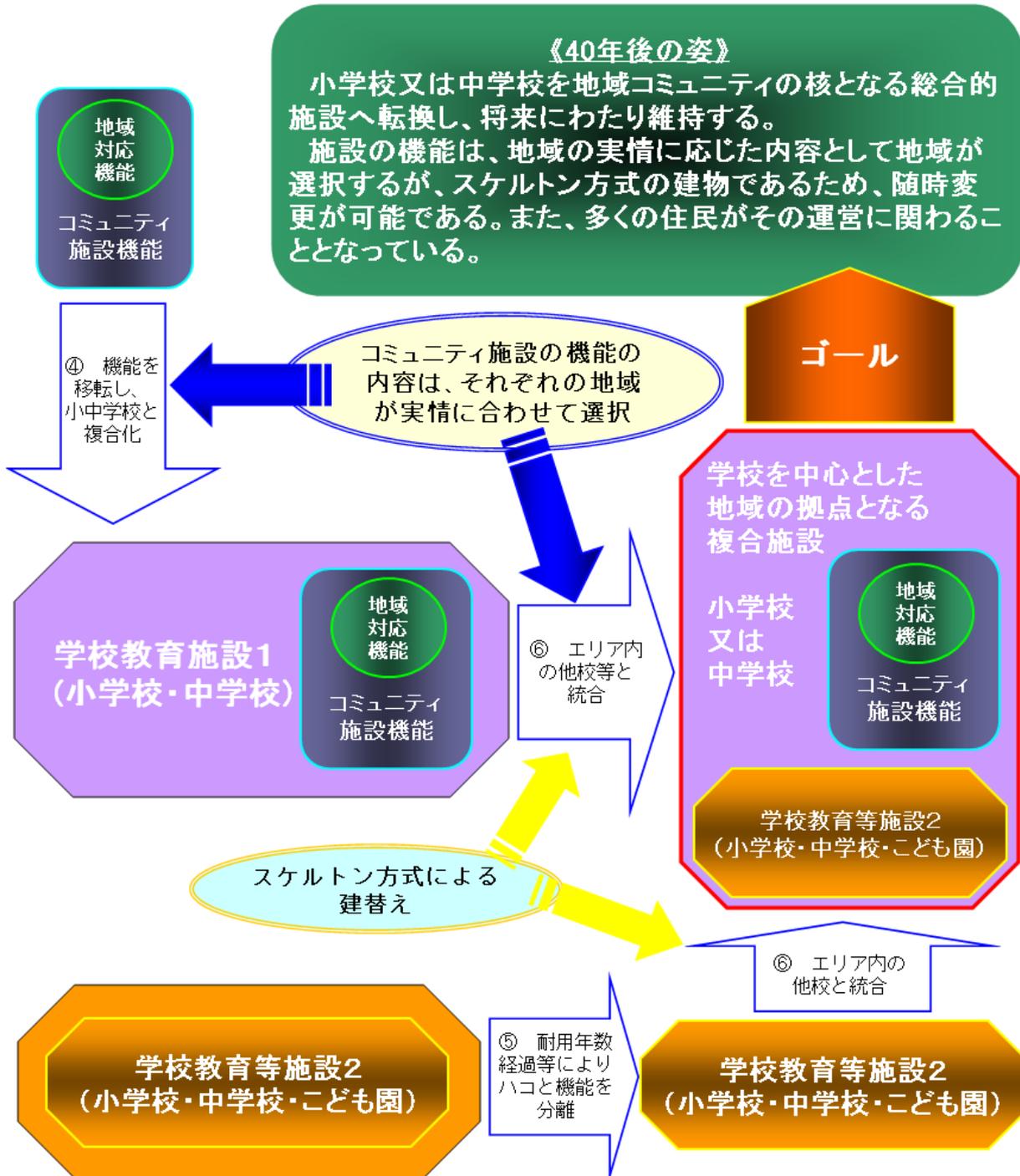
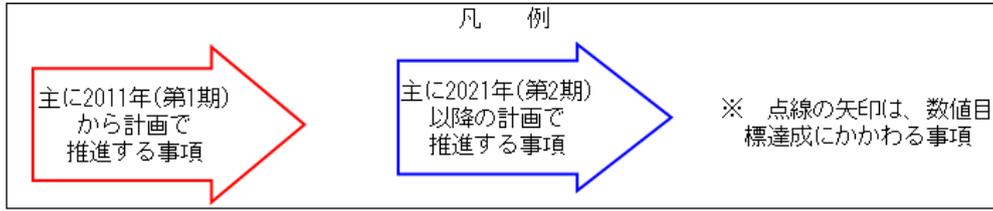
【三計画の位置付け】



【三計画の期間等】

年度	H23 2011	H24 2012	H25 2013	H26 2014	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	H31 2019	H32 2020
計画名										
総合計画	← 基本構想 →									
	← 前期基本計画 →					← 後期基本計画 →				
行革推進プラン	← 新はだの行革推進プラン →					← 第3次はだの行革推進プラン →				
公共施設再配置計画	← 第1期基本計画 →									
	← 前期実行プラン →					← 後期実行プラン →				
					検証 評価					検証 評価

ニティ形成の基本パターン

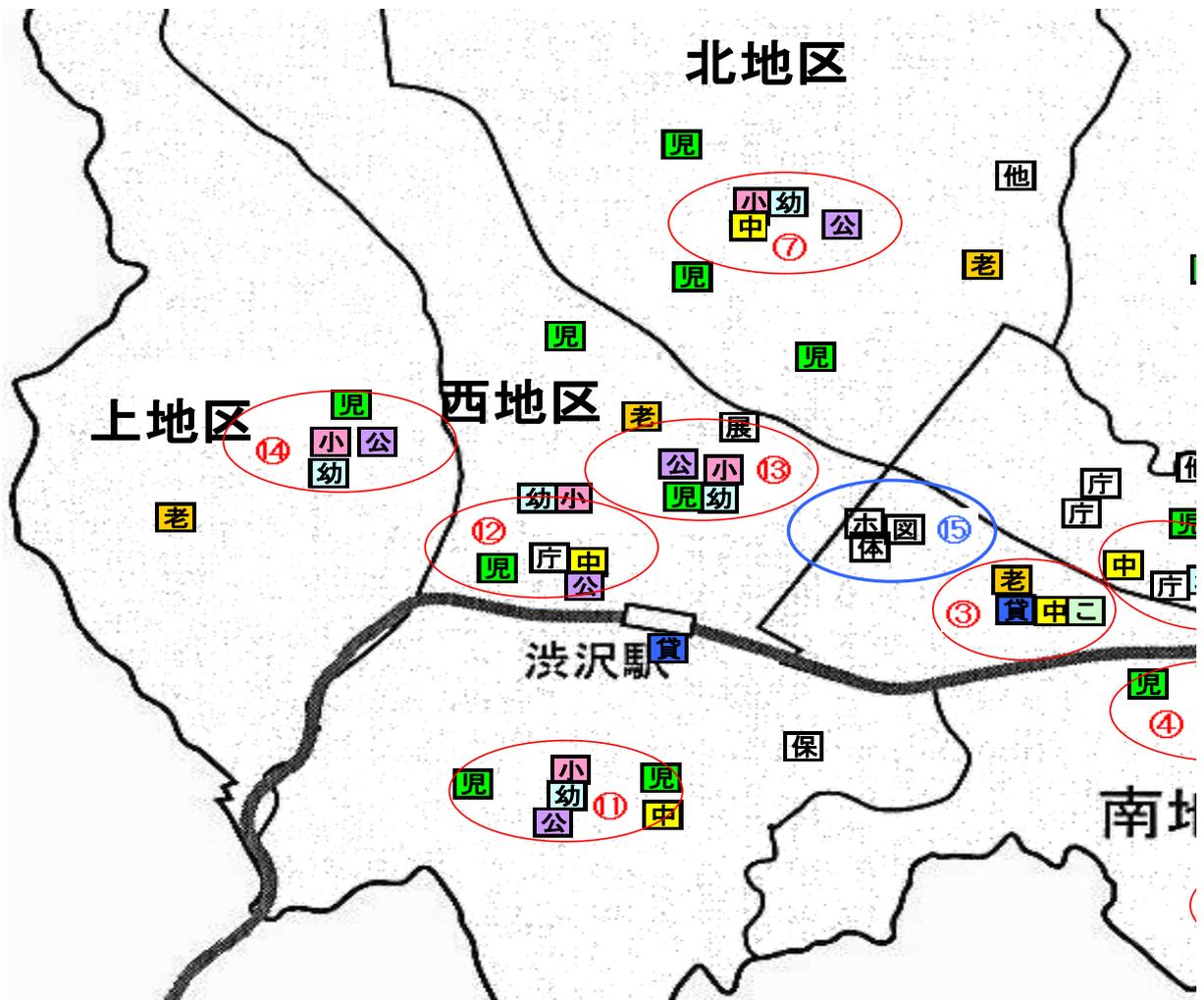


2 将来想定されるコミュニティ拠点の

【コミュニティ拠点形成に

- ① 現在の小学校又は中学校を中心として、小中学校の統合に加え、コミュニティ拠点としての機能を付加します。(現段階では、本市は、小中学校の廃止を行うことなく再配置を進められるため)
- ② ①により小学校又は中学校の敷地を利用した14の拠点を形成し、これに加えて、全市的対応エリアとして現在の中央運動公園付近を加え、15のコミュニティ拠点を形成します。
- ③ 2050年までに更新時期を迎える施設のうち、更新できない施設を維持するためには、公民連携による維持を前提とします。

《市域全体



凡 例

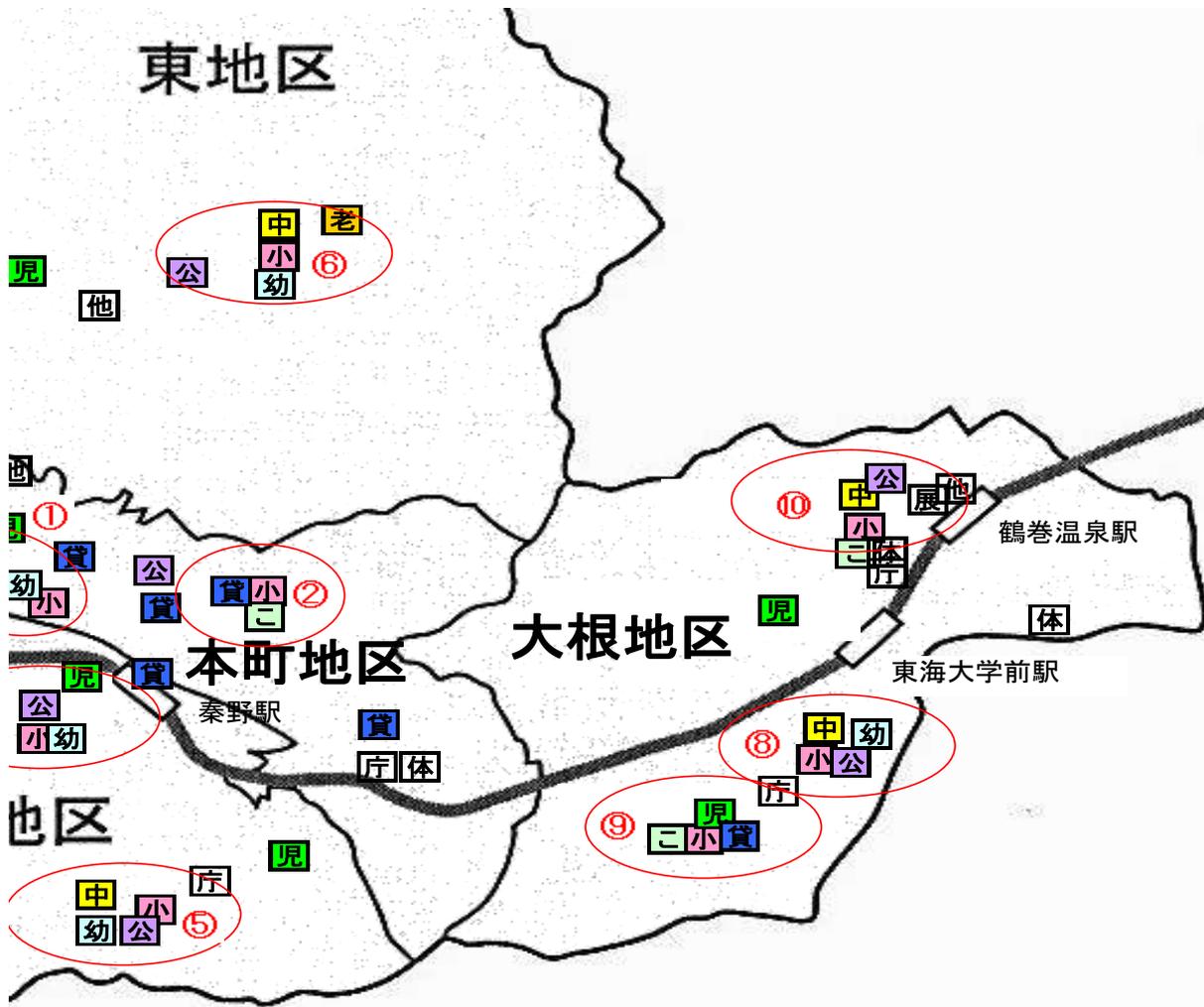
- | | | | | | |
|------------------|------------------|--------------------|----------------|------------------|--------------|
| 小 小学校 | 中 中学校 | 幼 幼稚園 | こ こども園 | 保 保育園 | 公 公民館 |
| 児 児童館 | 老 老人いこいの家 | 図 図書館 | 文 文化会館 | 体 スポーツ・健康 | |
| 貸 その他貸館機能 | 展 展示施設 | 庁 市役所・消防庁舎等 | 他 その他施設 | | |

エリアとエリアごとの施設集約イメージ

当たって想定した条件】

- ④ 地域住民の利用が主となる施設については、直線距離でおおむね1キロメートルを超えての機能移転、機能補完は行いません。1キロメートル以内の場所に公共施設がない場合は、開放型自治会館で機能を補完します。なお、この場合、地区全体での機能低下を防止するため、拠点となる公民館等の施設に新たな機能を付加します。
- ⑤ 2051年以降に更新時期を迎える施設の機能に関しては、方向性を明示していません。(第2ステージ以降の基本方針において方向性を明示します。)

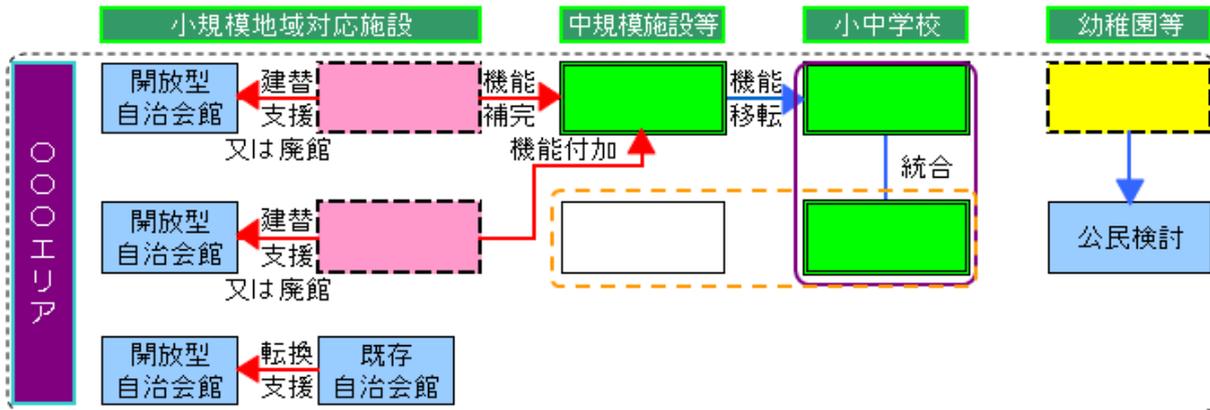
の配置図》



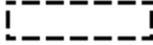
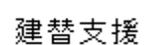
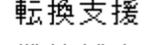
約 1 km
 ※ 本図は、おおむねの位置関係を表したものであり、測量に基づく正確な位置を表したものではありません。

《エリアごとの集約イメージ図》

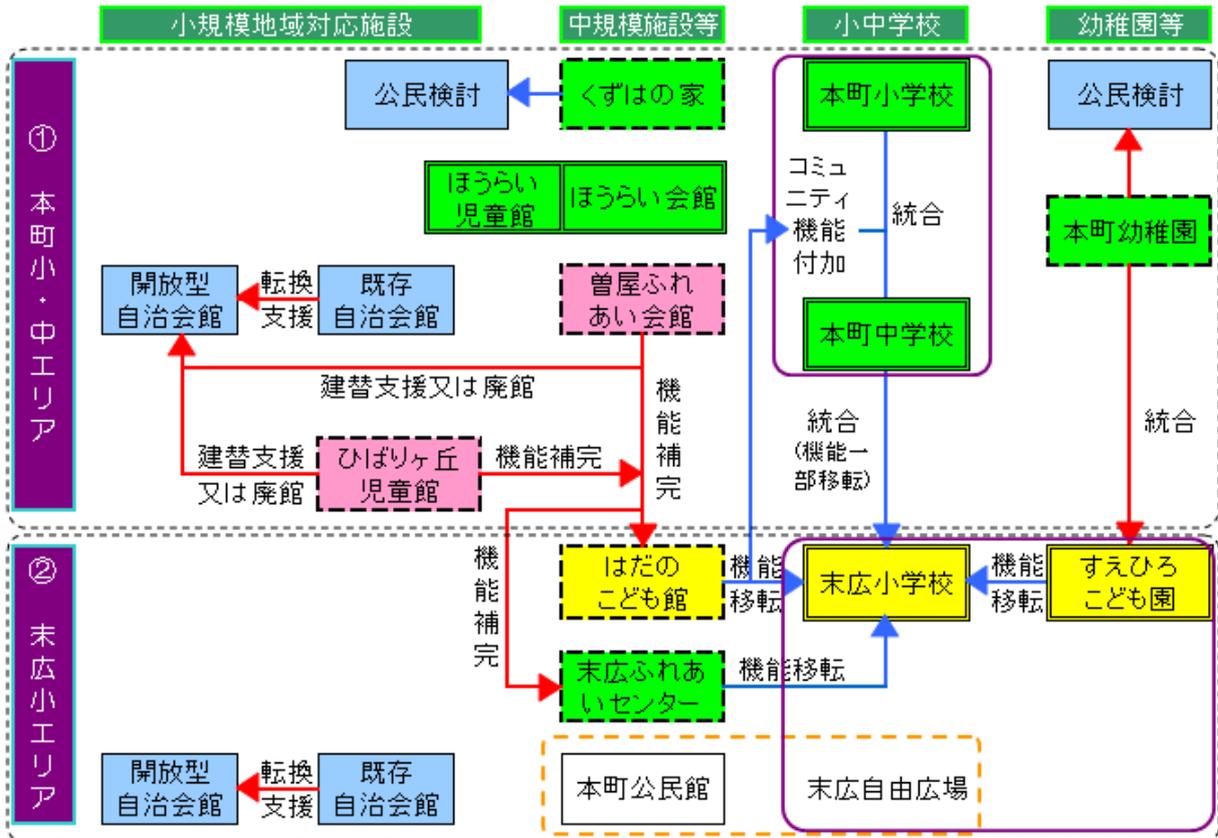
記載例



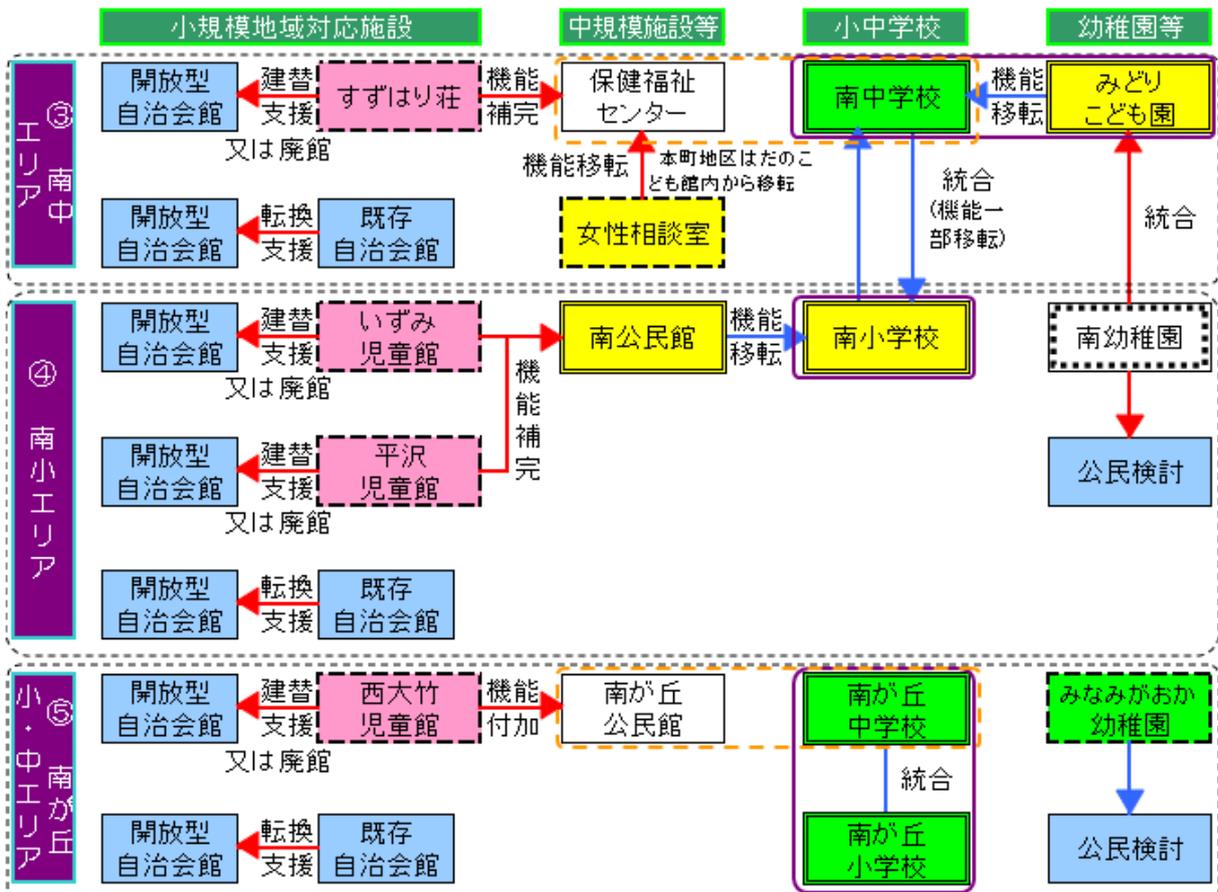
凡例

-  方針の期間内(2050(H62)年まで)に更新時期を迎え、建替えを予定する施設
-  方針の期間内(2050(H62)年まで)に更新時期を迎えるが、現時点では統廃合を予定する施設
-  方針の期間内(2050(H62)年まで)に更新時期を迎えない(2051(H63)年以降に更新時期到来)施設(建替えは現時点では未定)
-  第1期基本計画の期間内(2020(H32)年まで)に耐用年数に達する施設又は耐震性の不足する施設
-  方針の期間内(2050(H62)年まで)に耐用年数に達する施設のうち、2009(H21)年4月1日時点で築30年以上の施設
-  方針の期間内(2050(H62)年まで)に耐用年数に達する施設
-  公設公営ではない施設
-  方針の期間内(2050(H62)年まで)にコミュニティの拠点となることを想定している施設
-  2051(H63)年以降、コミュニティの拠点に加わる施設(機能)
-  第1期基本計画の期間内(2020(H32)年まで)に取り組む事項
-  方針に基づく将来の方向性(現時点で決定しているものではありません。)
- 建替支援** 地域への譲渡又は地域での建替えによる開放型自治会館への機能変更を支援
- 転換支援** 既存自治会館の開放型への機能転換を支援
- 機能補完** 既存施設の有効活用により近隣施設の機能を補完
- 機能移転** 小・中学校を拠点として新しく建設する複合施設で機能を吸収
- 機能付加** 新たな機能を付加することにより、地区施設としての機能を充実
- 統合** 施設の機能を別の同様な機能の施設で吸収
- 公民検討** 公民連携による機能維持・財産の活用を検討

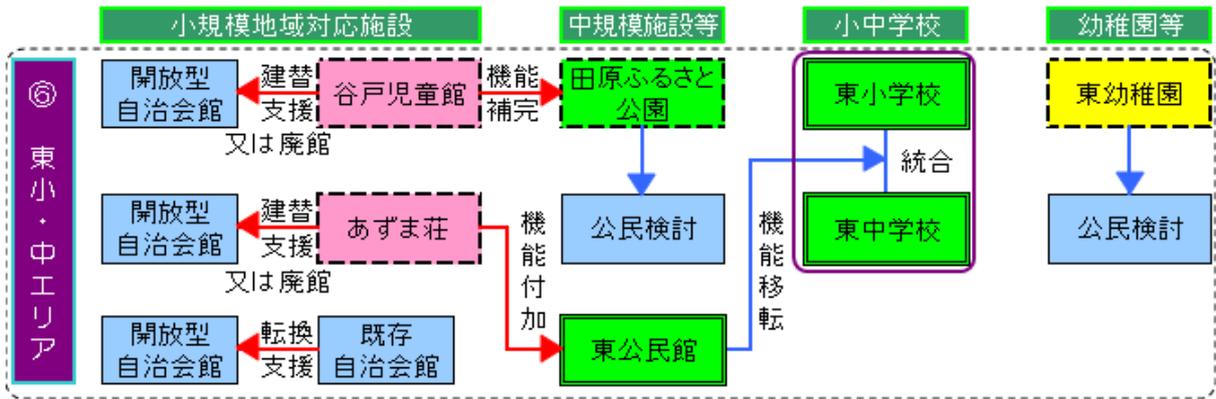
【本町地区】



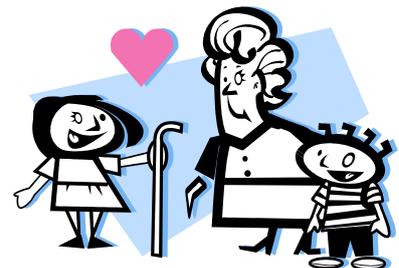
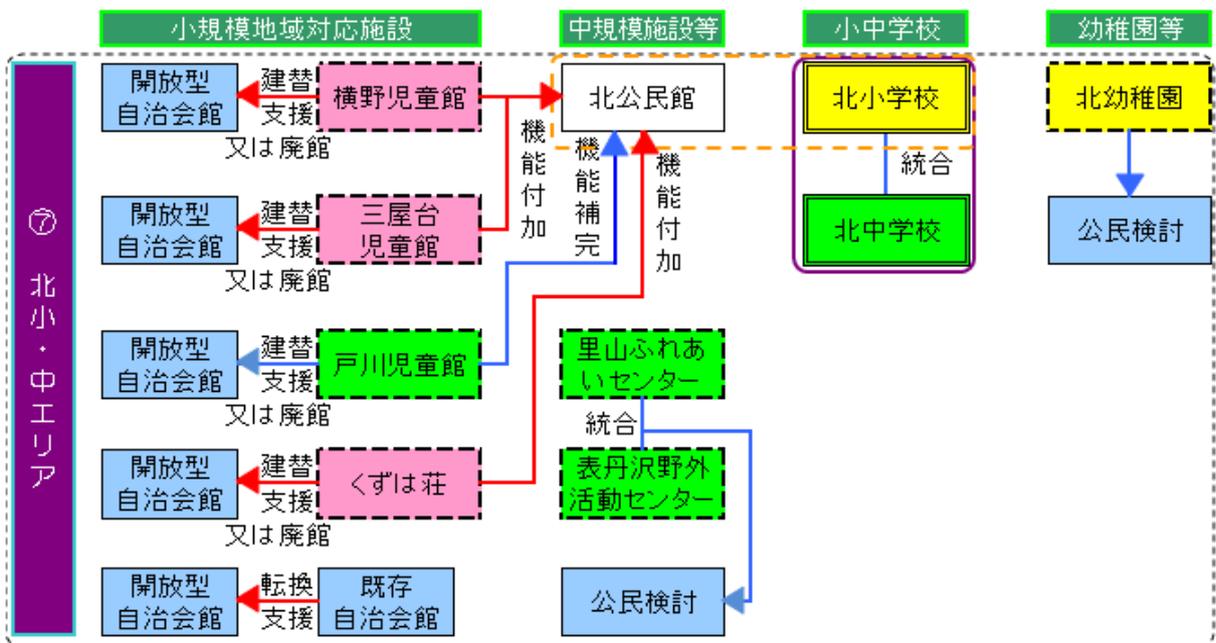
【南地区】



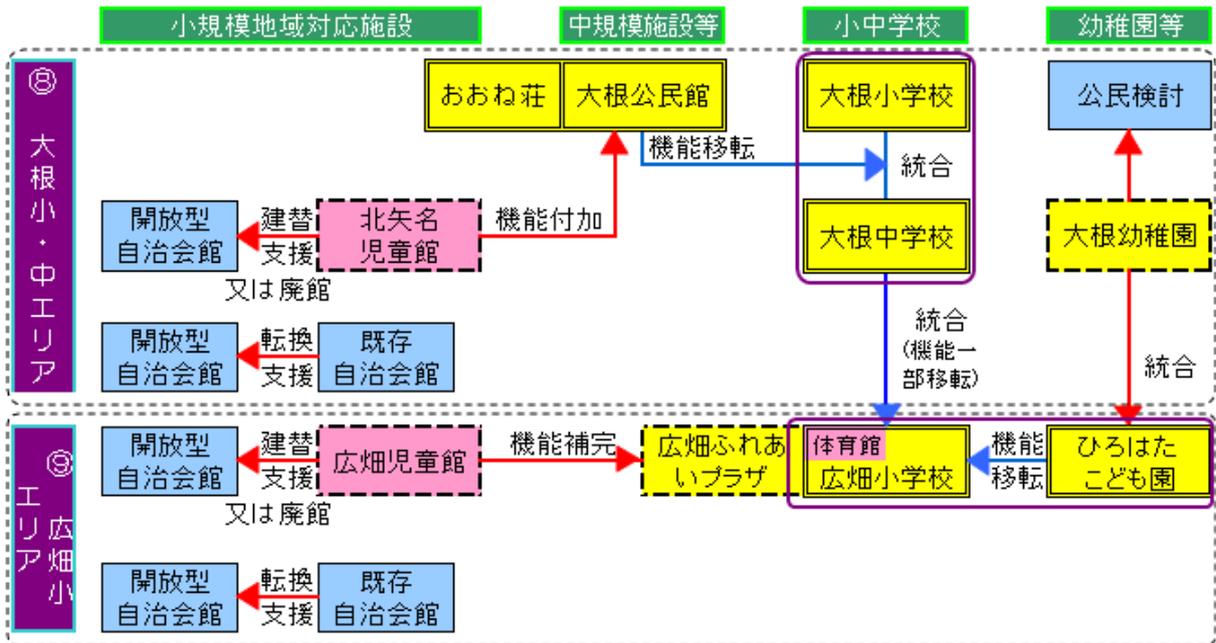
【東地区】



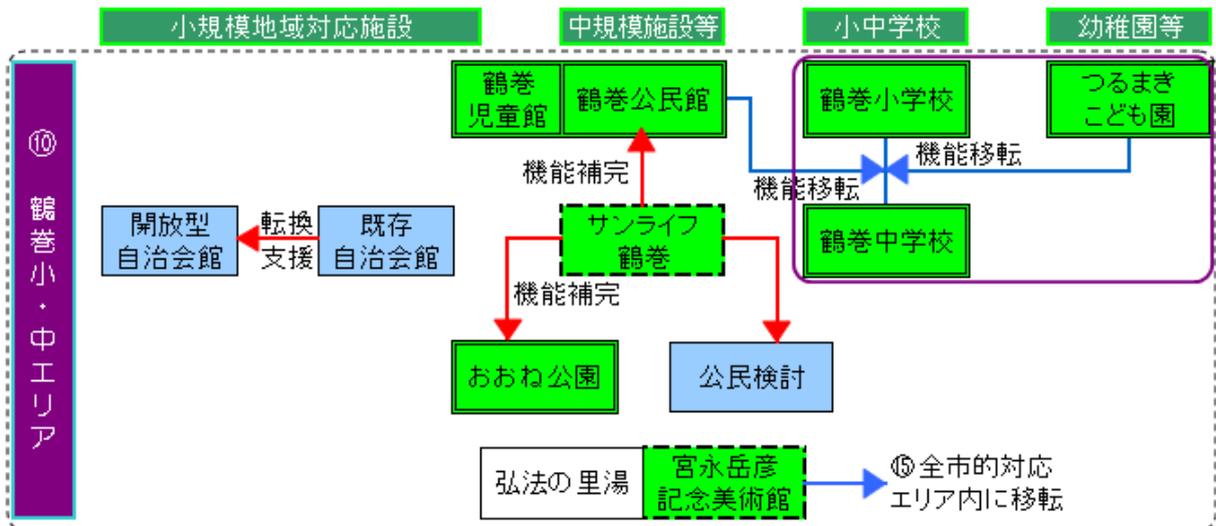
【北地区】



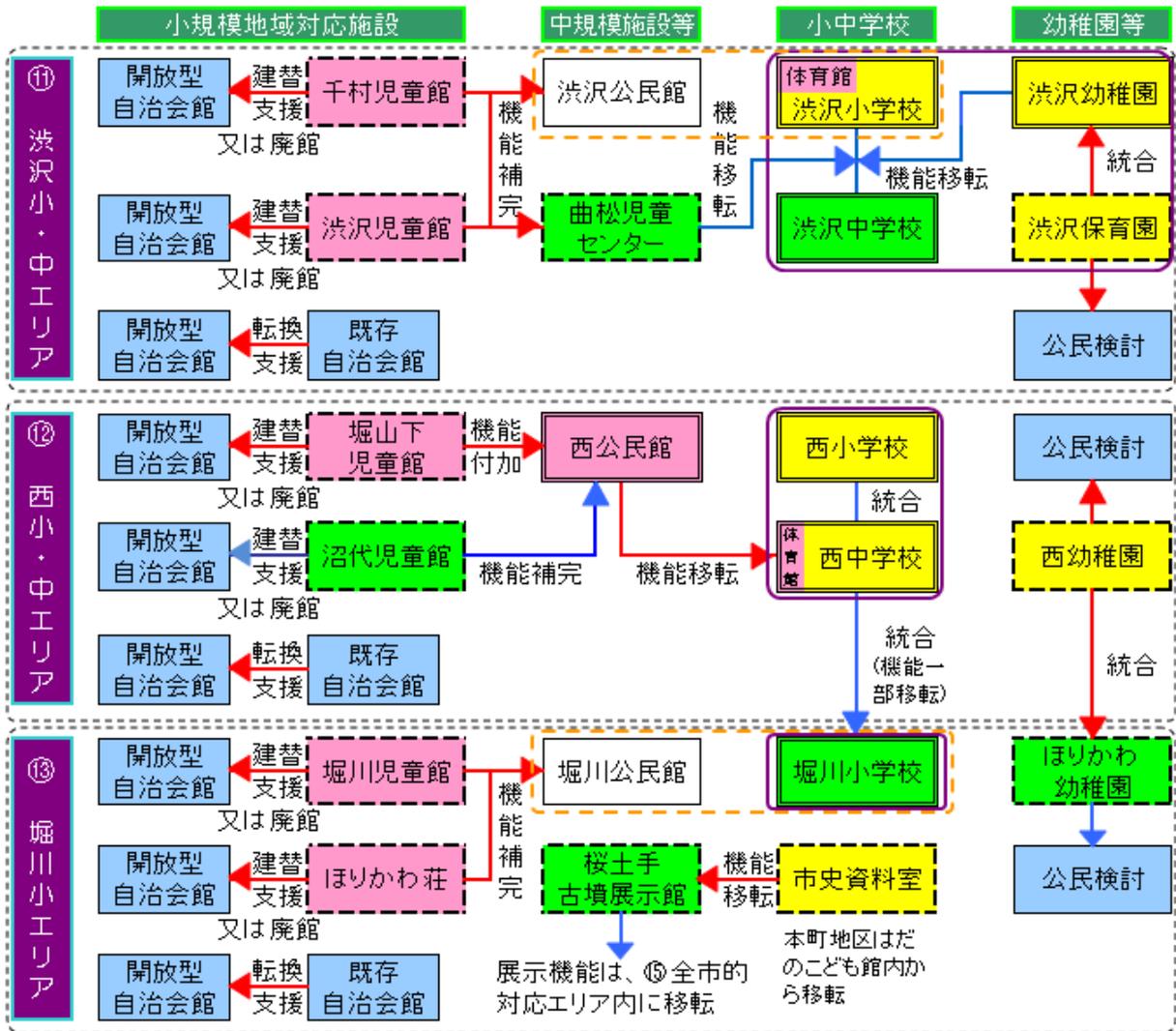
【大根地区】



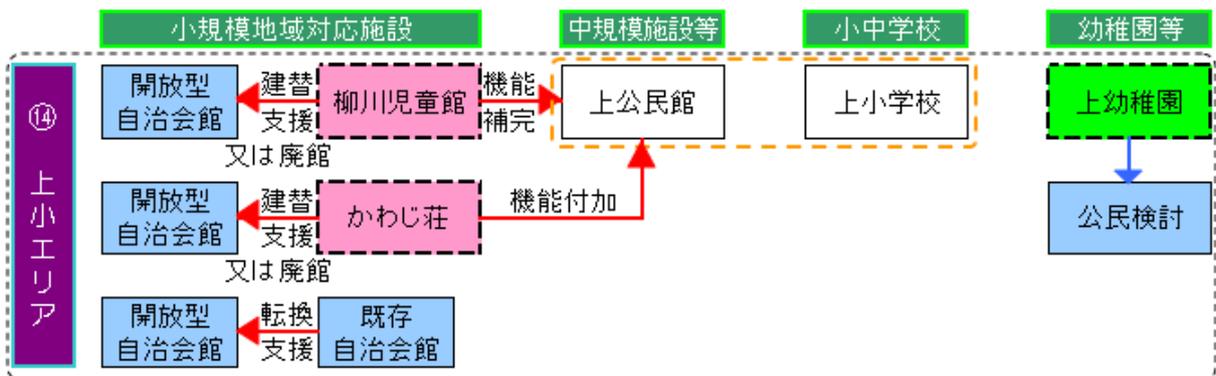
【鶴巻地区】



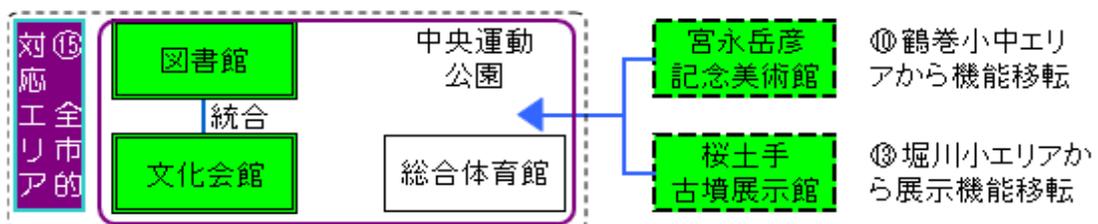
【西地区】



【上地区】



【全市的対応エリア】



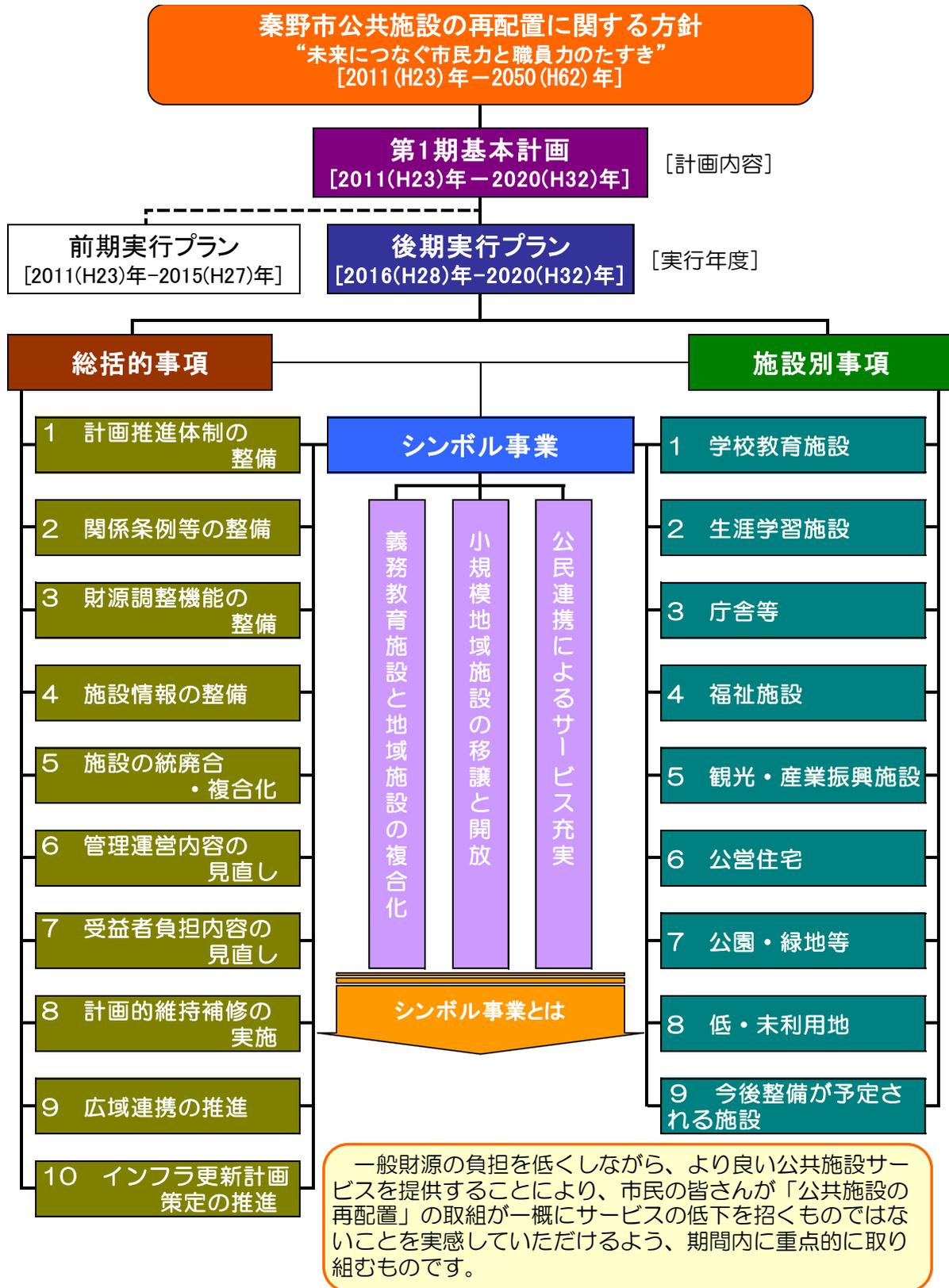
第5章 ハコモノを練る

[第1期基本計画及び後期実行プラン]

I	第1期基本計画の構成	P80
II	シンボル事業の概要	P81
III	前期実行プランの効果について	P84
IV	後期実行プランの策定にあたって	P87
V	総括的事項の第1期基本計画及び後期実行プラン	P95
VI	施設別事項の第1期基本計画及び後期実行プラン	P100



I 第1期基本計画の構成



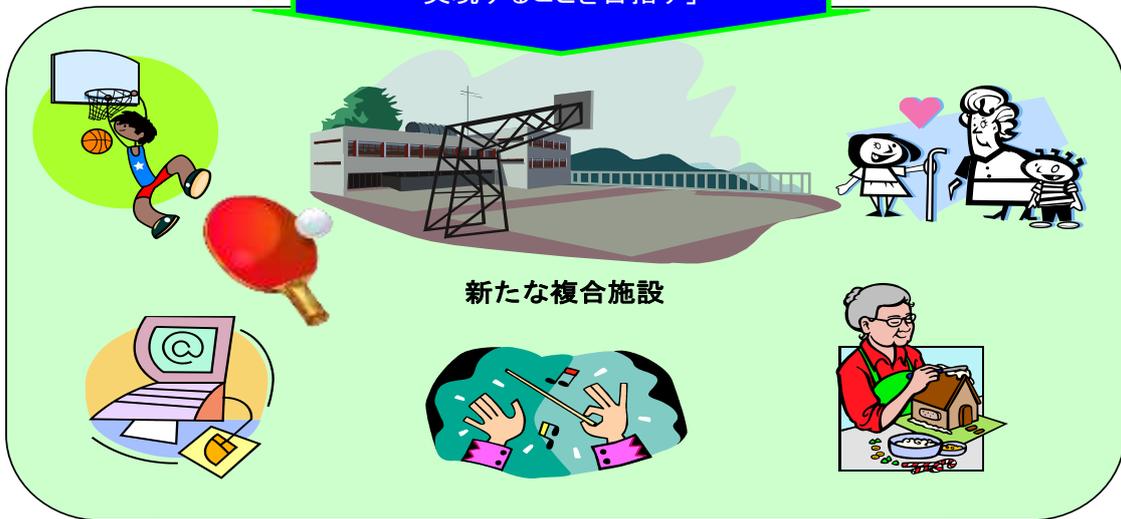
Ⅱ シンボル事業の概要

ア 義務教育施設と地域施設の複合化

《西中学校体育館と西公民館の複合施設建設》



民間の知恵を活用した複合化
「より多くのサービスをより安い税の負担で
実現することを目指す」



地域に開かれた学校を中心とする施設を、さらなる複合化など、
中期的展望に立った将来計画のもとに建設

将来にわたる地域コミュニティの拠点を形成

メリット①

学校とスペースを共用することにより、校舎や敷地の効率的利用が図られるとともに、共用部分の面積削減効果やスケルトン方式の採用により、将来における校舎建替えや施設需要の変化に柔軟に対応できる施設づくりが可能となる。

メリット②

民間のノウハウを利用した様々なサービスを提供することも可能になるとともに、複合施設の機能を利用した教育活動の充実を図ることができる。

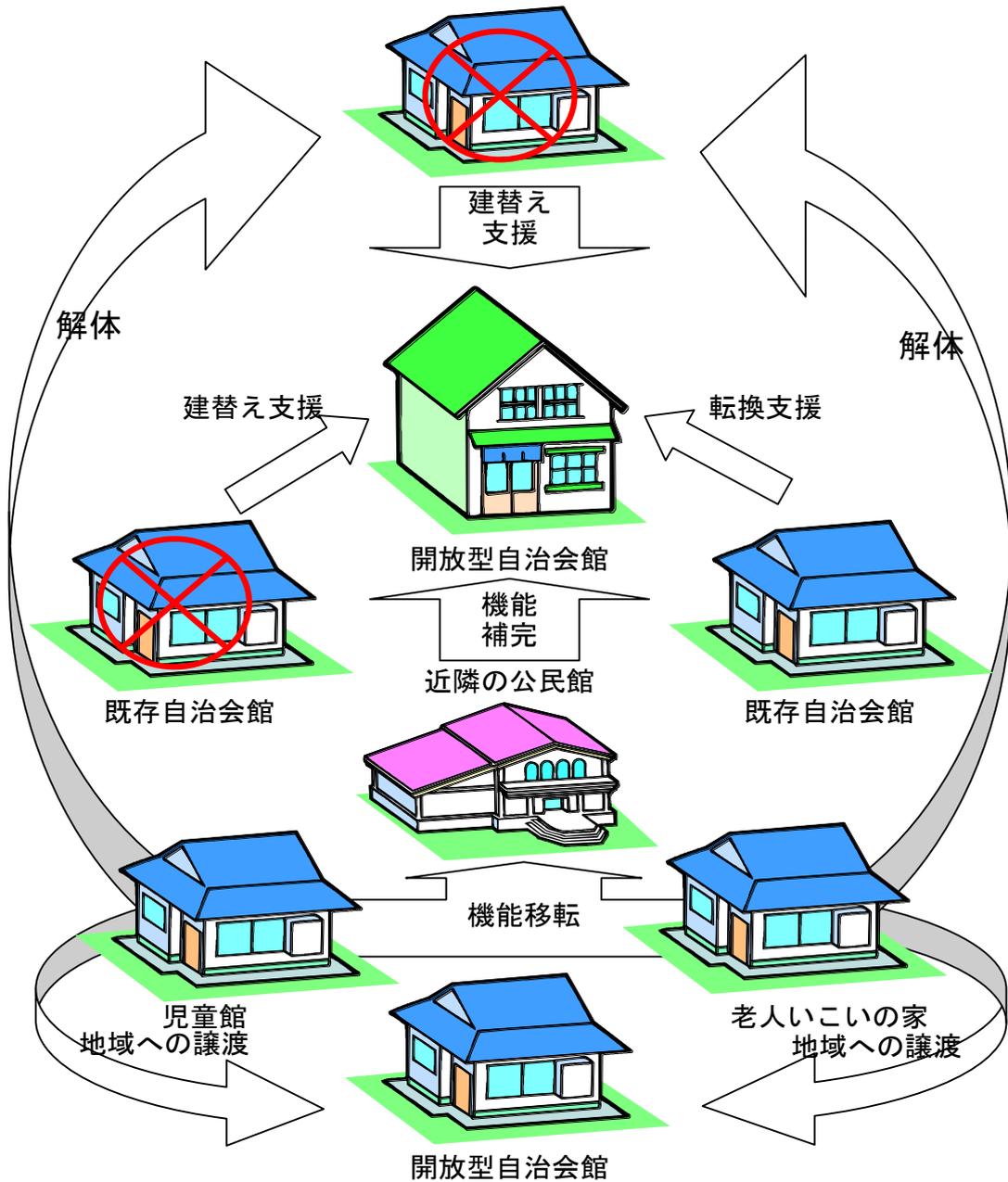
メリット③

公共施設の管理運営面におけるノウハウの蓄積や経験は、今後の施設運営において、本市の能力を向上させることとなる。

※ 本図の作成に当たっては、秦野市公共施設再配置計画(仮称)検討委員会が募集し採用した、シンボル事業の素材となるアイデアを参考にしています。

イ 小規模地域施設の移譲と開放

《児童館・老人いきいの家の地域への譲渡と自治会館の開放型への誘導》



メリット①

小規模な地域対応型の施設は、地域による独立した運営を行うことにより、地域の実情に合わせた、独自性のある運営が可能となる。

メリット②

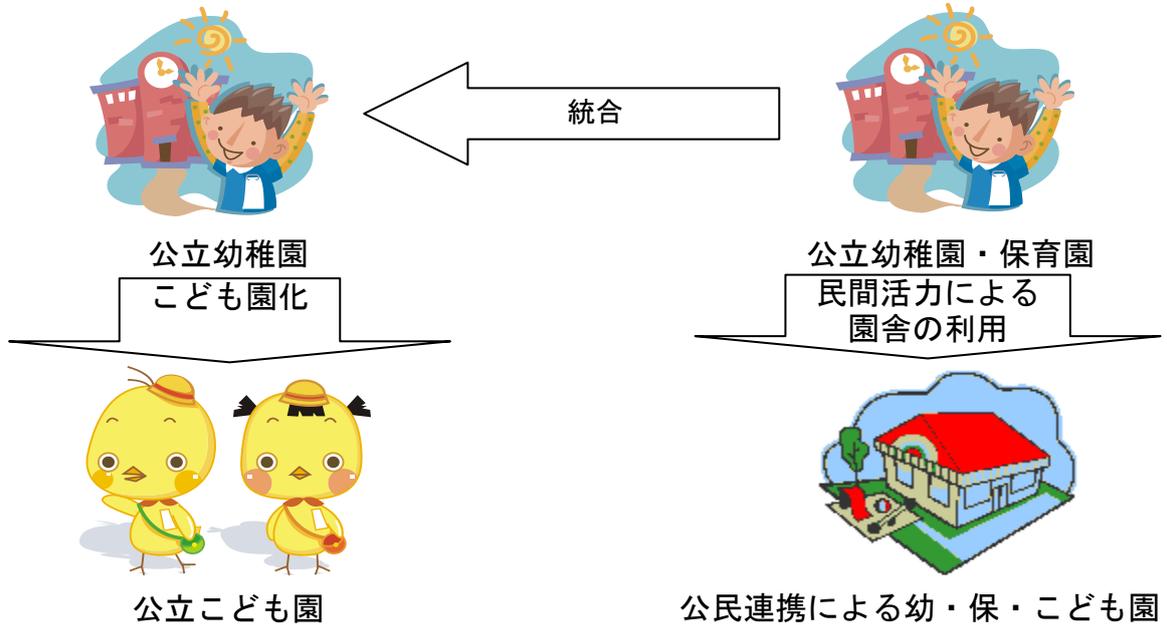
自治会館を開放型とすることにより、公の施設の貸部屋で行われていたサークル活動を行うことができるようになり、公の施設の機能を補完することができるようになるとともに、維持管理に係る財源を得ることができるようになる。

メリット③

高齢化社会下における身近な場所での貸部屋機能のネットワーク拡大が可能となる。

ウ 公民連携によるサービス充実

《公立幼稚園・保育園の園舎活用によるサービス拡大》



メリット①

民間活力による待機児童解消とサービスの拡大が可能となる。

前期実行プラン シンボル事業
「公共的機関のネットワーク活用」

保健福祉センターの余剰スペースを郵便局に賃貸し、施設の維持保全のための賃料収入を得るとともに、戸籍や住民票等の証明書の交付事務を行うことで連絡所機能を補完する取組みを、平成24(2012)年10月から開始しています。

このことにより、駐車場使用料を含め、年間約200万円の賃貸料収入を得ることができるようになり、施設の計画的な維持補修の財源として、公共施設整備基金への積立てを行っています。

また、住民票等の交付業務については、一件当たり173円の委託方式により実施していることから、一般的な連絡所における交付業務よりも低コストで住民サービスの向上を図ることができています。



Ⅲ 前期実行プランの効果について

1 前期実行プランの効果額等

第1期基本計画前期実行プランにおける効果額等については、次表のとおりです。建設費の削減効果、管理運営費用の削減効果は、ともに目標値を下回りましたが、更新面積の削減効果については、第1期基本計画期間内における目標値を上回る結果となりました。（92～93ページに効果の一覧表を掲載）

【前期実行プランにおける効果額等】

内訳等	削減効果（金額：百万円）			面積：m ²
	建設費	管理 運営費	合計	更新面積
効果額等の実績(A)	22	1,055	1,077	2,200
方針(※)による目標(B)	168	1,444	1,612	1,340 (第1期合計)
差異(A-B)	△146	△389	△535	860

※「方針」とは「公共施設の再配置に関する方針」を指します。

差異の主な要因は、以下のとおりです。

ア 建設費削減効果

後述のとおり効果額の算定を減価償却費ベースに改めたこと、児童館及び老人いこいの家の地域への譲渡が1館に留まっていること等により、目標額を下回りました。

イ 管理運営費用削減効果

曾屋ふれあい会館の廃止及び渋沢保育園のこども園化の実施時期の遅れ、児童館及び老人いこいの家の地域への譲渡が1館に留まっていること等により、目標額を下回りました。

ウ 更新面積の削減効果

西庁舎第一倉庫が前倒して解体されたこと、床面積の増を予定していた西中学校体育館等複合施設の整備が遅れていること等により、目標面積を上回りました。

2 目標値との差異の影響

公共施設再配置計画の効果額は、「公共施設の再配置に関する方針に基づく効果額」と「未来を見据えた財政上の余力」に分かれています。前期実行プランにおける内訳は、以下のとおりです。

前期実行プランにおける効果額の目標	16億1千万円
内訳 公共施設再配置の方針に基づく効果額（a）	9億4千万円
未来を見据えた財政上の余力（b）	6億7千万円

「方針に基づく効果額（a）」は、再配置計画の着実な推進を図り、将来の市民に大きな負担を負わせることなく、大切な公共施設を維持・更新していくための経費となります。

「財政上の余力（b）」は、予期できない財政状況の悪化や、2051年以降の更新に備えるための経費となります。さらには、この程度の効果を生み出すつもりで計画を進めなければ、最低限必要となる「方針に基づく効果額（a）」すら生み出せなくなる恐れがあるとの危機感から、さらに高いハードルを課しておいたという性格のものであります。

前期実行プランにおける効果額等の実績は、前述のとおり10億6千万円となりますが、「方針に基づく効果額（a）」の9億4千万円を上回っていますので、全体の目標額である16億1千万円を下回っているとしても、公共施設再配置計画の着実な推進や市政運営に当たり重大な影響を与えたというものではありません。

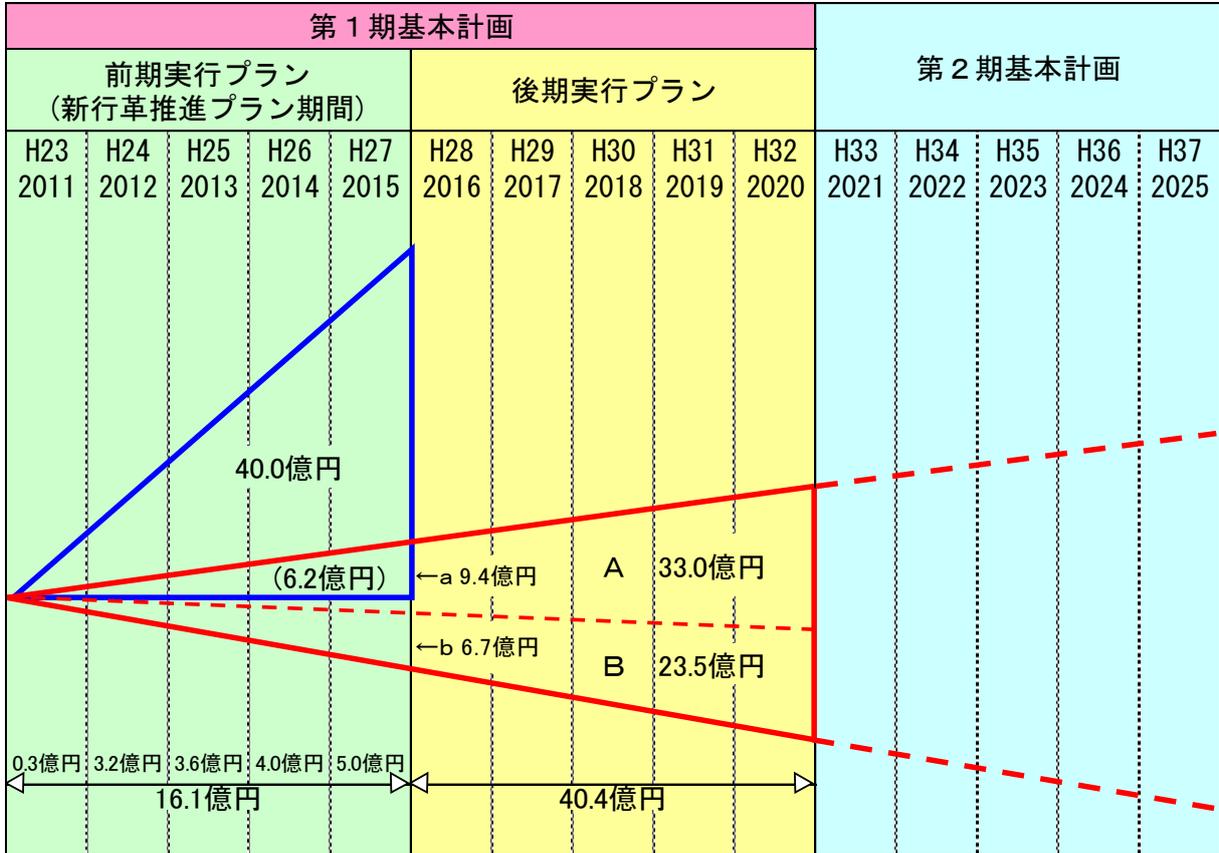
また、前期実行プランの効果額等の実績10億6千万円のうち、「方針に基づく効果額（a）」9億4千万円を除いた、残る1億2千万円が「未来を見据えた財政上の余力（b）」に該当する部分の実績となります。この部分については、目標の6億7千万円と比べると5億5千万円下回る結果となっています。

この「財政上の余力」については、方針（方針4「再配置の視点」中の視点4）にも記載してあるとおり、何かに充てなければいけない財源が不足したという性格のものではありません。また、「前期実行プランの期間中に急激に財政状況が悪化し、財政上の余力を充てる必要があったにもかかわらず、それができなかったために施設を閉鎖せざるを得なかった」ということもなかったことから、目標を下回ったことによる支障は起きていません。

しかし、目標を下回ったことは事実であり、将来の市民のためにも、この「財政上の余力」までしっかりと生み出せるように、一層気を引き締めて、後期実行プランを実行していきたいと考えています。

参考：前期実行プラン期間の効果額の目標

前期実行プラン策定（平成23年3月）時点



-  新はだの行革推進プランの効果額：40.0億円
(5年間に於ける財政運営全般に対する一般財源不足額)
-  公共施設再配置計画の効果額：56.5億円 (H27までの5年間では16億円)
-  A 公共施設再配置方針の目標額：33.0億円 (H27までの5年間では9.4億円)
-  B 未来を見据えた財政上の余力：23.5億円 (H27までの5年間では6.7億円)
-  管理運営に係る人件費、軽易な維持補修費、既決建設費(本町中校舎)等の不足分に充てる再配置計画の効果額(6.2億円と推定:下記※参照)

- ※ ① 前期実行プランの期間内における一般財源充当歳出総額：1,537億円(財政推計)
- ② 前期実行プランの期間内に公共施設の管理運営に充てる一般財源
：48億円×5年=240億円
- ③ ②÷①=15.6%
- ④ 前期実行プランの期間内における一般財源不足額：40億円(財政推計)
- ∴ 行革プランに占める公共施設の管理運営にかかる一般財源不足額
④×③=6.2億円

IV 後期実行プランの策定にあたって

1 秦野市人口ビジョンと公共施設再配置計画の関係

「公共施設の再配置に関する方針」（以下「方針」といいます。）では、児童・生徒の数に応じた義務教育施設の面積の維持を最優先とし、その他の施設と明確に分けて削減目標を定めています。また、その削減目標は、抽象的なものではなく、削減する公共施設にかかっていた管理運営費用を更新する施設の建替え費用に充てるという原則のもとにシミュレーションを行い、その結果を基に算定したものです。

このため、人口、とりわけ年少人口の変動については、目標値に影響を与えます。

本市では、秦野市総合計画（HADANO 2020 プラン）後期基本計画の策定に合わせ、「秦野市人口ビジョン」を定めましたが、その内容（以下「新推計」といいます。）と方針策定時の人口推計（以下「旧推計」といいます。）について、平成 62（2050）年における差異を比較したものが次の表です。

【新旧人口推計の差異】

推計区分 年齢区分	新推計(A)		旧推計(B)		増減	
	人数	割合	人数	割合	人数(C=A-B)	割合(C/B)
年少人口	18,694人	13.6%	11,761人	8.2%	6,933人	58.9%
生産年齢人口	66,761人	48.4%	79,681人	55.8%	△ 12,920人	△ 16.2%
老年人口	52,385人	38.0%	51,261人	35.9%	1,124人	2.2%
計	137,840人	100.0%	142,703人	100.0%	△ 4,863人	△ 3.4%

新推計では、旧推計に対して総人口は 4,863 人の減少となります。また、その内訳をみると、年少人口は 6,933 人、老年人口は 1,124 人増加していることに対し、生産年齢人口は 12,920 人減少しています。このことから、方針に与える影響については、大きく次の 2 点を挙げるすることができます。

- ① 年少人口が当初の見込みより多いということは、義務教育施設を当初の見込みよりも多く残す必要が生じるが、方針の原則に従えば、その費用は、義務教育施設以外のハコモノをより多く減らして賄うことになる。
- ② 生産年齢人口がより多く減っていくということは、ハコモノの維持に充てる財源もより厳しくなることが予想され、機能を維持する予定の施設であっても、一層の管理運営内容の見直しを進めなければ、維持することができなくなる。

現在の方針で定める床面積の削減目標は、次表のとおりです。全体では 31.3%の削減ですが、内訳をみると、義務教育施設は 26.2%、その他の施設は 43.2%となります。

【公共施設(ハコモノ)更新量の削減に関する数値目標】

(上段：面積㎡ 下段：割合%)

項目	年次	2011-20	2021-30	2031-40	2041-50	合計	2050年 の残
	義務教育 (現：161,300㎡)		△900	1,400	15,200	26,500	42,200
		△0.5	0.9	9.4	16.5	26.2	73.8
その他 (現：69,900㎡)		2,200	5,100	13,300	9,600	30,200	39,700
		3.2	7.3	19.0	13.7	43.2	56.8
合計 (現：231,200㎡)		1,300	6,500	28,500	36,100	72,400	158,800
		0.6	2.8	12.3	15.6	31.3	68.7

次の表は、2050年までに建替え時期が到来する主な公共施設とその床面積です。どれも大切な役割があり、できれば、子どもたちの世代にもそのまま引き継ぎたい施設です。しかし、現状の目標設定であっても、残せる面積は、39,700㎡ですので、すべてを同面積で建替えることはできません。仮に、人口減少に合わせて80%に縮小したとしても2,000㎡以上超過します。

さらに、義務教育施設を多く残さなければならなくなれば、前述の方針の原則に従い、表に掲げるような義務教育施設以外の施設をより多く減らす必要があります。これでは、将来の市民のサービスは、大きく低下する恐れがあります。しかし、そうしなければ、義務教育施設にまで悪影響が及ぶとなれば、それを受け入れざるを得ません。これが人口減少と高齢化がもたらす

「公共施設の更新問題」の現実です。

第1期基本計画の期間中に建替え時期を迎える公共施設の床面積は、約8,800㎡、2050年までに建替えを迎える面積の3%であり、現時点で計画期間内における大幅な目標値の修正を行う必要はありません。しかしながら、後期実行プランの期間中に行う第2期基本計画(2021-2030年)の策定に当たっては、第1期基本計画の成果を踏まえ、また、人口や財政状況の推移なども加味したうえで、再度試算した目標値に改める必要があります。

この新しい目標値は、生産年齢人口の減少幅も多くなっていること等も加味すると、先にも述べたとおり、非常に厳しいものになることが予測されます。しかし、計画推

【2050年までに建て替える主な公共施設】

施設名	床面積(㎡)
市役所・消防庁舎等	15,400㎡
図書館	3,700㎡
公民館(5館)	6,300㎡
文化会館	8,300㎡
おおね公園	2,000㎡
こども園(5園)	7,100㎡
幼稚園(9園)	9,500㎡
合計	52,300㎡

進体制に移行して5年が経過した今、複数の公共施設を所管する部署で、ライフサイクルコストを意識した収支の計算を行い、一般財源負担の生じない公共施設の整備運営にチャレンジしています。

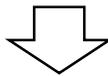
今後も、「たとえ小さなハコモノ一つでも、その積み重ねが将来の市民の大きな負担となる」という危機感をすべての職員がしっかりと共有し続けるようにしていかなければなりません。また、税金と公務員に頼る公共施設の運営からの転換を進めるなどの意識改革にも努め、床面積を減らしながらも、より多くの公共施設の機能(役割)を維持していけるように、全庁を挙げて努力を続けていく必要があります。

2 第1期基本計画及び後期実行プランにおける効果額等について

前期実行プランにおいて示した効果額等と後期実行プランにおいて示す効果額等の変化は、以下のとおりです。

【前期実行プランにおける目標】

内訳等	削減効果 (金額：百万円 面積：㎡)			
	建設費	管理 運営費	合計	更新 面積
前期計 【2011-2015年】	168	1,444	1,612	—
後期計 【2016-2020年】	231	3,807	4,038	—
第1期の効果計 【2011-2020年】 (目標値)	399 (400)	5,251 (2,900)	5,650 (3,300)	1,340 (1,300)



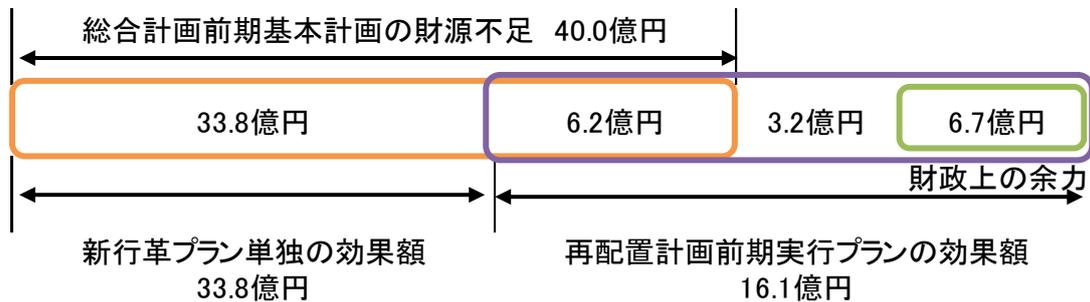
【後期実行プランの目標及び前期実行プランの効果(第1期基本計画の効果)】

内訳等	削減効果 (金額：百万円 面積：㎡)			
	建設費	管理 運営費	合計	更新 面積
前期実績 【2011-2015年】	22	1,055	1,077	2,200
後期目標 【2016-2020年】	142	1,186	1,328	2,300
第1期の効果計 【2011-2020年】 (方針の目標値) [新行革プラン分を除く目標値]	164 (400)	2,241 (2,900) [2,300]	2,405 (3,300)	4,500 (1,300)

後期実行プランの策定にあたっては、建設費の削減効果額については、施設ごとの実績把握が難しい起債償還ベースでの算定（25年償還・利率2%）から減価償却費（償却期間50年）ベースでの算定に改めました。

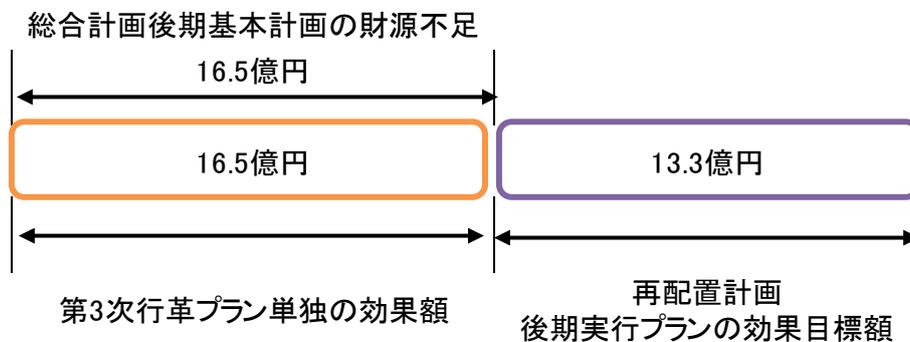
また、管理運営費の削減効果額については、前期実行プランと新行革プランとの間においては、次の図のとおり約6億円を双方に効果額として計上していました。これは、総合計画前期基本計画の財源不足40億円を新行革プランだけでは賄えなかったため、不足分を再配置計画の効果額から補ったためです。

【旧3計画の不足額・効果額の関係】



これに対し、後期実行プランと第3次行革プランでは、次の図に示すとおり、その効果額を明確に分けて計上し、総合計画後期基本計画の推進は、第3次行革プランで不足分を補える範囲に留めています。このことにより、再配置計画に基づく床面積削減の効果額は、再配置計画推進のために必要となる財源として、明確に区分できることとなります。また、この双方に計上していた分は、後期実行プランには計上しないことから、前頁で示した第1期基本計画における効果額の目標値約24億円は、方針の目標値である約30億円を下回ることとなりますが、削減面積は、目標値である1,300㎡以上の面積を維持していることから、計画推進上の問題はありません。

【新3計画の不足額・効果額の関係】



なお、「未来を見据えた財政上の余力」は、目標設定をした場合、達成できないことが現在の計画推進に影響を与えているものと誤解が生じる恐れがあることから、目標の設定は行わないこととしました。したがって、目標値を上回る効果額が生まれた場合、方針に定める「未来を見据えた財政上の余力」となるものです。

前期実行プラン シンボル事業
「公民連携によるサービス充実」
(地域活動支援センターひまわりの民営化)

本町保育園とすえひろ幼稚園を統合して、すえひろこども園を設置したことにより、未利用地となっていた保育園跡地を活用して、公設公営(事業委託)で実施していた障害者地域活動支援センターひまわりの事業を平成24(2012)年4月に社会福祉法人に移譲しました。

このことにより、公設のハコモノが230㎡減少するとともに、敷地と建物大きさがともに2倍に拡大し、利用者へのサービス充実を図ることが可能となりました。



第1期基本計画の効果及び主

No.	実施内容	削減面積	削減効果額	H23	H24	H25	H26
①	地域活動支援センターひまわり民営化	231㎡	管理運営費		9,558	9,558	143,050
			建築等費用		1,617	1,617	1,617
②	本町中学校第2棟増改築	△ 446㎡	管理運営費				
			建築等費用			△ 3,122	△ 3,122
③	保健福祉センターへの郵便局誘致	-	管理運営費		1,319	2,030	2,030
			建築等費用				
④	寿第1分庁舎解体	511㎡	管理運営費				
			建築等費用			3,577	3,577
⑤	なでしこ会館廃止	-	管理運営費			7,453	7,453
			建築等費用				
⑥	ひばりが丘児童館廃止	235㎡	管理運営費			1,650	3,300
			建築等費用				1,645
⑦	西庁舎第1倉庫解体	338㎡	管理運営費				
			建築等費用				2,366
⑧	消防団車庫待機室建替えによる増床	△ 61㎡	管理運営費				
			建築等費用				△ 427
⑨	防災備蓄倉庫の新設	△ 112㎡	管理運営費				
			建築等費用				△ 784
⑩	表丹沢野外活動センター風呂棟新設	△ 133㎡	管理運営費				
			建築等費用				△ 931
⑪	曾屋ふれあい会館廃止	800㎡	管理運営費				
			建築等費用				
⑫	渋沢保育園・しぶさわ幼稚園こども園化	670㎡	管理運営費				
			建築等費用				
⑬	すずはり荘の地域への譲渡	174㎡	管理運営費				
			建築等費用				
⑭	低・未利用地売却	-	管理運営費	27,422	0	33,385	4,979
			建築等費用				
⑮	行革プラン効果額計上分(業務委託等)	-	管理運営費				
			建築等費用				
前期実行プラン終了時合計		2,207㎡	管理運営費	27,422	10,877	54,076	160,812
			建築等費用	0	1,617	2,072	3,941
I	公共施設使用料の見直し	-	管理運営費				
			建築等費用				
II	シンボル事業(義務教育施設と地域施設の複合化)	△ 590㎡	管理運営費				
			建築等費用				
III	シンボル事業(小規模地域施設の移譲と開放)	513㎡	管理運営費				
			建築等費用				
IV	シンボル事業(公民連携によるサービス充実)	1,430㎡	管理運営費				
			建築等費用				
V	サンライフ鶴巻の転用等	1,380㎡	管理運営費				
			建築等費用				
VI	カルチャーパーク管理棟の建設	△ 410㎡	管理運営費				
			建築等費用				
VII	低利用時間帯の有効活用	-	管理運営費				
			建築等費用				
VIII	指定管理等を含めた民間委託等の検討	-	管理運営費				
			建築等費用				
後期実行プラン終了時目標値		4,530㎡	管理運営費	27,422	10,877	54,076	160,812
			建築等費用	0	1,617	2,072	3,941

※1 建築物の増減に伴う効果額については、前期実行プランでは、建築費用に充てる起債の償還額をベースに算定していましたが、固定資産台帳の整備及び公会計への移行が済んだことにより、減価償却費相当額(面積×35万円÷50年)に改めることとしました。また、この目標値を上回る効果が、方針に定める「将来を見据えた財政上の余力」となります。

な計画外建築物の増減の影響

(単位：千円)

H27	前期計	H28	H29	H30	H31	H32	後期計	第1期計
8,558	170,724	8,558	8,558	8,558	8,558	8,558	42,790	213,514
1,617	6,468	1,617	1,617	1,617	1,617	1,617	8,085	14,553
△ 3,122	△ 9,366	△ 3,122	△ 3,122	△ 3,122	△ 3,122	△ 3,122	△ 15,610	△ 24,976
2,030	7,409	2,030	2,030	2,030	2,030	2,030	10,150	17,559
3,577	10,731	3,577	3,577	3,577	3,577	3,577	17,885	28,616
7,453	22,359	7,453	7,453	7,453	7,453	7,453	37,265	59,624
3,300	8,250	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	16,500	24,750
1,645	3,290	1,645	1,645	1,645	1,645	1,645	8,225	11,515
2,366	4,732	2,366	2,366	2,366	2,366	2,366	11,830	16,562
△ 427	△ 854	△ 427	△ 427	△ 427	△ 427	△ 427	△ 2,135	△ 2,989
△ 784	△ 1,568	△ 784	△ 784	△ 784	△ 784	△ 784	△ 3,920	△ 5,488
△ 931	△ 1,862	△ 931	△ 931	△ 931	△ 931	△ 931	△ 4,655	△ 6,517
8,090	8,090	8,090	8,090	8,090	8,090	8,090	40,450	48,540
5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	28,000	33,600
130,000	130,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	85,000	215,000
4,690	4,690	4,690	4,690	4,690	4,690	4,690	23,450	28,140
	0	681	681	681	681	681	3,405	3,405
	0	1,218	1,218	1,218	1,218	1,218	6,090	6,090
0	65,786						0	65,786
	642,312						0	642,312
159,431	1,054,930	47,112	47,112	47,112	47,112	47,112	235,560	1,290,490
14,231	21,861	15,449	15,449	15,449	15,449	15,449	77,245	99,106
		44,700	144,700	144,700	144,700	144,700	623,500	623,500
							0	0
						△ 4,130	△ 4,130	△ 4,130
			7,120	7,120	7,120	7,120	28,480	28,480
			3,591	3,591	3,591	3,591	14,364	14,364
			50,000	50,000	50,000	50,000	200,000	200,000
			10,010	10,010	10,010	10,010	40,040	40,040
				18,000	18,000	18,000	54,000	54,000
				9,660	9,660	9,660	28,980	28,980
							0	0
		△ 2,870	△ 2,870	△ 2,870	△ 2,870	△ 2,870	△ 14,350	△ 14,350
		936	936	936	936	936	4,680	4,680
					20,000	20,000	40,000	40,000
159,431	1,054,930	92,748	249,868	267,868	287,868	287,868	1,186,220	2,241,150
14,231	21,861	12,579	26,180	35,840	35,840	31,710	142,149	164,010

※2 前期実行プランにおいては、新行革推進プランと重なる部分の効果額も計上していましたが、後期実行プランにおいては、使用料の一部を除き第3次行革プランとは効果額を明確に分けたこと、及び左記の理由により、前期実行プランにおいて示した目標額との間に差異が生じています。ただし、削減面積は、方針の目標値を上回っています。

※3 後期実行プランにおいては、低・未利用地の売却・貸付収入については、現在存在するハコモノの統廃合に伴うもののみを計上しますが、現在明確になっているものはありません。

3 PPP/PFI手法¹の導入について

平成27年12月、内閣府及び総務省から全自治体に対し「多様なPPP/PFI手法導入を優先的に検討するための指針について（要請）」が送付されました。これは、「厳しい財政状況の下で、効率的かつ効果的な公共施設の整備を進めるとともに、新たな事業機会の創出や民間投資の喚起による経済成長を実現していくためには、公共施設の整備等に民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用していくことが重要であることから、多様なPPP/PFI手法を拡大していくことが必要となっている。」との理由によるものです。

また、要請内容は、費用が10億円以上となる公共施設整備、費用が年額1億円以上となる公共施設の管理運営について、PPP/PFI手法を優先的に検討することを規程（その自治体のルール）として定めることを求めるものです。人口20万人以上の自治体では平成28年度末までの策定を求められていますが、それ以外の自治体については、必要に応じて同様の取組みを行うこととされています。

本市では、PPP（公民連携）の概念を取り入れた効率的な施設の管理運営を行うことについては、すでに方針や第一期基本計画の総括的事項の中にも定めているところであり、後期実行プランの期間内においても、積極的にその取組みを進めていく必要があります。また、本市の人口は20万人に満たないとはいえ、今後の社会潮流に的確に対応していくために、組織として持たなければならない能力は、人口20万人以上の自治体と何ら差のないところでもあります。

さらには、神奈川県内には、政令市を除き20万人以上の自治体が、横須賀市、平塚市、藤沢市、茅ヶ崎市、厚木市、大和市の6市あり、これらの自治体が半ば義務付けられる形で積極的にPPP/PFI手法を導入していくこととなれば、その事業費の下限から見ても、その自治体内の企業がPPP/PFI手法への対応能力を高め、他市の事業にも積極的に参加してくることも容易に想像できます。

そこで、職員の能力向上と市内経済に好循環をもたらすために、本市においても、PPP/PFI手法の優先検討の規程を設け、今まで以上により積極的にPPP/PFI手法の導入を進めていくことの検討を進めるものとします。

¹ 「PPP」とは、「公(Public)」と「民(Private)」が役割を分担しながら社会資本の整備や公共サービスの充実・向上を図ることを実現する概念・手法の総称です。公共サービスの提供主体が市場の中で競争していく仕組みに転換し、最も効率良く質の高い公共サービスを提供(Value for Money, VFM)することを目指しています。

また、「PFI」とは、公共施設建設・維持管理などの公共サービスに、民間の資金・経営能力・技術力を活用する手法です。国や地方公共団体が直接実施するよりも民の力を活用するほうが効率的かつ効果的な事業について実施します。我が国では1999年に「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(PFI法)」が制定されましたが、公民連携の中核的事業手法となっています。

V 総括的事項の第1期基本計画及び後期実行プラン

《第1期基本計画及び後期実行プランの見方》

再配置の方向性と計画内容		第1期基本計画(H23~H32)					削減効果	総計 行革	
		前期	後期実行プラン						
			H28	H29	H30	H31			H32
1	① ○○○○…	◇					①	総	
○○○○	② ○○○○…	◇	◇	◇	◇	◇	1	行	

◇は計画の実行年を表します。

第1期基本計画の
効果(92~93ページ)の
該当No.を表します。

総合計画後期基本
計画及び第3次行革
推進プランの項目に
同趣旨が記載される
項目を表します。

再配置の方向性と計画内容		第1期基本計画(H23~H32)					削減効果	総計 行革	
		前期	後期実行プラン						
			H28	H29	H30	H31			H32
1 計画推進体制 の整備	① 公共施設(ハコモノ)の 一元的マネジメントを行 うための庁内の組織体制 を整備	済							
	② 計画進行状況の第三者 によるチェックを実施	済				◇			
	③ 地域コミュニティの拠 点となる施設は、地域の 実情に応じて地域が機能 を選択し、また、その運 営を地域が担うための体 制づくりを支援	◇	◇	◇	◇	◇	◇		
2 関係条例等の 整備	① 事業推進のために必要 となる条例等の諸規程の 制定、一部改正を実施	◇	◇	◇	◇	◇			
	② 管理運営や維持保全・ 更新の際における、ライ フサイクルコストやライ フサイクルCO2に配慮 した標準仕様等に関する ガイドラインを整備	◇					◇		

再配置の方向性と計画内容		第1期基本計画(H23~H32)					削減効果	総計行革	
		前期	後期実行プラン						
			H28	H29	H30	H31			H32
3 財源調整機能の整備	① 再配置にかかる財源の過不足を調整する基金を設置し、更新及び改修を計画的に実施するとともに、第2期基本計画以降に必要となる財源を確保	◇					◇		
4 施設情報の整備	① 公共施設の管理運営内容に関するデータは、定期的に集約し、分析・評価を行い、施設白書等を通して市民に公表	済	◇		◇		◇		
	② 一元管理を行うための施設台帳を整備	済	◇	◇					
5 施設の統廃合・複合化	① 目標達成のための施設の統廃合・複合化の実施	一部実施	◇	◇	◇	◇	◇		
	② 廃止する施設の機能は、近隣の施設で補完するなどにより極力維持	一部実施	◇	◇	◇	◇	◇		
	③ 客観的な評価に基づき、利用が少なく非効率な施設及び土地については、その設置目的にかかわらず、統廃合や複合化、賃貸及び売却を積極的に実施	新規	◇	◇	◇	◇	◇		
6 管理運営内容の見直し	① 施設設置の趣旨を達成するためにも利用者の増加策を積極的に実施し、最小の経費で最大の効果を実現	一部実施	◇	◇	◇	◇	◇		
	② 公設公営の施設は、指定管理者や公民連携による管理運営内容の見直しを検討・実施	一部実施	◇	◇	◇	◇	◇	⑮ VIII 行	

再配置の方向性と計画内容		第1期基本計画(H23~H32)					削減効果	総計行革	
		前期	後期実行プラン						
			H28	H29	H30	H31			H32
	③ 学校業務員、給食調理員等の委託化を引き続き推進するとともに、事務職が行う業務についても、委託化を検討	◇	◇	◇	◇	◇	◇	⑮ Ⅷ	行
	④ 常勤雇用職員の必要性を再検討し、職員数の最適化を実施	◇	◇	◇	◇	◇	◇	/	行
	⑤ 土地及び建物の一部を目的外使用又は賃貸することにより、収入を得ることを検討	一部実施	◇	◇	◇	◇	◇		⑭ Ⅶ
	⑥ 建物や配布物への広告収入、設備等のスポンサー制、有料会員制など、管理運営に充てる一般財源を得るための方策について、聖域を設けることなく検討	◇	◇	◇	◇	◇	◇		
7 受益者負担 内容の見直し	① 無料施設の使用内容を分析し、税負担の公平性の観点から有料化を進めるとともに、使用料、保育料など、施設からの受益に応じた負担を見直し	◇	◇	◇	◇	◇	Ⅶ Ⅷ		行
② 使用料は、施設の稼働率を100%と仮定した場合の経費を基に算定する方法から、実使用状況に基づく算定に見直し	◇	◇	◇	◇	◇	◇			
③ 異なる施設間においても、同一の使用形態が同一料金となるよう減免規定見直し。また、地域貢	◇	◇	◇	◇	◇	◇			

再配置の方向性と計画内容		第1期基本計画(H23~H32)					削減効果	総計行革	
		前期	後期実行プラン						
			H28	H29	H30	H31			H32
	献券の用途拡大などによる減免制度の廃止を検討								
	④ 使用料(保育料含む)は、施設間格差を解消するとともに、受益者負担割合を引き上げ。特に営利目的の利用に一般財源負担が生じない使用料に改定	◇	◇	◇	◇	◇	◇		
	⑤ 全時間帯一律の料金制度となっている施設については、稼働率の高い時間帯や曜日などは、受益者負担割合を引き上げることを検討	◇	◇	◇	◇	◇	◇		
	⑥ 利用時間の分散及び稼働率の向上を図るため、より多くの市民が利用できる仕組みづくり(30分単位での課金やキャンセル料の徴収など)を検討	◇	◇	◇	◇	◇	◇		
	⑦ 使用料(保育料を含む)は、市民に改定のルールを明らかにしたうえで、柔軟な改定を行うとともに、経営努力等による歳出削減効果は、利用者還元できる仕組みも検討	◇	◇	◇	◇	◇	◇		
8 計画的維持補修の実施	① 将来における急激な維持補修費用の負担増を避けるため、劣化診断等に基づく計画的な維持補修を行うとともに、更新の優先度が高い施設は、施設の長寿命化を検討	◇	◇	◇	◇	◇	◇		

再配置の方向性と計画内容		第1期基本計画(H23~H32)					削減効果	総計行革	
		前期	後期実行プラン						
			H28	H29	H30	H31			H32
	② 対症療法的維持補修から、計画的財源調達に基づく予防保全への転換を実施。また、将来の負担軽減や環境性へ配慮するための投資は、費用対効果を十分に検証したうえで、積極的に実施	◇	◇	◇	◇	◇	◇		
9 広域連携の 推進	① 近隣市町との間において公共施設の相互利用を推進することについて、引き続き実施	◇	◇	◇	◇	◇	◇	総	
	② 行政区域を接する自治体に加え、交通機関ネットワークで結ばれる自治体との連携を検討	◇	◇	◇	◇	◇	◇	総	
10 インフラ更新 計画策定の 推進	① 橋りょうについては、引き続き現況調査を進め、長寿命化を図るとともに、道路も含めた更新及び財源の手当てに関する計画を検討	◇	◇	◇	◇	◇	◇	総	
	② 下水道施設については、引き続き現況調査を進め、長寿命化計画を策定した上で、長寿命化又は更新を図る。	◇	◇	◇	◇	◇	◇	総	

VI 施設別事項の第1期基本計画及び後期実行プラン

再配置計画の対象となる施設	学校教育施設	義務教育施設	小・中学校			
		その他の施設	幼稚園	教育支援教室		
	生涯学習施設	公民館等	公民館 (曾屋ふれあい会館)	ほうらい会館 (なでしこ会館)		
			青少年用施設	児童館 はだのこども館	曲松児童センター 表丹沢野外活動センター	
		文化・芸術施設	文化会館 桜土手古墳展示館	図書館 宮永岳彦記念美術館		
			スポーツ・健康施設	総合体育館 おおね公園 スポーツ広場・学校開放	カルチャーパーク サンライフ鶴巻 中野健康センター	
	庁舎等	本庁舎等	本庁舎、西庁舎及び東庁舎 環境資源センター		連絡所	
		消防庁舎等	消防庁舎		消防団車庫・待機室	
		その他の施設	市民活動サポートセンター 秦野駅北口自転車駐車場	放置自転車保管場所 自治会館		
	福祉施設	保育・子育て支援施設	保育所 ほけっと21		児童ホーム	
		高齢者用施設	広畑ふれあいプラザ 老人いこいの家		末広ふれあいセンター	
		その他の施設	保健福祉センター 歯科休日急患診療所	こども若者相談担当 (地域活動支援センターひまわり)		
	観光・産業振興施設	観光施設	弘法の里湯			
		産業振興施設	田原ふるさと公園 駐車場	里山ふれあいセンター ふるさとハローワーク		
	公営住宅					
	公園・緑地等	都市公園・緑地	公園・緑地			
		その他の施設	くずはの家	蓑毛自然観察の森・緑水庵		
	低・未利用地					
	今後整備が予定される施設	はだのクリーンセンター 建設に伴う便利施設(仮称)				

《第1期基本計画及び後期実行プランの見方》

大分類

中分類

施設の種類又は名称

【施設の概要】

`87 は、1987 年建設を表します。また R3 は、鉄筋コンクリート造 3 階建てを表します (W は木造、S は鉄骨造を表します)。

土地面積 (㎡)	建物面積 (㎡)	築年構造	主な事業
26,584	9,116	`87 R3	① ○○○○… ② ○○○○…

その施設で行われている事業の内容を簡潔に記入しています。

【管理運営費等】

😊 : 青字(良化)半数超 😞 : 青字赤字同数 😟 : 赤字(悪化)半数超

年度評価	利用者数	管理運営費	一人当たり管理運営費	一人当たり一般財源負担額
H19 (2007)	42,716 人	2,019 万円	473 円/人・日	313 円/人・日
H25 (2013)	38,013 人	1,596 万円	420 円/人・日	259 円/人・日
😊	↓ down	↓ down	↓ down	↓ down

前期実行プラン策定時 (H21) と最新年度を比較し、青字は良化、赤字は悪化を、黒字は、一概に評価できないものを表します。

【現状と課題】

① ○○○○…

各施設の現状と課題について、秦野市公共施設白書－平成 26 年度改訂版－(平成 27 年 3 月)に記載した施設別の現状と課題を基に、簡潔にまとめました。

【基本計画及び実行プラン】

各施設の基本計画として、再配置の方向性と実行プランの内容をまとめました。

再配置の方向性と計画内容		第1期基本計画 (H23~H32)						削減効果	総計行革
		前期	H28	H29	H30	H31	H32		
①	○○○○…	>	>	>	>	>	>	/	/
②	○○○○…		○					/	/
③	○○○○…	□	□	□	□			①	総
④	[シンボル事業] ○○○○…	■	■	■	■			I	行

計画の実行年(ハード事業は□、ソフト事業は○、シンボル事業はそれぞれ黒塗り)を表します。また>は、第2期以降に向けての方向性を表したものであり、実行年を指定しません。ーは、計画内容の修正等の事由により、後期実行プランを定めません。

第1期基本計画の効果(92~93ページ)の該当No.を表します。

総合計画後期基本計画及び第3次行革推進プランの項目に同趣旨が記載される項目を表します。

1 学校教育施設

(1) 義務教育施設

小・中学校

【施設の概要】

学校等名	土地面積(m ²)	建物面積(m ²)	主な建物の築年構造
本町小学校	26,584	8,843	`87 R3`80 R4`80 S2
南小学校	16,685	8,112	`78 R4`74 R4`55 R1`80 S2
東小学校	12,369	7,989	`91 R4`74 R3`79 R2
北小学校	22,014	8,433	`81 R3`70 R3`75 R3`94 R2
大根小学校	20,203	8,509	`77 R4`72 R3`78 S2
西小学校	20,487	6,993	`77 R4`67 R3`01 R2
上小学校	17,061	4,826	`91 R2`55 S2
広畑小学校	17,322	6,389	`74 R4`74 S2
渋沢小学校	25,015	8,581	`74 R3`77 R3`75 S2
末広小学校	22,822	7,750	`76 R4`80 S2
南が丘小学校	21,321	7,350	`81 R4`81 R2
堀川小学校	16,356	7,347	`81 R4`81 R2
鶴巻小学校	19,642	8,541	`82 R4`82 R2
小学校計	257,881	105,748	
本町中学校	22,756	9,495	`85 R3`86 R3`99 R2`12 R3
南中学校	27,663	10,126	`89 R4`78 R2`99 R4
東中学校	20,046	8,795	`84 R4`89 R3`07 RC1
北中学校	23,072	8,406	`83 R4`87 R3`85 R2
大根中学校	20,174	8,601	`79 R4`74 R4`86 R3`93 R2
西中学校	28,279	8,313	`68 R4`79 R4`62 R2【注】`68 S1
南が丘中学校	22,775	8,502	`81 R4`89 R4`81 R2
渋沢中学校	29,877	9,110	`83 R4`84 R2
鶴巻中学校	25,679	8,733	`85 R4`85 R2`86 R1
中学校計	220,321	80,081	
合計	478,202	179,744	

※1 昭和30年設置の小中学校については、市制施行以前から村立又は町立学校として開設されています。

※2 建設年度は、主要な校舎等の建設年度。

※3 西中学校の1962年建設の校舎は、平成26年度に取り壊しています。

【管理運営費等】

《小学校》

年度 評価	児童等数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	8,983人 (平均691人)	10億4,542万円 (平均8,042万円)	116,377円/年	116,332円/年
H21 (2009)	8,935人 (平均687人)	10億2,493万円 (平均7,884万円)	114,710円/年	104,031円/年
H23 (2011)	8,614人 (平均663人)	11億3,777万円 (平均8,752万円)	132,083円/年	127,800円/年
H25 (2013)	8,457人 (平均651人)	12億7,940万円 (平均9,842万円)	151,283円/年	150,325円/年
	↓ down	↑ up	↑ up	↑ up

※ 建設事業費及び新規設備の整備に係る経費を除きます。

※ 平成25年度の管理運営費が増額となっている理由は、修繕・工事に係る経費の増加によるものです。

《中学校》

年度 評価	児童等数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	4,368人 (平均485人)	4億1,312万円 (平均4,590万円)	94,578円/年	94,578円/年
H21 (2009)	4,384人 (平均487人)	4億6,446万円 (平均5,161万円)	105,945円/年	101,830円/年
H23 (2011)	4,412人 (平均490人)	4億7,507万円 (平均5,279万円)	107,677円/年	106,960円/年
H25 (2013)	4,307人 (平均479人)	3億6,229万円 (平均4,025万円)	84,116円/年	83,003円/年
	↓ down	↓ down	↓ down	↓ down

※ 建設事業費及び新規設備の整備に係る経費を除きます。

※ 平成25年度の管理運営費が減額となっている理由は、本町中学校校舎建替工事の完了に伴う事務費の減少によるものです。

【現状と課題】

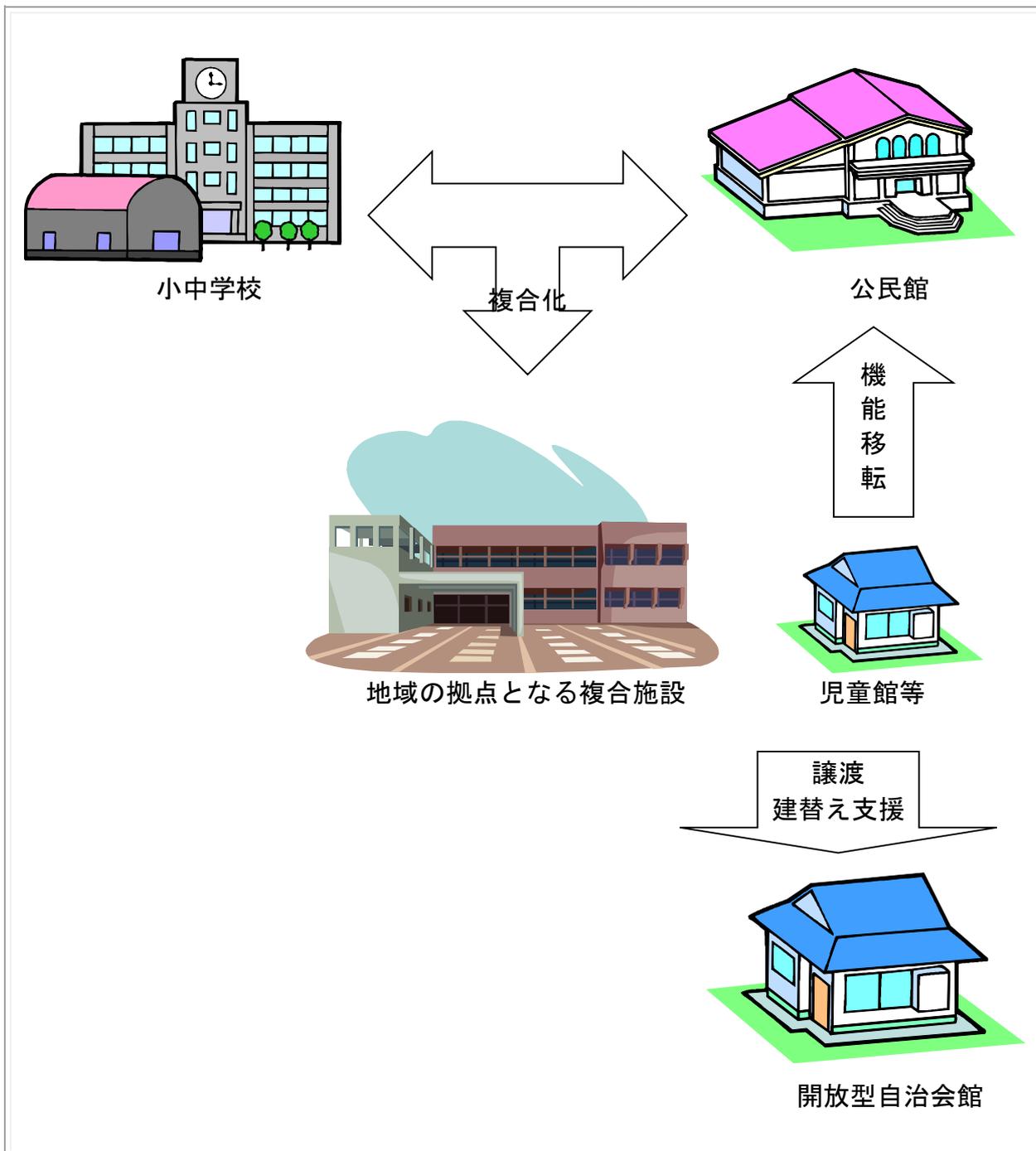
- ① 県内各市の学校数を児童生徒数及び学校教育費の比較では、本市の学校数は、県内の平均を示しています。
- ② 平成25年度における小中学校（22校）の管理運営経費の合計は、約16億4,170万円ですが、そのうち、施設の維持補修費は、約13%に当たる約2億1,350万円です。
- ③ 小学校の校舎は、約85%が一般に大規模改修等の目安となる築30年を超えています。また、中学校の校舎は、現時点では築30年を超えているのは、40%弱

ですが、10年後には、その割合は90%を超え、一気に老朽化が進むこととなります。

【基本計画及び実行プラン】

再配置の方向性と計画内容	第1期基本計画(H23~H32)						削減効果	総計行革
	前期	後期実行プラン						
		H28	H29	H30	H31	H32		
① 現在の学校数は、当面の間、維持することとし、地域の中核的な公共施設として位置付け再配置を実施	>	>	>	>	>	>		
② 統廃合は、学級数、更新時期、小中一貫教育の実施、地域性等の基準を設け、少子化がさらに進行した段階で、あらためて議論	>	>	>	>	>	>		
③ 大規模改修、更新時には、民間活力の利用を第一に近隣施設との複合化を実施し、地域コミュニティ施設として位置付け。また、この際は、防災拠点としての機能を強化・拡充	□	□	□	□	□	□	②	
<i>[前期・後期シンボル事業]</i> 義務教育施設と地域施設の複合化 西中学校体育館と西公民館を複合化した施設を建設	■	■	■	■	■	■	II	総 行
広畑小学校及び渋沢小学校体育館の建替え	計画修正	>	>	>	>	>		
④ 複合化に必要なルール(利用方法、維持管理区分等)を作成	○	○	○	○	○	○		
⑤ 整備基準を上回る校舎(教室)は、教育活動に配慮した上で、建替えまでの間、複合化等により最大限に有効活用することを検討	>	>	>	>	>	>		
⑥ 小・中学校の多くが隣接した立地条件を生かした将来的な構想として、学校施設の一体化と近隣公共施設の一体的整備の方向性を研究	新規	>	>	>	>	>		総

【計画のイメージ図】



1 学校教育施設

(2) その他の施設

幼稚園

【施設の概要】

幼稚園名	土地面積 (㎡)	建物面積 (㎡)	主な建物の 築年構造	備考
本町幼稚園	2,492	1,148	`84 R2`62 R1	
南幼稚園	2,217	1,208	`93 R2	
東幼稚園	2,441	879	`69 R2`74 R2	
北幼稚園	2,782	996	`73 R2	
大根幼稚園	4,661	1,508	`76 R2	
西幼稚園	3,514	907	`66 R1`75 R2	
上幼稚園	2,139	650	`79 R2	
しぶさわ幼稚園	5,215	1,534	`75 R2`77 R2	
みなみがおか幼稚園	5,528	1,433	`81 R2`93 R2	
ほりかわ幼稚園	3,201	950	`81 R2	
ひろはた幼稚園	4,116	1,465	`72 R2	第1期基本計画の策定時点では、 こども園と複合化した幼稚園でしたが、 現在、幼稚園は廃止し、「認定 こども園」へ移行しています。
みどり幼稚園	3,675	1,157	`72 R2	
すえひろ幼稚園	4,742	1,580	`74 R2	
つるまきだい幼稚園	3,843	1,391	`82 R2	
幼稚園計	50,566	16,806	—	こども園へ移行分を含む

※ 昭和 30 年設置の幼稚園については、市制施行以前から村立又は町立幼稚園として開設されています。

【管理運営費等】

年度 評価	園児数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	1,517 人 (平均 108 人)	8 億 1,497 万円 (平均 5,821 万円)	537,225 円/年	414,009 円/年
H21 (2009)	1,430 人 (平均 102 人)	7 億 6,569 万円 (平均 5,469 万円)	535,451 円/年	425,324 円/年
H23 (2011)	1,431 人 (平均 102 人)	7 億 2,936 万円 (平均 5,210 万円)	509,682 円/年	402,120 円/年
H25 (2013)	1,366 人 (平均 98 人)	7 億 4,522 万円 (平均 5,320 万円)	545,549 円/年	436,098 円/年
	↓ down	↓ down	↑ up	↑ up

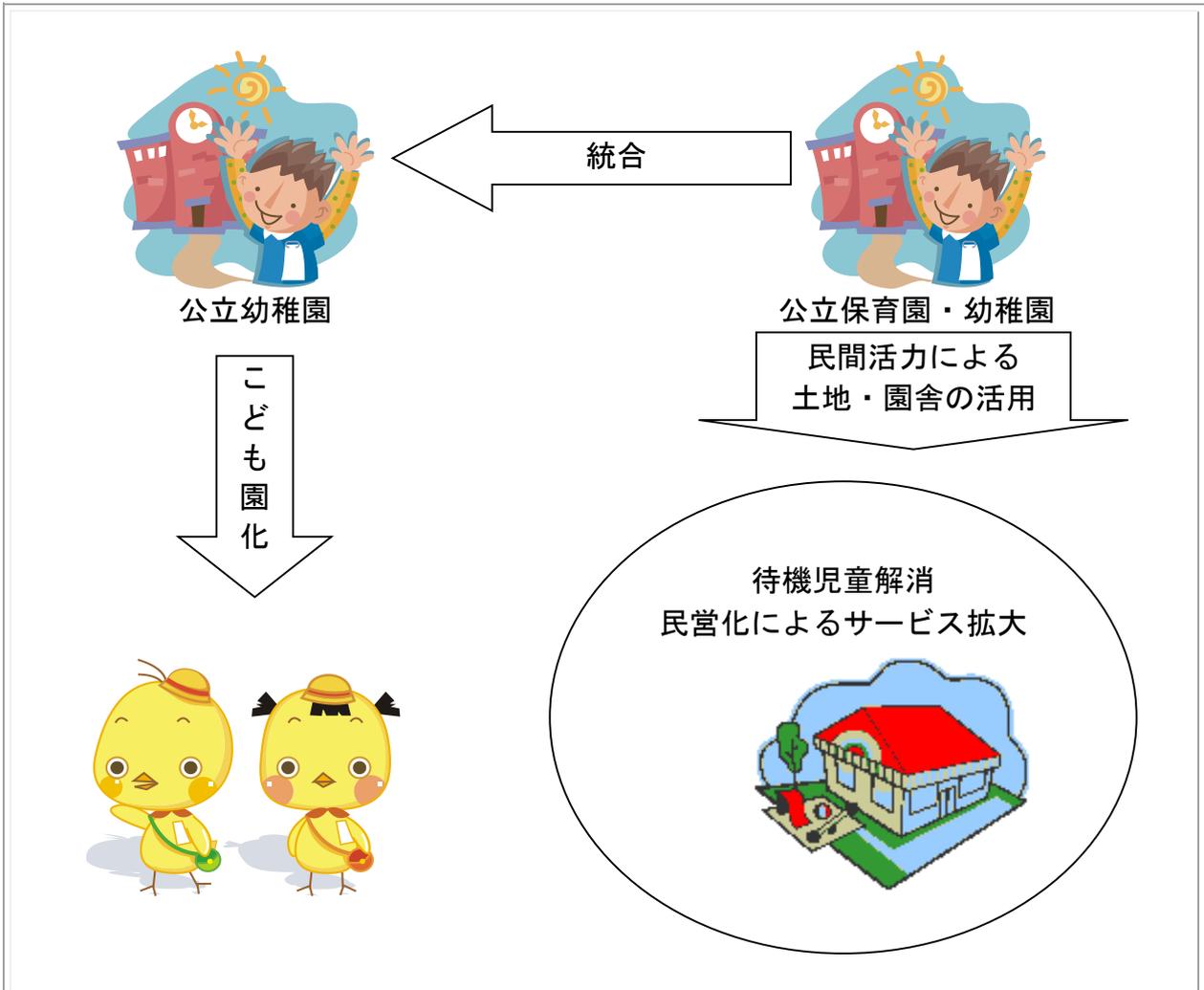
【現状と課題】

- ① 30年前には80%近かった公立幼稚園への就園率が、平成25年度には、およそ50%にまで低下しています。
- ② 国庫負担に上乗せした私立幼稚園への就園奨励費の補助（平成25年度は総額約5,607万円）が行われていますが、公立幼稚園14園を維持したままでは、幼児教育に対する二重投資になります。
- ③ 幼稚園費に占める保育料収入の割合は、かつて30%を超えていましたが、近年は20%台前半で推移しています。
- ④ 小学校費及び中学校費は、財政規模との比較において県内の標準に見合ったものであるのに対し、幼稚園費を加えた学校教育費は、県内の標準を上回る支出となっています。

【基本計画及び実行プラン】

再配置の方向性と計画内容	第1期基本計画(H23~H32)					削減効果	総計行革	
	前期	後期実行プラン						
		H28	H29	H30	H31			H32
① <u>〔前期・後期シンボル事業〕</u> <u>公民連携によるサービス充実</u> 住民ニーズに沿った幼児教育サービスを提供するとともに、中長期的に財政負担を抑制するため、「秦野市公立幼稚園運営・配置計画」に基づく施設統合若しくは公私連携によるこども園化又は民営化等を実施	● 一部 計画 修正	●	●	●	●	●	⑫ IV	総 行
② 退職者不補充による教諭数の調整は、高年齢化を招くため、職種間の異動を容易にする人事の実施を検討	>	>	>	>	>	>		
③ 余裕スペースの有効活用を図るためのしぶさわ幼稚園のこども園化の実施	□	□					⑫ IV	行

【計画のイメージ図】



1 学校教育施設

(2) その他の施設

教育支援教室

【設置及び建設年度】

設置：H7(1995)《現在地へは、H18に移転。民間建物内に設置》

【主な事業】

不登校の児童・生徒の自立心の高揚や集団生活への適応、学習意欲の向上のための支援や指導・助言が行われています。

【管理運営費等】

年度 評価	通室 児童生徒数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	29人	573万円	197,417円/年	197,417円/年
H21 (2009)	29人	896万円	309,065円/年	309,065円/年
H23 (2011)	19人	894万円	470,246円/年	470,246円/年
H25 (2013)	18人	927万円 (1,770万円)	515,077円/年 (983,058円/年)	515,077円/年 (983,058円/年)
	↓ down	↑ up	↑ up	↑ up

※ ()内は、建物の賃借料等の額を足した額

【現状と課題】

- ① 現在の施設は、民間建物の一部を賃借しています。
- ② 平成24年度末で、同建物の一部を賃借していた「なでしこ会館」(貸館)を廃止しました。しかし、その後も教育支援教室を含む貸館以外の部分の賃借料を支出しています。

【基本計画及び実行プラン】

再配置の方向性と計画内容		第1期基本計画(H23~H32)					削減 効果	総計 行革	
		前期	後期実行プラン						
			H28	H29	H30	H31			H32
①	恒久的に使用できる施設への移転を検討	>	>	>	>	>	>		
②	近隣自治体との広域的利用の可能性について検討	>	>	>	>	>	>		

2 生涯学習施設

(1) 公民館等

公民館

【施設の概要】

施設名	土地面積 (㎡)	建物面積 (㎡)	築年 構造	主な事業
西公民館	1,438	1,041	`73 R2	① 市民の文化、教養等をも高めるための自主事業 ② 市民の自主的な学習活動を支援するための貸館事業 ③ 図書館の分館的役割を果たす図書室の開放 ④ 行政サービスの利便性を高めるための連絡所業務（上、北、大根、東、鶴巻、渋沢、南が丘及び堀川の各公民館）
上公民館	1,925	858	`93 R2	
南公民館	992	994	`70 R2	
北公民館	2,712	1,493	`00 R2	
大根公民館	1,587	1,136	`79 R2	
東公民館	2,425	1,064	`81 R2	
鶴巻公民館	1,936	1,369	`90 R2	
渋沢公民館	4,427	1,467	`95 R2	
本町公民館	1,500	1,614	`96 R2	
南が丘公民館	2,753	1,490	`97 R2	
堀川公民館	2,431	1,496	`05 R2	
計	24,126	14,022	—	

【管理運営費等】

年度 評価	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	460,784人 (平均41,889人)	2億5,234万円 (平均2,294万円)	547円/人・日	499円/人・日
H21 (2009)	486,790人 (平均44,254人)	2億5,552万円 (平均2,323万円)	525円/人・日	477円/人・日
H23 (2011)	484,517人 (平均44,047人)	2億1,003万円 (平均1,909万円)	433円/人・日	383円/人・日
H25 (2013)	486,928人 (平均44,266人)	2億4,351万円 (平均2,214万円)	500円/人・日	438円/人・日
	↑ up	↓ down	↓ down	↓ down

【現状と課題】

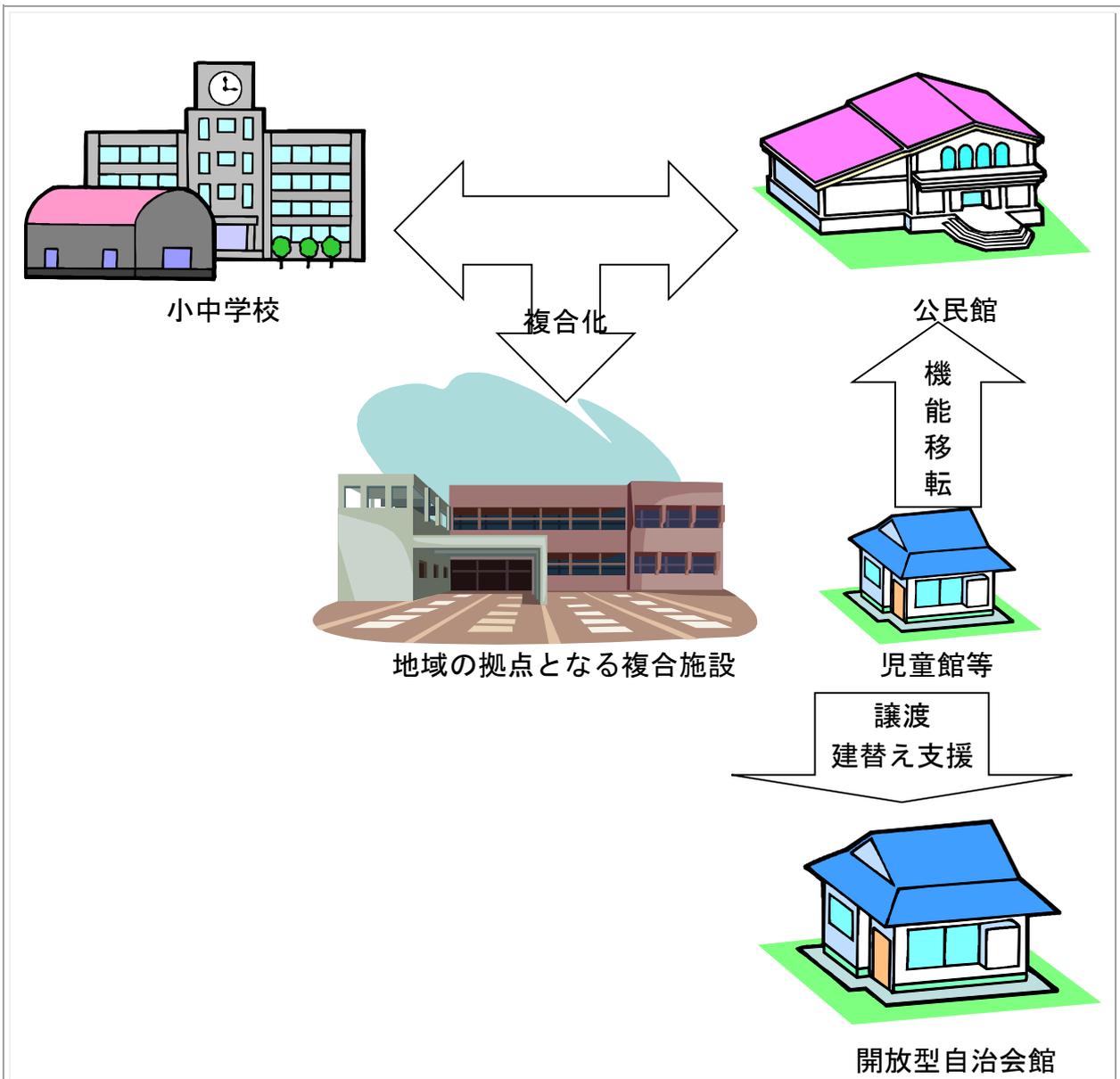
- ① 公民館全体の利用者数は増え続けてきましたが、近年は大きな増加傾向にありません。
- ② 公民館 1 館あたりの利用者数が年間 6 万人程度以上あれば、管理運営費用にスケールメリットが働く可能性があります。平成 25 年度においてこの条件を満たしているのは、本町公民館 1 館だけです。
- ③ 利用者数の最も多い本町公民館の稼働率（利用可能時間を 30 分単位に区切り、予約されている割合を算出したもの）は、全体で約 45%です。一方では、稼働率の低い部屋や時間帯も存在します。年間利用者の多少にかかわらず、利用者が利用したい部屋と時間が集中しています。
- ④ 使用料を徴収する生涯学習施設は、25 施設あります。平成 25 年度の施設利用者一人当たりの一般財源負担額の平均は、約 457 円/人・日で、使用料収入が管理運営費用に占める割合の平均は約 14%です。
- ⑤ 使用料収入が管理運営費用に占める割合について、平成 19 年度には、生涯学習施設 25 施設の平均を上回る公民館はありませんでしたが、平成 25 年度には、堀川公民館、渋沢公民館、南公民館の 3 館に増えています。
- ⑥ 平成 23 年度から、一部の公民館長に再任用職員（市職員を退職した後 65 歳に達するまで臨時的に任用される職員）を充てており、平成 25 年度には、11 館中 4 館の館長が再任用職員となっています。
- ⑦ 平成 25 年度には、連絡所業務による全取扱い件数の約 46%を公民館で受け付けています。

【基本計画及び実行プラン】

再配置の方向性と計画内容		第 1 期基本計画 (H23~H32)					削減効果	総計 行革	
		前期	後期実行プラン						
			H28	H29	H30	H31			H32
①	小学校区単位での公民館配置方針については、廃止	済							
②	児童館等の機能を可能な限り公民館に移すことにより、空き時間帯やスペースの有効活用を図り、効率的な管理運営を実施	○	○	○	○	○			
③	近隣の学校の更新がある場合は、耐用年数の残存期間、維持補修費用の見込等について検証し、費用対効果が高い場合には、複合化を実施	□	□	□	□	□			
	<i>[前期・後期シンボル事業]</i> <i>義務教育施設と地域施設の複合化</i> 西中学校体育館と西公民館を複合化した施設の建設	■	■	■	■	■	II	総 行	

再配置の方向性と計画内容	第1期基本計画(H23~H32)					削減効果	総計行革	
	前期	後期実行プラン						
		H28	H29	H30	H31			H32
④ 管理運営や事業の企画・実施に係る中枢機能を設けることで、事業費を抑えながら、集中的かつ効率的な事業を実施。また、各公民館に配置する職員は再任用職員を活用	○ 一部 計画 修正	○	○	○	○	○		
⑤ 地域のコミュニティセンター的施設に移行して施設の性格を転換し、将来地域の運営により貸館業務を中心に行うことを検討	>	>	>	>	>	>		

【計画のイメージ図】



2 生涯学習施設

(1) 公民館等

ほうらい会館

【施設の概要】

土地面積 (㎡)	建物面積 (㎡)	築年構造	主な事業
1,026	684	'80 R2	各種相談事業、広報活動事業、教育、文化及びレクリエーション事業その他設置目的達成のために必要な事業

【管理運営費等】

年度評価	利用者数	管理運営費	一人当たり管理運営費	一人当たり一般財源負担額
H19 (2007)	19,778 人	2,500 万円	1,264 円/人・日	751 円/人・日
H21 (2009)	20,562 人	2,490 万円	1,211 円/人・日	705 円/人・日
H23 (2011)	19,853 人	1,652 万円	832 円/人・日	319 円/人・日
H25 (2013)	18,570 人	1,701 万円	916 円/人・日	394 円/人・日
	↓ down	↓ down	↓ down	↓ down

※ 平成 22 年度に、ほうらい会館の職員配置を 2 名から 1 名に見直したことにより管理運営費が減額となっています。

【現状と課題】

女性に関する相談・支援体制の強化を目指し、ほうらい会館内に設置されていた女性相談室を平成 25 年度に保健福祉センター内へ移転しました。

【基本計画及び実行プラン】

再配置の方向性と計画内容		第 1 期基本計画 (H23~H32)					削減効果	総計行革	
		前期	後期実行プラン						
			H28	H29	H30	H31			H32
①	人権推進課との一体化を検討	>	>	>	>	>			
②	ほうらい会館の職員については、人件費が 100% 補助でない場合は、常勤雇用の館長の必要性を検討	済							

2 生涯学習施設

(1) 公民館等

曾屋ふれあい会館【閉館済】

【施設の概要】

土地面積 (㎡)	建物面積 (㎡)	築年構造	主な事業
754	800	'65 R2	市民の自主的な学習活動を支援するための貸館事業

【現状と課題】

平成27年3月31日をもって閉館し、跡地への開放型自治会館等としての建替え支援が課題となっています。

【基本計画及び実行プラン】

再配置の方向性と計画内容		第1期基本計画 (H23~H32)					削減効果	総計行革	
		前期	後期実行プラン						
			H28	H29	H30	H31			H32
①	近隣の公共施設の配置やその代替性、施設の存続に要する費用などを踏まえて、施設を廃止	済					①		
②	近隣の施設を改修するとともに、利用条件を見直し、機能を補完	一部実施	○	○	○	○	○		
③	<u>[前期・後期シンボル事業]</u> <u>小規模地域施設の移譲と開放</u> 跡地への開放型自治会館等としての建替えを支援	一部実施	●	●				行	

2 生涯学習施設

(1) 公民館等

なでしこ会館【閉館済】

【施設の概要と主な事業】

昭和 63(1988)年に秦野市農業協同組合が建設した建物を同年から賃借して設置し、市民の自主的な学習活動を支援するための貸館事業を行っていました。

【現状と課題】

- ① 平成 24 年 3 月 31 日をもって閉館しました。
- ② 教育支援教室（109 ページ）、歯科休日急患診療所（171 ページ）及びふるさとハローワーク（178 ページ）は、同建物の一部を引き続き使用しており、賃借料を支出しています。

【基本計画及び実行プラン】

再配置の方向性と計画内容		第 1 期基本計画 (H23~H32)					削減効果	総計行革	
		前期	後期実行プラン						
			H28	H29	H30	H31			H32
①	周辺の公益施設の配置やその代替性、新たな施設配置の方向性などを踏まえて、施設を廃止	済						⑤	
②	労働会館的機能も果たしてきたことから、近隣の公共施設で機能補完するとともに、所有者による貸館機能存続の支援も検討	一部実施	>	>	>	>	>		

2 生涯学習施設

(2) 青少年用施設

児童館

【施設の概要】

施設名	土地面積(m ²)	建物面積(m ²)	築年構造	主な事業
いずみ児童館	330	147	`65 W1	① 児童の共用による遊戯室、図書室等の利用 ② 乳幼児の健全な育成と子育て支援のための占用利用 ③ 児童の健全な育成に資するための自主的事業 ④ 児童の健全育成施設としての運営に支障のない範囲における地域住民の生涯学習施設、地域交流施設としての占用利用
渋沢児童館	725	124	`67 W1	
谷戸児童館	289	121	`68 W1	
堀山下児童館	838	132	`69 W1	
戸川児童館	374	213	`01 W2	
沼代児童館	309	198	`99 W2	
平沢児童館	493	141	`70 W1	
千村児童館	471	141	`71 W1	
北矢名児童館	294	143	`72 W1	
横野児童館	430	147	`73 W1	
柳川児童館	532	127	`74 W1	
広畑児童館	564	188	`77 S1	
西大竹児童館	213	147	`80 W1	
ほうらい児童館	ほうらい会館内に設置されています。			
三屋台児童館	472	194	`82 W1	
堀川児童館	705	207	`87 W1	
鶴巻児童室	鶴巻公民館内に設置されています。			

※ ひばりヶ丘児童館（土地 1,440 m²、建物 235 m²、築年構造`63 CB2）は、平成 25 年 9 月 30 日をもって閉館しました。

【管理運営費等】

年度 評価	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	144,946人 (平均8,526人)	6,219万円 (平均366万円)	429円/人・日	429円/人・日
H21 (2009)	102,859人 (平均6,050人)	6,032万円 (平均355万円)	586円/人・日	586円/人・日
H23 (2011)	97,588人 (平均5,422人)	5,561万円 (平均309万円)	570円/人・日	565円/人・日
H25 (2013)	90,346人 (平均5,647人)	5,512万円 (平均345万円)	610円/人・日	605円/人・日
	↓ down	↓ down	↑ up	↑ up

※ 児童館単独での管理運営費用が算定できないほうらい児童館及び平成25年9月に閉館したひばりが丘児童館を除きます。

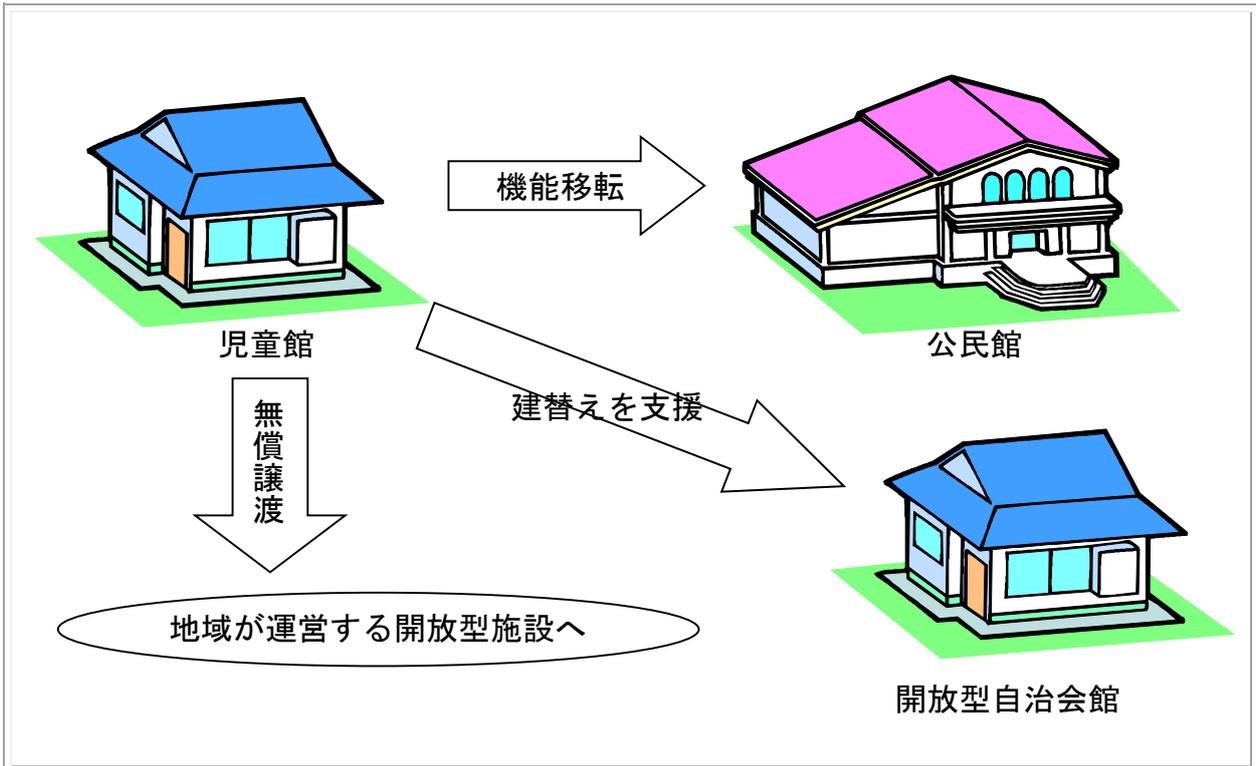
【現状と課題】

- 14歳以下の年少人口が年々減り続ける中、児童館全体の利用者は、年度によって増減を繰り返しており、近年は利用者数に減少傾向が見られます。
- 土地を賃借している児童館（10館）では、賃借料の負担が生じており、他の児童館に比べて管理運営費が多くかかっています。
- 児童館利用者の約20%が成人利用者ですが、サークル活動等の利用を公民館で行えば有料となる場合もあり、施設利用の公平性の観点から、検討が必要です。

【基本計画及び実行プラン】

再配置の方向性と計画内容	第1期基本計画(H23~H32)					削減効果	総計 行革	
	前期	後期実行プラン						
		H28	H29	H30	H31			H32
① 施設の老朽化の度合いや周辺の施設配置などを考慮しながら、近隣の公民館等へ児童館の機能を順次移転	○	○	○	○	○	⑥ Ⅲ		
② <u>[前期・後期シンボル事業]</u> <u>小規模地域施設の移譲と開放</u> 地区会館等の機能を担ってきた施設は、地域への譲渡又は地区会館等としての建替えを支援	●	●	●	●	●	Ⅲ	行	
③ 児童ホームとの統合など、新しいタイプの児童の放課後スペースの機能設置を検討	>	>	>	>	>			

【計画のイメージ図】



2 生涯学習施設

(2) 青少年用施設

曲松児童センター

【施設の概要】

土地面積 (㎡)	建物面積 (㎡)	築年 構造	主な事業
417	680	'01 S3	① 児童の共用による遊戯室、図書室等の利用 ② 乳幼児の健全な育成と子育て支援のための占用利用 ③ 児童の健全な育成に資するための自主的事业や地域住民との交流事業 ④ 地域住民の生涯学習施設、地域交流施設としての占用利用

【管理運営費等】

年度 評価	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	29,317人	1,313万円	448円/人・日	436円/人・日
H21 (2009)	23,802人	1,088万円	457円/人・日	441円/人・日
H23 (2011)	21,258人	940万円	422円/人・日	422円/人・日
H25 (2013)	23,156人	1,021万円	441円/人・日	441円/人・日
	↓ down	↓ down	↓ down	↓ down

【現状と課題】

- 平成14年度以降は、成人の利用が児童の利用を上回り、利用者全体に占める成人の割合が最も高い平成17年度は約60%で、平成25年度も約51%となっています。
- 渋沢小・中学校区には、曲松児童センターのほかに、渋沢公民館、渋沢児童館及び千村児童館が存在しますが、児童センターの開館後、各児童館の利用者は減少傾向にあります。

【基本計画及び実行プラン】

再配置の方向性と計画内容	第1期基本計画(H23~H32)					削減 効果	総計 行革	
	前期	後期実行プラン						
		H28	H29	H30	H31			H32
① 近隣の公共施設の機能移転や統合に当たり、機能を補完	○	○	○	○	○			

2 生涯学習施設

(2) 青少年用施設

はだのこども館

【施設の概要】

土地面積 (㎡)	建物面積 (㎡)	築年 構造	主な事業
1,664	1,463	'70 R3	① 児童の共用によるロビー、学習室の利用 ② 子ども関係団体、子どもとの交流事業を行う団体による会議室等の占用利用 ③ 子どもたちの健全な育成に資するための自主的 事業や地域住民との交流事業

【管理運営費等】

年度 評価	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	13,654 人	1,706 万円	1,250 円/人・日	1,229 円/人・日
H21 (2009)	31,733 人	3,224 万円	1,016 円/人・日	999 円/人・日
H23 (2011)	37,295 人	4,649 万円	1,246 円/人・日	903 円/人・日
H25 (2013)	37,477 人	4,468 万円	1,192 円/人・日	1,071 円/人・日
	 up	 up	 up	 up

※ 平成 19 年度の管理運営費は、耐震補強工事費を除いた数値

【現状と課題】

- ① 子どもと子育て関係団体を対象とする施設であるため、公民館と比べ、特に、学校の授業がある午前中の時間帯の稼働率は非常に低くなっています。
- ② 利用者数は、年間 4 万人前後で推移しています。
- ③ 平成 23 年 11 月から、施設内に「ぽけっと 21 こども館」を開設しました。また、隣接する「ことぶき公園」の管理をこども館と一体的に行うことで、子どもと子育て支援に関する機能を充実させていくことが望まれます。

【基本計画及び実行プラン】

再配置の方向性と計画内容		第1期基本計画(H23~H32)					削減効果	総計行革	
		前期	後期実行プラン						
			H28	H29	H30	H31			H32
①	稼働率の低い時間帯を有償で一般利用者に開放し、近隣施設の機能補完	○	○	○	○	○			
	市史資料室、市民活動サポートセンター複合化の是非について検討	済							
②	平日夜間に民間活力を利用した子どもたちの学力向上のための場所として使用するなどの使用形態を研究	一部実施	>	>	>	>			

2 生涯学習施設

(2) 青少年用施設

表丹沢野外活動センター

【施設の概要】

土地面積 (㎡)	建物面積 (㎡)	築年 構造	主な事業
20,539	1,983	`06 W2 `06 W1	① 青少年・学校・部活動等の野外活動、体験学習の場としての宿泊場所等の提供 ② 人のふれあいや環境教育、森林ボランティアの活動拠点としての宿泊場所等の提供 ③ 環境教育や体験活動の場としての自主事業の実施

【管理運営費等】

年度 評価	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	20,294 人	3,371 万円	1,661 円/人・日	1,532 円/人・日
H21 (2009)	28,779 人	3,746 万円	1,302 円/人・日	1,103 円/人・日
H23 (2011)	22,918 人	4,890 万円	2,134 円/人・日	1,708 円/人・日
H25 (2013)	23,870 人	4,077 万円	1,708 円/人・日	1,497 円/人・日
	↓ down	↑ up	↑ up	↑ up

※ 平成 23 年度は空調整備工事及び給水管敷設実施設計の影響で一時的に増加しています。これらを除いた場合、管理運営費は約 4,135 万円となります。

【現状と課題】

- ① 旧くずは青少年野外センターと比較し、現施設となってからコストが増加しています。今後、施設の老朽化に伴い、維持管理費も増えていくと思われますが、管理運営コストには、常に注意を払う必要があります。
- ② 木造建築物であるため、定期的なメンテナンスをしっかりと行っていく必要があります。

【基本計画及び実行プラン】

再配置の方向性と計画内容		第1期基本計画(H23~H32)					削減効果	総計 行革	
		前期	後期実行プラン						
			H28	H29	H30	H31			H32
①	公設公営の施設としての管理運営から転換	○	○	○	○	○	⑩		
②	木造の施設であることから、メンテナンス計画の作成を検討	>	>	>	>	>			

2 生涯学習施設

(3) 文化・芸術施設

文化会館

【施設の概要】

土地面積 (㎡)	建物面積 (㎡)	築年構造	主な事業
18,705	8,250	'80 R3	① 文化芸術事業へのホール、展示室等の貸館業務 ② 市民の自主的な文化芸術活動を支援するための会議室、練習室等の貸館業務 ③ 芸術文化を推進するための自主的事業としての公演等の実施

【管理運営費等】

年度 評価	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	197,236人	2億3,725万円	1,203円/人・日	1,057円/人・日
H21 (2009)	194,779人	2億3,176万円	1,190円/人・日	1,044円/人・日
H23 (2011)	221,051人	2億2,470万円	1,016円/人・日	884円/人・日
H25 (2013)	234,565人	2億7,358万円	1,166円/人・日	1,043円/人・日
	↑ up	↑ up	↓ down	↓ down

※ 平成 25 年度管理運営費の増額の理由として、設備の更新等の工事請負費の増が挙げられます。

【現状と課題】

- 平成 25 年度の利用者数は、不特定の市民が利用する施設の中では、総合体育館、保健福祉センター、図書館に次いで 4 番目に多い施設です。
- 平成 25 年度における管理運営経費に占める一般財源額は、不特定の市民が利用する施設の中では最も多い約 2 億 4,470 万円です。元来、多額の管理運営経費を要する施設ですが、設置から 30 年以上が経過し、設備等の更新時期を迎えていることから、さらに負担が増えています。
- 文化会館で行う公演等の自主事業は、市に代わり興行を行うことを目的として設置された文化会館事業協会が主催しています。しかし、協会には専従の職員はおらず、会計管理や興行運営などは、市の職員が行うことから、その労力も含めた職員配置をしています。また、自主事業は、質の高い公演などをより安く提供することを目的としていることから、独立採算は望めないため、毎年市から補助金が交付され、平成 25 年度は 1,900 万円を超える補助金を支出しています。

【基本計画及び実行プラン】

再配置の方向性と計画内容		第1期基本計画(H23~H32)					削減効果	総計 行革	
		前期	後期実行プラン						
			H28	H29	H30	H31			H32
①	練習室等を減らし、他の用途の施設との複合化を図るとともに、代替措置を講じる、又は練習室等を残して公民館の音楽室を減らし、稼働率の高くなる部屋に変更するなど、公共施設全体の効率的活用の観点から、施設内容の転換を検討	>	>	>	>	>			
②	管理運営経費の削減及び民間のノウハウを活用した効率的、効果的な管理・運営を実施するため、指定管理者制度を含めた民間事業者等の参入を検討。合わせて文化会館事業協会の役割も見直すことを検討	>	○	○	○	○	VIII	行	
③	カルチャーパーク利用者の利便性を高めるために、民間資金を活用した飲食・物販施設等を誘致することを検討	>	>	>	>	>			



2 生涯学習施設

(3) 文化・芸術施設

図書館

【施設の概要】

土地面積 (㎡)	建物面積 (㎡)	築年 構造	主な事業
10,002	3,728	'85 R2	① 図書、記録、その他の資料の収集、整理及び保存 ② 利用者の求めに応じた資料の提供及び情報の提示 ③ 視聴覚室等を利用した市民の教養向上のための事業の実施 ④ 郷土行政資料等の保存及び活用の促進 ⑤ 公民館図書室との連携や他自治体との広域利用の推進 ⑥ 公民館図書室・自動車文庫巡回等による図書館サービス網の整備

【管理運営費等】

年度 評価	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	245,782人	2億122万円	819円/人・日	819円/人・日
H21 (2009)	275,441人	2億286万円	736円/人・日	732円/人・日
H23 (2011)	266,805人	1億7,685万円	663円/人・日	658円/人・日
H25 (2013)	246,494人	1億6,216万円	658円/人・日	654円/人・日
	↓ down	↓ down	↓ down	↓ down

※管理運営費の変動の大きな要因として、市常勤職員の配置の見直しが挙げられます（H21…12人→H23…11人→H25…10人）。

【現状と課題】

- 平成25年度には、不特定の市民が利用する施設の中では、利用者数が総合体育館、保健福祉センターに次いで3番目に多く、また、管理運営費が文化会館に次いで2番目に多い施設です。
- 平成25年度末現在の蔵書数は、491,295冊で、平成21年度までの20年間は、一貫して増え続けていますが、それに比べ、貸出冊数、来館者数、利用登録者数には蔵書数の増加ほどの大きな変化は見られません。
- 人口一人当たりの蔵書数は、県内各市の平均を上回りますが、蔵書数に対する

貸出冊数は、県内の平均を下回っています。

- ④ 貸出サービスを受けることができる登録者数について、人口に対する登録者数の割合は県内の平均を下回っています。
- ⑤ 本市の人口と貸出利用者数を市内 8 地区別の割合でとらえると、図書館周辺の南地区及び西地区では、地区人口の割合よりも貸出利用者の割合が高くなり、また、逆に大根地区及び鶴巻地区では、地区人口の割合よりも貸出利用者の割合が低くなっています。
- ⑥ 平成 25 年度の文部科学省の調査によれば、平成 23 年度までに 156 の自治体が図書館に指定管理者制度を導入し、それ以降 58 の自治体が入導する予定としており、サービス充実のために、適切な管理運営体制の構築を目指していくことが必要です。
- ⑦ 図書館には貸出が可能な視聴覚室や会議室もあります。インターネットや商用データベース等の活用にも留意しつつ、市民の求める資料・情報を提供できる環境を整備し、施設の将来像を見つめる必要があります。

【基本計画及び実行プラン】

再配置の方向性と計画内容		第 1 期基本計画 (H23~H32)					削減効果	総計行革	
		前期	後期実行プラン						
			H28	H29	H30	H31			H32
①	図書館の管理運営費の削減を図ることにより、大根鶴巻地区へのネットワークの充実をはじめ、時代に即した利便性の高いサービスの拡充を検討	>	>	>	>	>			
②	企業等のサービス内容や実績の調査を進め、業務委託の拡大等、民間活力の導入について定期的に対応を検討	>	○	○	○	○	VIII	行	
③	図書館内の開放が可能な部屋は、本来の目的を妨げない範囲で、目的外使用を積極的に認め、管理運営にかかる財源を得るとともに、統廃合や複合化により減る施設の代替的施設として使用できるよう検討	>	>	>	>	>			

2 生涯学習施設

(3) 文化・芸術施設

桜土手古墳展示館

【施設の概要】

土地面積 (㎡)	建物面積 (㎡)	築年 構造	主な事業
1,269	932	'90 R1	① 桜土手古墳群について実物資料、映像などの情報を提供 ② 市内で出土した遺物の展示 ③ 映像室等を利用した市民の教養向上のための事業の実施

【管理運営費等】

年度 評価	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	21,349 人	1,506 万円	705 円/人・日	705 円/人・日
H21 (2009)	25,381 人	1,392 万円	548 円/人・日	533 円/人・日
H23 (2011)	24,730 人	1,363 万円	551 円/人・日	540 円/人・日
H25 (2013)	25,567 人	2,186 万円	855 円/人・日	835 円/人・日
	↑ up	↑ up	↑ up	↑ up

※ 平成 25 年度には、空調設備更新工事（約 874 万円）を行っているため、管理運営費が増えています。

【現状と課題】

- ① 隣接する桜土手古墳公園は、市内 9 番目に大きい公園であり、市民のいこいの場として大きな役割を果たしています。
- ③ 地下プロムナードは、バリアフリーに対応できていません。
- ④ 文化財担当の事務所を併設していますが、発掘された埋蔵文化財及び民俗文化財は、公共施設の空きスペースに分散して保管しています。
- ⑤ 平成 25 年 9 月に市史資料室を展示館内に移転しました。

【基本計画及び実行プラン】

再配置の方向性と計画内容		第1期基本計画(H23~H32)					削減効果	総計行革	
		前期	後期実行プラン						
			H28	H29	H30	H31			H32
①	現在、学校の空き教室等に保管している市史刊行物、民具、発掘の出土品等について、現在未利用又は将来未利用となる公共施設をその保管場所として転用することで、学校施設の複合化を進めやすくすることを検討	一部実施	>	>	>	>	>		

2 生涯学習施設

(3) 文化・芸術施設

宮永岳彦記念美術館

【施設の概要】

土地面積 (㎡)	建物面積 (㎡)	築年構造	主な事業
弘法の里湯と 共用しています。	421	'01 S1	① 本市に寄贈された宮永作品の常設又は企画展示 ② 市民ギャラリーの貸館業務

【管理運営費等】

年度 評価	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	19,648 人	1,119 万円	570 円/人・日	488 円/人・日
H21 (2009)	16,266 人	1,009 万円	620 円/人・日	528 円/人・日
H23 (2011)	17,279 人	1,208 万円	699 円/人・日	635 円/人・日
H25 (2013)	17,060 人	1,262 万円	740 円/人・日	670 円/人・日
	↑ up	↑ up	↑ up	↑ up

【現状と課題】

- ① 常設展示の入場者数は、開館直後の平成 14 年度をピークに以後減少し、平成 21 年度以降は、3,000 人前後で推移しています。
- ② 市民ギャラリーの市内在住者の使用料は、2,500 円/日であり、本市の同等の施設（参考として、文化会館展示室の使用料は 12,600 円/日）よりも低くなっています。

【基本計画及び実行プラン】

再配置の方向性と計画内容		第 1 期基本計画 (H23~H32)					削減 効果	総計 行革	
		前期	後期実行プラン						
			H28	H29	H30	H31			H32
①	カルチャーパーク内の公共施設への移転を含め、適正な配置を検討	>	>	>	>	>		総	
②	商品開発及び販路の工夫、PR媒体の研究など、新たな管理運営形態を研究	>	>	>	>	>			

2 生涯学習施設

(4) スポーツ・健康施設

総合体育館

【施設の概要】

土地面積 (㎡)	建物面積 (㎡)	築年 構造	主な事業
28,200	12,297	'96 R2	① 市民の自主的なスポーツ活動のための貸館業務 ② スポーツ振興財団等によるスポーツ教室等の開催

【管理運営費等】

年度 評価	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	289,993 人	1 億 883 万円	375 円/人・日	277 円/人・日
H21 (2009)	310,606 人	1 億 815 万円	348 円/人・日	249 円/人・日
H23 (2011)	278,027 人	1 億 910 万円	392 円/人・日	284 円/人・日
H25 (2013)	301,466 人	1 億 1,698 万円	388 円/人・日	238 円/人・日
	↓ down	↑ up	↑ up	↑ up

【現状と課題】

- ① 利用者数は、30 万人前後で推移しており、不特定の市民が利用する施設の中では、最も多い施設です。
- ② 平成 25 年度における管理運営費に占める使用料収入の割合は、約 25%であり、生涯学習施設の中では、10%前後で推移する公民館と比較し、高くなっています。
- ③ 施設の稼働率は、全時間帯にわたり、公民館の中で最も稼働率の高い本町公民館を上回り、夜間の時間帯の稼働率も高いという特徴があります。そのため、これ以上の大きな利用者増は事実上不可能です。また、逆に高齢化の進行等により、現在をピークに中期的には利用者が減り始めるということも考えられます。
- ④ 会議室は、スポーツ関係団体等に限らず利用できますが、約 25%の稼働率となっており、公民館の会議室に比べ、低くなっています。
- ⑤ 平成 18 年度から平成 20 年度にかけては、他のスポーツ施設と合わせて、指定管理者に管理運営を任せていましたが、平成 21 年度からは、指定管理者制度の効果を検証するために、再び直営となっています。

【基本計画及び実行プラン】

再配置の方向性と計画内容		第1期基本計画(H23~H32)					削減効果	総計 行革	
		前期	後期実行プラン						
			H28	H29	H30	H31			H32
①	指定管理者の再導入など、一層効率的な管理運営を実施	○	○	○	○	○	VIII	行	
②	公共施設の効率的活用の観点から、会議室の運営方法を検討	>	>	>	>	>			

2 生涯学習施設

(4) スポーツ・健康施設

カルチャーパーク（中央運動公園）

【施設の概要】

設置年度	昭和 47(1972) 年度
主な施設	野球場・テニスコート・陸上競技場・プール・中央こども公園
土地面積計	178,131 m ² （中央こども公園を含む）
主な事業	① 市民の自主的なスポーツ活動のための有料施設等の提供 ② 有料施設等を利用したスポーツ振興財団等によるスポーツ教室等の開催 ③ 市民の日等の全市的なイベントの場としての利用

【管理運営費等】

年度 評価	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	155,193 人	5,566 万円	359 円/人・日	268 円/人・日
H21 (2009)	175,223 人	6,510 万円	372 円/人・日	280 円/人・日
H23 (2011)	155,705 人	6,210 万円	399 円/人・日	306 円/人・日
H25 (2013)	165,231 人	6,852 万円	415 円/人・日	310 円/人・日
	↓ down	↑ up	↑ up	↑ up

【現状と課題】

- ① 利用者数がピークの昭和 59 年度には、年間約 29 万人の有料利用者がいましたが、近年の利用者は、ピーク時の約半数程度で推移しています。
- ② 陸上競技場は、平成 26 年 3 月に全天候型トラックにリニューアルし、これに合わせて、市内の個人利用の有料化を図っており、年間を通じた利用者の増加とともに、使用料収入の増額が見込まれます。
- ③ スポーツ施設を取り巻く環境としては、総合体育館や温水プールの建設など、市民がスポーツを楽しむ際の選択肢が増えたことや、競技に対する嗜好の変化などがあります。利用者数の減少には歯止めがかかっているものの、今後も高齢化が進展していく中では、現状の施設の内容のままでは、利用者の大幅な増加は難しいと考えられます。

【基本計画及び実行プラン】

再配置の方向性と計画内容		第1期基本計画(H23~H32)					削減効果	総計行革	
		前期	後期実行プラン						
			H28	H29	H30	H31			H32
①	ニュースポーツに対応するスペースを確保、また、陸上競技場のフィールドをサッカー等にも利用など、有料利用者の回復を図ることを検討	>	>	>	>	>	>		

2 生涯学習施設

(4) スポーツ・健康施設

おおね公園

【施設の概要】

土地面積 (㎡)	建物面積 (㎡)	築年 構造	主な事業
68,214	1,951	'02 S1	① 市民の自主的なスポーツ活動のための有料施設等の提供 ② 有料施設等を利用したスポーツ振興財団等によるスポーツ教室等の開催

【管理運営費等】

年度 評価	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	159,743 人	1 億 252 万円	642 円/人・日	422 円/人・日
H21 (2009)	167,728 人	9,959 万円	594 円/人・日	393 円/人・日
H23 (2011)	144,897 人	9,315 万円	643 円/人・日	441 円/人・日
H25 (2013)	160,046 人	9,429 万円	589 円/人・日	377 円/人・日
	↓ down	↓ down	↓ down	↓ down

【現状と課題】

- ① 温水プールは、中央運動公園プールの規模には劣るものの、通年利用できることから、中央運動公園の約 1.5 倍に当たる年間 8 万人程度の利用者があり、おおね公園の有料利用者数の 50%以上を占めています。
- ② トレーニングルームの利用者数は、全利用者数の 1 割強を占めていますが、総合体育館トレーニングルームと比較して 3 分の 1 程度となっています。
- ③ 使用料収入は、管理運営費の約 35%を占め、この割合は、生涯学習施設の中で最も高くなっています。しかし、温水プールの建物の劣化は早く、定期的な補修が必要となることから、今後、温水プールの維持補修費は大きな負担になると予測されます。

【基本計画及び実行プラン】

再配置の方向性と計画内容	第1期基本計画(H23~H32)					削減 効果	総計 行革	
	前期	後期実行プラン						
		H28	H29	H30	H31			H32
① 指定管理者の再導入など、一層効率的な管理運営を実施	○	○	○	○	○	Ⅷ	行	

2 生涯学習施設

(4) スポーツ・健康施設

サンライフ鶴巻

【施設の概要】

土地面積 (㎡)	建物面積 (㎡)	築年 構造	主な事業
2,874	1,386	'87 R2	① 市民の自主的なスポーツ活動のための有料施設等の提供 ② 市民の自主的な生涯学習活動等のための会議室等の貸館業務 ③ 有料施設等を利用したスポーツ振興財団によるスポーツ教室等の開催

【管理運営費等】

年度 評価	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	58,591 人	2,012 万円	343 円/人・日	251 円/人・日
H21 (2009)	62,987 人	3,147 万円	500 円/人・日	415 円/人・日
H23 (2011)	65,201 人	2,976 万円	456 円/人・日	362 円/人・日
H25 (2013)	59,698 人	2,463 万円	413 円/人・日	299 円/人・日
	 down	 down	 down	 down

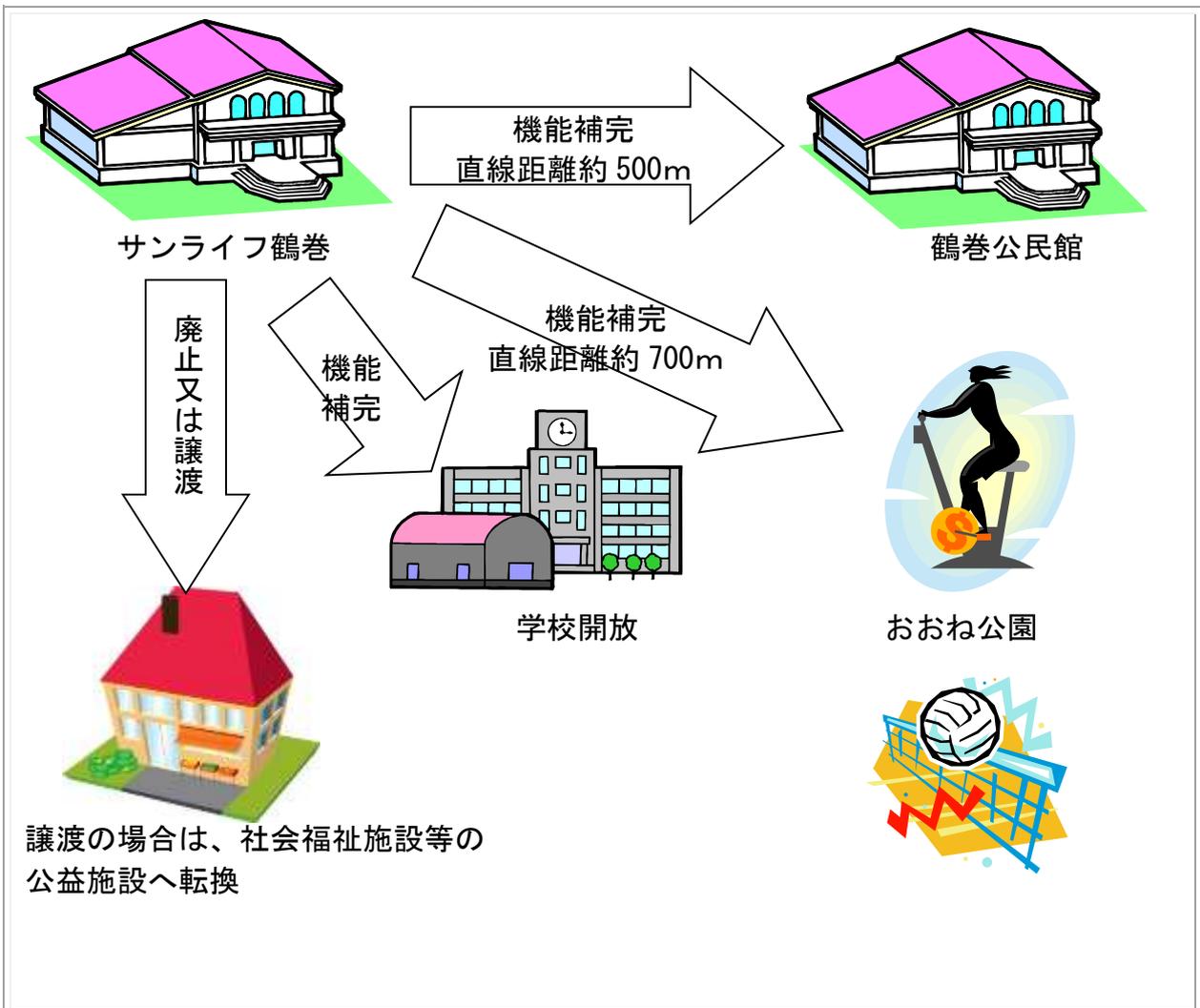
【現状と課題】

- ① 平成 15 年度に雇用・能力開発機構から取得し、翌平成 16 年度の利用者数は 69,700 人でしたが、利用者数は減少傾向にあります。
- ② 施設内には、体育室、トレーニングルーム、創作活動室、和室など、近隣の鶴巻公民館やおおね公園の施設内容と重複するものが多く、利用者の大幅な増加を望むことは難しいと考えられます。また、土地を有償で賃借しています。
- ③ トレーニングルームの効率的な運営を図るため、平成 25 年 4 月から、一部のトレーニング機器をおおね公園へ移動させ、常駐していたトレーナーを巡回方式に変更しました。

【基本計画及び実行プラン】

再配置の方向性と計画内容	第1期基本計画 (H23～H32)					削減効果	総計行革	
	前期	後期実行プラン						
		H28	H29	H30	H31			H32
① 公民館やおおね公園への機能移転による施設の廃止、又は地域的に不足している施設サービスへの転換を図るため社会福祉法人等へ売却	一部実施	○	○	○	○	○	V	

【計画のイメージ図】



2 生涯学習施設

(4) スポーツ・健康施設

スポーツ広場・学校開放

【施設の概要】

施設名	面積 (m ²)	設置年度	備 考
末広自由広場	4,984	S54(1979)	
栃窪スポーツ広場	10,000	H10(1998)	廃棄物最終処分場跡地
寺山スポーツ広場	4,579	H4(1992)	民有地を借り上げ
立野緑地スポーツ広場	6,100	H2(1990)	調整池を活用
テクノスポーツ広場	6,994	H12(2000)	調整池を活用
なでしこ運動広場	—	S54(1979)	浄水管理センター敷地
(仮称)羽根スポーツ広場	未整備		
学校開放	体 育 館 小学校 12 校・中学校 9 校 グラウンド 小学校 12 校・中学校 6 校 格 技 室 中学校 6 校 プ ー ル 小学校 13 校(夏季のみ)		

【主な事業】

スポーツ団体への施設の提供

【管理運営費等】

年度 評価	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	74,458 人	1,180 万円	159 円/人・日	159 円/人・日
H21 (2009)	70,032 人	1,344 万円	192 円/人・日	192 円/人・日
H23 (2011)	79,883 人	1,111 万円	139 円/人・日	139 円/人・日
H25 (2013)	68,717 人	811 万円	118 円/人・日	118 円/人・日
	↓ down	↓ down	↓ down	↓ down

※ スポーツ広場のみの数値

【現状と課題】

- ① 6か所のスポーツ広場のうち、末広自由広場及び寺山スポーツ広場を除く4箇所は、事業用地や公共施設を暫定利用しています。末広自由広場と寺山スポーツ広場については、土地を賃借しています。
- ② スポーツ広場全体の利用者数を見ると、なでしこ運動広場の利用者が全体の約40%を占めています。近年は年間7万人から8万人程度で推移しています。
- ③ スポーツ広場全体の維持管理費及び一般財源充当額は、他の公共施設よりも低くなっています。しかしながら、限られた団体だけが利用しているような施設もあります。
- ④ 学校開放は、平成25年度には、体育館が21校、グラウンドが18校、格技室が6校、プールが13校において行っています。近年の利用者数は、年間30万人前後で推移しています。
- ⑤ 学校開放は、南中学校ナイター設備を除き無料で実施してきましたが、平成19年4月から体育館は300円/時、格技室は100円/時の電気料負担金を徴収しています。しかし、グラウンドの使用は、引き続き無料です。

【基本計画及び実行プラン】

再配置の方向性と計画内容		第1期基本計画(H23~H32)					削減効果	総計行革	
		前期	後期実行プラン						
			H28	H29	H30	H31			H32
①	学校開放及びスポーツ広場使用の受益者負担のあり方について見直し	○	○	○	○	○	○	I	行



2 生涯学習施設

(4) スポーツ・健康施設

中野健康センター

【施設の概要】

土地面積 (㎡)	建物面積 (㎡)	築年 構造	主な事業
浄水管理センターと 複合化されています。	654	'02 S1	市民の自主的な体育活動や生涯学習活動 等に利用するための施設の提供及び貸館 業務

【管理運営費等】

年度 評価	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	25,078 人	1,826 万円	728 円/人・日	620 円/人・日
H21 (2009)	29,321 人	1,873 万円	639 円/人・日	537 円/人・日
H23 (2011)	29,745 人	1,925 万円	647 円/人・日	530 円/人・日
H25 (2013)	28,975 人	1,652 万円	570 円/人・日	461 円/人・日
	↓ down	↓ down	↓ down	↓ down

【現状と課題】

- ① 利用者数は、他のスポーツ施設との比較では少ない施設といえます。また、利用者の内訳を見ると、トレーニングルームは、一定の利用者数で推移していますが、コミュニティ保育室の利用者が大きく減っています。
- ② 相談室及び広場を除き、使用料を徴収していますが、稼働率が他の施設よりも低いことから、平成 25 年度における利用者一人当たりに対する一般財源充当額は、本市のスポーツ・健康施設の中では、最も高いものとなり、利用者の負担額に対する一般財源充当額も約 4.5 倍と、最も高くなっています。

【基本計画及び実行プラン】

再配置の方向性と計画内容	第1期基本計画 (H23~H32)					削減 効果	総計 行革
	前期	後期実行プラン					
		H28	H29	H30	H31		
① 開館時間の見直しや委託業務の見直しにより、経費の節減を図るなど、管理運営費を削減	>	>	>	>	>		

3 庁舎等

(1) 本庁舎等

本庁舎、西庁舎及び東庁舎

【施設の概要】

土地面積 (㎡)	建物面積 (㎡)	築年構造	主な事業
14,176	10,028	`69 R5 `90 S2 `81 R4	行政事務の執行及び行政サービスの提供

【管理運営費等】

年度評価	管理運営費	一般財源負担額	来庁者数(推定)
H19 (2007)	2億2,433万円	2億1,241万円	49万9,000人
H21 (2009)	1億5,901万円	1億2,569万円	49万4,000人
H23 (2011)	1億8,441万円	1億5,516万円	37万9,000人
H25 (2013)	1億9,558万円	1億9,381万円	31万9,000人
	↑ up	↑ up	↓ down

【現状と課題】

- ① 庁舎面積を 15,000 ㎡（建築面積 2,500 ㎡の 6 階建）と仮定して、「公共施設の再配置に関する方針」に基づき、その建設費用を試算すると、50 億円以上の事業費が必要になります。しかし、今後は、現庁舎の維持補修費も相当な額にのぼると予測され、さらに建設資金を確保するとなれば、財政負担が重くのしかかることとなります。また、本庁舎の耐用年数経過後には、多くの公共施設が建替えの時期を迎えることから、安易に起債に頼ることも難しくなると考えられます。
- ② 本庁舎は、過去に耐震補強工事が行われていますが、平成 25 年度に実施した耐震診断では、十分な耐震性能を有していないことが明らかになっており、大地震が発生した場合には、建物自体に大きな被害が出るのが予想されます。本庁舎内には、住民記録が記憶されているコンピューターサーバーをはじめとして、市民生活に重大な影響を及ぼす設備を備えていることから、平成 27 年度から平成 29 年度にかけて、耐震改修工事の実施を予定しています。
- ③ かつての庁舎が存在し、近年まで分庁舎として機能していた中心市街地（寿町）の敷地とその周辺の土地は、本市にとって重要な資源となる一団の土地となっています。

【基本計画及び実行プラン】

再配置の方向性と計画内容		第1期基本計画(H23~H32)					削減効果	総計行革	
		前期	後期実行プラン						
			H28	H29	H30	H31			H32
①	建替え資金の計画的な手当てとともに、従来の建設基金積立金と起債に頼る方法以外の建替え手法を研究	>	>	>	>	>			
②	庁舎の耐震性をさらに上げる方法や重要な機能の移転を検討	済	□	□			④ ⑦	総	

3 庁舎等

(1) 本庁舎等

連絡所

【施設の概要】

施設名	土地面積 (m ²)	建物面積 (m ²)	主な事業
秦野駅連絡所	民間の建物を賃借しています。	49	① 諸証明書の発行や税の収納等 ② 観光案内等（駅連絡所）
渋沢駅連絡所		35	
東海大学前駅連絡所		127	
駅連絡所計	0	211	
大根、鶴巻、上、東、渋沢、南が丘、北及び堀川の各連絡所は、それぞれ公民館に併設			

【管理運営費等(3 駅連絡所の合計数値)】

年度評価	利用者数	管理運営費	一人当たり管理運営費	一人当たり一般財源負担額
H19 (2007)	31,559 人	1,778 万円	563 円/人・日	266 円/人・日
H21 (2009)	41,304 人	3,577 万円	866 円/人・日	560 円/人・日
H23 (2011)	41,755 人	3,379 万円	809 円/人・日	514 円/人・日
H25 (2013)	49,046 人	3,452 万円	704 円/人・日	308 円/人・日
	↑ up	↓ down	↓ down	↓ down

【現状と課題】

- ① 平成 25 年度には、住民票は、発行件数の約 39%に当たる約 37,600 件、印鑑証明は、約 50%に当たる約 30,000 件、また、税証明は、約 44%に当たる約 7,600 件を連絡所（駅及び公民館）で発行しています。本市で発行する証明のうち、連絡所で発行する証明の件数の割合は増加しています。しかし、発行件数自体は、本庁舎も含めた全体の発行件数が減少傾向にあることから、平成 8 年度の約 87,000 件をピークに減少しています。
- ② 公民館に併設する連絡所は、公民館業務と兼務できることから、証明の発行コストも低く抑えられます。これに対して駅連絡所は、利用者が多く、市民の利便性を高めているといえますが、証明の発行コストは、割高な施設です。
- ③ 平成 13 年に施行した「地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律」により、郵便局においてこれまで連絡所で発行していた証明の交付

が可能となりました。本市では、平成 24 年 10 月から緑郵便局で事務を開始し、低コストにより、連絡所機能を補完しています。

【基本計画及び実行プラン】

再配置の方向性と計画内容	第1期基本計画(H23~H32)					削減効果	総計 行革	
	前期	後期実行プラン						
		H28	H29	H30	H31			H32
① <u>〔前期シンボル事業〕</u> <u>公共的機関のネットワーク活用</u> 郵便局ネットワークを活かした連絡所機能を保健福祉センターに設置	済					③		
② 秦野駅連絡所を駅前商業施設に移設し、管理運営費の削減を検討	新規	>	>	>	>		総	

3 庁舎等

(1) 本庁舎等

環境資源センター

【施設の概要】

土地面積 (㎡)	建物面積 (㎡)	築年 構造	主な事業
7,564	900	`79 S2 `94 S1	① ごみの収集に関する事務スペース ② 粗大ごみの受付、ごみ収集車両の保管等

【管理運営費等】

年度 評価	管理運営費	一般財源負担額	来庁者数
H19 (2007)	1,431 万円	1,431 万円	28,883 人
H21 (2009)	1,614 万円	1,614 万円	30,929 人
H23 (2011)	1,729 万円	1,729 万円	34,679 人
H25 (2013)	3,603 万円	3,603 万円	35,537 人
	↑ up	↑ up	↑ up

※ 利用者数には職員の数を含みません。

※ 平成 25 年度には事務所の内部改修工事（約 1,966 万円）を行っているため、業務運営費が増加しています。

【現状と課題】

- ① ごみ収集業務の委託化が進み、職員数は減っていますが、同センターの老朽化等に対応するための支出が増えています
- ② 今後、ごみ収集に関する業務委託の進捗よくと建物の耐用年数を比較検証しながら、施設の再整備や維持を行う必要があります。

【基本計画及び実行プラン】

再配置の方向性と計画内容		第1期基本計画 (H23~H32)					削減 効果	総計 行革	
		前期	後期実行プラン						
			H28	H29	H30	H31			H32
①	将来にわたり、庁舎機能を維持し続けることが必要となる施設ではないため、業務委託の進捗よくと耐用年数を比較検証し、耐用年数を超えた使用が必要な場合は、長寿命化を図ることを検討	>	>	>	>	>	>		

3 庁舎等

(2) 消防庁舎等

消防庁舎

【施設の概要】

施設名	土地面積(m ²)	建物面積(m ²)	築年構造
秦野市消防本部	4,463	2,579	`84 R3
消防署西分署	909	491	`74 R2
消防署大根分署	424	257	`77 R2
消防署南分署	1,945	794	`93 R3
消防署鶴巻分署	2,205	992	`00 R2
合計	9,946	5,113	

【管理運営費等】

年度 評価	管理運営費	一般財源負担額
H19 (2007)	4,276 万円	4,237 万円
H21 (2009)	6,233 万円	6,189 万円
H23 (2011)	6,155 万円	6,111 万円
H25 (2013)	9,640 万円	7,360 万円
	↑ up	↑ up

※ 平成 25 年度管理運営費の増額の理由として、消防本部の受変電設備更新や仮眠室改修等の実施に伴う工事請負費の増が挙げられます。

【現状と課題】

- ① 西分署は、昭和 49 年に建設され、築 38 年が経過していますが、平成 32 年度に開通予定の新東名高速道路における救急等に対応するため、機能強化を図る必要があります。
- ② 大根分署は、昭和 52 年に建設され、築 35 年が経過しています。土地を有償で賃借していることに加え、現在の規模では、土地、建物ともに手狭です。鶴巻分署との役割分担など、将来計画を検討する必要があります。

【基本計画及び実行プラン】

再配置の方向性と計画内容		第1期基本計画(H23~H32)					削減効果	総計 行革	
		前期	後期実行プラン						
			H28	H29	H30	H31			H32
①	西分署は、近隣の公共施設の建替え計画との整合性を図りながら、周辺の適地への移転も含め、財源と土地を有効に活用する計画を研究	>	-	-	-	-	-		
	新東名高速道路の開通に的確かつ確実に対応するための西分署の建替えを前倒し、将来の建替えに係る負担を軽減	計画修正	□	□	□			総	
②	大根分署は、消防広域化の動向を見据えながら、周辺の適地への移転も含めた将来計画を研究	>	>	>	>	>			

3 庁舎等

(2) 消防庁舎等

消防団車庫・待機室

【施設の概要】

土地面積 (m ²)	建物面積 (m ²)	築年構造
36 箇所計 4,432	36 箇所計 1,815	`71~`09 S2

【管理運営費等】

年度評価	管理運営費	一般財源負担額
H19 (2007)	297 万円	297 万円
H21 (2009)	696 万円	696 万円
H23 (2011)	692 万円	692 万円
H25 (2013)	360 万円	360 万円
	↓ down	↓ down

【現状と課題】

本市の消防団は、1 本部 7 分団 36 部で組織し、そのすべてが車庫・待機室を設置していますが、36 施設のうち、18 の施設の敷地がその全部又は一部を賃借しています。消防団は、元々は自治組織としての私設消防団にさかのぼり、現在の組織体制は戦後になって消防組織法により整えられたものです。そのため、賃借に対する有償・無償の別、賃料などが統一されていません。

【基本計画及び実行プラン】

再配置の方向性と計画内容	第1期基本計画 (H23~H32)					削減効果	総計行革	
	前期	後期実行プラン						
		H28	H29	H30	H31			H32
① 消防団車庫・待機室の建替えに当たっては、団の再編について検討するとともに、土地を賃借している施設については、他の公共施設との複合化を第一に移転を検討	>	>	>	>	>	⑧		
② 引き続き土地を賃借する場合であっても、地権者の理解を得ながらその契約内容を借地借家法(旧借地法)に則ったものに改正	>	>	>	>	>			

3 庁舎等

(3) その他の施設

市民活動サポートセンター

【施設の概要】

平成 15(2003)年に開設し、市民活動団体の支援、活動紹介、市民活動団体が利用するための会議室の貸館業務を行っています。

【管理運営費等】

年度 評価	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	2,434 人	514 万円	2,112 円/人・日	2,112 円/人・日
H21 (2009)	4,945 人	513 万円	1,036 円/人・日	1,036 円/人・日
H23 (2011)	4,003 人	563 万円	1,407 円/人・日	1,407 円/人・日
H25 (2013)	3,209 人	483 万円	1,505 円/人・日	1,505 円/人・日
	↓ down	↓ down	↑ up	↑ up

【現状と課題】

- ① 平成 25 年 6 月から、秦野市社会福祉協議会が事務局を担うボランティア連絡協議会と連携がとれる保健福祉センター内に移転しました。
- ② はだの市民活動団体連絡協議会（れんきょう）に加入する団体とサポートセンターに登録する団体が会議室や貸ロッカー、印刷機等を使用することができます。
- ③ 市内には様々な分野の市民活動団体が存在し、センターに登録せずに活動する団体も数多くあります。また、これらの団体は、必要に応じて公民館などの会議室を有料で使用している場合もあります。センターの会議室は無料で利用できることから、公平性の観点から課題があります。また、その使用内容は本来の趣旨に合致しているものなのか、検証が必要です。

【基本計画及び実行プラン】

再配置の方向性と計画内容		第1期基本計画(H23~H32)					削減効果	総計行革	
		前期	後期実行プラン						
			H28	H29	H30	H31			H32
①	公共施設全体の効率的利用と公共施設利用者間の公平性の観点から、センターの機能の必要性と施設内容について検討	>	>	>	>	>			
②	移転先は、保健福祉センターを中心とし、こども家庭相談班（青少年相談室）とともに相談業務の拡充を図ることを検討	済							

3 庁舎等

(3) その他の施設

放置自転車保管場所

【施設の概要】

土地面積 (㎡)	建物面積 (㎡)	築年 構造	主な事業
3,972	40	'96 W1	① 自転車等放置禁止区域内等から移動した自転車の保管 ② 放置されていた自転車の所有者への引渡し

【管理運営費等】

年度 評価	管理運営費	一般財源負担額
H19 (2007)	1,553 万円	1,314 万円
H21 (2009)	1,580 万円	1,353 万円
H23 (2011)	1,279 万円	1,122 万円
H25 (2013)	1,222 万円	1,044 万円
	↓ down	↓ down

【現状と課題】

- 平成 8 年に保管場所を現保健福祉センター用地などから堀川地区へ移転しましたが、移転以降の引き取り率の平均は約 36%であり、移転以前の平均約 54%から大きく下がっています。また、平成 10 年以前は 90%以上の高い割合で引取りのあったバイクについても、近年、引き取り率がやや下がっています。
- 平成 25 年度には、自転車とバイクを合わせて 1,360 台を自転車等放置禁止区域から移動しましたが、このうち、約 57%が東海大学前駅周辺に放置されていたことから、保管場所の立地が引き取り率の低下に影響していると考えられます。

【基本計画及び実行プラン】

再配置の方向性と計画内容	第1期基本計画(H23~H32)					削減 効果	総計 行革
	前期	後期実行プラン					
		H28	H29	H30	H31		
① 市域の東部又は行政区域にこだわることなく引き取り率の向上及び撤去・返還作業の効率化が見込める場所へ移転	済						

3 庁舎等

(3) その他の施設

秦野駅北口自転車駐車場

【施設の概要】

土地面積 (㎡)	建物面積 (㎡)	築年 構造	主な事業
322	539	'79 S2	定期又は臨時的自転車駐車場所の提供

【管理運営費等】

年度 評価	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	231,350人	1,357万円	59円/人・日	△25円/人・日
H21 (2009)	229,790人	1,318万円	57円/人・日	△4円/人・日
H23 (2011)	248,550人	987万円	40円/人・日	△22円/人・日
H25 (2013)	281,211人	1,117万円	40円/人・日	△19円/人・日
	↑ up	↓ down	↓ down	↓ down

※ 平成23年度以降は、秦野市臨時第1及び秦野市臨時第2の各自転車駐車場を含みます。

【現状と課題】

- ① 秦野駅北口及び南口（第1及び第2）、秦野市臨時（第1及び第2）、渋沢駅北口（第1及び第2）並びに東海大学前駅の8箇所に公設の自転車駐車場を設置しています。自転車駐車場は、管理運営費を上回る収入を上げることができる数少ない公共施設の一つです。しかし、直営で管理運営を行っているのは、秦野駅北口と秦野市臨時（第1及び第2）だけであり、他の自転車駐車場は、（公財）自転車駐車場整備センターが管理運営を行っています。
- ② 秦野駅の北口は、付近に民営の自転車駐車場が少ないため、市営自転車駐車場の一時利用（随時預り）の需要が多く、平成25年度の使用料収入約1,299万円の約41%に当たる約527万円が一時利用によるものです。しかし、駐車可能な台数には限りがあり、建物は築30年を経過し老朽化しています。そのため、駐車場の不足を解消するため、平成21年度に秦野市臨時第1自転車駐車場、平成22年度に臨時第2自転車駐車場を整備しました。
- ③ 秦野駅北口自転車駐車場は、駅前ロータリーの一角にある好立地である一方、自転車駐車場としての都市計画決定地となっています。

【基本計画及び実行プラン】

再配置の方向性と計画内容		第1期基本計画(H23~H32)					削減効果	総計行革	
		前期	後期実行プラン						
			H28	H29	H30	H31			H32
①	建替えを行う場合は、建設費用を含めたコストに対し、一般財源の負担を極力抑える手法を検討	>	>	>	>	>			
	社会資本総合整備計画に位置づけた対象事業として建替え、長期的な黒字化を目指す。	新規	□	□	□				

3 庁舎等

(3) その他の施設

自治会館

【補助金額等】

年度 評価	建設等補助金額	市（一般財源）負担額
H19 (2007)	1,956 万円	1,956 万円
H21 (2009)	1,321 万円	1,321 万円
H23 (2011)	2,048 万円	2,048 万円
H25 (2013)	2,382 万円	2,382 万円
	↑ up	↑ up

※ 建設や修繕、敷地の借り上げ等に対する一部補助

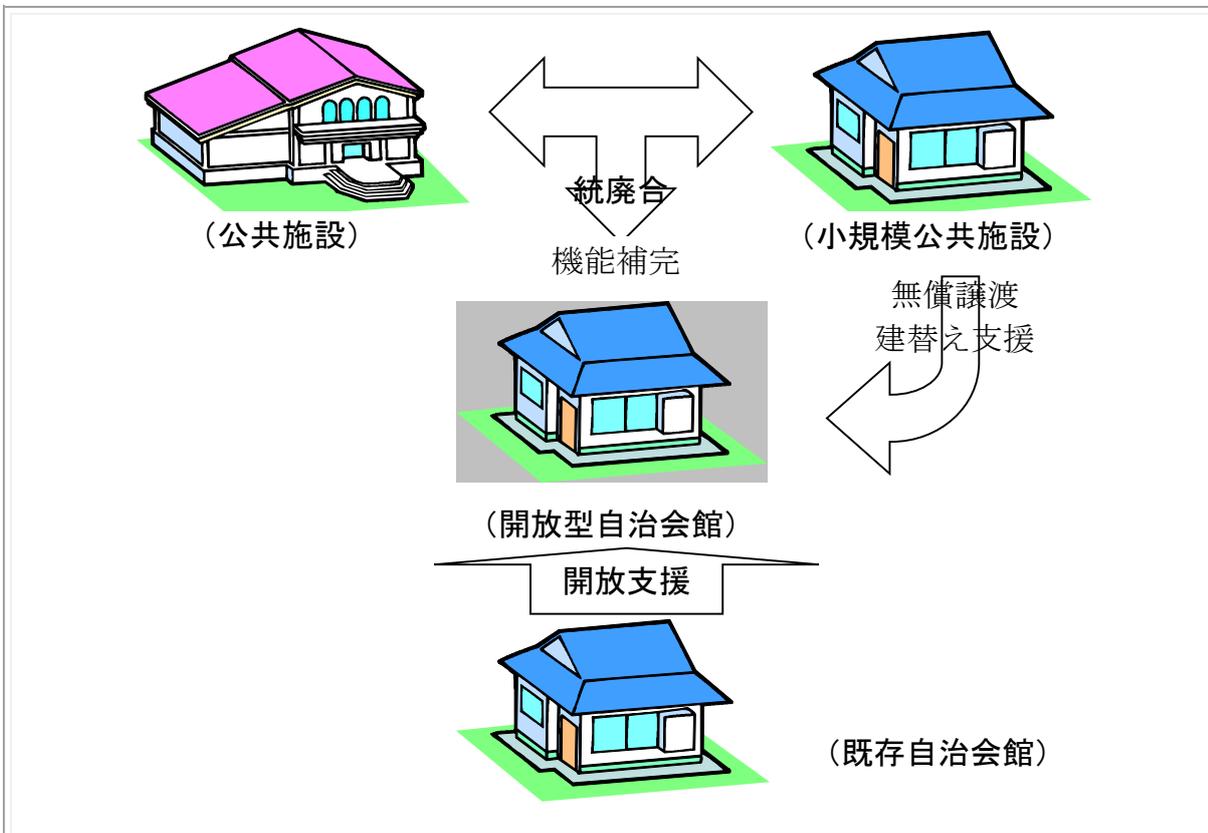
【現状と課題】

- ① 平成 26 年 3 月 31 日現在、市内には、242 の単位自治会があり、そのうち 142 自治会が 92 の自治会館（マンションの集会室等で自治会以外が所有するものを除く）を設置・利用しています。自治会館の敷地については、31 の会館が設置のため市有地を賃借しています。これらの土地には、開発行為等の際に市に寄付されたものと、もともと市有地であったものがあります。
- ② 市が無償貸付している土地について、今後は、人口急増期に寄付された土地の擁壁やフェンスの老朽化等により、市の負担が増える恐れがあります。
- ③ 自治会館の設置に係る土地を有償で取得又は賃借した自治会については、その費用の一部を市が補助するものの、自治会の負担となっています。これに対して、市有地を賃借する場合は無償です。
- ④ 市民の趣味・サークル活動などは、自治会館を利用して行うことが可能な場合もあり、こうした利用を図る自治会もあります。

【基本計画及び実行プラン】

再配置の方向性と計画内容	第1期基本計画 (H23～H32)						削減効果	総計行革
	前期	後期実行プラン						
		H28	H29	H30	H31	H32		
① 自治会が使用している寄付された市有地は、できるだけ早い時期に、条例改正により手続きを簡素化したうえで、自治会に無償譲渡	○	○	○	○	○	○		
② ①以外の市有地を使用している場合は、減額譲渡又は減額貸付を検討	>	>	>	>	>	>		
③ <u>[前期・後期シンボル事業]</u> <u>小規模地域施設の移譲と開放</u> 自治会館の新たな建設に当たっては、複数の自治会が共同し、施設を一定規模以上のものとして、地域における貸館機能を有する会館とすることについて、補助制度の優遇措置などにより誘導するとともに、既存の会館についても、サークル活動等に開放することについて支援	●	●	●	●	●	●	Ⅲ	行

【計画のイメージ図】



4 福祉施設

(1) 保育・子育て支援施設

保育所

【施設の概要】

施設名	土地面積 (㎡)	建物面積 (㎡)	築年 構造	主な事業
すえひろこども園（本町保育園）	(4,742)	1,042	`74 R2	児童福祉法に基づく 児童の随時 又は臨時的 保育
つるまきこども園（鶴巻保育園）	(3,843)	973	`82 R2	
ひろはたこども園（広畑保育園）	(4,116)	729	`72 R2	
渋沢保育園	1,735	810	`79 R2	
みどりこども園（鈴張保育園）	(3,675)	691	`72 R2	

※ 渋沢保育園以外の保育園 4 園はすでに廃止し、平成 27 年度からこども園に移行しています。

【管理運営費等】

年度 評価	園児数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	473 人 (平均 95 人)	8 億 8,058 万円 (平均 1 億 7,612 万円)	1,861,685 円/年	1,607,414 円/年
H21 (2009)	562 人 (平均 112 人)	9 億 3,473 万円 (平均 1 億 8,695 万円)	1,663,227 円/年	1,417,547 円/年
H23 (2011)	560 人 (平均 112 人)	8 億 9,271 万円 (平均 1 億 7,854 万円)	1,594,130 円/年	1,340,857 円/年
H25 (2013)	534 人 (平均 107 人)	9 億 7 万円 (平均 1 億 8,001 万)	1,685,517 円/年	1,426,355 円/年
	↓ down	↓ down	↑ up	↑ up

※ こども園移行以前の保育園に係るもの

【現状と課題】

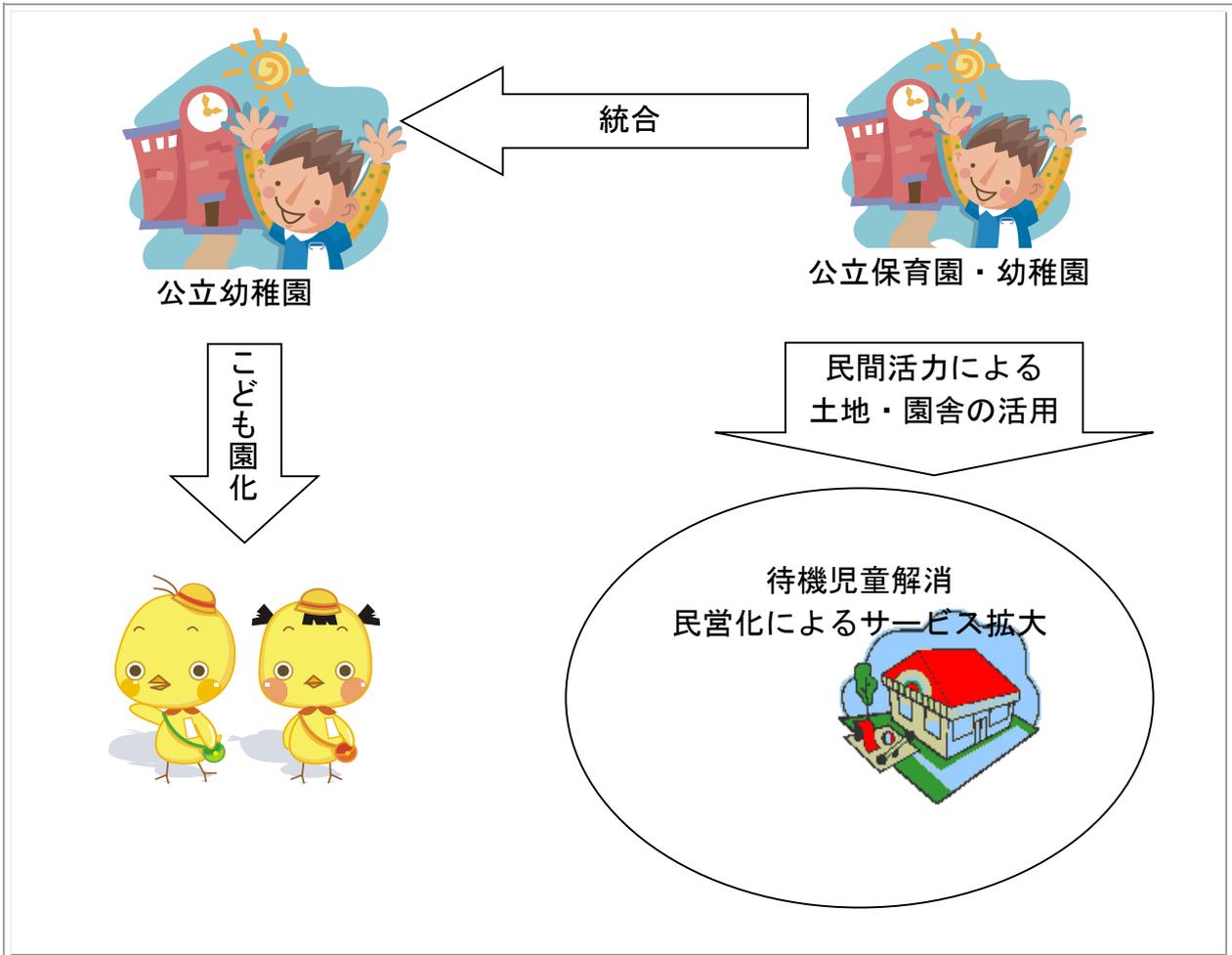
- ① 保育所に通う乳幼児数は、平成 4 年度以降、増加を続けており、今後もしばらくは、保育所に入所する乳幼児の数は、増えることが予想されます。
- ② 平成 25 年度における公立保育所と民間保育所の管理運営にかかる月額コスト（臨時的経費を除く。）を比較すると、事業費ベースのコストは、公立では、園児一人当たり約 116,800 円/月であるのに対し、民間では、一人当たり約 106,800 円/月です。しかし、園児一人当たりには要する一般財源充当額を比較すると、国から運営費が交付されない公立の約 92,800 円/月に対し、民間では国から運営費が交付されるため、約 45,300 円/月と約半額になります。保育料は、公立でも民間でも同額ですが、この差が、一般財源充当額に現れています。

- ③ 保育所定員に占める公立保育所の定員の割合（本市は約 30%）と 5 歳以下の人口に占める保育所定員の割合（本市は約 22%）について、県内各市と比較すると、公立保育所の定員が占める割合が高いほど、これらの割合が低くなる傾向があります。このことは、現行の国の制度では、国からの運営費の交付がなく、園児一人当たりの一般財源負担が大きくなる公立保育所の定員を多くするほど、市の財政負担が増し、結果として、その市の民間保育所も含めた保育所全体の定員を増やせなくなっていると推測することもできます。
- ④ 渋沢保育園とひろはたこども園では、給食調理を委託しています。渋沢保育園の場合、平成 25 年度の業務委託の効果額は、およそ 510 万円、園児一人当たりのコストに換算すれば、1 日当たり約 139 円のコスト減が図られたと試算できます。しかし、保育園の給食調理業務を担当する業務員は、3 人体制が基本であり、保育園業務からの配置転換を行わずに委託化を進めると、3 人の退職者を待たなければ新たな委託は行えないこととなります。

【基本計画及び実行プラン】

再配置の方向性と計画内容		第 1 期基本計画 (H23~H32)					削減効果	総計 行革	
		前期	後期実行プラン						
			H28	H29	H30	H31			H32
①	保育所定員の拡大は、民間保育所に対する支援を拡充し、定員増により対応	>	>	>	>	>			
②	<u>[前期シンボル事業]</u> <u>公民連携によるサービスの充実</u> 公立保育園をこども園として近隣の幼稚園内に移転し、その土地と建物を民間保育所として活用することにより待機児童解消	■	■				⑫ IV	行	
③	早期に残る 3 園の給食調理業務の委託化が進むようにするため、保育園の業務員を小学校の給食調理業務へ配置転換を行うなど、人事面での委託化推進策を検討	○	○	○	○	○	VIII	行	

【計画のイメージ図】



4 福祉施設

(1) 保育・子育て支援施設

児童ホーム

【施設の概要】

施設名	設置年度	施設名	設置年度
本町児童ホーム	H11(1999)	広畑児童ホーム	S63(1988)
南第1児童ホーム	S63(1988)	渋沢第1児童ホーム	S63(1988)
南第2児童ホーム	H18(2006)	渋沢第2児童ホーム	H14(2002)
南第3児童ホーム	H18(2006)	末広第1児童ホーム	H5(1993)
東児童ホーム	H12(2000)	末広第2児童ホーム	H14(2002)
北第1児童ホーム	H8(1996)	堀川児童ホーム	S57(1982)
北第2児童ホーム	H21(2009)	南が丘第1児童ホーム	S58(1983)
大根第1児童ホーム	S58(1983)	南が丘第2児童ホーム	H21(2009)
大根第2児童ホーム	H14(2002)	鶴巻第1児童ホーム	S63(1988)
西第1児童ホーム	S54(1979)	鶴巻第2児童ホーム	H16(2004)
西第2児童ホーム	H18(2006)	上児童ホーム	H18(2006)

※ すべて小学校内に設置

【主な事業】

放課後及び休業期間中における児童の健全育成のための遊び等

【管理運営費等】

年度 評価	入所児童数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	832人 (平均44人)	1億2,550万円 (平均661万円)	150,842円/年	111,457円/年
H21 (2009)	877人 (平均42人)	1億4,574万円 (平均694万円)	166,184円/年	119,654円/年
H23 (2011)	883人 (平均40人)	1億4,327万円 (平均651万円)	162,256円/年	119,209円/年
H25 (2013)	964人 (平均44人)	1億8,190万円 (平均651万円)	188,698円/年	89,199円/年
	↑ up	↑ up	↑ up	↓ down

【現状と課題】

- ① 入室者数は、昭和 63 年度からの 26 年間で約 4.3 倍となりました。また、小学 1 年から 3 年までの児童数に占める入室者の割合も昭和 63 年度の約 4%から、平成 25 年度には約 21%となり、約 5 倍になりました。
- ② 管理運営経費は増加を続けていますが、平成 24 年 4 月 1 日から保育料を徴収したことにより、一般財源充当額は減少しています。
- ③ 保育料は、月額 5,000 円となっています。また、入室者の保護者は、月額 2,000 円のおやつ代と年額 800 円の傷害保険料を負担するほか、朝夕の拡大時間に利用する場合は、月額 800 円から 2,400 円の負担があります。
- ④ 厚生労働省の調査によれば、公営の施設は、平成 25 年度には全国で 8,472 箇所(全体の約 39%)であり、民営の施設は 13,010 箇所(全体の約 61%)となっています。

【基本計画及び実行プラン】

再配置の方向性と計画内容		第 1 期基本計画 (H23~H32)					削減効果	総計行革	
		前期	後期実行プラン						
			H27	H28	H29	H31			H32
①	受益者負担制度を導入するとともに、駅前等、保護者のニーズに合わせた場所への開設や、また、公設公営にこだわることなく、民間施設の開設によって不足分を補うことも検討	○	○	○	○	○	○	総	
②	子どもに関わる施設が分散独立型で存在し続けることは、財政上の負担が大きく、一定のサービス水準を確保していくためには、学校の敷地内に、学校や児童館等と複合化した施設を設置し、児童ホームも運営するなどの方策を検討	>	>	>	>	>	>		

4 福祉施設

(1) 保育・子育て支援施設

ぽけっと21

【施設の概要】

施設名	設置年度	主な事業
ぽけっと21 すえひろ	H12(2000)	育児相談及び自主的に利用できる保育室を提供 ※ はだのこども館及び保健福祉センターに併設しているもののほかは、こども園又は幼稚園内に併設
ぽけっと21 しぶさわ	H8(1996)	
ぽけっと21 おおね	H10(1998)	
ぽけっと21 こども館	H23(2011)	
ぽけっと21 保健福祉センター	H25(2013)	

【管理運営費等】

年度評価	利用者数	管理運営費	一人当たり管理運営費	一人当たり一般財源負担額
H19(2007)	15,702人 (平均5,234人)	1,093万円 (平均364万円)	696円/人・日	286円/人・日
H21(2009)	16,458人 (平均5,486人)	1,318万円 (平均439万円)	801円/人・日	331円/人・日
H23(2011)	18,542人 (平均4,636人)	2,424万円 (平均606万円)	1,307円/人・日	745円/人・日
H25(2013)	29,729人 (平均5,946人)	2,889万円 (平均578万円)	972円/人・日	667円/人・日
	↑ up	↑ up	↑ up	↑ up

【現状と課題】

- ① すえひろこども園は、他のこども園には設置していないぽけっと21を設置しています。
- ③ 少子化が進む中、安心して子育てができる環境づくりを進める点からも、アドバイザーによる育児相談のほか、子どもの遊び場の提供とともに、子育てをする親同士の交流の場として機能していくことが見込まれます。

【基本計画及び実行プラン】

再配置の方向性と計画内容	第1期基本計画(H23~H32)					削減効果	総計行革	
	前期	後期実行プラン						
		H28	H29	H30	H31			H32
① 現在の運営形態の成果について改めて検証し、存続の必要性や新たな子育て支援サービスに転換する必要性などについて検討	>	>	>	>	>			

4 福祉施設

(2) 高齢者用施設

広畑ふれあいプラザ

【施設の概要】

土地面積 (㎡)	建物面積 (㎡)	築年 構造	主な事業
1,991	1,495	'79 R4	① 高齢者等の健康増進や教養の向上を図るための 広畑ふれあい塾等の実施 ② 生きがい型デイサービス事業の実施 ③ 健康器具の設置 ④ 児童との交流活動 ⑤ 施設の設置目的に合致した活動への貸館業務

※ 広畑小学校の空き教室を転用し、平成12(2000)年度に開設

【管理運営費等】

年度 評価	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	71,023 人	2,187 万円	308 円/人・日	306 円/人・日
H21 (2009)	70,508 人	1,927 万円	273 円/人・日	270 円/人・日
H23 (2011)	68,403 人	1,598 万円	234 円/人・日	231 円/人・日
H25 (2013)	83,771 人	1,601 万円	191 円/人・日	189 円/人・日
	↑ up	↓ down	↓ down	↓ down

【現状と課題】

- ① 開設以来、利用者数は増え続け、近年は7万人前後で推移していましたが、平成25年度は8万人を超え、貸館を行う施設の中では、保健福祉センターに次いで多くなっています。なお、利用者の約15%は、健康器具の利用者です。
- ② 高齢者等の健康増進、教養の向上並びに生きがいづくり事業に使用していますが、空いているときは、市内在住・在勤の個人又は団体が使用できます。
- ③ 広畑ふれあいプラザをはじめとする複数の施設に設置されている健康器具は、無料で使用できることもあり人気が高く、どの施設にも多くの利用者がいます。大半は施設の開設当時に寄贈されたものですが、今後、更新することとなれば、その費用は、決して安いものとはいえません。

【基本計画及び実行プラン】

再配置の方向性と計画内容		第1期基本計画(H23~H32)					削減効果	総計 行革	
		前期	後期実行プラン						
			H28	H29	H30	H31			H32
①	公民館的役割を果たしていることから、利用条件を見直し、空き時間の貸館業務を実施	○	○	○	○	○			
②	健康器具の更新時は、必要性、受益者負担のあり方等を検討	>	>	>	>	>			

4 福祉施設

(2) 高齢者用施設

末広ふれあいセンター

【施設の概要】

土地面積 (㎡)	建物面積 (㎡)	築年 構造	主な事業
1,032	585	'03 S2	① ミニデイサービスの実施場所として使用 ② 健康器具の設置 ③ 健康増進・介護予防等の各種講座の実施場所として使用 ④ 世代間交流事業の実施場所として使用

【管理運営費等】

年度 評価	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	44,660 人	993 万円	222 円/人・日	222 円/人・日
H21 (2009)	35,614 人	1,055 万円	296 円/人・日	292 円/人・日
H23 (2011)	26,609 人	1,043 万円	392 円/人・日	378 円/人・日
H25 (2013)	27,176 人	1,506 万円	554 円/人・日	541 円/人・日
	↓ down	↑ up	↑ up	↑ up

【現状と課題】

開設時は年間 4 万人を超えていた利用者数は、減少しています。特に、青少年及び健康器具の利用者の減少が主な要因となっています。また、すべての部屋が最大限に有効活用されているとは言い難い状況にあります。

【基本計画及び実行プラン】

再配置の方向性と計画内容	第1期基本計画(H23~H32)						削減 効果	総計 行革
	前期	後期実行プラン						
		H28	H29	H30	H31	H32		
① 施設を最大限に有効活用するため、空き時間における設置目的以外の利用を認め、他の施設の機能を補完。また、受益者負担制度を導入	○	○	○	○	○	○		
② 健康器具の更新時は、必要性、受益者負担のあり方等を検討	>	>	>	>	>	>		

4 福祉施設

(2) 高齢者用施設

老人いこいの家

【施設の概要】

施設名	土地面積 (㎡)	建物面積 (㎡)	築年 構造	主な事業
老人いこいの家かわじ荘	1,057	119	`72 W1	① ミニデイサービスの 実施場所として使用 ② 地域活動及び自主的 学習活動の場として提 供
〃 ほりかわ荘	284	174	`73 W1	
〃 くずは荘	517	158	`74 W1	
〃 あずま荘	386	139	`75 W1	
〃 すずはり荘	330	174	`78 W2	
〃 おおね荘	大根公民館内に設置			
合計	2,574	764		

【管理運営費等】

年度 評価	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	30,308 人	283 万円	93 円/人・日	93 円/人・日
H21 (2009)	22,234 人	290 万円	130 円/人・日	130 円/人・日
H23 (2011)	20,431 人	288 万円	141 円/人・日	141 円/人・日
H25 (2013)	20,942 人	485 万円	232 円/人・日	232 円/人・日
	↓ down	↑ up	↑ up	↑ up

※ すずはり荘の耐震補強工事費を除く。

※ 平成 25 年度管理運営費の増額の理由として、指定管理者の更新による人件費の増が挙げられます。

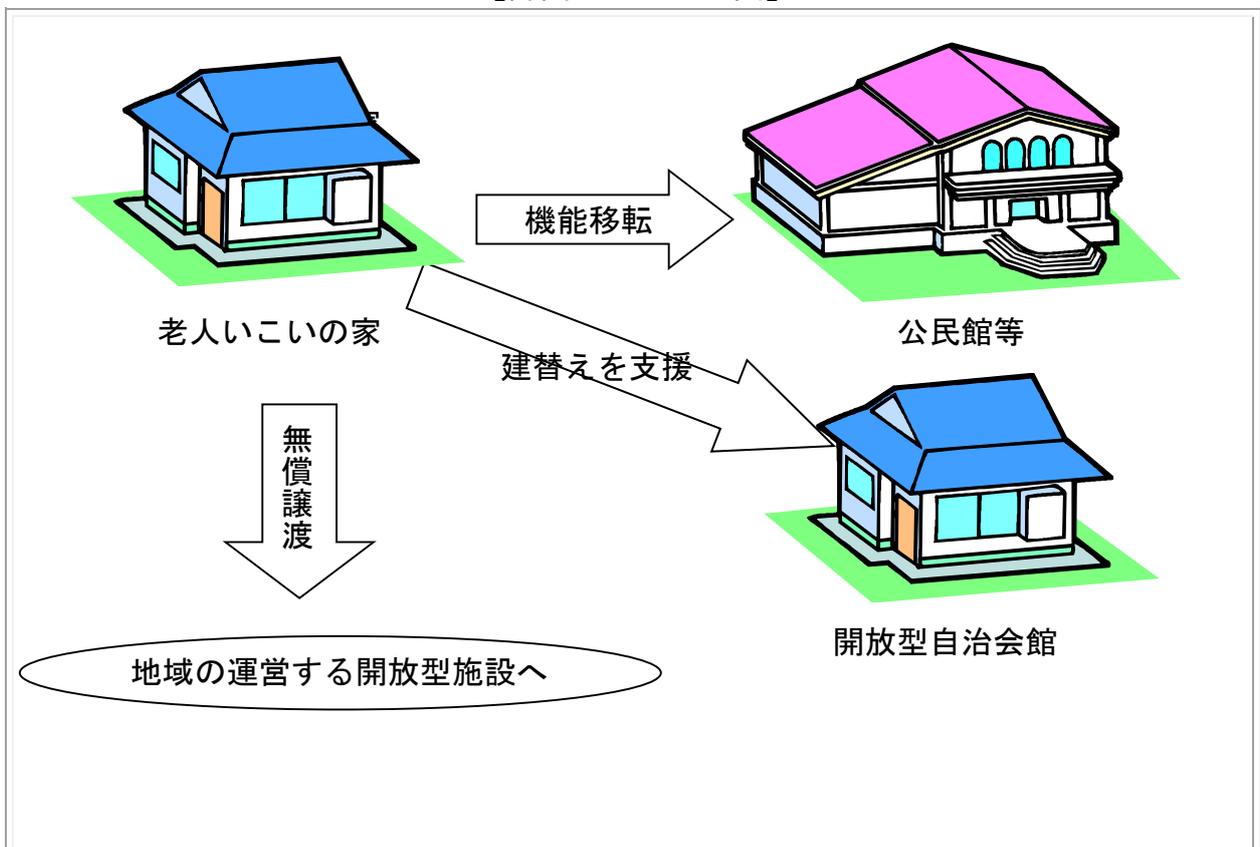
【現状と課題】

- ① 条例に位置付けられた 5 施設及び同機能を持つ大根公民館内のおおね荘の利用者数について、利用者を高齢者と高齢者以外（以下「一般」という。）に区分したとき、平成 19 年度までは一般が高齢者を大きく上回っていましたが、平成 20 年度以降は一般が減少し、近年における高齢者と一般の割合は、ほぼ均等です。
- ② 本来の設置目的以外に地区会館代わりとして、あるいはサークル活動にも利用されていることから、利用者がほぼ固定化されています。

【基本計画及び実行プラン】

再配置の方向性と計画内容	第1期基本計画(H23~H32)					削減効果	総計行革	
	前期	後期実行プラン						
		H28	H29	H30	H31			H32
① <u>[前期・後期シンボル事業]</u> <u>小規模地域施設の移譲と開放</u> 地域の施設として地域に譲り渡し、地域の特性に応じて自由に運営し、必要に応じて行政が援助	●	●	●	●	●	⑬ Ⅲ	行	

【計画のイメージ図】



4 福祉施設

(3) その他の施設

保健福祉センター

【施設の概要】

土地面積 (㎡)	建物面積 (㎡)	築年 構造	主な事業
9,131	8,677	'98 R4	① 高齢者の福祉の増進及び心身の健康保持のため、憩いの場、ふれあいの場、生きがいづくりや健康増進の場、レクリエーションの場としての使用への貸館業務 ② 前記以外の市民の主体的な学習活動に対する貸館業務 ③ 障害児・者の福祉及びその療育を推進するため、日常生活訓練、社会適応訓練等及び各種の相談等の場としての使用 ④ 市民の健康づくりを推進するため、健康診査、健康相談、機能訓練等各種の保健サービスを提供する場としての使用 ⑤ 各種福祉関連団体の事務室等としての使用 ⑥ 福祉・健康づくり関係の行政事務を行う事務室としての使用

【管理運営費等】

年度 評価	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	203,421 人	9,317 万円	458 円/人・日	425 円/人・日
H21 (2009)	200,355 人	8,617 万円	430 円/人・日	417 円/人・日
H23 (2011)	181,244 人	8,125 万円	448 円/人・日	434 円/人・日
H25 (2013)	261,098 人	8,312 万円	318 円/人・日	307 円/人・日
	↑ up	↓ down	↓ down	↓ down

【現状と課題】

- 平成 25 年度には利用者数が大きく増え、総合体育館に次いで多い施設です。その要因の一つは、平成 24 年 10 月に保健福祉センター内に緑郵便局が開局したことによるものです。
- この施設には、健康学習室や健診諸室等の福祉専用施設、会議室や多目的ホール等の一般開放施設、健康器具と囲碁将棋コーナー等の共用施設という 3 つの性格があり、その他、社会福祉協議会をはじめとする福祉団体の事務室やこども健

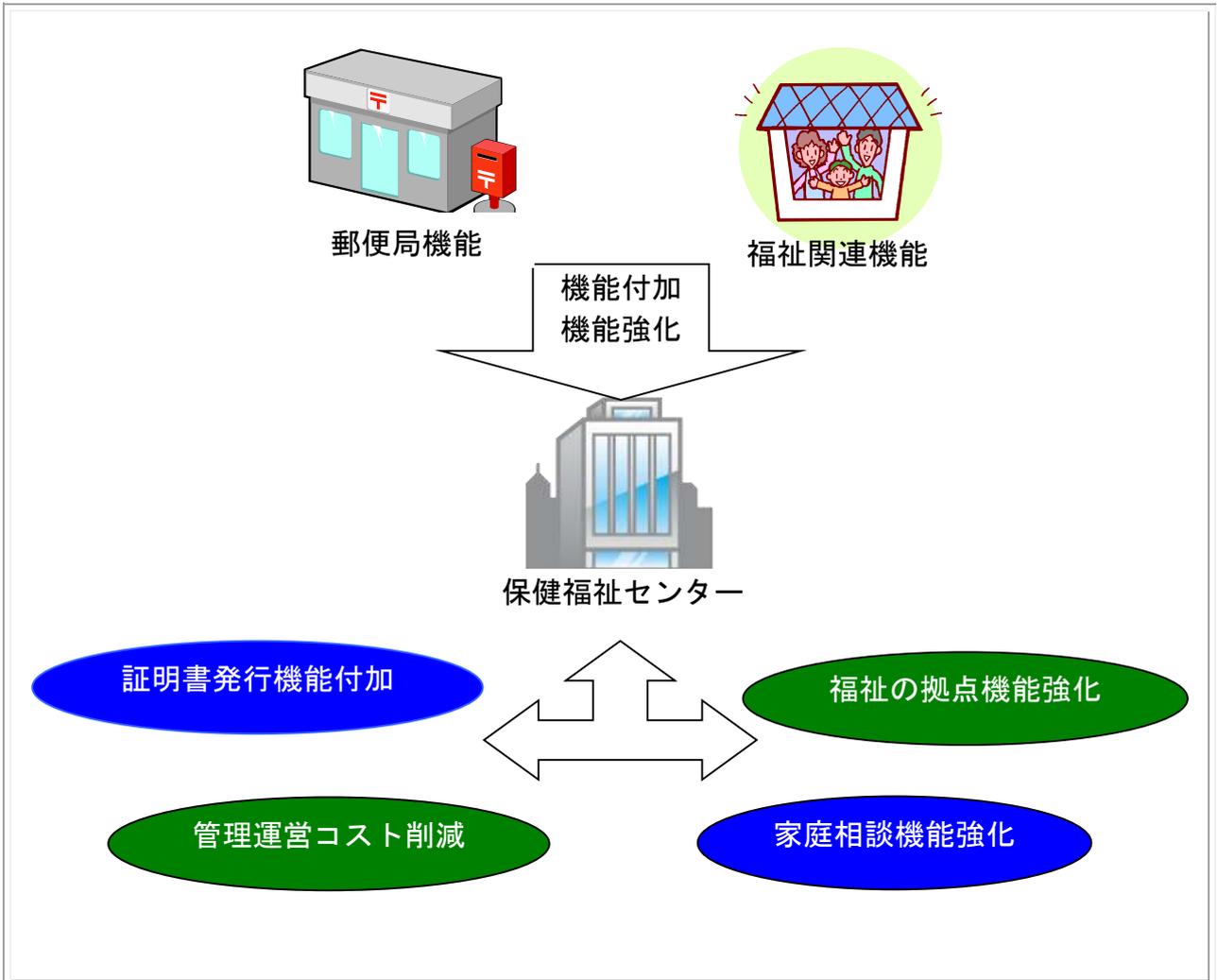
康部の事務室等にも利用しています。

- ③ 利用者の内訳は、一般開放施設では、ホールの利用者が3割、会議室等の利用者が4割、教養娯楽室の利用者が2割です。また、福祉専用施設では、健康学習室と厚生室の利用者が6割を占めています。
- ④ 施設の稼働率について、平成25年度の実績は、一般開放施設では、多目的ホールが約67%、教養娯楽室が約59%と高く、最も低いのは第1会議室の約30%、全体では約47%となっています。また、福祉専用施設では、創作活動室が約40%と最も高く、最も低いのは遊戯室の約14%、全体では約32%となり、利用者数とともに、一般開放施設を下回っています。
- ⑤ 不特定の市民が利用する施設の中では、総合体育館に次いで広い床面積を持ち、その維持管理費だけで、年間8,000万円を超えています。年間約20万人が利用しているとはいえ、保健福祉目的での利用も多く、使用料が無料であることから、使用料等の収入は、維持管理費の3~4%程度です。また、建物も築15年を経過し、今後は、維持補修費の増加が懸念されます。
- ⑥ 利用団体の中には、公民館等にも登録している団体がありますが、センターでは無料としている高齢者の社交ダンスや、囲碁・将棋、陶芸などのサークル活動のための利用は、公民館では有料です。施設間の公平性を検討する必要があります。また、施設全体の稼働率を上げ、最大限効率的に使用するため、一定の目的をもって設置された部屋についても、空き時間の目的外利用を可能にする等の検討も必要な状況にあります。

【基本計画及び実行プラン】

再配置の方向性と計画内容	第1期基本計画(H23~H32)						削減効果	総計行革
	前期	後期実行プラン						
		H28	H29	H30	H31	H32		
① 施設全体の稼働率を上げ、最大限効率的に使用するため、一定の目的をもって設置された部屋でも、空き時間を目的外に利用	○	○	○	○	○	○		
② 福祉の拠点としての機能充実のため、稼働率の低い部屋については、他の施設機能との複合化を検討	>	>	>	>	>	>		
③ <u>[前期シンボル事業]</u> <u>公共的機関のネットワーク活用</u> 郵便局を誘致し、連絡所機能を持たせるとともに、賃貸料収入を管理運営費に充当	済						③	
④ 稼働率の低い夜間の閉館や隔日開館、日曜日の閉館や隔週開館等、維持管理費の節減策を検討	>	>	>	>	>	>		

【計画のイメージ図】



4 福祉施設

(3) その他の施設

こども若者相談担当(青少年相談室)

【施設の概要】

平成 19(2007)年度に保健福祉センター内に設置され、こども若者相談担当の事務所として使用するとともに、児童・青少年相談、児童虐待相談等を実施

【管理運営費等】

年度評価	相談件数	管理運営費	一人当たり管理運営費	一人当たり一般財源負担額
H19 (2007)	4,649 件	5,775 万円	12,422 円/件・日	12,422 円/件・日
H21 (2009)	5,127 件	5,655 万円	11,029 円/件・日	11,029 円/件・日
H23 (2011)	5,525 件	4,778 万円	8,649 円/件・日	8,649 円/件・日
H25 (2013)	6,780 件	5,440 万円	8,023 円/件・日	8,023 円/件・日
	↑ up	↓ down	↓ down	↓ down

【現状と課題】

- 平成 25 年度の相談件数は、6,780 件であり、設置当初と比べて約 1.5 倍となっており、増加傾向にあります。
- 平成 25 年度における相談内容は、養育や虐待関係の相談が約 44%、発達や性格行動に関する相談が約 32%を占めています。
- 女性や子どもに関する相談・支援体制の強化を目指し、ほうらい会館で行っていた女性相談を平成 25 年 6 月から保健福祉センター内の相談室で実施しています。

【基本計画及び実行プラン】

再配置の方向性と計画内容		第 1 期基本計画 (H23~H32)					削減効果	総計行革	
		前期	後期実行プラン						
			H28	H29	H30	H31			H32
①	保健福祉センター内での施設の充実を検討	済							
②	市民活動サポートセンターで行われている女性相談事業との統合を検討	済							

4 福祉施設

(3) その他の施設

歯科休日急患診療所

【主な事業】

社団法人秦野伊勢原歯科医師会が休日の午前9時から午後5時までの間、歯科診療を行っています。

【管理運営費等】

年度 評価	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 市（一般財源）負担額
H19 (2007)	288人	1,500万円	52,067円/人・日	40,904円/人・日
H21 (2009)	337人	1,354万円	40,182円/人・日	33,398円/人・日
H23 (2011)	303人	1,340万円	44,214円/人・日	36,703円/人・日
H25 (2013)	204人	1,241万円	60,857円/人・日	50,263円/人・日
	↓ down	↓ down	↑ up	↑ up

【現状と課題】

- ① 利用者数は、ピークの平成2年度には662人でしたが、以後減り続け、平成25年度には、204人となっています。これは、日曜日の診療を行っている診療所が増加したことが原因と考えられます。
- ② 建物の賃借に係る管理費相当額のほか、秦野伊勢原歯科医師会に対する診療所運営費の補助があり、利用者数の減少により一人当たりの市負担額が増えています。

【基本計画及び実行プラン】

再配置の方向性と計画内容	第1期基本計画(H23~H32)					削減 効果	総計 行革	
	前期	後期実行プラン						
		H28	H29	H30	H31			H32
① 運営面での他の先進事例等を参考として、現在の施設のあり方について検討を継続	○	○	○	○	○			

4 福祉施設

(3) その他の施設

地域活動支援センターひまわり【移転・民営化済】

【施設の概要】

土地面積 (㎡)	建物面積 (㎡)	築年 構造	主な事業
953	231	'58 W1	① 創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進その他障害者等が自立した日常生活及び社会生活を営むために必要な支援の実施 ② 障害者の日中一時預かりを行う場所として使用

【現状と課題】

- ① 平成 19 年に本町保育園とすえひろ幼稚園を統合し、平成 20 年から「すえひろこども園」に移行したことにより、未利用となった本町保育園跡地を活用して、公設公営（事業委託）で実施していた事業を社会福祉法人に移譲し、新たな施設が平成 24 年 4 月 5 日に開所しました。
- ② 開所にあたり、旧本町保育園の土地を社会福祉法人に賃貸していましたが、平成 27 年 3 月に売却しました。

【基本計画及び実行プラン】

再配置の方向性と計画内容	第 1 期基本計画 (H23~H32)					削減 効果	総計 行革	
	前期	後期実行プラン						
		H28	H29	H30	H31			H32
① <u>[前期・後期シンボル事業]</u> 公民連携によるサービス充実 民設民営の施設に移行	済					①		
② 移行に当たっては、低・未利用 地を有効活用し、財源を確保	済					⑭		

5 観光・産業振興施設

(1) 観光施設

弘法の里湯

【施設の概要】

土地面積 (㎡)	建物面積 (㎡)	築年 構造	主な事業
3,575	1,668	'01 R2	① 温泉入浴の場所の提供 ② 飲食の提供

【管理運営費等】

年度 評価	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	143,827 人	1 億 641 万円	740 円/人・日	△275 円/人・日
H21 (2009)	145,610 人	1 億 364 万円	712 円/人・日	△296 円/人・日
H23 (2011)	114,018 人	1 億 6,441 万円	1,442 円/人・日	528 円/人・日
H25 (2013)	147,264 人	1 億 1,095 万円	753 円/人・日	△94 円/人・日
	↑ up	↑ up	↑ up	↑ up

※ 平成 23 年度は改修工事の影響で一時的に管理運営費が増加しています。

【現状と課題】

- ① 近年の利用者数はピーク時である平成 15 年度の約 18 万人には及びません。
- ② 管理運営費を上回る収入のある数少ない施設のうちの一つですが、施設の経年劣化に伴う維持補修費や光熱水費の増加により、管理運営費は増え続けています。また、その敷地は、私有地を有償で賃借しています。
- ③ 平成 22 年度に新たな源泉（つるまき千の湯）を掘削し、2 つの源泉を楽しむ施設として集客を図っていますが、効果は十分とはいえません。その効果を十分検証する必要があります。

【基本計画及び実行プラン】

再配置の方向性と計画内容		第 1 期基本計画 (H23~H32)					削減 効果	総計 行革	
		前期	後期実行プラン						
			H28	H29	H30	H31			H32
①	利用者を増やすための投資は、その効果を徹底的に検証したうえで実施	一部 実施	>	>	>	>	>		
②	指定管理者への移行も含め、運営形態を公設公営から変更	○	○	○	○	○	○	VIII 行	

5 観光・産業振興施設

(2) 産業振興施設

田原ふるさと公園

【施設の概要】

土地面積 (㎡)	建物面積 (㎡)	築年 構造	主な事業
9,769	338	'99 W2	① 地場産農産物の販売及び飲食の提供 ② 農業振興を図るための事業の開催 ③ 地域活動等への会議室や広場の貸出し

【管理運営費等】

年度 評価	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	92,740 人	1,159 万円	125 円/人・日	110 円/人・日
H21 (2009)	83,000 人	1,120 万円	135 円/人・日	117 円/人・日
H23 (2011)	80,000 人	1,186 万円	148 円/人・日	127 円/人・日
H25 (2013)	82,694 人	1,074 万円	130 円/人・日	108 円/人・日
	↓ down	↓ down	↓ down	↓ down

【現状と課題】

- ① 利用者数は、ピーク時の平成 15 年度には年間約 10 万人でしたが、以後減少しています。また、利用者数の内訳は、約 7 割が直売所の利用者であり、飲食施設の利用者は約 3 割です。
- ② 施設における事業の実施については、条例に基づき、関係 3 団体に無償で委託しています。また、日常の管理については、関係 3 団体に構成する協議会に有償（平成 25 年度は約 180 万円）で委託しています。この管理運営形態は、本市の他の公共施設には見られないものです。なお、日常の管理の受託者である協議会は、飲食の提供や野菜の直売等による事業収入を得ています。

【基本計画及び実行プラン】

再配置の方向性と計画内容	第 1 期基本計画 (H23~H32)					削減 効果	総計 行革	
	前期	後期実行プラン						
		H28	H29	H30	H31			H32
① 施設の使用と事業収入の取扱いを明確にし、公平性を失うことのないようにするとともに、指定管理者への移行も含め、最適な運営方法を検討	○	○	○	○	○			

5 観光・産業振興施設

(2) 産業振興施設

里山ふれあいセンター

【施設の概要】

土地面積 (㎡)	建物面積 (㎡)	築年 構造	主な事業
2,018	338	'00 W1	① 木工実習室等及び木工器具の貸出し ② 木工教室等の開催 ③ 森林ボランティアの活動拠点としての使用 ④ 森林組合事務所としての使用

【管理運営費等】

年度 評価	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	4,425人	685万円	1,548円/人・日	1,401円/人・日
H21 (2009)	5,621人	645万円	1,147円/人・日	1,147円/人・日
H23 (2011)	3,294人	661万円	2,006円/人・日	1,942円/人・日
H25 (2013)	3,476人	673万円	1,938円/人・日	1,938円/人・日
	↓ down	↑ up	↑ up	↑ up

【現状と課題】

- ① 不特定の市民が利用する施設の中では、児童館や老人いこいの家とともに、利用者数が少ない施設であり、利用者一人当たりに対する一般財源充当額は、最も高くなります。
- ② 平成19年度から指定管理者制度を導入しています。

【基本計画及び実行プラン】

再配置の方向性と計画内容		第1期基本計画(H23~H32)					削減 効果	総計 行革	
		前期	後期実行プラン						
			H28	H29	H30	H31			H32
①	公民館や表丹沢野外活動センターとの連携をより深めるとともに、より一層の有効利用を図る方法を検討	>	>	>	>	>	>		
②	現在の管理運営形態を見れば、公設の施設とする必要性は低いため、事業継続を条件に施設を森林組合に譲渡することを検討	>	>	>	>	>	>		

5 観光・産業振興施設

(2) 産業振興施設

駐車場

【施設の概要】

施設名	土地面積 (㎡)	主な事業
市営片町駐車場	1,517	時間貸し駐車場の提供
市営渋沢駅北口駐車場	1,050	
合計	2,567	

【管理運営費等】

年度 評価	利用台数	管理運営費	一台当たり 管理運営費	一台当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	105,686 台	2,076 万円	196 円/台・日	△144 円/台・日
H21 (2009)	90,755 台	2,165 万円	475 円/台・日	△88 円/台・日
H23 (2011)	83,973 台	2,068 万円	246 円/台・日	△69 円/台・日
H25 (2013)	81,447 台	1,723 万円	212 円/台・日	△93 円/台・日
	↓ down	↓ down	↓ down	↓ down

【現状と課題】

- ① 片町駐車場の利用台数は、平成 12 年度をピークに減少しています。また、渋沢駅北口駐車場の利用台数は、開設以来増加を続けていましたが、平成 17 年度以降は徐々に減少しています。
- ② 使用料収入は、平成 9 年度をピークに減少しています。
- ③ 平成 25 年度の片町の稼働率は、渋沢駅北口が約 29.6%であるのに対し、約 9.0%となっています。また、1 台当たりの駐車料金も渋沢駅北口の約半額であり、長時間駐車が少なくなっています。片町駐車場の土地の一部は土地開発公社の所有地であり、施設の管理運営に係る経費とは別に、土地開発公社に対する取得資金の償還に伴う利子負担の補助が市の負担となっています。
- ④ 片町は、駅から徒歩圏にはあるものの、秦野駅周辺には、同程度の料金で駐車可能な民間駐車場が複数あることに加え、周辺商店街の利用者が減少していることもあり、このままでは利用者の回復は難しいと推測されます。

【基本計画及び実行プラン】

再配置の方向性と計画内容		第1期基本計画(H23~H32)					削減効果	総計行革	
		前期	後期実行プラン						
			H28	H29	H30	H31			H32
①	片町駐車場は、月極め駐車場としての利用など、利用増につながるような料金体系に改めることを検討	>	-	-	-	-	-	-	
	片町駐車場は、県道705号拡幅整備事業等の代替地とするため、事業の進捗に応じて利用を停止	計画修正	○	○					
②	渋沢駅北口駐車場の利用増につながる取組の検討	新規	>	>	>	>	>		

5 観光・産業振興施設

(2) 産業振興施設

ふるさとハローワーク

【主な事業】

求人情報の提供、職業相談、職業紹介

【管理運営費等】

年度評価	利用者数	管理運営費	一人当たり管理運営費	一人当たり一般財源負担額
H19 (2007)	22,479人	912万円	406円/人・日	406円/人・日
H21 (2009)	40,270人	850万円	211円/人・日	211円/人・日
H23 (2011)	31,865人	773万円	243円/人・日	243円/人・日
H25 (2013)	26,722人	874万円	327円/人・日	327円/人・日
	↓ down	↑ up	↑ up	↑ up

【現状と課題】

雇用情勢は改善傾向にありますが、松田公共職業安定所管内の有効求人倍率は全国や県に比べ低い水準にとどまっており、民間の建物を有償で賃借して設置した秦野市ふるさとハローワークは、公共職業安定所を補完する施設となっています。

【基本計画及び実行プラン】

再配置の方向性と計画内容		第1期基本計画(H23~H32)					削減効果	総計行革	
		前期	後期実行プラン						
			H28	H29	H30	H31			H32
①	施設の性格と利用者の意向を分析し、その立地条件について改めて議論を行い、将来計画を検討	>	>	>	>	>	>		

6 公営住宅

【施設の概要】

施設名	土地面積(m ²)	建物面積(m ²)	築年【注1】構造
柳川住宅	441	28	`55 W1
龍ヶ淵住宅	1,059	84	`55 W1
桜塚住宅	515	85	`55 W1
下川原第1住宅	1,349	28	`55 W1
浄屋第1住宅	2,287	195	`55 W1
浄屋第2住宅	693	56	`55 W1
下川原第2住宅	5,724	153	`56 W1
平沢第3移転住宅	928	69	`59 W1
堀川第2住宅	2,941	560	`59 W1
戸川第1住宅	3,930	680	`64 W1
戸川第2住宅	1,964	347	`65 W1
戸川第3住宅	1,048	314	`66 CB1
戸川第4住宅	2,079	182	`68 CB1
戸川第5住宅	862	376	`69 CB1
渋沢住宅	1,723	1,283	`80 PC5【注2】
薬師原団地	5,806	5,726	`91 PC5`92 PC5
入船住宅	4,016	3,831	`97 RC5
計	37,365	13,997	

注1 市制施行(1955年)以前に設置されていた住宅については、築年を`55としています。

注2 プレキャストコンクリート造

【主な事業】

低額所得者に対する住宅の供給

【管理運営費等】

年度評価	入居者数	管理運営費	一人当たり管理運営費	一人当たり一般財源負担額
H19 (2007)	564人	4,286万円	75,998円/年	△20,551円/年
H21 (2009)	499人	7,282万円	145,939円/年	50,088円/年
H23 (2011)	469人	3,806万円	81,152円/年	△15,223円/年
H25 (2013)	401人	3,422万円	85,329円/年	△19,871円/年
	↓ down	↓ down	↓ down	↓ down

※ 管理運営費の大幅な増加は、工事の施行によるもの。

【現状と課題】

- ① 本市には、平成26年3月31日現在、17団地248戸の市営住宅がありますが、このうち14団地98戸が昭和40年代以前に建築された平屋建の住宅であり、残る3団地150戸が5階建の集合住宅形式となっています。本市の市営住宅の戸数、県営住宅及び都市再生機構等を含めた公共賃貸住宅全体の戸数を人口規模で比較すると、ほぼ県内の平均にあります。
- ② 平屋建の住宅が多く点在していることが土地利用の観点から非効率になっています。敷地面積1㎡あたりの家賃収入を比較すると、一番高い薬師原団地と一番低い下川原第1住宅では、約350倍の開きがあります。
- ③ 平屋建の団地の用地は、約26,000㎡です。
- ④ 集合住宅形式である渋沢、薬師原及び入船の3団地については、家賃収入で管理運営費を賄っています。

【基本計画及び実行プラン】

再配置の方向性と計画内容		第1期基本計画(H23~H32)					削減効果	総計行革	
		前期	後期実行プラン						
			H28	H29	H30	H31			H32
①	効率的な管理運営を行っていくために、現状以上に住み替え等を推進し、できる限り早期に住宅を集約して小規模団地の解消を図り、空いた団地の用地の有効活用を検討	>	>	>	>	>	>	総	
②	管理運営体制について、より効率的な方法に改めることを検討	>	>	>	>	>			

7 公園・緑地等

(1) 都市公園・緑地

公園・緑地

【施設の概要】

施設名	土地面積 (㎡)	建物面積 (㎡)	主な事業
公園・緑地 204 箇所	691,316	127	① 市民へのいこいの場の提供 ② 都市における空間の確保

【管理運営費等】

年度 評価	面積	管理運営費	1㎡当たり 管理運営費	1㎡当たり一般 財源負担額
H19 (2007)	483,649 ㎡	1 億 530 万円	218 円/㎡	202 円/㎡
H21 (2009)	488,935 ㎡	1 億 1395 万円	233 円/㎡	225 円/㎡
H23 (2011)	735,564 ㎡	1 億 156 万円 (9,342 万円)	138 円/㎡ (191 円/㎡)	74 円/㎡ (174 円/㎡)
H25 (2013)	691,314 ㎡ (444,969 ㎡)	2 億 1,285 万円 (1 億 972 万円)	308 円/㎡ (247 円/㎡)	306 円/㎡ (243 円/㎡)
	↑ up	↑ up	↑ up	↑ up

※ 管理運営費は公園管理所管課公園のみの数値。()内は平成 23 年度から公園管理所管課へ所管替えされた中央運動公園、中央こども公園、おおね公園(スポーツ施設以外)を除く数値。

【現状と課題】

- ① 本市には、地区の住民を対象とする街区公園が 174 箇所ありますが、県内各市との比較を行うと、1 箇所あたりの公園面積の平均は 843 ㎡で、県内平均の約 1,450 ㎡よりも大幅に狭くなっています。
- ② 小規模な公園の大半は、開発行為等に伴って設置されてきたものですが、開発行為の際に設置すべき公園の最低面積は 150 ㎡であり、それぞれの開発区域内に確保するよう指導してきました。その結果、30mおきに 150 ㎡程度の公園が 3 つ並んでいる場所もあり、小規模な公園が近接した場所に増え続けることは、管理面では非効率です。

【基本計画及び実行プラン】

再配置の方向性と計画内容		第1期基本計画(H23~H32)					削減効果	総計行革	
		前期	後期実行プラン						
			H28	H29	H30	H31			H32
①	開発行為の際には、事前協議の中で金銭負担制度の積極的な活用を図り、その資金で近隣の公園の拡充を図るとともに、既存の小規模公園も、統合を図るなど、維持管理コストの削減策を検討	>	>	>	>	>	>	VI	

7 公園・緑地等

(2) その他の施設

くずはの家

【施設の概要】

土地面積 (㎡)	建物面積 (㎡)	築年 構造	主な事業
12,180	144	'97 W1	① 葛葉川周辺その他の自然環境に関する講座等の実施 ② 葛葉川周辺の自然観察等の実施 ③ 葛葉川周辺の自然保護活動の拠点として使用

【管理運営費等】

年度 評価	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	8,854 人	931 万円	1,051 円/人・日	1,051 円/人・日
H21 (2009)	15,298 人	871 万円	570 円/人・日	570 円/人・日
H23 (2011)	16,735 人	1,119 万円	669 円/人・日	669 円/人・日
H25 (2013)	18,047 人	796 万円	441 円/人・日	441 円/人・日
	↑ up	↓ down	↓ down	↓ down

【現状と課題】

- 平成 15 年度まで利用者数も減少していましたが、平成 16 年度からは、自主事業の充実により、利用者数が上昇に転じています。
- くずはの広場を含めた施設の管理運営について、多くのボランティアに支えられていることが管理運営費の削減につながっています。

【基本計画及び実行プラン】

再配置の方向性と計画内容	第1期基本計画(H23~H32)					削減 効果	総計 行革	
	前期	後期実行プラン						
		H28	H29	H30	H31			H32
① かながわのナショナルトラスト指定1号地の本旨に立ち返り、ボランティア色の強い管理運営体制に見直し、管理運営費用を削減	○	○	○	○	○		総	

7 公園・緑地等

(2) その他の施設

蓑毛自然観察の森・緑水庵

【施設の概要】

土地面積 (㎡)	建物面積 (㎡)	移築年 構造	主な事業
21,267	126	'90 W1	① 自然観察会等の実施 ② 地域の文化伝承活動の場所として利用

【管理運営費等】

年度 評価	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	1,200 人	263 万円	2,195 円/人・日	2,195 円/人・日
H21 (2009)	1,290 人	255 万円	1,978 円/人・日	1,978 円/人・日
H23 (2011)	1,290 人	155 万円	1,199 円/人・日	1,199 円/人・日
H25 (2013)	1,471 人	260 万円	1,764 円/人・日	1,764 円/人・日
	↑ up	↑ up	↓ down	↓ down

【現状と課題】

- ① 古民家を移築したもので、文化財としての保存と自然観察の拠点という二つの性格を併せ持った施設です。ヤマビルの発生時期は、利用が低調となることもあり、自然観察の森を自由散策する利用者を除けば、年間利用者数も 1,300 人程度です。そこで、鹿柵を設置するとともに、ヤマビル対策を実施しています。
- ② 現在、日常の管理は地元自治会等で組織する協議会が行っており、本市における新たな管理運営形態の先駆けとなっていますが、ソフト面からもさらに利用者を増やすための工夫も必要です。

【基本計画及び実行プラン】

再配置の方向性と計画内容	第1期基本計画(H23~H32)					削減 効果	総計 行革	
	前期	後期実行プラン						
		H28	H29	H30	H31			H32
① 地域と協働して地域活性化の核となる施設として有効活用するとともに、管理運営費を削減	○	○	○	○	○			

8 低・未利用地

【現状と課題】

- ① 本市が所有する土地の中には、社会経済情勢の変化等により、長い間使用していない土地や、公共施設を廃止し、その跡地利用を行わないまま年月が経過した土地もあります。これらの土地は、財源不足を補うために、売却を中心としてその活用を図ってきましたが、旧行政区の役場跡地などは、地域住民から活用を望む声も多くあります。
- ② 土地開発公社が保有する土地のうち、シビックマート構想（昭和 61 年度から平成 12 年度の旧総合計画に位置付けられ、魅力と活力のある商店街の整備を目指したもの）等により取得した本町四ツ角周辺の土地については、過去には最大年 1,600 万円の利子負担が生じていますが、公社による借換え等により、大幅に削減されています。
- ③ 土地開発公社が保有する(仮称)高齢者健康維持増進施設等用地は、最大で 1,100 万円を超える利子負担が生じ、平成 25 年度以降、借換えにより利子負担が約 280 万円まで減っているものの、土地の取得以来の利子負担は、少ない額ではありません。しかし、平成 23 年度から中日本高速道路株式会社への貸付を行うこととなり、年間約 2,400 万円の土地貸付収入により、この土地の長期借入金を計画的に返済しています。

【基本計画及び実行プラン】

再配置の方向性と計画内容	第1期基本計画(H23~H32)					削減効果	総計行革	
	前期	実行プラン						
		H28	H29	H30	H31			H32
① 低・未利用地については、サンセット方式(あらかじめ事業の期限を決めること)を導入し、目的の変更や民間活力の導入などを積極的に行うとともに、土地開発公社所有地については、中期的な暫定利用により、利子負担を軽減する方策を検討。また、再配置により統廃合された施設の用地は、速やかに売却	○	○	○	○	○	○	⑭	行
② 低・未利用地は、地域の核となるような施設の隣接地との交換等により、施設の集約を図るための資源として活用することを検討	>	>	>	>	>	>		

9 今後整備が予定される施設

はだのクリーンセンター建設に伴う利便施設（仮称）

【現状と課題】

本市のごみ焼却に係る業務は、隣接の伊勢原市との一部事務組合である「秦野市伊勢原市環境衛生組合」が担っており、伊勢原市内に焼却施設がありましたが、施設の老朽化に伴い、新たな施設が本市曾屋地区に建設されました。この施設（はだのクリーンセンター）は、平成 25 年 1 月に稼動を開始しましたが、焼却施設の建設に伴い、熱エネルギーを活用した利便施設について、平成 23 年 7 月に地元自治会等と締結した協定により、整備を進めています。

そのため、「公共施設の再配置に関する方針」の策定時点ですでに建設が見込まれていた施設であることに加え、いわゆる「迷惑施設」を建設する地域の生活環境向上のための施設であることから、今後整備が予定される施設であっても方針に反するものではありませんが、民間活力の活用等により採算を維持できる施設とする必要があります。

【基本計画及び実行プラン】

再配置の方向性と計画内容		第1期基本計画(H23~H32)					削減効果	総計行革	
		前期	後期実行プラン						
			H28	H29	H30	H31			H32
①	整備から管理運営に至るまでの民間活力の積極的な活用等により、採算を維持	新規	○	○	○	○	○		

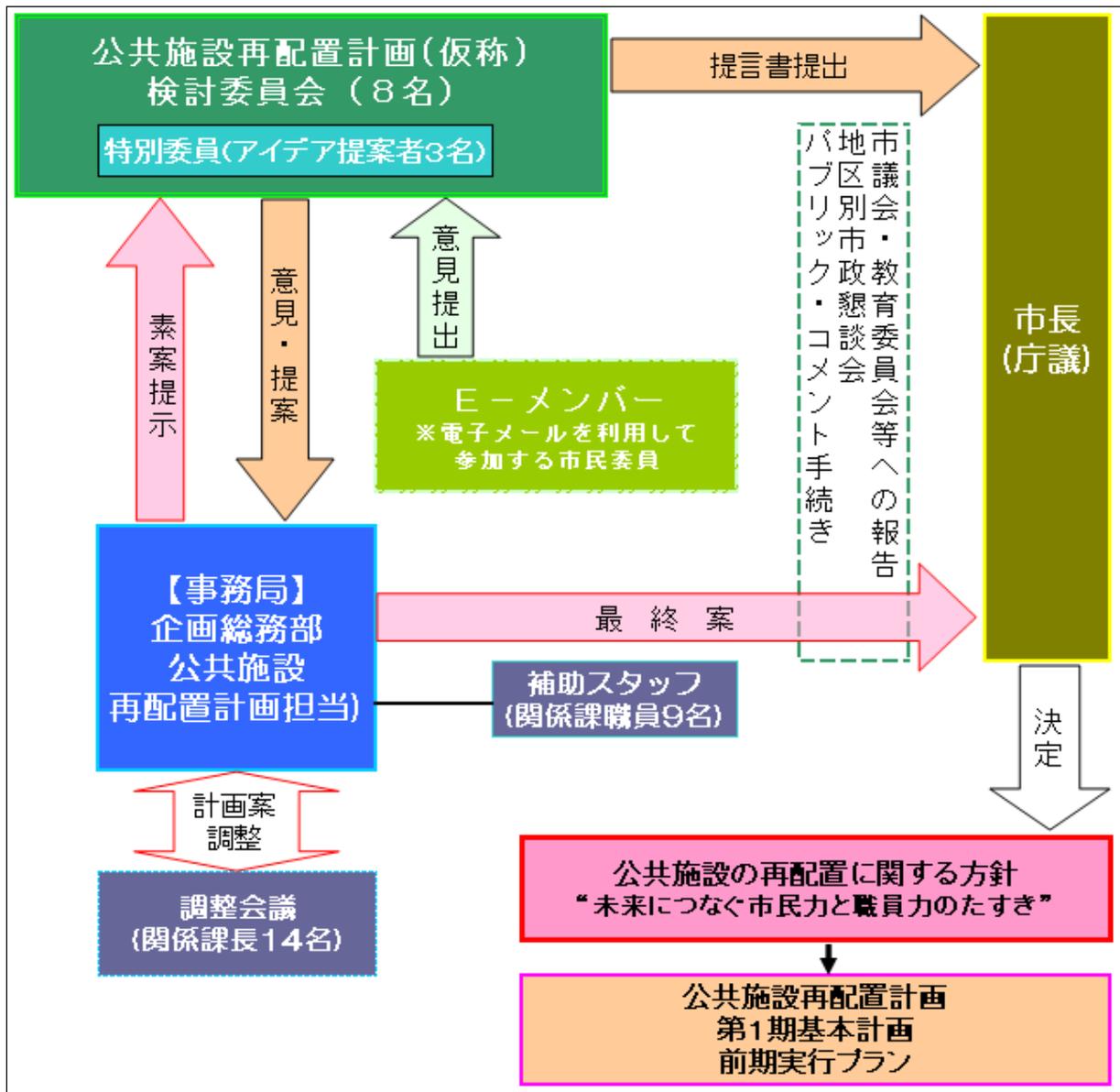
附 属 資 料

I 方針等の策定体制及び経過	P188
II 秦野市公共施設再配置計画(仮称)検討委員会	P194
III 方針等の内容に関する説明及び市民の意見	P207



I 方針等の策定体制及び経過

1 策定体制



2 策定経過

年	月	内 容
平成20年	4月	企画総務部に公共施設再配置計画担当を設置
		公共施設概要調査に着手
	6月	公共施設概要調査結果報告
	9月～10月	公共施設の管理・運営に関するヒアリング調査実施
	11月	公共施設の管理・運営に関するヒアリング調査結果報告
	12月	公共施設白書の作成に着手
平成21年	4月～5月	公共施設利用者アンケート実施
	6月	インターネットによる公共施設に関するアンケート調査実施
	10月	秦野市公共施設白書《本編》及び《施設別解説編》の内容を部長会議に報告
		白書を公表
		議員連絡会において白書の内容を報告
12月	秦野市公共施設再配置計画（仮称）検討委員会設置	
	第1回検討委員会開催	
平成22年	1月	第2回検討委員会開催
	2月	第3回検討委員会開催
	3月	第4回検討委員会開催
	4月	第5回検討委員会開催
	5月	第6回検討委員会開催
	6月	第7回検討委員会開催
		「秦野市の公共施設再配置に関する方針案【委員会からの提言】“ハコに頼らない新しい公共サービスを！”」を検討委員会が提出
	7月	第1回計画策定調整会議開催
		部長会議において提言の内容を報告
		議員連絡会において提言の内容を報告
		教育委員会議において提言の内容を報告
		社会教育委員会において提言の内容を報告
		第2回計画策定調整会議開催
		第8回検討委員会開催
	8月	部長会議において「秦野市公共施設再配置に関する方針“未来につなぐ市民力と職員力のたすき”」案の内容を協議
広報特集号において方針案のフローを公表		
議員連絡会において方針案の内容を報告		

年	月	内 容
平成 22 年	8月	ホームページ等で方針案を公表
		方針案に関するパブリック・コメント手続き開始
		北地区市政懇談会において方針案の概要を説明
		本町地区市政懇談会において方針案の概要を説明
		教育委員会議において方針案の内容を報告
		南地区市政懇談会において方針案の概要を説明
		西地区市政懇談会において方針案の概要を説明
		鶴巻地区市政懇談会において方針案の概要を説明
		上地区市政懇談会において方針案の概要を説明
		第9回検討委員会開催
	大根地区市政懇談会において方針案の概要を説明	
	9月	東地区市政懇談会において方針案の概要を説明
		方針案に関するパブリック・コメント手続き終了
		第10回検討委員会開催
	10月	出前講座実施
		方針を庁議決定
第11回検討委員会開催		
11月	検討委員会がシンボル事業の素材に関するアイデアを募集	
	第12回検討委員会開催	
12月	出前講座実施	
	第13回検討委員会開催	
	シンボル事業の素材となるアイデアを決定	
	出前講座実施	
平成 23 年	1月	第14回検討委員会開催
	2月	第15回検討委員会開催
		「秦野市公共施設再配置計画策定にあたっての提言」を検討委員会が提出
		政策会議において秦野市公共施設再配置計画(案)の内容を決定
		行財政改善推進委員会に計画案の内容を報告
		議員連絡会において計画案の内容を報告
		ホームページ等で計画案を公表
		計画案に関するパブリック・コメント手続き開始
	教育委員会議において計画案の内容を報告	
	3月	計画案に関するパブリック・コメント手続き終了
計画を決定		

3 方針と計画の策定にあたって

方針の策定にあたって

一 昨年秋以降、景気の低迷は続き、国においては、平成21年度の国債発行額が過去最高を記録するなど、私たちの将来の暮らしに不安が募っています。また、本市も法人市民税が大幅に減少するなど、今までにも増して厳しい行財政運営を行わなければならない状態が続いています。

このような状況の中、税の使い方の決定に対しては、納税者のより一層厳しい視線が注がれ、国による事業仕分けへの注目度にも見られるように、その使われ方を決めるに当たっては、十分な情報の公開と説明責任を果たすことが強く求められています。

本市は、昨年10月、公共施設の全体像を明らかにするとともに、公共施設の置かれている現状と課題に関するデータを市民の皆様と共有するため、「秦野市公共施設白書」を公表しました。それ以来、市内外の各方面から様々な反応をいただいておりますが、あらためて公共施設というものは、市民生活と深く結びついているということを実感しました。

しかし、いわゆる「ハコモノ」と呼ばれる公共施設は、経済成長と人口増加を背景として、全国で増加を続けてきました。このことは、本市も例外ではありませんが、あらためて言うまでもなく、高齢化社会の到来とそれに伴い大きな経済成長が見込めなくなる現状では、これらの公共施設を現在の姿のまま維持し続けることは、今後の市政運営にとって大きな負担となり、真に必要な行政サービスにまで、悪影響を及ぼすであろうことも事実です。

この現状に目をつぶり、現在の市民だけに今までと同じサービスを提供し続け、結論を先送りにすることは、次世代の市民に多くの負担を押し付けることとなります。

しかしながら、今ある公共施設の数だけに着目し、単にそれを減らせばいいというものではありません。公共施設にはそれぞれ果たしてきた役割があり、その中には、今後も維持し続けなければならない機能が多いことも事実です。現在の市民へのサービス低下を最小限に抑え、将来の市民にもできるだけ多くの公共施設サービスを楽しんでもらう「公共施設の再配置」を実現するためには、多くの知恵と工夫が必要になります。

そこで、私は、この方針に「未来につなぐ市民力と職員力のたすき」という副題を付けましたが、「たすき」という言葉には二つの思いを込めました。一つは、駅伝で使われるたすき、そしてもう一つは、たすき掛けのたすきです。

前者に込めた思いの意味は、私は、今縁あって市政のかじ取り役としてのたすきを受け継いでいます。このたすきを次の走者に引き渡すことは、私の最も大切な使命であり、そのためには、どんなに苦しくても、歯を食いしばって耐えなければならないこともあると思っています。まさに「公共施設の再配置」を進めることは、最大の難所を走り抜けるといっても過言ではなく、これを乗り切り、未来にしっかりとたすきをつながなければならないという覚悟で望むということです。

そして後者に込めた思いの意味は、公共施設のあり方の根本的な見直しを行う「公共施設の再配置」は、公共施設を利用し、支えている市民や多くの知恵と力を持つ法人が発揮する「市民力」と、本市の職員一人ひとりが持つ「職員力」、この

二つの力がまさにたすきがけのように交差し合い、お互いに力を発揮し合ってこそ実現できると考えていることです。

「公共施設の再配置」が進むことは、施設の利用者の皆様にとっては、万事が今までどおりとはいかなくなり、少なからず御不便や御心配をおかけする場合もあるかと思えます。

しかし、「足るを知る」という仏教の教えがあります。「人間の欲にはきりが無い。欲望を満たすことを考え続けるよりも、あるがままを受け入れて、それに素直に感謝することに本当の幸せがあるのではないか」という意味ですが、公共施設を工夫しながら使っていくことにより、将来にわたり必要となる施設サービスを持続可能なサービスとするためには、まさにこの気持ちを持つことが必要なのではないのでしょうか。

ここに、「秦野市公共施設の再配置に関する方針“未来につなぐ市民力と職員力のたすき”」を定めます。今後、この方針に沿って、多くの「市民力」と「職員力」にも支えていただきながら、「公共施設の再配置」を進めていきたいと考えていますので、ぜひ御理解をお願いいたします。

平成 22(2010)年 10 月

秦野市長 古 谷 義 幸

第 1 期基本計画の策定にあたって

本市の公共施設は、人口が急増した昭和 40 年から 50 年代にかけ、一斉に整備されてきました。近い将来、これらの施設は一斉に老朽化し、更新の時期を迎えます。しかし、それと重ね合わせるかのように高齢化と人口減少は進み、公共施設の維持費の増額が見込まれる一方で、税収は減少する恐れがあるという状況にあります。

こうした中、本市は、一昨年に「秦野市公共施設白書」を、また昨年には「秦野市公共施設の再配置に関する方針“未来につなぐ市民力と職員力のたすき”」を策定、公表しましたが、その内容は、市内外から大きな注目を集めました。

その理由に挙げられるのは、有識者にアドバイスをいただきながらも、職員が手づくりで作業を進め、将来にわたり維持できる施設量を試算し、それに基づく方針を立てるというおそらく全国では例のない取組みであったこと。そして、その検討過程も含め、すべての情報を公開してきたことにあると思います。

人は、自分に都合の悪いことは隠したくなるものです。それは行政も例外ではありません。公開した情報の中には、行政側にとって、また、公共施設の利用者側の皆様にとっても都合の悪い情報もあると思われます。それでも、様々な情報の公開を徹底してきた理由は、公共施設を利用する人も利用しない人も同じテーブルについて、公共施設の更新問題と再配置への取組みについて議論していただきたかったからです。

その結果、これまでに多くの皆様に再配置の必要性を理解していただけたと思っています。また、同時にたくさんのご意見もいただくことができました。公共施設を支える納税者としての意見、公共施設の利用者としての意見、その一つひとつが大切な意見であると思っています。

しかしもう一つ、今は声を発せない大切な市民のことも考えなければなりません。それは、まだ小さく、また生まれていないかもしれない将来の市民です。私たちの大切なふるさとの未来を託す市民に、大変な重荷を背負わせてしまうことは、絶対にあってはならないことであるとの思いから、「秦野市公共施設再配置計画第 1 期基本計画」を定め、「未来につなぐたすき」リレーをスタートすることといたしました。

もとより、全国に先駆けた取組みであり、今後、市民の皆様の期待が高まると同時に、驚きやとまどいが起きるかもしれませんが、本市が抱える喫緊の重要課題です。今後はこの基本計画を基調に、「市民力」、「地域力」との連携により計画を着実に推進していきたいと考えていますので、市民の皆様、関係団体の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

最後になりましたが、本基本計画の策定に当たり、精力的に御審議をいただきました秦野市公共施設再配置計画(仮称)検討委員会をはじめ、貴重な御意見や御提案を賜りました多くの皆様に心からお礼を申し上げます。

平成 23(2011)年 3 月

秦野市長 古 谷 義 幸

Ⅱ 秦野市公共施設再配置計画（仮称）検討委員会

1 委員名簿

（平成 23 年 1 月 31 日現在）

	氏 名	所 属 及 び 役 職
委員長	ね もと ゆう し 根 本 祐 二	東洋大学経済学部教授
副委員長	こ ばやし まさ とし 小 林 正 稔	神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部教授
委員	くら かず りょう こ 倉 斗 綾 子	首都大学東京大学院都市環境科学研究科客員研究員
委員	さ さ き よう いち 佐々木 陽 一	(株)PHP研究所公共経営支援センター コンサルタント
委員	しお はら ひで お 塩 原 英 雄	パシフィックコンサルタンツ(株) 行政マネジメント部主席アドバイザー
委員	なか の とち こ 中 野 智 子	中央大学経済学部准教授
委員	ふじ き ひで あき 藤 木 秀 明	(株)浜銀総合研究所地域戦略研究部研究員
委員	ふる さわ やす ひさ 古 澤 靖 久	プライスウォーターハウスクーパース(株) ディレクター
特別委員	有限会社ツナミデザイン 加藤峰雄	
特別委員	大和小田急建設株式会社	
特別委員	宇都宮大学大学院工学研究科 建築計画研究室 西城祐基・藤原誠志・佐藤栄治	

（委員名五十音順：敬称略）

※ 「特別委員」とは、平成 22 年 11 月 1 日～30 日までの間、委員会が「シンボル事業の素材に関するアイデア」を募集しましたが、委員会による審査の結果、アイデアを採用された者であり、検討委員会設置要綱第 5 条第 4 項に基づき、委員長が第 14 回及び第 15 回の委員会に召集した委員をいいます。

2 検討委員会開催経過

(平成 23 年 2 月 10 日現在)

回	開催日時及び場所
	会議次第及び配付資料
第 1 回	平成 21 年 12 月 25 日(金) 午前 10 時から午後 0 時 15 分まで 秦野市役所本庁舎 3 階 3A 会議室
	<p>会議次第</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 公共施設の現状と課題について 2 委員会の運営及び検討手順について 3 次回委員会の日程及び内容について 4 その他 <p>配付資料</p> <p>資料 1 秦野市公共施設再配置計画(仮称)検討委員会の運営について(案)</p> <p>資料 2 秦野市公共施設再配置計画(仮称)の検討フロー(案)</p> <p>資料 3 秦野市公共施設再配置計画(仮称)検討組織</p>
第 2 回	平成 22 年 1 月 28 日(木) 午後 2 時から午後 4 時まで 秦野市文化会館 2 階第 1 練習室
	<p>会議次第</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 E-メンバーの募集について(報告事項) 2 秦野市公共施設の再配置に関する方針(案)について 3 その他 <p>配付資料</p> <p>資料 1 秦野市の人口動態等について</p> <p>資料 2 公共施設の管理運営に係る人件費の内訳</p> <p>資料 3 公共施設の建物の減価償却について</p> <p>資料 4 地区別の主な公共施設の種類別配置</p> <p>資料 5 インフラ関連の更新に要する費用の単純試算等</p> <p>資料 6 秦野市市民意識調査報告書</p> <p>資料 7 秦野市公共施設の再配置に関する方針(事務局素案)</p> <p>資料 8 秦野市公共施設再配置計画(仮称)検討委員会E-メンバー募集のお知らせ</p>



回	開催日時及び場所
	会議次第及び配付資料
第 3 回	平成 22 年 2 月 24 日(水) 午前 10 時から午前 11 時 50 分まで 秦野市なでしこ会館 4 階 A 会議室
	<p>会議次第</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 市長あいさつ 2 E－メンバーの選任について 3 秦野市公共施設の再配置に関する方針(案)について 4 その他 <p>配付資料</p> <p>資料 1 E－メンバー候補者感想文</p> <p>資料 2 歳入歳出の県下各市との比較(平成 20 年度決算ベース)</p> <p>資料 3 県下各市の公共施設使用料の比較</p> <p>資料 4 他市の公民館との比較</p> <p>資料 5 公共施設の管理運営に係るフルコスト(分類別)</p> <p>資料 6 公共施設の管理運営に係るフルコスト(施設別)</p> <p>資料 7 将来負担比率から見る起債の限度について</p> <p>資料 8 地区別の主な公共施設の種別配置(改訂版)</p>
第 4 回	平成 22 年 3 月 25 日(木) 午前 10 時から午前 11 時 45 分まで 秦野市役所本庁舎 5 階 5A 会議室
	<p>会議次第</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 E－メンバーの選任について(前回委員会以降受付分) 2 秦野市公共施設の再配置に関する方針(案)について 3 その他 <p>配付資料</p> <p>資料 1 E－メンバー候補者感想文(2 月 24 日以降受付分)</p> <p>資料 2 実質公債費比率の試算</p> <p>資料 3 公民館の管理運営コストの比較(全館合計)</p> <p>資料 4 公共施設の災害時避難所としての利用計画</p> <p>資料 5 地区別の主な公共施設の資産価値等</p> <p>資料 6 公共施設を維持するために必要となる費用の試算</p> <p>資料 7 秦野市職員の年齢構成</p> <p>資料 8 秦野市公共施設の再配置に関する方針の策定にあたっての委員会意見(案)</p> <p>資料 9 秦野市公共施設の再配置に関する方針《委員会案》(平成 22 年 3 月 25 日現在事務局素案)</p>

回	開催日時及び場所
	会議次第及び配付資料
第 5 回	<p>平成 22 年 4 月 19 日(月) 午後 1 時 55 分から午後 3 時 50 分まで 秦野市立南が丘公民館 2 階セミナー室</p> <p>会議次第</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 E－メンバーからの意見について(報告事項) 2 秦野市公共施設の再配置に関する方針(委員会案)について 3 その他 <p>配付資料</p> <p>資料 1 E－メンバーからの意見①(4 月 15 日現在受付分)</p> <p>資料 2 公共施設建設にかかる起債償還額とリース料金支払額の比較</p> <p>資料 3 公共施設の建替え費用不足額から見た更新量の試算</p> <p>資料 4 秦野市公共施設の再配置に関する方針(委員会案抜粋)</p>
第 6 回	<p>平成 22 年 5 月 26 日(水) 午後 2 時 5 分から午後 3 時 55 分まで 秦野市立上公民館 2 階大会議室</p> <p>会議次第</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 E－メンバーからの意見について(報告事項) 2 秦野市の公共施設再配置に関する方針案【委員会からの提言】(案)について 3 その他 <p>配付資料</p> <p>資料 1 E－メンバーからの意見②(5 月 25 日現在受付分)</p> <p>資料 2 公共施設の建替え費用不足額から見た更新量の試算②</p> <p>資料 3 公共施設の維持・更新費用不足額の試算に関するバリエーション</p> <p>資料 4 秦野市の公共施設再配置に関する方針案【委員会からの提言】(案)</p> <p>参考資料 秦野市の公民館が今後果たすべき役割及び組織・運営体制について (提言)[社会教育委員会議から市長及び教育長への提言]</p>



回	開催日時及び場所
	会議次第及び配付資料
第 7 回	<p>平成 22 年 6 月 30 日(水) 午後 2 時から午後 3 時 20 分まで 秦野市広畑ふれあいプラザ 2 階学習室 2</p> <p>会議次第 1 E－メンバーからの意見について(報告事項) 2 秦野市の公共施設再配置に関する方針案【委員会からの提言】“ハコに頼らない新しい行政サービスを！”(案)について 3 その他</p> <p>配付資料 資料1 E－メンバーからの意見③(6月25日現在受付分) 資料2 秦野市の公共施設再配置に関する方針案【委員会からの提言】“ハコに頼らない新しい行政サービスを！”(案) 参考資料 スケルトン方式による学校の活用事例(倉斗委員提出資料) ※ 会議終了後、市役所3階市長応接室に移動し、委員会からの提言書を市長に提出しました。</p>
第 8 回	<p>平成 22 年 7 月 29 日(木) 午後 2 時から午後 3 時 55 分まで 秦野市立宮永岳彦記念美術館ギャラリー</p> <p>会議次第 1 E－メンバーからの意見について(報告事項) 2 提言内容の各機関等への報告結果について(報告事項) 3 秦野市公共施設の再配置に関する方針案について(経過報告) 4 秦野市公共施設再配置計画(案)について 5 その他</p> <p>配付資料 資料1 E－メンバーからの意見④(7月26日現在受付分) 資料2 提言内容の各機関等への報告結果について 資料3 秦野市公共施設の再配置に関する方針案のフロー図(未定稿) 資料4 今年度における計画検討作業について 資料5 西中学校配置図・平面図 資料6 西公民館平面図</p>



回	開催日時及び場所
	会議次第及び配付資料
第 9 回	<p>平成 22 年 8 月 27 日(金) 午後 2 時 30 分から午後 4 時 20 分まで 秦野市立西公民館 1 階視聴覚室</p> <p>会議次第</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 E－メンバーからの意見について（報告事項） 2 秦野市公共施設の再配置に関する方針案について（経過報告） 3 秦野市公共施設再配置計画（案）について 4 その他 <p>配付資料</p> <p>資料 1 E－メンバーからの意見⑤(8 月 25 日現在受付分)</p> <p>資料 2 方針案の内容の各機関等及び市民への説明の結果について</p> <p>資料 3 秦野市公共施設の再配置に関する方針案</p> <p>資料 4 第 1 期基本計画の期間中に建替え時期を迎える公共施設</p>
第 10 回	<p>平成 22 年 9 月 27 日(月) 午後 2 時 40 分から午後 4 時 20 分まで 秦野市保健福祉センター3 階第 4 会議室 1</p> <p>会議次第</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 E－メンバーからの意見について（報告事項） 2 秦野市公共施設の再配置に関する方針案について（経過報告） 3 秦野市公共施設再配置計画（案）について 4 その他 <p>配付資料</p> <p>資料 1 E－メンバーからの意見⑥(9 月 23 日現在受付分)</p> <p>資料 2 方針案の内容の各機関等及び市民への説明の結果について②</p> <p>資料 3 秦野市公共施設再配置計画（仮称）検討委員会における検討素材の募集に関する要項（案）</p> <p>資料 4 西中学校区の特性について</p> <p>資料 5 西地区の都市計画図等</p> <p>資料 6 シンボル事業の内容について</p>



回	開催日時及び場所
	会議次第及び配付資料
第 11 回	平成 22 年 10 月 25 日(月) 午後 2 時 40 分から午後 4 時 35 分まで 秦野市立南公民館 1 階会議室
	会議次第 1 E－メンバーからの意見について（報告事項） 2 アイデア募集の経過について（報告事項） 3 秦野市公共施設再配置計画（案）について 4 その他 配付資料 資料1 E－メンバーからの意見⑦(10月22日現在受付分) 資料2 第1期基本計画の期間内における再配置の方向性（案）
第 12 回	平成 22 年 11 月 22 日(月) 午後 2 時 30 分から午後 4 時 30 分まで はだのこども館 2 階体験学習室
	会議次第 1 シンボル事業のアイデア募集について（経過報告） 2 秦野市公共施設再配置計画（案）について 3 その他 配付資料 資料1 シンボル事業の検討素材募集に係る経過報告 資料2 第1期基本計画の構成（素案） 資料3 第1期基本計画における施設別計画の方向性（素案） 資料4 資料3に基づく主なハード事業の実施・検討事項 資料5 公共施設（主なハコモノ）の配置図
第 13 回	平成 22 年 12 月 15 日(水) 午前 10 時から午後 12 時 45 分まで 秦野市役所 4 階議会第一会議室
	会議次第 1 シンボル事業のアイデア応募者に対するヒアリング 2 シンボル事業のアイデア採用審査 3 その他 配付資料 資料1 シンボル事業のアイデア応募書類（非公開） 資料2 シンボル事業のアイデア審査用紙 資料3 E－メンバーからの意見⑧(12月13日現在受付分)

回	開催日時及び場所
	会議次第及び配付資料
第 14 回	<p>平成23年1月17日(月) 午後2時50分から午後4時50分まで 秦野市立渋沢公民館1階会議室</p> <p>会議次第</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 E－メンバーからの意見について（報告事項） 2 シンボル事業のアイデアについて 3 秦野市公共施設再配置計画（素案）について 4 その他 <p>配付資料</p> <p>資料1 秦野市公共施設再配置計画(仮称)検討委員会委員名簿(平成22年12月末現在)</p> <p>資料2 E－メンバーからの意見⑨(1月11日現在提出分)</p> <p>資料3 西中学校及び周辺公共施設の概要並びに事業計画事務局案</p> <p>資料4 シンボル事業のアイデア素材</p> <p>資料5 秦野市公共施設再配置計画(素案)</p> <p>資料6 計画素案に対する各施設所管課の意見と対応</p> <p>資料7 第1期基本計画案の効果</p>
第 15 回	<p>平成23年2月10日(木) 午後2時から午後4時まで 秦野市役所3階3A会議室</p> <p>会議次第</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 秦野市公共施設再配置計画（最終案）について 2 委員会からの提言の内容について 3 その他 <p>配付資料</p> <p>資料1 E－メンバーからの意見⑩(2月7日現在提出分)</p> <p>資料2 秦野市公共施設再配置計画(最終案)</p> <p>資料3 秦野市公共施設再配置計画策定にあたっての提言(案)</p> <p>※ 会議終了後、委員会からの提言書を副市長に提出しました。</p>



3 秦野市公共施設再配置計画策定にあたっての提言

秦野市長 古谷 義幸 殿

平成23年2月10日
 秦野市公共施設再配置計画（仮称）検討委員会
 委員長 根本 祐二

秦野市公共施設再配置計画策定にあたっての提言

今般、公共施設再配置計画の検討を行うにあたり、今後、高齢化により今まで市民税収の中核を担っていた市民層からの税収が減少する一方、現在の公共施設やインフラをそのまま更新しようとするると近年の公共投資額を大幅に上回る財政負担を強いることになるという問題意識を共有した上で、選択と集中により「できるだけ機能を維持しながら更新する」という観点を重視しました。

われわれは、ともすれば、「より質の高い公共施設を、より多く」望みがちです。しかしながら、選択と集中を行わずにすべてを維持しようとするると、財源不足から最低限必要な公共施設・インフラすら維持できないことになりかねません。そのような未来を、子どもたちに残してはなりません。

今回の計画は、現在検討が進められている新総合計画の「公共施設の配置・整備の方針」にも反映されているとともに、総合計画の目標年次である平成32年度を越え、今後40年間にわたって持続可能な計画として策定されています。

今回の計画が、個別の施設やインフラだけを縦割りのみで部分的な最適を目指す考え方ではなく、市全体そして将来の子どもたちのための全体最適の観点から実現されることを強く望むものです。

その実現のために、以下の点を提言いたします。

1 客観的な情報収集・分析と情報の共有化をはかること

公共施設、インフラの利用状況、費用、老朽化度などを含む公共施設白書の継続的な作成や拡充を行うこと。その情報を客観的に分析し、庁内外で情報の共有化を図ること。

2 一元的なマネジメントを推進するための庁内の組織・体制を構築すること

計画の実行にあたっては、再配置担当の権限を強化し一元的にマネジメントできるようにする。また、さらに、次の段階では、「施設と機能の分離」原則を条例で明記するとともに、「施設」の維持更新、利活用のすべての調整権限を持つ

市長直属の役職(民間企業で言えばCFO(Chief Financial Officer))を設置すること。

3 計画を持続可能とする仕組みをつくとともに、計画実施を客観的に検証するための第三者委員会を設置すること

計画を持続可能にするためPDCAサイクルを具体的に盛り込んだ仕組みをつくること。庁内の論理のみで判断されることのないよう、推進状況を監視し、計画推進のための提言や趣旨に反した運用が見られた場合に勧告を行うための第三者委員会を設置すること。第三者委員会の運営、専門家のノウハウの活用などにあたっては、将来に備えて必要な先行経費であることを認識して、相応の予算措置を講じること。

4 市民への情報公開と丁寧な説明を行うとともに市民が参加しやすい環境をつくること

市全体そして将来の子どもたちのための全体最適を達成するために、個々の市民が自分の利害だけに捉われることのないように、公共施設白書や財政予測を含む必要十分かつ分かりやすい情報公開を行うとともに、各地に出向いて説明会を開催するなど丁寧な対応を行うこと。また、公共施設に期待される機能を市民自らが担うことで財政負担を軽くするため、新総合計画策定時に採用したボイス・オブ(Voiceof) はだの市民会議等幅広い市民層からの意見を抽出すること、運営時は市民の自主運営を導入すること等積極的に市民が参加しやすい環境をつくること。

5 民間のアイデアを尊重すること

「できるだけ機能を維持しながら更新する」ためには、設計・建築・土木、不動産、社会システム、金融などの分野における民間の独創的な知恵が必要であるため、推進の過程で随時民間の意見を求めるプロセスを織り込むこと。また、その際、民間が意欲的に参加できるように提案者に何らかの優遇措置を講じること。

以上



4 秦野市公共施設再配置計画（仮称）検討委員会設置要綱

（平成 21 年 12 月 4 日施行）

（趣旨）

第1条 この要綱は、本格的な人口減少社会を迎え、公共施設を将来にわたり持続可能な量と質へと転換するため、中長期的視点に立った公共施設の再配置に係る計画を策定するに当たり、秦野市公共施設再配置計画（仮称）検討委員会（以下「委員会」という。）を設置し、その組織、運営等について必要な事項を定める。

（定義）

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれの各号に定めるところによる。

- (1) 公共施設 行政財産である本市の施設のうち、道路、橋りょう、上下水道の設備及びごみ収集所等の小規模な施設を除く施設をいう。
- (2) 公共施設の再配置 公共施設のあり方について抜本的な見直しを行い、その適正な配置及び効率的な管理運営を実現することをいう。

（所掌事項）

第3条 委員会は、次に掲げる事項について検討するものとする。

- (1) 公共施設の再配置の方針に関する事。
- (2) 秦野市公共施設再配置計画（案）に関する事。
- (3) その他公共施設の再配置に関する事。

（組織等）

第4条 委員会の委員は、8名以内とし、公共施設に関する政策又は研究の分野における実績のある学識経験者及び有識者の中から市長が委嘱する。

2 委員の任期は、委嘱の日から平成23年3月31日までとする。

3 委員会に委員長及び副委員長それぞれ1名を置き、委員の互選により定める。

4 委員長は、委員会を総理し、委員会を代表する。

5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

6 委員会の検討内容により委員長が必要と認めるときは、臨時委員を委員会に加えるものとし、市民の中から市長が委嘱する。

7 臨時委員の任期は、委嘱の日から委員会への出席が終わるまでの間とする。

（会議）

第5条 委員会の会議は、委員長が必要に応じて招集し、その議長となる。

2 委員会の会議は、委員（臨時委員を含む。以下同じ）の過半数の出席がなければ開くことができない。ただし、議決を要する場合で、委員長が必要と認めるときは、書面による表決を行うことができるものとする。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数（前項後段の規定により書面表決としたときは、委員の過半数）により決し、可否同数のときは、委員長が決するところに

よる。

- 4 委員会は、必要に応じてその会議への委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。
- 5 委員会は、必要に応じて市民モニターを募集し、公共施設の再配置に関することその他委員会が定めることについて意見を聴くことができる。
- 6 委員会の会議の結果は、その会議の都度、公表し、その内容に関する市民からの意見を募集するものとする。

(報告)

第6条 委員長は、委員会における検討結果を提言書として取りまとめ、市長に報告する。

(報償の支給)

第7条 委員が委員会の会議に出席したとき又は市民モニターが意見を提出したときは、予算の範囲内で報償を支給する。

(調整会議)

第8条 委員会の検討内容の実現性及びその実施方策等の検討を行うため、主要な公共施設の管理所管課及び行財政運営に関する関係課で組織する秦野市公共施設再配置計画(仮称)策定調整会議(以下「調整会議」という。)を設置する。

- 2 調整会議の構成員は、別表第1に掲げる職にある者を充てる。
- 3 調整会議の司会進行は、企画総務部公共施設再配置計画担当課長が行うものとする。
- 4 調整会議は、必要に応じてプロジェクトチームを設置し、又は会議に構成員以外の職員の出席を求めることができる。

(庶務等)

第9条 委員会及び調整会議(以下「委員会等」という。)の庶務は、企画総務部公共施設再配置計画担当において処理する。

- 2 委員会等の円滑な進行を支援し、その指示する事項について調査等を行うため、委員会等に補助スタッフを置くものとし、別表第2に掲げる部課等の長の推薦により、その所属する課長補佐級以下の職員を充てる。

(補則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が委員会の会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成21年12月4日から施行し、平成23年3月31日限り、その効力を失う。

別表第1（第8条関係）

職 名
企画総務部企画課長
企画総務部行政経営課長
企画総務部公共施設再配置計画担当課長
財務部財政課長
財務部財産管理課長
くらし安心部市民自治振興課長
福祉部高齢介護課長
こども健康部保育課長
こども健康部こども育成課長
環境産業部環境保全課長
環境産業部観光課長
建設部建築住宅課長
都市部都市計画課長
教育総務部教育総務課長
生涯学習部生涯学習課長
生涯学習部スポーツ振興課長

別表第2（第9条関係）

部等名	課等名	人数
企画総務部	企画課	各1名
企画総務部	行政経営課	
財務部	財政課	
福祉部	部等の長が推薦する課	
こども健康部	部等の長が推薦する課	
建設部	建築住宅課	
都市部	部等の長が推薦する課	
教育総務部	教育総務課	
生涯学習部	部等の長が推薦する課	

Ⅲ 方針等の内容に関する説明及び市民の意見

1 方針案に対するパブリック・コメント手続きの結果

- (1) 意見募集期間 平成22年8月18日(水)～9月17日(金)
- (2) 意見募集の周知方法
 広報はだの8月15日特集号及び市ホームページ並びに地区別市政懇談会の席上において周知
- (3) 方針案の公表の方法
 - ア ホームページへの掲載
 - イ 公民館及び駅連絡所における閲覧
 - ウ 本庁舎行政情報閲覧コーナーにおける閲覧
- (4) 意見提出の方法
 郵送、FAX、電子メール及び持参
- (5) 提出された意見の内容及びその取扱い等
 - ア 意見提出者数 6名
 - イ 件数等の内訳及び対応状況

内容の分類	件数	意見への対応区分(※)			
		A	B	C	D
① 方針1「基本方針」について	3	0	2	1	0
② 方針2「施設更新の優先度」について	1	0	0	1	0
③ 方針3「数値目標」について	1	0	0	1	0
④ 方針4「再配置の視点」について	10	3	5	2	0
⑤ 計画等について	1	0	1	0	0
⑥ その他	3	0	0	0	3
計	19	3	8	5	3

※A：意見の趣旨等を方針に反映したもの

B：意見の趣旨等は既に方針案に反映されていると考えるもの

C：意見の趣旨等を方針に反映することは困難だが参考とさせていただくもの

D：感想等その他のもの

(6) 分類別の意見一覧

① 方針1「基本方針」について

No.	意見の概要	市の考え方	区分
1	<p>右肩下がりの日本経済が恐らく今後も続く状況において、今払えない負担を、利子まで付けて将来払えるわけがない。</p> <p>こういった観点で方針案を見ると、①新規の施設は作らない、②施設更新に優先順位を付ける、③第一優先としては教育施設、子育て支援施設、道路等インフラとすることについては賛成である。</p>	<p>必要性の高い施設サービスを将来市民にも享受してもらうためには、多くの市民の皆様には、御意見と同様の御理解をいただくことが必要不可欠です。</p> <p>引き続き、再配置の必要性については、説明を尽くしていきたいと考えます。</p>	B
2	<p>財政が緊迫し、打開策として考案されたもののだが、教育や文化、体育にしわ寄せが来るのは問題である。教養を高めるのに欠くことのできない図書館や公民館などはむしろ拡充して行ってほしいと思う。</p> <p>財源がないからとか、利用者が少ないから削減するのではなく、今あるものをもっと活用するように運動をすとか、もっと活用できる施設を設けるといったことを熟慮してほしい。</p>	<p>人口と税収が減る中で、義務教育を最優先とするためには、他の分野の施設の床面積は縮小せざるを得ないのが現実です。</p> <p>しかし、全市的利用を図っているような施設の機能は、多くの市民の皆様とともに知恵を出し合いながら、できるだけ維持し、より多くの市民に利用していただけるように工夫していきたいと考えています。</p>	C
3	<p>旧消防署、旧教育研究所など、市が管理している建物でそのまま放置しているものは多数あるはずだが、すぐに売却すべきである。</p> <p>また、曾屋ふれあい会館は、建て直すのではなく、売却すべきである。売却後は税収も見込める。同じく、なでしこ会館も方針が明確になっていないが、畳の大広間等年間の利用率はどのようになっているのか。近くには、ほうらい会館もあるし、利用率の低いハコモノは、1～2年以内に廃棄処分とし、売却すべきである。</p>	<p>方針 P56(方針案 P51)で、優先度の低い施設の用地は、売却、賃貸収入を得て、優先度の高い施設の更新費用に充てることを基本方針としています。</p> <p>なお、なでしこ会館の和室は、現在「適応指導教室いずみ」として常時利用されています。また、曾屋ふれあい会館は、自治会から土地を賃借、なでしこ会館は、秦野市農業協同組合から建物を賃借しているので、廃止した場合でも、賃借料の節減とはなりません。売却収入を得ることはできません。</p>	B

② 方針2「施設更新の優先度」について

No.	意見の概要	市の考え方	区分
1	<p>秦野市に引っ越してきて良い点は、福祉・教育関係の理解度が教職員を含めて深い点であると思う。これは無形のもので見えにくいのだが、とても質が高いと思う。うちの子供はいわゆる発達障害児であったためにたまたま気がついたことになるのだが、以前居た市は、表面上の対応ばかりで中身が無かったのに、秦野市立の幼稚園は、幼児教育の理念があり、「弘済学園」と協力していて、とても助けられた。ともすると親の関心は学力に偏りがちになるが、心の教育に力を入れていることは素晴らしいと思う。</p> <p>現実の大人は、私も含めて競争社会の中におり、個々人の生活を少しでも良くする視点に重点が行きがちである。子供の成長を考えた時に親は学力重視に偏るのは仕方がないのだが、これが行き過ぎると子供の社会性の成長に影響が出るように思う。社会性の成長には、心の教育が絶対に必要と思う。最近の私立幼稚園は、親に媚びるが故にその辺がおろそかにしている懸念がある。</p> <p>私は市立幼稚園であるからできている教育があったと感じている。最近の老人の孤独死、死の放置、親による虐待、ネグレクト、無差別殺人、日本は効率良い社会になったが、これらは効率を追い求め過ぎ、昔、日本人が持っていた「心」あるいは「恥」を忘れてきている結果がでてきているのかもしれない。政治家は「学力」を問題にするが、私には「心」の未発達の方が深刻に思える。</p>	<p>公教育の果たすべき役割も十分に認識した上で、再配置を行っていきたいと考えています。</p> <p>しかしながら、最優先とする義務教育などの施設機能を将来にわたり持続可能なものとするためには、公共施設の面積を縮小せざるを得ない状況にあります。</p> <p>このため、公設公営の施設の民営化などの様々な工夫を行い、その機能の維持に努めていきますので、御理解をお願いいたします。</p>	C

③ 方針3「数値目標」について

No.	意見の概要	市の考え方	区分
1	<p>秦野市には実に多くの公共施設があり、正直驚いている。でも、中には「いらなかな」と思うような施設もあり、現在の半分程度にしてもあまり支障はないように思える。</p>	<p>全ての公共施設は、それぞれの時代に応じた必要性の下に設置されてきましたが、個々の公共施設の必要性に対する考え方には個人差が大きく、将来にわたってどれが不要かの判断を行うことが難しいことも事実です。</p> <p>したがって、多くの市民の意見を取り入れ、できるだけ多くの施設サービスを残したいのですが、人口減少社会を迎える中では、それが許される状況にはありません。そこで、この方針では、まず客観性の高い施設更新の優先度を定め、それを基準にしながら更新可能な面積を算定しました。その結果、現在の見込みでは、更新時期を迎える施設面積の約 31 パーセントを削減すれば、多くの市民がより必要性が高いと考える施設サービスの維持が可能であるとの結論を得たものです。</p> <p>なお、第1ステージにおいては、この削減量を目標といたしますが、今後 10 年ごとに、社会経済情勢の実態にあわせた方針の見直しを行いますので、目標値については、変化する可能性もあります。</p>	C

④ 方針4「再配置の視点」について

No.	意見の概要	市の考え方	区分
1	<p>秦野を決して夕張のようにしてはならない。また、子どもたちに返済する当てのない借金を背負い込ませてはならない。そのためには、「身の丈に合った施設整備」を出発点にしなければならないが、身の丈以上のことをしようとするときは、金銭的にも、施設運営の労力面でも、新たな市民負担を求める必要がある。</p>	<p>方針 P71(方針案 P65) 視点 4 の中で、「適正な受益者負担の推進」を掲げ、方針 P68(方針案 P62) 視点 2 の中で、「地域対応施設の地域による運営」を掲げています。なお、現状と課題(方針 P44)に公民館管理運営費の財源内訳等を追記しました。</p>	B
2	<p>複合施設案に賛成する。義務教育施設以外の施設は、複合施設の整備を視野に入れ、予算的に厳しいかもしれないが、長寿命化に向け計画的に手入れを行い、粘れるだけ粘り、いよいよの時は更新案について市民の負担を新たに求めることを前提に市民の意見を集約するしかないと思う。ただし、PFIには反対である。年度ごとの費用の平準化、民間活力の導入など、表面的にはメリットを感じるが、「施設を造り、運営し、取り壊す」費用は市民が負うのに加え、企業の利益や資金調達のための利子負担も負わなければならない。いわば隠れ借金のような性格のものだと思う。「いつもニコニコ現金払い」、これが大原則です。</p>	<p>民間活力の導入に当たっては、PFI方式に固執するものではありませんが、PFI方式をはじめとする民間活力を導入した施設整備の採用に当たっては、VFM効果(支払いに対して最も高い価値を供給するという考え方)について検証し、従来の公設方式より明らかに費用負担が少なくなることを市民に明示した上で、進めていきたいと考えています。</p>	C
3	<p>これからは、市長のマニフェストにある「市民が主役のまちづくり」が基本である。今までのように何かあると市役所をお願いするではもたない。この方針案を読んで、市民が汗をかくことが必要であることを感じている。私もあと2年で定年だが、定年後は、可能な範囲で継続的に秦野市の公共を支える部分の活動を始めたいと考えている。同じような考え方の人も多いと思うので、力を合わせるとかなりのパワーになる。市役所としては、インターネットを活用するなどにより、コーディネート役をしてほしい。</p>	<p>方針 P68(方針案 P62) 視点 2 の中で、地域対応施設の地域による運営を掲げています。 「市民の力」、「地域の力」による施設運営は、今後必要不可欠なものとなります。意欲のある市民に存分に力を発揮していただけるように努めていきたいと考えます。</p>	B

No.	意見の概要	市の考え方	区分
4	<p>高齢化がますます進めば、坂道の多い市内では、公共施設に足を運ぶのは大変である。それぞれの地区にどんなに小さい規模でもいいから集会所が持てるような施設を作ってほしい。当地区は、ぜひともいつかは施設を作ってほしいと願い、基金を自治会発足の頃から蓄えて今日に至っている。</p>	<p>方針 P68(方針案 P62) 視点 2 の中で、自治会館などが公の施設の機能を担えるよう支援することを掲げています。</p>	B
5	<p>再配置の進行により利用されなくなる建物について、地域への譲渡を進める場合、古い建物が多いので、耐震性などの欠陥があることが考えられる。被害が起きた場合に、建物の瑕疵(かし)による責任論が起きないように協議や取り決めが重要な課題である。</p> <p>しかし、後ろ向きになることなく、瑕疵のある建物であることを条件とした利用方法の徹底と責任所在の明確化を図ってこの制度を大いに展開していただきたい。</p>	<p>地域へ譲渡できるような施設については、すべて耐震補強を実施済みです。しかし、御意見のとおり古い建物なので、隠れた瑕疵が存在することも十分に考えられます。</p> <p>譲渡する場合には、関係法令等に則りながら、契約を取り交わしたいと考えます。</p>	C
6	<p>素人目で恐縮だが、古墳公園にある史跡紹介施設は図書館に移設しても良いかもしれない。発掘資料の保存にとどめて非公開にしても良いのではないかと。公民館、児童館、老人福祉施設などもやや多すぎる気がする。小学校などの施設に併設し集約する方が効率的と思う。結論として建物はできるだけ統廃合することは賛成。</p> <p>但し、くれぐれもソフト面で支障がでるようなことは注意してほしいと思う。</p>	<p>方針 P70(方針案 P64) 視点 3 の中で、「施設の統廃合」を進めることや、小中学校や公民館等を核として「地域コミュニティ拠点の総合化」を進めることを掲げています。</p> <p>また、ソフト面についても十分な配慮を行いながら、複合化を進めていきたいと考えています。</p>	B
7	<p>視点 5 の 4 の内容は、温暖化防止(環境性)を含んだ内容であるため、表題を「4 更新単価とコスト低減、環境性を優先した設計」に改め、また、「イニシャルコストとランニングコストを常に意識する」の部分で、「イニシャルコストとランニングコスト及び環境性を常に意識する」としたほうが、訴求効果が高いと思われる。</p>	<p>方針 P77(方針案 P70) 中、表題については、御意見のとおり変更し、後段については、「イニシャルコスト及びランニングコスト並びに環境性を常に意識する」と変更します。</p>	A

No.	意見の概要	市の考え方	区分
8	<p>視点 5 の 4 の内容は、課題認識、現状分析を受けると、決して「安かろう・悪かろう」のハコモノを作ろうとするのではないと考えられる。35 万円/㎡で実現しようとするハコモノの性能について明記したほうが、市の考えを適切に伝えられると考える。</p> <p>そこで、更新単価の目標値に加え、課題を踏まえた目指すべき方向性として、「そこで、施設の更新に当たっては、適正な建築性能と省エネ・低炭素性の高い設備を設置すると同時に、更新単価は 35 万円/㎡以下とします。」と記載してほしい。</p>	<p>方針 P77(方針案 P70)中、該当箇所について、御意見のとおり変更します。</p>	A
9	<p>視点 5 の 4 の内容のうち、LCC の低減を優先することに賛成する。本方針案でも記載されているとおり、公共施設は、一旦建築されると、その後長年にわたって維持管理を市が行うことになる。建設価格だけにとらわれて、目先の安さを追求すると、その後の維持管理において市民に大きな負担を課すことになりかねないと考える。</p> <p>特にハコモノの設備方式などを選定する際は、その後のランニングコストに直結することになるため、LCC 削減の視点に立った評価をお願いしたい。</p>	<p>多くの市民に同様の御理解がいただけるよう、説明に努めていきたいと考えます。</p>	B
10	<p>視点 5 の 4 に記載されている「範を示すべき公共の建築物」については、積極的に温暖化対策への貢献をしてもらいたいと考える。</p> <p>したがって、「LCC の低減を優先することに取り組みます。」の後に、「また、LCC の削減に加えて、地球温暖化対策の促進の観点から LCCO₂(ライフサイクル CO₂)の低減にも取り組みます。」と追記してほしい。</p>	<p>方針 P77(方針案 P70)中、該当箇所について、「LCC の低減を優先するとともに、地球温暖化対策の促進の観点から LCCO₂(ライフサイクル CO₂)の低減にも取り組みます。」に変更します。</p>	A

⑤ 計画等について

No.	意見の概要	市の考え方	区分
1	公共施設の再配置に真剣に対峙しようとする市の姿勢に賛意を表す(もっと早くに手をつけていたほうがよかったかもしれないが)。市長は、厳しい政治判断を求められると思うが、絵に描いた餅で終わらせないでほしい。	方針 P78(方針案 P70) 視点 5の中で、第三者による評価を行いながら、計画を着実に進めることを掲げています。	B

⑥ その他

No.	意見の概要	市の考え方	区分
1	この方針案は、市の職員全員に読んでもらいたい。市の今後の方向性、市職員として必要とされる能力、そういったことを再確認するよい機会になると思う。	既に多くの職員が内容に目を通していると思いますが、さらに広く呼びかけていきたいと思っています。	D
2	こういう問題は、細案ができれば、決定する前に公表して市民の声を聴いていただきたい。	公共施設再配置計画(仮称)の策定作業に当たっては、公共施設白書作成の段階から全ての情報をホームページ上で公開してきました。また、方針案に対するパブリック・コメント手続を開始するに当たっては、8月15日に方針案のフロー図を広報はだの特集号に掲載するとともに、8月18日から9月1日にかけて実施した地区別市政懇談会において内容を説明し、広く周知を図りました。 計画案の作成に当たっても、同様のポリシーで望むとともに、パブリック・コメントの手続を経て決定します。	D
3	弘法の里湯の1日平均の利用者は何人か。年間収入はどうか。	日平均利用者は約460人、年間の収入は、約1億4,600万円です(いずれも平成19年度実績:公共施設白書より)。	D

2 方針案に関する地区別市政懇談会の結果

8 地区において行われた市政懇談会において、新総合計画素案及び次期行革推進プラン骨子案とともに、再配置に関する方針案の内容を説明し、質疑応答等を行いました。その概要は、次表のとおりです。

【地区別市政懇談会の開催概要】

地区	開催日時及び場所並びに出席者数	
	質問・意見	回答
本町地区	平成 22 年 8 月 19 日(木) 午後 7 時から午後 9 時まで 本町公民館 2 階大会議室 66 名	
	① ハコモノが厳しい状況にあることがわかった。しかし、公共施設白書を見ると、曾屋ふれあい会館は、平成 19 年度には約 3 万 5 千人の利用がある。この数は、上や渋沢公民館よりも多く、南公民館や大根公民館に匹敵し、混雑する本町公民館の補完的役割も果たしているとのある。見直し対象かもしれないが、利用者は増加傾向にありコストも低いので、残してもらいたい。	面積は 3 割減るが、共用化などの工夫により機能は維持できるように努力していく。具体的な部分は、計画の中で明らかにしていきたい。
	② ハコモノは増やさないという方針は明確であり、評価する。計画は、客観的データに基づき進めてほしい。ただし、総合計画、行革プランも含め、市として何の施策を優先するのかがわかりにくい。人づくりは大事である。教育には力を入れるべきではないか。	高齢者も大事だが、あらゆるものを犠牲にしても、子どもたちをしっかりと育てていきたいと考えている。 (市長答弁)
南地区	平成 22 年 8 月 20 日(金) 午後 7 時から午後 9 時まで 南公民館 2 階大会議室 79 名	
	① 他市で文化会館や公民館を休止するというニュースを見たが、秦野市でも大変な状況であることがよくわかった。	

地区	開催日時及び場所並びに出席者数	
	質問・意見	回答
東地区	平成22年9月1日(水) 午後7時から午後9時まで 東公民館2階ホール 40名	
	① 老人いこいの家を使う人が増えている。二間続きの部屋を区切れば、もっと多くの人利用できるし、光熱水費の節約にもつながる。少々の工夫で管理運営費の削減を行えるのではないか。	再配置の方針案では、小規模な地域対応施設は、地域に運営を委ねていけるようにしたいと考えているので、協力をお願いしたい。また、公民館で行えば有料になる活動が老人いこいの家では無料で行えるというのも、見直しを行う必要があると考えている。
北地区	平成22年8月18日(水) 午後7時から午後9時まで 北公民館2階大会議室 36名	
	① 優先順位の最終決定はどのように行うのか。	委員会からの提言に基づいて、方針案として示した。最優先以外は、現段階では明確になっていないが、アンケート結果等の市民ニーズを見ながら計画に位置付けていきたい。
大根地区	平成22年8月30日(月) 午後7時から午後9時まで 大根公民館2階ホール 50名	
	① 再配置という言葉には、今ハコモノがない地域にハコモノを作ると言う意味はないのか。説明を聞いていると、再配置計画ではなく、更新計画のように感じる。再配置という言葉の意味は何か。また、遊休地のようなものはどうしていくのか。	ハコモノのあり方の見直しを第一とし、適切な配置と効率的な管理運営を考えることを再配置とする市独自の定義である。遊休地については、計画を進める中で、適切に活用していきたい。

地区	開催日時及び場所並びに出席者数	
	質問・意見	回答
大根地区	② 大根地区には公共施設が少ない。少ないところには増やしてもいいのではないか。	<p>全市的な利用を図る中央運動公園などが、市の中心部に配置されているため、大根、鶴巻地区には少ないと感じるのかもしれないが、おおね公園などもあり、小中学校も含め決して少ないとは思っていない。</p> <p>大根川のポンプ場は、35億円をかけて整備を進めている。ハコモノにかけているお金は少なくとも、公共施設にかかるお金は決して少なくはない。 (市長答弁)</p>
	③ 計画はよく考えられていると思うが、新たなハコモノは作らないといっているのに、温泉掘削に億単位の投資をするのは疑問である。	
	④ 活用されていない土地は売るということだが、日赤病院の隣は、1,000万円の利息を毎年払っていると聞いた。早く何とかしてもらいたいが、こういう経済情勢では買う人がいるのか。	<p>利息は年 800 万円くらいになる。この他にも、事業の計画があって取得したが、事業が進まなくなり遊休地になっている土地がある。地価は低いが、有効に活用できるようにしたい。しかし、逆ザヤになることは避けられない。</p>
鶴巻地区	平成 22 年 8 月 25 日(水) 午後 7 時から午後 9 時まで 鶴巻公民館 2 階大小会議室 36 名	
	① 新しいハコモノは作らないという方針であるならば、今ある施設をどのように使うのが大事だ。公民館などは、子育てに必要な学習、高齢者のための学習の機会をもっと実施するなどして、生涯学習の拠点として積極的に活用してほしい。	<p>公民館の利用は、現状では貸館が中心である。今日は概要の説明にとどめているが、方針案の中には、学校も含め、公民館機能は地域コミュニティの拠点として位置付けているので、公民館機能の積極的活用を検討していきたい。</p>

地区	開催日時及び場所並びに出席者数	
	質問・意見	回答
西地区	平成 22 年 8 月 23 日(月) 午後 7 時から午後 9 時まで 西公民館 2 階大会議室 83 名	
	① ハコモノの見直しが進むということだが、秦野市の特徴的なものは残してもいいのではないか。例えば、幼稚園など。財政的には厳しいのだろうが、市にそういう特色があってもいいのではないか。	
	② 現在の公民館の機能を存続させてほしい。公民館は地域との接点である。常勤の課長補佐クラスの館長も存続させてほしい。	
上地区	平成 22 年 8 月 26 日(木) 午後 7 時から午後 9 時まで 上公民館 2 階大会議室 38 名	
	① ハコモノやインフラに寿命があることは当然だろう。また、財政状況が厳しいこともわかる。ハコモノが一番手をつけやすいのだろうが、上地区のようなところでは経済性だけで物事を考えてほしくない。上小学校、上幼稚園、上公民館がなくなれば、ますます地区が衰退する。	<p>修繕すら先送りになっているような現状の中で、こういう方針案を作った。義務教育は最優先としているので、現状では上小学校をなくすつもりはないが、将来にわたって絶対であるかといえば、そうとはいえない。なんでも費用対効果や数字で一律に考えるつもりはないが、財源を生むためには効率化も必要である。地区の皆さんと一緒にできるだけ不便にならないように考えていきたい。</p> <p>40 年先までのシミュレーションを基に方針案を作っており、明日すぐにそうなるというわけではない。納税者と利用者が同じテーブルについて、納得できるような結論を出していきたい。ハコモノだけではなく、道路、橋、下水道もある。このシミュレーションを基にして一緒に議論していきたい。</p> <p>(市長答弁)</p>

地区	開催日時及び場所並びに出席者数	
	質問・意見	回答
上地区	② 義務教育施設を最優先するとのことだが、学校の空いている教室を利用することで、解決できるものもあるのではないかと。借金を増やさずに再配置を行えないのか。	借入金を増やさずに必要性の高い施設の更新を行っていくことは不可能である。必要な負担は、次世代にもしてもらわなければならないが、返せなくなるほどの負担を残したり、何も手をつけないうまま先送りにするようなことはしないというのが再配置である。また、フロー図のキーワードにもあるように、ご提案いただいたような視点で、共用化などにより空いているスペースは積極的に利用するように考えていきたい。
	③ この計画は画期的だと思う。また、利用者一人当たりのコストなどを市民に示すことも大切だ。しかし、この地区に図書館や消防を復活させることはできないかということも検討してほしい。そのためには、新しい税財源を作るようなことまで検討しなければならないだろうが、そのくらいのことをしなければ、地区の前進はないと思う。	こうした議論が起きることを目指して、白書の段階から一貫して、わかりやすく数字で情報を明らかにしてきた。増税と言うのは、非常に勇気ある発言だと思うが、まずは出を制していきたい。そのために公開の事業評価も行うものだが、入を図るのは、その後として考えたい。
	④ 再配置を考える前に、先に仕分けがあるべきだ。例えば、老人いこいの家など限られた地域だけにある施設は、地域に渡して、地域で運営していくような体制をとるべきではないか。	

※ 主な質疑・意見等の欄は、公共施設再配置計画担当の職員が説明員として出席した際のメモを基に作成したものであり、各会議の事務局が作成する会議録の内容とは表記が異なる場合があります。

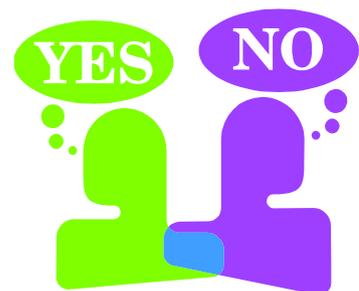


3 計画案に対するパブリック・コメント手続きの結果

- (1) 意見募集期間 平成23年2月17日(木)～3月18日(金)
- (2) 意見募集の周知方法
 広報はだの2月15日号及び市ホームページ上において周知
- (3) 計画案の公表の方法
 - ア ホームページへの掲載
 - イ 図書館、公民館及び駅連絡所における閲覧
 - ウ 本庁舎行政情報閲覧コーナー及び担当課事務室における閲覧
- (4) 意見提出の方法
 郵送、FAX、電子メール及び持参
- (5) 提出された意見の内容及びその取扱い等
 - ア 意見提出者数 2名(団体)
 - イ 件数等の内訳及び対応状況

内容の分類	件数	意見への対応区分(※)			
		A	B	C	D
① 計画の推進に関する意見	1		1		
② 総括的事項の計画に関する意見	1			1	
③ その他の意見	5				5
計	7	0	1	1	5

- ※A： 意見の趣旨等を計画に反映したもの
- B： 意見の趣旨等の一部又は全部が既に計画案に反映されていると考えるもの
- C： 意見の趣旨等を計画に反映することは困難だが参考とさせていただくもの
- D： 感想等その他のもの



(6) 分類別の意見一覧

① 計画の推進に関する意見

No.	意見の概要	市の考え方	区分
1	公共施設再配置計画の推進は、住民の利便性を損なうことなく、また、住民合意を最優先とされたい。	<p>施設の複合化を進めることにより、限られた財源を集中的に投資することができ、ハード、ソフトの両面の充実を図ることが可能となります。</p> <p>全てが今までどおりとはいかなくなる場合もあるかと思いますが、できるだけ利便性を損なうことにならないように、総括的事項の計画5②には、「廃止する施設の機能は、近隣の施設で補完するなどにより極力維持する。」ことを掲げています。</p> <p>なお、人口減少と公共施設の一斉更新が重なる「公共施設の更新問題」を解決するためには、「公共施設の再配置」が必要であることについて、説明を重ねながら御理解をいただき、計画内容を推進していきたいと考えます。</p>	B

② 総括的事項の計画に関する意見

No.	意見の概要	市の考え方	区分
1	もっと市民の利益を尊重する立場で、市政を運営してもらいたい。税金で建てた公民館等の利用料を増額することはやめてもらいたい。近隣の市町村では無料なのに、秦野だけ有料であるのは納得いかない。	<p>義務教育施設を除き、市民一人ひとりの公共施設の利用頻度には大きな差があります。受益と負担のバランスについての適正化を図り、公共施設の利用頻度が低い人も納得のできる使用料制度とする必要があると考えています。</p> <p>なお、現在県下 16 市(政令指定市を除く)の中では、本市をはじめ 10 市の公民館が有料であり、公民館が</p>	C

No.	意見の概要	市の考え方	区分
		設置されていない横須賀市を除く 5 市が無料となっています(行政経営課調べ)。	

③ その他の意見

No.	意見の概要	市の考え方	区分
1	<p>提言書 21 ページには「今すぐに対策に着手しておく必要がある」とありますが、それならどうして植樹祭の時には、予定外の予算をあんなに使ってしまったのでしょうか？</p> <p>クリーンセンターに導入するごみ焼却施設は、外よりも約5億円も高い施設に決まったのはどうしてでしょうか？</p> <p>「秦野市公共施設白書」を公表した平成 21 年 10 月以降も、税金の無駄遣いにストップをかけていないのではないか、という疑問がある。</p>	<p>貴重な御意見ではありますが、秦野市公共施設再配置計画(仮称)検討委員会からの提言に基づき作成した、「秦野市公共施設の再配置に関する方針“未来につなぐ市民力と職員力のたすき”」は、昨年 8 月 18 日から 9 月 17 日にかけて行われたパブリック・コメント手続きを経て、10 月 12 日にその内容を決定したものであり、今回のパブリック・コメント手続きの対象ではありません。</p> <p>御意見の内容は、計画策定にあたり参考とさせていただきます。</p>	D
2	<p>提言書 37 ページには「道路延長は増え続けているにもかかわらず、道路橋りょう費の歳出額は、減り続けています」とあります。だったら第二東名高速道路の建設についても、事情は同じではないですか？</p> <p>「第二東名をストップせよ」という意見を秦野市から国に上げるべきではないですか？国の財政も破たん寸前であることには、変わりないのですから。</p>		
3	<p>提言書 7 ページに「個人市民税収の予測」グラフがありますが、個人市民税が減少する原因は働く人の数の減少と賃金の削減の結果ではない</p>		

No.	意見の概要	市の考え方	区分
	<p>ですか？</p> <p>大企業に対して、人員削減を止めて、賃上げするように働きかける方策はないのでしょうか？</p> <p>せめて、大企業から徴収する市民税だけでも、減税でなく、利益に応じた税金を払うように、働きかけることはできないのでしょうか？</p>		
4	<p>提言書 69 ページにある複合化については、周辺住民の意向を聞いて、計画され、運営される必要がある。その実行を民間企業に限る必要はない、と思われる。</p>		
5	<p>市議会議員は、共産党議員を除いて、みんな市長の方針に賛成してきたから、今日の事態を招いてしまったのではないですか？</p> <p>この「方針案」の内容を市民に知らせて、市民負担だけを増やして解決する方法はよくない。別の方針を考え出し、市政に提言してゆくことが、市議会議員の使命ではないですか？</p> <p>オール与党体制では、市民のためになる市政の改革はできません。</p>		



4 出前講座の実施経過

団体名	日時	場所	参加者
西地区自治会連合会 自治会長研修会様	平成 27 年 6 月 21 日(日曜日) 午後 5 時から	西公民館	60 名
公民館利用者の人た ち様	平成 26 年 10 月 26 日(日曜日) 午後 6 時から	本町公民館	20 名
本町地区市政懇談会	平成 26 年 10 月 2 日(木曜日) 午後 7 時から	本町公民館	73 名
西地区自治会連合会 自治会長研修会様	平成 26 年 6 月 29 日(日曜日) 午後 4 時 40 分から	西公民館	60 名
中学校教育研究会様	平成 25 年 11 月 20 日(水曜日) 午後 2 時 30 分から	本町中学校	28 名
西地区市政懇談会	平成 24 年 11 月 11 日(土曜日) 午後 1 時 30 分から	西公民館	49 名
西地区自治会連合会 役員会様	平成 24 年 9 月 24 日(月曜日) 午後 7 時から	西公民館	13 名
大根公民館運営協議 会様	平成 24 年 3 月 28 日(水曜日) 午後 2 時から	大根公民館	13 名
北公民館運営協議会 様	平成 24 年 3 月 17 日(土曜日) 午前 10 時から	北公民館	12 名
曲松自治会連合会様	平成 23 年 12 月 4 日(日曜日) 午後 4 時から	曲松児童センター	16 名
秦野市青少年問題連 絡協議会様	平成 23 年 11 月 7 日(月曜日) 午後 3 時から	はだのこども館	19 名
秦野市自治会連合会 役員会様	平成 23 年 10 月 20 日(木曜日) 午後 2 時から	秦野市役所	24 名
たんぽぽの会様	平成 22 年 12 月 21 日(火曜日) 午後 1 時から	個人事務所	15 名
K33 ネットワーク様	平成 22 年 12 月 14 日(火曜日) 午後 7 時から	なでしこ会館	34 名
曲松自治会連合会様	平成 22 年 12 月 3 日(金曜日) 午後 1 時 30 分から	曲松児童センター	13 名
鶴巻第一自治会様	平成 22 年 10 月 6 日(水曜日) 午後 7 時から	鶴巻第一自治会館	24 名

5 広報はだのによる周知

《平成23年6月1日特集号》

— 秦野市は、「公共施設の再配置」に取り組みます。 —

「秦野市公共施設の再配置に関する方針 “未来につなぐ市民力と職員力のたすき” (2011-2050年)
[秦野市公共施設再配置計画 第1期基本計画] (2011-2020年)

① 秦野市は、昭和40年代から50年代にかけて、ベッドタウンとして人口が急増しました。
学校を中心としたハコモノと呼ばれる公共施設の多くは、この頃一斉に建設しましたが、一斉に建設した建物は一斉に老朽化し、一斉に更新の時期を迎えます。

【築30年以上の建物面積の推移】

築30年以上の建物の割合は、2倍以上になり、一気に老朽化が進みます。

② すべてのハコモノを維持しようとすると、今後40年間では、小中学校を児童生徒数の減少に合わせて縮小しても、大規模改修と更新費用に750億円以上が必要となります。
特に、ピークとなる平成48(2036)年以降の10年間では、年平均36億円の事業費が必要となります。

【今後40年間の建物改修・更新費用の推移】

③ ハコモノの老朽化に合わせて、高齢化と人口減少が進みます。
平成46(2034)年には、人口はおおよそ16万人(-1万)、生産年齢人口(※)は9.6万人(-2万)に減少します。
生産年齢人口は、昭和60(1985)年頃と同じ数になりますが、当時のハコモノ面積は、現在の3分の2でした。
(※ 15歳以上65歳未満の人口)

【人口等の推移と今後の推計】

区分	総人口(人)	生産年齢人口(人)	高齢者人口(人)	ハコモノ面積(m ²)
S60(1985)	142,000	96,000	9,000	210,000
H21(2009)	170,000	116,000	33,000	310,000
H46(2034)	160,000	96,000	49,000	?

昭和60年頃は、生産年齢10人で一人の高齢者を支えていましたが、平成46年には、2人で一人を支えることになります。

現在のハコモノを全て維持しようとすると、この先40年間の財源不足は、346億円に達すると試算しましたが、現在の市民の豊かさや便利さだけを目標に向けて結論を送りすれば、小中学校のような大切な施設も維持できなくなる恐れがあります。
そこで、私たち現在の市民は、次の方針に基づき「公共施設の再配置」を進め、将来にわたり**必要性の高い施設サービスを持続可能なものにする**必要があります。

秦野市公共施設の再配置に関する方針
“未来につなぐ市民力と職員力のたすき”

方針2 施設更新の優先度
次表の優先度に従い、更新する施設の機能を決定

優先度	施設の機能
最優先	義務教育 子育て支援 行政事務スペース
優先	客観的評価で決定
その他	上記以外

方針1 基本方針

- 新しいハコモノは建設しない(更新を除く)
- 現在のハコモノは優先順位を付けて圧縮
- 優先度の低いハコモノは売却・賃貸
- ハコモノは一元的にマネジメント

方針3 数値目標
機能をできるだけ維持しながら、次表の割合で更新面積を削減

	小中学校	その他	計
H23-32	(※)900m ²	-2,200m ²	-1,300m ²
H33-42	-1,400m ²	-5,100m ²	-6,500m ²
H43-52	-15,200m ²	-13,300m ²	-28,500m ²
H53-62	-26,500m ²	-9,600m ²	-36,100m ²
合計	-42,200m ²	-30,200m ²	-72,400m ²
	-26.2%	-43.2%	-31.3%

※体育館の建替えにより増加します。

方針4 再配置の視点 次の5つの視点で公共施設の再配置を推進

<p>視点1 「備えあればうれいなし」 将来を見据えた施設配置を進めます</p> <p>キーワード 施設と機能の分離など</p>	<p>視点2 「三人寄れば文殊の知恵」 市民の力、地域の力による再配置を進めます</p> <p>キーワード 積極的な施設情報の発信など</p>	<p>視点3 「三方一両得」 多機能化等によるサービス向上と戦略的経営を進めます</p> <p>キーワード 複合化による共用面積削減など</p>	<p>視点4 「無い袖は振れぬ」 効率的・効果的な管理運営を進めます</p> <p>キーワード 公民連携と適切なマネジメントなど</p>	<p>視点5 「転ばぬ先の杖」 計画的な施設整備を進めます</p> <p>キーワード スケルトン方式による建替えライフサイクルコスト減など</p>
---	--	---	---	--

方針に基づき第1期基本計画(H23(2011)年～H32(2020)年)を定めました。
計画期間内に1,340㎡のハコモノ面積と57億円の管理運営費用を削減します。

前期実行プラン(H23(2011)～H27(2015)年)の期間内に4つのシンボル事業を実施し、「公共施設の再配置」は、一概にサービス低下を招くものではないことをアピールします。

シンボル事業①
西公民館と西中学校体育館などを複合化した施設を建設します。

シンボル事業②
保健福祉センター内に郵便局を誘致し、証明書発行業務も行います。

シンボル事業③
児童館などの小規模施設を地域に移譲するとともに、自治会館の開放を支援します。

シンボル事業④
民間の力を借りて福祉施設や保育園などを運営し、サービス内容を充実させます。

より低い税の負担でより高いサービスの実現を目指すとともに、持続可能な施設サービスと安心・安全な暮らしを将来の市民に届けます。

計画の詳細は、ホームページ(<http://navi.city.hadano.kanagawa.jp/koukyousisetu/index.html>)、図書館、各公民館、市役所情報コーナーで閲覧できます。また、計画書は、市役所前のコンビニエンスストアで販売(A4版カラー印刷 1部1,000円)しています。このページの内容に関する問い合わせ先：公共施設再配置推進課 電話82-5122 E-Mail: koukyousisetu@city.hadano.kanagawa.jp

平成25年(2013年)11月15日

公共施設再配置特集

次世代に大きな負担を残さないために

—進めています 公共施設の効率的な管理運営—

公共施設再配置計画とは

昭和40年代から50年代にかけて、経済成長や都市化の波に乗り、日本中で公共施設が一斉につくられました。これらの公共施設は、あと10年もすると一斉に建て替えの時期を迎えますが、これに合わせるように、高齢化と人口減少がますます進み、財政運営もより厳しいものとなります。市では、平成22年10月に「公共施設の再配置に関する方針」、平成23年3月に「公共施設再配置計画」を策定し、現在、「第1期基本計画前期実行プラン」(平成23年度から平成27年度まで)において「シンボル事業」を中心とした取組を行っています。



「未来につなぐ市民力と職員力のたすき」丹沢つなぐ君

◎「今までと同じ」では続かない◎

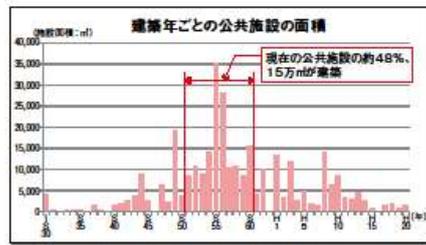
「公共施設」って公民館とか図書館のことでしょ？私あまり使ってないけど…。

そうなの！？もっとみんなが公共施設に関心を持たなきゃいけないね。

みらいちゃん

保育園・幼稚園や小・中学校もそうだよね。使う人が使用料を払う施設もあるけれど、施設を維持するためには、それだけでは足りなくて、みんなの税金が使われているんだ。

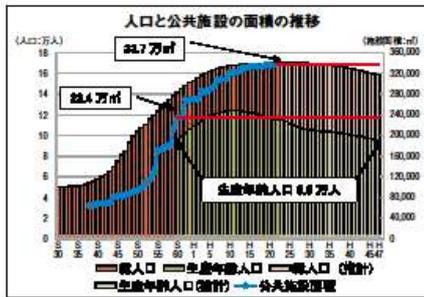
つなぐ君



昭和50年代に建てられた公共施設が多い

今ある施設の半分は昭和50年代に建てられたってことは、もうすぐ一斉に建て替えの時期が来るのね。

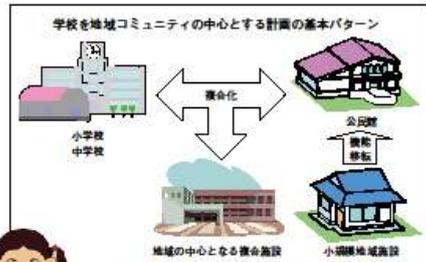
そもそも、今ある施設って、全部建て替えなきゃいけないのかな？これって「今までと同じ」かも。



人口減少と高齢化が一層進む

主に税金を納める生産年齢人口(15歳以上65歳未満)は、平成47年には9.6万人に減って、昭和60年とほぼ同じ数になるんだ。昭和60年の公共施設の面積は、現在の3分の2しかなかったんだね。

秦野市では、「今までと同じ」にしないように計画を作っているよ。その中で、小学校や中学校を地域みんなが使える総合的な施設として維持しようとしているんだ。



小学校や中学校を地域コミュニティの中心としていくのね。

進行中 公共施設再配置計画の「シンボル事業」



問い合わせ 公共施設再配置推進課 ☎(82) 5122



「公共施設白書」や「公共施設再配置計画」をはじめとする取組の内容は、市のホームページで見ることができます。

平成25年(2013年)11月15日

進めています シンボル事業

1 施設を合わせる

—義務教育施設と地域施設の複合化—

西中学校の体育館等と隣接する西公民館は、間もなく建替えの時期を迎えます。これらを複合化した施設とし、管理運営に民間の力を借りることで、将来にわたって幅広く利用される施設として維持していくことを目指しています。

計画の進行にあたっては、地域や利用者の皆さんにご意見を伺う場を設けながら取り組んでいます。



西中学校体育館



西公民館



複合化すると、玄関やトイレはもちろん、音楽室や調理室なども共有できるから、面積を減らせるんだ。

民間の力を借りれば、きめ細かなサービスが期待できそう。市の負担も減らせるね。若い人たちにも受け入れられる面白い施設になったら、通っちゃうかも！

2 余裕のあるスペースを貸す

取組み完了

—公共的機関のネットワーク活用—

保健福祉センターのロビーのスペースを郵便局に貸貸し、施設の維持のための賃料収入を得るとともに、戸籍や住民票の写し等の証明書の交付事務を行う取組みを平成24年10月から開始しました。市民の皆さんに身近な場所でも多くの手続きを行うことができるようになりました。



保健福祉センターのロビーに隣局した郵便局



公共施設は宝の山！余裕のあるスペースは、ほかの施設でもあるかもしれないね。

証明書の交付事務もやっているの知らなかった。みんなにも教えてあげたいね。

■ 保健福祉センター内の郵便局で請求できる証明書

取り扱い日時 月～金曜日(祝・休日と年末年始除く)午前9時～午後5時

証明書	手数料	請求できる方
住民票の写し(除票を含む)	300円	本人及び本人と同一世帯の方
戸籍全部事項証明書(戸籍謄本) 戸籍個人事項証明書(戸籍抄本)	450円	本人及び本人と同一戸籍の方
戸籍の附票	300円	
所得・課税・非課税証明書	300円	本人のみ
印鑑登録証明書	300円	

・請求される方が特参した書式に証明するものや手数料が免除となる証明書、委任状持参の方や第三者の方が請求する証明書はお取り扱いできません。

・本人を確認できる書類が必要です。

・印鑑登録証明書の請求には、「印鑑登録証」(カード)が必要です。

問い合わせ 戸籍住民課 ☎(82)5127

3 地域で運営する

—小規模地域施設の移譲と開放—

児童館や老人いこいの家といった施設を地域に譲渡し、自主運営によって貸館等の業務を行えるようにします。

また、市民活動などに幅広く利用できる「開放型自治会館」の建設を支援することで、公共施設の機能の補完ができるようにしていきます。今後、地域の皆さんの意見を伺いながら取り組んでいます。

サークル活動に使えるところが増えれば便利になるかも！

貸館の使用料で収入を得て、施設の維持管理に充てるんだ。

4 利用していない土地ごと貸す

取組み完了

—公民連携によるサービス充実—

旧本町保育園の跡地を社会福祉法人に賃貸し、障害者地域活動支援センターの事業を任せることで、従来公設公営で行っていたサービス内容より充実したサービスが、より低い税の負担で実現可能となりました。

遊休地をうまく使えば、これからニーズが増える福祉事業にも役立つよ。

利用できる土地を空き地にしておくのは、もったいないね。

自分たちの都合だけじゃなくて、費用を負担するみんなのことを考えて、時には少しずつ我慢することも必要なんだ。

公共施設の再配置って、「将来の市民への贈り物」なのね。

問い合わせ 公共施設再配置推進課 ☎(82)5122

《平成28年3月15日特集号》

平成28年(2016年)3月15日

公共施設再配置特集

進んでいます老朽化 進めています公共施設の再配置

10年後には84%が「築30年以上」に

人口急増期に集中して建ててきた公共施設は、老朽化が進行しています。そのため、公共施設は、大規模な修繕や改修のために多額の財源が必要になってきます。市では、財政運営がより厳しいものとなる中で、床面積を削減しながら公共施設の機能を適切に維持していくための取組を進めていますが、平成27年度における主な取組を紹介します。



「本来につなぐ市民力と職員力のたすき」
丹沢つなぐ君

問い合わせ 公共施設再配置推進課 ☎(82)5122

1 地域のニーズに合った施設運営

一 小規模地域施設の移譲と開放

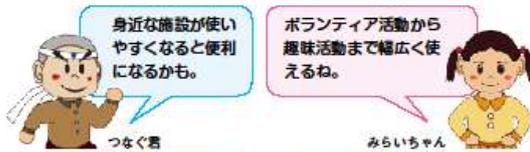
児童館や老人いこの家を地域に譲渡し、地域のニーズに合わせた運営ができるようにします。

これまで市が行っていた児童や高齢者へのサービス機能はそのままに、市民活動などにも幅広く活用することで、公共施設の機能が拡充するようにしていきます。

今後、地域の皆さんのご意見を伺いながら具体的取組を進めます。



老人いこの家



身近な施設が使いやすくなると便利になるかも。

つなぐ君

ボランティア活動から趣味活動まで幅広く使えるね。

みらいちゃん

2 新たな運営方法を研究

一 スマートライブラリー実証実験

本町公民館の図書室では、平成29年3月末(予定)まで、利用する方が「図書館カード」をかざして入り、自動貸出機・返却機を操作する実証実験を行っています。図書の紹介やイベントの充実など、より専門的なサービスの向上につなげるとともに、身近な場所での貸出サービスの実施に向けた研究を進めます。

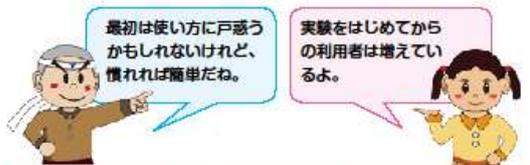
皆さんからのご意見やご感想をお寄せください。

※初めて利用するときは、本町公民館の窓口で利用登録が必要です。



カードをかざして入室

自動貸出機を操作



最初は使い方に戸惑うかもしれないけれど、慣れば簡単だね。

つなぐ君

実験をはじめてからの利用者は増えているよ。

みらいちゃん

3 公共施設の利用者負担を考える

一 公共施設の利用者負担の見直し

文化会館や体育館、公民館など、市民の皆さんが趣味活動などで利用できる施設59か所について、利用する方が納める使用料をどのようにしていくか、市民の皆さんと一緒に考えています。



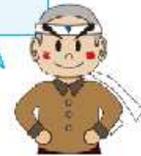
■利用者負担の見直しに係る実証実験

利用者負担の見直しにあたっては、子育て世代を応援するため、子どもの利用の無料化も考えています。昨年の夏休み期間にあわせて、施設管理などへの影響を検証するための実証実験を行いました。



広げだの平成27年6月15日号

入場者が前年より増えました。



主な施設	入場者(前年比)
中央運動公園水泳プール	50,290人(↑7.8%)
おおね公園温水プール	8,350人(↑12.1%)

※大人・子どもの合計

■公共施設フォーラム2016

市の人口や財政、公共施設の現状について情報共有を図り、施設を利用する方の率直なご意見をお聞きする場として、本年1月から3月まで、座談会形式で職員との意見交換、参加者どうしの意見交換を行っています。



座談会形式で開催

今後の開催

3月17日(木)午後6時	文化会館
3月19日(土)午後1時	南公民館
3月26日(土)午後1時	堀川公民館

ご意見の一部

- ・財政が厳しい中の趣味活動に利用者の負担は必要だが、施設間の差が出ないようにしっかりと使用料を設定して欲しい。
- ・公共施設は安価で利用できるため、皆の利用に役立っている。今後も利用しやすい施設となるよう、十分に考えて欲しい。

平成23年度～27年度の公共施設再配置の取組の実績(見込み)

- 公共施設の床面積 約2,200㎡削減
(学校の教室に換算すると約30教室分)
- 床面積の削減に伴う効果額 約11億円



「秦野市公共施設の再配置に関する方針」と「秦野市公共施設再配置計画」は、本年2月26日に日本計画行政学会が行政・民間を問わず優れた計画を表彰する「第16回計画賞」の最優秀賞を受賞しました。

秦野市公共施設再配置計画
第1期基本計画後期実行プラン

平成28年(2016年)6月1日 初版第1刷 150部発行

編集・発行

秦野市政策部公共施設マネジメント課

〒257-8501 神奈川県秦野市桜町一丁目3番2号

TEL0463-82-5122(直通) FAX0463-84-5235

E-Mail koukyousisetu@city.hadano.kanagawa.jp